

(市町村教育委員会保健体育・部活動担当指導主事向け)

令和7年度 第3回「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」兼

令和7年度 第2回大阪府部活動の在り方に関する研修会

配付資料

令和7年度 第2回大阪府部活動の在り方に関する研修会

日時：令和8年1月28日（水）13時30分

会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター
（ドーンセンター） 7階 ホール

次 第

1 あいさつ 大阪府教育庁教育振興室保健体育課長 木原 哲也

2 全体会

講 演 「怒らない指導で子どもの主体性を育むスポーツ環境」
一般社団法人 監督が怒ってはいけない大会 理事 北川 新二 氏

成果発表 ①「地域クラブ活動体制整備事業における実践発表について」

<文化芸術>

池田市

<スポーツ>

茨木市

<スポーツ（紙上発表）>

豊中市

池田市

箕面市

守口市

枚方市

大東市

門真市

八尾市

河内長野市

大阪狭山市

泉大津市

岸和田市

<文化芸術（紙上発表）>

箕面市

大東市

門真市

八尾市

泉大津市

②「部活動大阪モデルにおける実践発表について」

府立八尾北高等学校

3 分科会

I ≪府立学校関係者・市町村立中学校関係者向け≫ 7階 ホール

講演 「スポーツ生理学に基づく短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動について」

大阪体育大学 スポーツ科学部 学部長 三島 隆章 氏

II ≪市町村教育委員会保健体育・部活動担当指導主事向け≫ 5階 大会議室 2

① 講義 「全国の自治体における地域展開のパターン・事例の共有」

アスフィール株式会社 課長 山本 周平 氏

② 行政説明 「令和8年度国庫補助事業活用希望市町村への伝達事項」

府教育庁教育振興室保健体育課・市町村教育室小中学校課

③ グループディスカッション

「部活動の地域移行における今後の方向性について」

府教育庁市町村教育室小中学校課・教育振興室保健体育課

4 アンケート

回答フォーム : <https://forms.gle/otJtD6jXM5UNyLYs7>



令和7年度 第3回「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」兼 令和7年度 第2回大阪府部活動の在り方に関する研修会 実施要項

- 1 目的 令和5年8月に策定した「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」の趣旨を踏まえ、より一層、生徒の満足度の向上及び教員の負担軽減の両立をめざしていく必要がある。本研修会では、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員等の資質と指導力の向上を図ることを目的とする。
- 2 主催 大阪府教育委員会
- 3 日時 令和8年1月28日（水） 13：30～16：30（13：00より受付開始）
- 4 会場 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3番49号
OsakaMetro 谷町線天満橋駅・京阪電鉄天満橋駅から約350m
- 5 対象
- 《府立学校》
 - ・管理職
 - ・部活動顧問
 - ・部活動指導員
 - 《市町村》
 - ・市町村教育委員会保健体育・部活動担当指導主事
 - ・市町村立学校の管理職
 - ・市町村立学校の部活動顧問
 - ・市町村立学校の部活動指導員
 - ・国実証事業実施団体所属指導者
- ※ 府立学校における今年度部活動指導員配置校及び外部指導者派遣校については悉皆研修としますので、1名以上の出席をお願いいたします。
- ※ 市町村教育委員会は1名以上の出席をお願いいたします。
- ※ 参加者が多数の場合は調整を行うことがあります。

（募集人数 500名）

6 時程	13:00	13:30	14:30	14:40	15:30	15:40	16:30
	受付	講演 (質疑応答含)	休憩	成果発表 (質疑応答含)	休憩 移動	分科会 (質疑応答含)	
	検 討 会 議 兼 研 修 会						

- 7 講演内容 講演 「怒らない指導で子どもの主体性を育むスポーツ環境」
講師 一般社団法人 監督が怒ってはいけない大会 理事 北川 新二 氏
- 8 成果発表
- ① 発表内容 「地域クラブ活動体制整備事業における実践発表について」
発表者 茨木市教育委員会 学校教育推進課 課長代理 田中 拓 氏
指導主事 森山 聡 氏
池田市教育委員会 社会教育課 主任主事 大門 康平 氏
- ② 発表内容 「部活動大阪モデルにおける実践発表について」
発表者 府立八尾北高等学校 教諭 藪内 延佳 氏

9 分科会

I <府立学校・市町村立中学校関係者向け>

講演 「スポーツ生理学に基づく短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動について」
講師 大阪体育大学 スポーツ科学部 学部長 三島 隆章 氏

II <市町村教育委員会部活動担当指導主事向け>

①講義 「全国の自治体における地域展開のパターン・事例の共有」
担当 アスフィール株式会社 課長 山本 周平 氏

②行政説明 令和8年度国庫補助事業活用希望市町村への伝達事項
担当 府教育庁教育振興室保健体育課・市町村教育室小中学校課

③グループディスカッション
テーマ 「部活動の地域展開における今後の方向性について」
担当 府教育庁市町村教育室小中学校課・教育振興室保健体育課

10 その他

- ・参加を希望される場合は、別添「研修会申込書」をご提出ください。
- ・本研修は「研修受講履歴」の対象となります。
(府立学校管理職・部活動顧問(教員)及び市町村立学校管理職・部活動顧問(教員)のみ)
- ・募集人数の増加に伴う受付の混雑緩和やペーパーレス化の観点から、紙資料の配付は行わず、事前に電子資料のダウンロード用URLの送付を予定しております。

【講師プロフィール】

一般社団法人 監督が怒ってはいけない大会 理事 北川 新二 氏

2008年 福津ジュニアバレーボールクラブ 創設

2015年 バレーボール元日本代表選手 益子 直美 氏とともに一般社団法人「監督が怒ってはいけない大会」創設

2022年 日本財団「HEROs AWARD」アスリート部門 受賞

《理念》

- ・怒らない指導で、子どもが主体的に考え、楽しむ環境をつくる。
- ・勝敗よりも過程を重視し、挑戦や仲間との繋がりを大切にする。
- ・スポーツを、心を育てる場として、健全な成長を支援する。

大阪体育大学 スポーツ科学部 学部長 三島 隆章 氏

大阪体育大学スポーツ科学部教授。1971年生まれ。

広島大学教育学部卒業後、トレーニングクラブに就職。2002年に広島大学大学院生物圏科学研究科博士課程前期に入学し、2007年広島大学大学院生物圏科学研究科博士課程後期を単位取得満期退学。2007年9月に学位(博士<学術>)を取得。八戸短期大学幼児保育学科(2007~09年)、八戸大学人間健康学部講師(09~11年)、八戸大学(現:八戸学院大学)准教授(11年~15年)を経て、2015年4月より現職。研究領域はスポーツ生理学および発育発達学。2017年4月から大阪体育大学バスケットボール部(男女)の部長に就任。また、2016年4月から大阪体育大学バスケットボール部(女子)のストレングスコーチに就任し、現在に至るまで、ストレングストレーニングのプログラム作成からトレーニングの指導まで行っている。

監督が怒ってはいけない大会とは？

『怒らない指導で子どもの主体性を育むスポーツ環境』

一般社団法人監督が怒ってはいけない大会
北川 新二

30 Kbcnews



一般社団法人監督が怒ってはいけない大会 スタッフ

☆代表理事 益子直美

元全日本女子バレーボール代表
タレント

Jスポ スポーツ少年団本部長

☆理事 北川美陽子

元バレーボール選手

主婦、パート

奥さん

☆理事 北川新二

サラリーマン

プロフィール

名前 北川美陽子

生年月日 ??????????

出身 福岡県福津市

スポーツ歴 小学生バレーボール始める

実績 中学3年生 福岡県大会3位

高校 博多女子 インターハイ
春高大会

実業団 カネボウ

2008年ジュニアバレーボール
チーム立ち上げ

プロフィール

名前 北川新二
生年月日 1970年5月8日
出身 佐賀県小城市
スポーツ歴 小学3年生～柔道
 中学1年生～野球
 38歳～バレーボール指導者
実績 2008年ジュニアバレーボール
 チーム立ち上げ
 2015年～
 監督が怒ってはいけない大会
 つながるリーグ（6拠点97チーム）

監督が怒ってはいけない大会



2015年～

監督が怒ってはいけない大会



監督が怒ってはいけない大会の理念

- ☆ 参加する子供たちが最大限に楽しむこと！
- ☆ 監督（コーチ、保護者）が怒らないこと
- ☆ 子供たちも監督もチャレンジすること！





『怒られる』『叱られる』こと

- ① ルール、マナーを守れなかった時
 - ② 取り組む態度、姿勢が悪かった時
 - ③ いじめ、悪口を言った時
 - ④ 命に関わる事故になりそうな時
- 『危機介入』『抑止力』

試合中のミス = チャレンジ！

スポーツマンシップセミナー（全員参加）



アトラクション



試合後 指導者フォローアップ

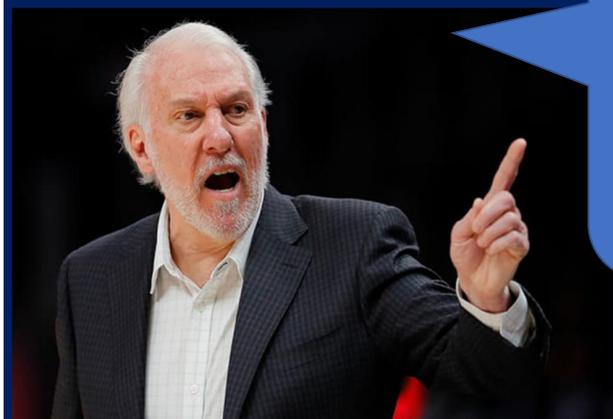


アンガーマネジメントセミナー（大人）



普段から怒る指導⚡の監督さんは

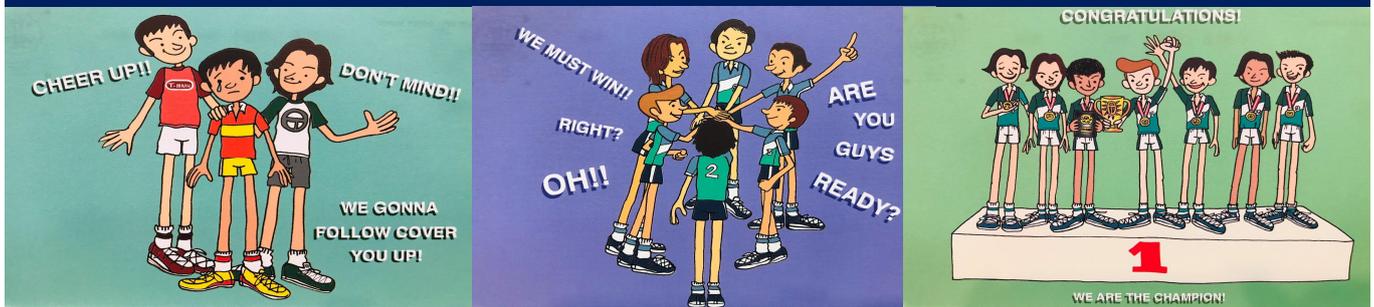
怒りを手放す = 勝利を手放す



今日は怒らないぞ！
勝敗は気にしなくていいから
楽しんでやれ！

スポーツは勝敗があるから 面白い！ 成長する！

『必ず勝利をめざしてください！』



子どもたちの感想

怒られないから
いつもはいけないボールを
とりに行けたよ！

新たなチャレンジ！

甘えずにコートの中
で自分たちで
声掛けをした



怒りはどこから生まれ
れられてくるのか？

怒る、高圧的な指導で失う**5**つのもの

自主性・主体性

自信

チャレンジ精神

学ぶきっかけ

笑顔

スポーツは人生を豊かに、人間力を育てる

素晴らしいツール

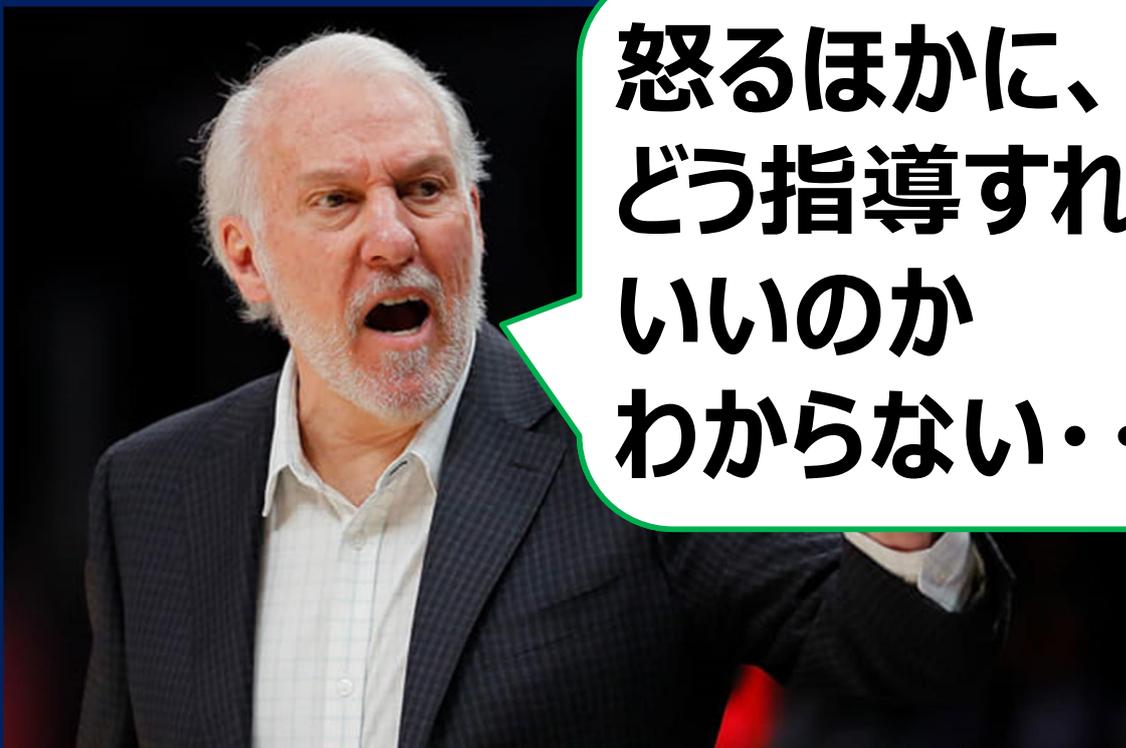
アンガーマネージメント とは？

アンガー…怒りの感情

マネージメント…コントロールする

怒りを無くす事をでは無く
怒りと上手く付き合う手段

大会参加監督の感想



怒るほかに、
どう指導すれば
いいのかわからない…

PEP TALK ペットトーク

ペットトークとは？

励ます為のショートスピーチ

やる気！集中力！を引き出す為

のコミュニケーションスキル！

- ・ 成長のチャンス！
- ・ 一緒に頑張ろう！
- ・ 必ず出来る！

監督が怒ってはいけない大会
Presents

かっこいいスポーツマンになろう！！
～スポーツマンシップ～



Q 『スポーツマンシップ』という言葉、 どこかで聞いたことある？



選手宣誓



『スポーツマンシップにのっとり、正々堂々と戦うことを誓います！』

スポーツマンとは



**運動競技の選手。
またスポーツの得意な人。**

【出典】広辞苑（岩波書店）

sportsman = good fellow
スポーツマン グッド フェロー

よき仲間！



**スポーツマンとは
他人から信頼される
かっこいい人!!**

スポーツマンシップ Sportsmanship



Good Game を実現しようとする心構え

Good Gameを実現する条件とは

- ★プレーヤー（相手・仲間）ルール、審判に対する**尊重**
- ★困難を恐れず、責任を持って決断し、行動する**勇気**
- ★勝利をめざして最後まで全力を尽くして愉しむ**覚悟**

応援してもらえ人になろう！



秋田大会のエピソード

監督が怒りながら・・・『たのしんでやれ（怒）』



認める、褒める、喜ぶを使い分ける



認める

素質
才能



褒める

努力
プロセス



喜ぶ

成功
成就

日本ペップトーク普及協会
代表理事 岩崎 由純様資料より



方丈社の本

監督が怒ってはいけない
大会がやってきた



監督が
怒ってはい
けない
大会
がやってきた

一般社団法人 監督が怒ってはいけない大会
益子直美 * 北川美陽子 * 北川新二

「監督が怒ってはいけない」というユニークな
ルールのもとでバレーボール大会を開催する
バレーボール元日本代表の益子直美さんたちの
活動をていねいに描いた
笑顔あふれるスポーツ・ノンフィクション。



QRコードから
Amazonで
ご予約できます!

「監督が怒ってはいけない大会がやってきた」定価 本体1600円+税
四六刷(一冊カラー) 256ページ ISBN978-4-910818-12-2



全国書店にて
3月5日発売!!

子どもたちを笑顔にする移動遊園地がやってきた。



一般社団法人
監督が怒ってはいけない大会
(益子直美 北川美陽子 北川新二)

バレーボール元日本代表・益子直美、北川美陽子、
北川新二によってつくられた一般社団法人。「子ども
たちに『バレーが楽しい!』と思ってもらいたい」とい
う3人の思いから「監督が怒ってはいけない」というルールを発売。ユニークな試みが評判
を呼び、福岡、秋田、神奈川、山口、広島、長野、佐賀、神戸など、全国各地で「監督が怒って
はいけない大会」が展開されている。理念は「1・参加する子どもたちが最大限に楽しむこ
と」「2・監督(監督・コーチ・保護者)が怒らないこと」「3・子どもたちも監督もチャレンジす
ること」の3つ。バレーボールのみならず、多くのスポーツ団体から注目され始めている。



益子直美 (ますこ・なおみ)

東京都生まれ。共栄学園高等学校在学中の84年「第15回春高バレー」で、八王子実践高等学校の当時の連勝記録を106勝で止め、準優勝。同年、高校3年生で全日本代表となり、「下町のマコちゃん」として女子バレー界を席巻。日本代表では、ワールドカップ、世界選手権にも出場。現役引退後、93年にタレントに転身。現在は、一般社団法人監督が怒ってはいけない大会代表理事、2023年6月より公益財団法人日本スポーツ協会の副会長、日本スポーツ少年団本部長もつとめる。

方丈社 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32 星野ビル2階 TEL:03-3518-2272/FAX:03-3518-2273

令和7年度

文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 池田市

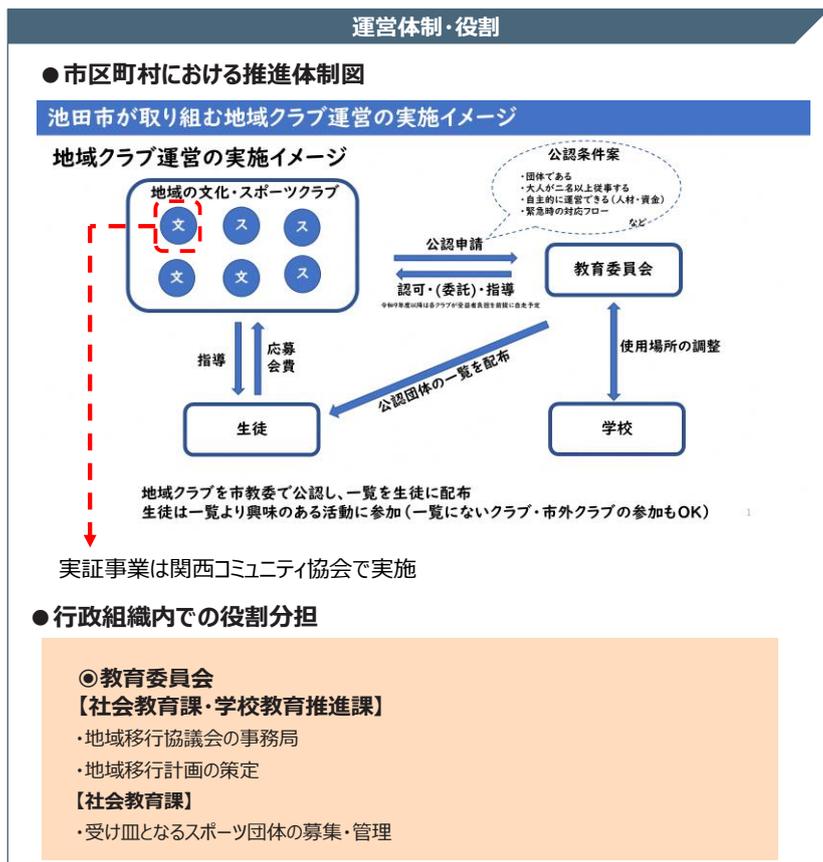
自治体名：大阪府池田市
 担当課名：社会教育課
 電話番号：072-754-6480

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	22.14 km ²
人口	102,568 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	2474 人
部活動数 (文化部活動のみ)	73 部活
地域クラブ活動数	内訳 62クラブ 文化22 スポーツ40
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題																
<p>池田市では、将来的には完全に部活動を地域へ移行させるべく取り組みを行っている。</p> <p>部活動の課題については各所で指摘されているが、本市では3つの視座から課題を設定しているところ。</p> <p>①少子化について 本市でも確実に少子化が進行しており、6年後には中学生数が1割減少、15年後には2割減少する見込みです。このような状況のなかで、学校に設置されている「部活動」という仕組みについてはその維持が困難になる見込みとなっている。</p> <p>②財源について 部活動については、教員の熱意のみに依存してきた背景もあり、部活動への外部人材の登用や外部クラブ化して維持していくためにはかなりの予算が恒常的に必要と想定されること。</p> <p>③教員の働き方について そもそもの活動時間が、勤務時間外を想定しているとともに、未経験の種目を教える可能性もあるなど、部活動については教員の過度な負担の上に成り立っている。</p> <p>以上の課題を踏まえ、本市では令和10年度での完全地域移行をめざして、受け皿となる地域クラブの育成に努めているところ。</p>																
<p>在籍生徒数見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年 (確定値)</th> <th>2040年 (推計値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍生徒数</td> <td>2474人</td> <td>2003人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校在籍数・出生数などから算定</p>				2025年 (確定値)	2040年 (推計値)	在籍生徒数	2474人	2003人								
	2025年 (確定値)	2040年 (推計値)														
在籍生徒数	2474人	2003人														
<p>顧問の当該種目の未経験者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">池田市全体</th> </tr> <tr> <th>文化部</th> <th>運動部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体顧問数</td> <td>46</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>内未経験</td> <td>21</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>未経験割合</td> <td>45.6%</td> <td>48.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考：令和6年度部活動実態調査より</p>			令和6年度	池田市全体		文化部	運動部	全体顧問数	46	199	内未経験	21	96	未経験割合	45.6%	48.2%
令和6年度	池田市全体															
	文化部	運動部														
全体顧問数	46	199														
内未経験	21	96														
未経験割合	45.6%	48.2%														



年間の事業スケジュール

令和7年2月	実施団体募集
令和7年3月	実施団体決定
令和7年5月	地域クラブ活動開始
令和7年6月	第6回地域移行協議会開催以降、3回開催
令和7年8月頃	大会やコンクール等への参加
令和7年12月	地域クラブ実務者会議を開催
令和8年1月	文化系クラブ意見交換会を開催 体験会実施

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	62クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A: 部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数(及び移行された部活動数)	0クラブ
	B: 部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	62クラブ
全体の指導者数	259人	

②各地域クラブ活動に関すること(一部抜粋)

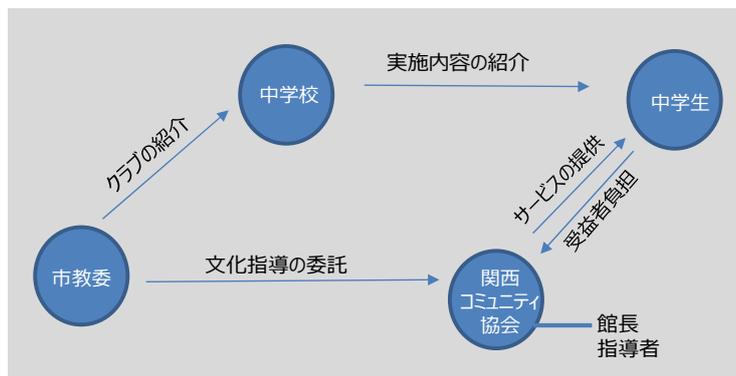
クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数(他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
五月山児童文化センター	指定管理者	①能 ②いけばな ③お茶 ④囲碁 ⑤サイエンス	週1回	9時~15時の間の1時間程度	3年 1人 2年 1人 1年 6人	4月~3月	五月山児童文化センター	7人	指導者と兼務	年400円~13,000円	中体連:地域クラブ
呉服おとな吹奏楽団	地域のクラブ	吹奏楽	週1回 土or日	9時半~12時	3年 2人 2年 3人 1年 2人	4月~3月	市民活動交流センター	7人	指導者と兼務	1回500円	地元の演奏会等に出演
クレモナニュースアンサンブル	地域のクラブ	吹奏楽	週2回 水曜日 土曜日	18時~20時半 9時半~12時	3年 0人 2年 3人 1年 2人	5月~3月	石橋南小	7人	指導者と兼務	月5500円	地元の演奏会等に出演

主な取組例

関西コミュニティ協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	①サイエンス②活け花③お茶④囲碁⑤能
運営団体名	関西コミュニティ協会
期間と日数	①サイエンス 月4回 ②活け花 毎月1回 ③お茶 毎月2回 ④囲碁 毎月2回 ⑤能 毎月1回
指導者の主な属性	退職教員・地元の講師
活動場所	五月山児童文化センター
主な移動手段	自転車・徒歩など
1人あたりの参加会費等(年額)	①サイエンス 3000円 ②活け花 13000円 ③お茶 5000円 ④囲碁 なし ⑤能 500円
1人あたりの保険料	児童文化センター事業をまとめて加入している

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

- 自治体（市教委）
役割：指導の委託、学校や地域クラブとの折衝など
- 統括責任者 館長
役割：教育委員会との連絡調整・応募受付管理・全体管理を行う
- 指導者 7名
役割：実施内容の計画、実施

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市では令和6年度、学校・教育委員会・地域のスポーツクラブの代表者、PTA関係者や小学校長・学識経験者を巻き込み「協議会」を立ち上げ、この協議会において地域移行方針の策定を行った。
令和7年度については、この方針に基づき、保護者に対して、地域移行の具体的な取り組み事項を説明するとともに、地域クラブの大幅拡充も行った。
教育委員会が認定する形で、文化スポーツ合わせて33団体・62クラブの登録がされているところ。
また地域クラブに対しては今後の予算措置や支援の内容を改めて説明を行った。

取組の成果

取り組み事項にも記載の通り、今年度は、部活動が令和10年度に終了することを明示したうえで、地域クラブの募集をスタートした。部活動の終了年限が明確になったことで地域クラブ側も活動のスケジュールを立てやすくなり、33団体・62クラブに登録いただいた。本市では文化・スポーツの部活動合わせて72部活が運営されているが、順調に地域クラブを拡充できている。
また保護者にも、地域移行のスケジュールを説明し、捉え方は様々にあるものの、令和10年度に部活動が終了するスケジュールについては報告できた。

今後の取組における課題

立ち上げから時間が経っていない団体については、活動ノウハウや生徒募集に関する情報共有などクラブ同士の連携が必要と感じた。
特に文化系クラブについては、全国的にも事例が少なく、また、クラブチームで文化活動に取り組むという土壌もないため、ノウハウや課題を共有する場が必要と感じている。

課題への対応方針

地域クラブ活動については、スポーツ系では一定の定着がみられるが、文化系では参加人数が低調である。課題にも記載したが、クラブ同士の連携や情報共有が必要と感じており、1月6日に文化系の地域クラブを集めて、募集や体験会等についての課題を解決していくための意見交換会を行った。
4月には、文化系クラブが合同で体験会を実施する予定をしており、文化活動の魅力を中学生に訴求していきたいと考えている。

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

本市では、コーディネーターの設置はしておらず、教育委員会事務局の職員が個別に各クラブや学校と折衝しているところ。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブを募集する際の応募書類の中に、大きな怪我等が生じた場合の対応や万が一ハラスメント等が生じた場合の対応方針を明記いただいている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

本市での地域クラブ活動については、将来的な自立自走を求めており、運営に関することについては、各クラブで行っている。

(クラブで実施していること)

- ・文化・スポーツの専門指導
- ・(学校を使う場合) 学校の施設管理・清掃・施設の点検など
- ・応募受付や保険加入などの運営に関わる事務

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

本市での地域クラブ活動については、将来的な自立自走を求めており、活動に関するトラブルや事故対応については、基本的には各クラブで実施している。

(クラブで実施していること)

- ・生徒同士のトラブルの解決
- ・保護者からの問合せ
- ・事故発生時の付き添いや保護者への報告
- ・施設破損時の報告

※なお、個人情報保護の観点より、基本的には生徒の活動状況や参加状況については学校と共有していない。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

本市では、地域クラブを募集する際に、公募型プロポーザル方式で担い手を募集しているところ。その際、加点要素として、指導者資格の有無を設定しているところ。

取組の成果

令和7年度から活動を開始した4クラブの有資格者の割合は次の通り。なお有資格については、音楽教員免許が多い。華道や茶道の「師範」についても有資格者としてカウント

団体名	指導者数	うち有資格者数	有資格者割合
関西コミュニティ協会	14人	3人	21.4%
クレモナユースアンサンブル	7人	1人	14.2%
呉服おとな吹奏楽団	7人	0人	0%
池田ジュニア合唱団	7人	3人	42.8%

今後の取組における課題

文化系クラブについては、スポーツのように統括する団体がほとんどないため、指導する技量を客観的に把握することが困難。資格がない場合、現在は活動歴や面談等で指導する技量を確認している。

課題への対応方針

前述の通り、文化系についてはそれぞれの種目を横断的に統括する組織がないため、現状では教員免許等でしか、その人の技量を客観的に把握できず、苦慮しているところ。

本市では、実施団体の多くが池田市で長く活動してきた団体につき、活動概況や指導者の状況が把握できた。今後に向けては、面談をするなど一層団体の性格や技量などを把握することに努めたい。



元高校教員等が指導するサイエンス教室

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

社会教育関係団体である、音楽連盟や三曲協会、民謡民舞協会等に地域移行に関する説明と地域クラブ活動への参画をお願いした。

取組の成果

音楽連盟に所属していた池田ジュニア合唱団が地域クラブとして参画いただいた。また同じく音楽連盟所属ではあるが、今まで大人を中心に活動していた呉服おとな吹奏楽団も事業の趣旨に賛同いただき、吹奏楽のクラブを担っていた。

また、これまでは大人を中心に活動していた民謡民舞協会も参画いただいた。

(ただし、まだ生徒が参加しての活動はできていない)

参加の実現には至らなかったが、興味を持ってくれた団体は他にもあり、方針を示す意義を感じている。

今後の取組における課題

スポーツと異なり、本市では子供を対象としているクラブを横断する上位団体がいないため、情報提供やノウハウの共有等が上手くいかなかった。また大人向けの文化クラブ（サークル）は多くあるが、子供向けの文化活動を行っている団体が非常に限られており、裾野の広がりに限界を感じている。

課題への対応方針

前述の通り、文化系クラブでは、クラブ同士の情報交換の場がないため、ノウハウや課題の共有が行いにくかった。

地域クラブでも同様の課題を感じており、1月に、ある地域クラブが主体となって、合同体験会の実施や、共通したパンフレットの作成を呼び掛け、実施に向けての打合せも行った。

今後も、文化クラブの認知度向上に向けて、まとまった取り組みを展開していきたいと考えている。

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

本市では、令和10年度を目標に全中学校・全部活動の地域移行をめざしており、現在取り組んでいる地域クラブについては、居住地に関わらず参加できるような制度設計を行っている。

また市外の生徒についても、定員の範囲内であれば柔軟に受け入れを行っている。

取組の成果

市域が狭いこともあり、参加生徒の居住地は多岐にわたっている。市外生徒の間合せについてもそれぞれのクラブで柔軟に受付している。

団体名	参加生徒	うち市外生徒
関西コミュニティ協会	7人	0人
クレモナユースアンサンブル	5人	0人
呉服おとな吹奏楽団	7人	1人

今後の取組における課題

令和10年度に全中学校・全部活動が移行することを各所にアナウンスし、文化活動の定着を図っている。現在は参加数も少ないため、市外生徒も受け付けているが、今後、近隣市も地域移行が進んだ時の対応が課題。

課題への対応方針

前述の通り、一部クラブでは多世代を対象としたクラブになっている。中学生のみの対象ではクラブ運営が難しくなることが、市外生徒の受け入れも含めて柔軟な対応が必要と考えている。

なお、会費の補助については、国でも検討中と聞き及んでおり、経済的に困窮する世帯への対応については、今後の検討課題と考えている。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

本市で作成した地域移行計画の中では、種目の制限を行っていないため、部活動にはない種目も実施している。

また、発表の場や大会出場については、それぞれのクラブがレベルに応じた場を選んで出場している。

取組の成果

吹奏楽を指導するクレモナユースアンサンブルでは、コンクールには人数の関係で出場できないため、クラブの指導者が企画するコンサートの前座を担当し、貴重な発表の場となった。

また呉服おとな吹奏楽団は、池田市音楽連盟が主催する春のコンサートに出演している。

関西コミュニティ協会では主催する全てのクラブの発表の場を設けており、3月に実施する予定。

またそれぞれのクラブで地域でのイベント等に出向き、演奏活動や発表などを行っている。

今後の取組における課題

地域クラブの担い手として、民謡舞協会（三味線）やフラメンコクラブなども参画いただいたが、残念ながら実際の生徒の参加にはつながらなかった。文化系クラブについては、吹奏楽のイメージが強く、全国的にもスポーツに比べて、クラブの実施例が少ないと感じている。また、あまり日常で触れない種目については、実施内容の想像がつきにくく、文化系クラブの魅力をどのように訴求していかかが課題。

課題への対応方針

クラブ同士の連携強化を目指して、1月に文化系クラブの意見交換会を実施した。生徒に魅力を訴えていくために、地域クラブが主体となって共通したパンフレットの作成や合同での体験会を企画しているところ。



地域のイベントで和太鼓を演奏する様子

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブの運営について、部活動の地域移行自体が初めて経験するものにつき、市からの委託として、委託料を支払っている。ただし、恒久的な財政措置は現実的ではなく、各団体に、できる範囲での受益者負担を求めており、多くのクラブで会費徴収を行っている。

取組の成果

自立した運営を行うには受益者負担が必須と考えており、地域移行に関する保護者への説明会でも、時間をかけて説明を行った。賛否はともかく、地域クラブに費用がかかるということは認識いただいたものと考えている。

地域クラブ側に対しても、12月に行った実務者会議にて、クラブが安定して運営できるだけの会費額を早めに参加者に示してほしいことを伝えており、引き続き受益者負担を主としたクラブ運営を行っていく。

今後の取組における課題

文化系のクラブについては、吹奏楽を除いて、1学年10人を超える大所帯のクラブ運営となることは想定しにくいところ。今後、文化系クラブを維持していくためには、大人と合同で活動する・小学生高校生と同じ活動を行う、公共施設の事業の一環として行うなど、いかに参加するスケールを大きくしていくかが課題となる。



大人と合同で活動する呉服おとな吹奏楽団

課題への対応方針

文化系クラブについて、多くのクラブが多世代を対象としたクラブになっている。中学生のみの対象ではクラブ運営が難しく、市外生徒の受け入れも含めて柔軟な対応が必要と考えている。

なお、会費の補助については、国でも検討中と聞き及んでおり、経済的に困窮する世帯への対応については、今後の検討課題と考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【収入】

★40人規模の場合

40人×2000円×12ヶ月＝96万円

40人×3000円×12ヶ月＝144万円

【収入】

★30人規模の場合

30人×2000円×12ヶ月＝72万円

30人×3000円×12ヶ月＝108万円

【収入】

★20人規模の場合

20人×2000円×12ヶ月＝48万円

20人×3000円×12ヶ月＝72万円

変動費	平日	休日	1回の時間	指導者数	指導者単価	管理指導者数	管理指導単価
	48日	48日	2時間	2人	1600円	1人	1100円

固定費	参加者・指導者保険	消耗品	事務費
	100,000円	100,000円	50,000円

1回の活動に3名が従事する場合、
月会費3000円が損益分岐となると予想。

ただし、参加人数が20人を下回った場合、必要な指導者数や保険代等も減ることが予想されることから、必要な経費も減少が見込まれるところ。

競技人口が少ない競技については、小学生世代や大人世代と合同することで、20人規模の活動を維持する等の工夫が必要になってくると思われる。

本市としては、文化・スポーツは自主性に基づいて行われることや、他年代との整合性、本市の財源等に鑑み、地域クラブの自立自走を求めているところ。文化系のクラブでは多くが、小学生と合同や大人の参加も可としているところ、児童センター等の事業として実施し、人件費を抑えるものなど様々な工夫がみられるもの。

13

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

活動場所として、学校の教室や、公民館、児童文化センターなどを活用してきた。吹奏楽を実施する文化系クラブについては、楽器保管や防音等の設備が必要なことから小学校の音楽室を活用した。また学校施設について、基本的には減免となるもの。

取組の成果

音楽室については、学校の中にあることが多く、警備や防犯の観点より活用が難しかったが、市教委が審査した団体という立て付けの元、当該校の校長と調整し、音楽室を利用しているところ。

防音面や楽器の移動の観点より、学校内の教室の中でも音楽室については、活用が必要と考えている。

中学校の音楽室については、吹奏楽部の活動が続いていることから、小学校の音楽室を現在は利用しているところ。

今後の取組における課題

音楽室は校舎内にあるため、警備上や防犯の観点より、利用団体や学校と入念な打ち合わせが必要。
他の学校に広めていくためには、マニュアルの整備や教員の理解深化が必要と認識している。

課題への対応方針

校舎内の施設を利用することについては、今年度、学校と実施クラブが打合せし、市教委が認めた団体であるという前提のもと、①機械警備のカードが保管されているキーのナンバーを共有する②校内にいるときは必ず名札を着用する③鍵のかけ忘れが無いように、在校時はホワイトボードを使って在校していることを知らせることの3点を使用条件として音楽室を活用している。

学校ごとの特色もあるが、上記のポイントなどは文章化し、今後、学校内施設の活用意向があった場合は、柔軟に検討したい。



←在校中をお知らせするホワイトボード

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・地域クラブが使用する場合、学校施設については使用料を減免するとともに、体育館空調についても減免している
 ただし空調の減免については、光熱費の自治体負担が大きいことや、対象者がかなり限られることから、令和11年度より徴収する方針を周知している。
- ・ガビについては、教育委員会で貸し出しを行い、借用書を記入している。

用具使用・管理等における取組

- ・楽器の保管スペースについては、空き教室を保管場所として活用している。
- ・楽器については、市教委が貸与する形で貸し出している。ただし、中学校吹奏楽部が活動しているため、利用できる楽器に限りがあり、小学校の不要な楽器も活用している。
- ・大型の備品（ピアノ・バレー等の支柱、野球のネット等）については、学校の備品を活用している。活動中の故意ではない破損等については、各団体が弁償している（クラブには物損等にも対応した賠償責任保険への加入を認定の条件としている。）



各学校より集まった使用していない楽器



ドラムセットやピアノは学校の音楽室のものを使用

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

本市では、前述のとおり全校・全クラブの地域移行をめざしており、当初より平日の実施も想定した地域クラブ活動を呼び掛けているところ。
 文化系クラブについても、吹奏楽や合唱など、平日の夜間に実施しているクラブがある。

取組の成果

令和7年1月に部活動地域移行計画を定め、2月より様々な団体に向けて説明会等を実施した。

部活動の終了年限を明示したことで、想定以上の団体に地域クラブとして申請いただいたところ。（10月末現在で33団体62クラブが登録されている）

平日夜の実施団体

団体名	活動日	時間
クレモナユースアンサンブル	水・土	(水) 18:00-20:30 (土) 9:30-12:00
池田ジュニア合唱団	水・土	(水) 19:00-20:30 (土) 14:30-17:00

今後の取組における課題

文化系クラブについては、令和7年度より取り組んでいるが、前述の通り、スポーツ系クラブと比べ生徒募集に苦戦しているところ。
 現在は委託料を支払い活動を維持しているが、完全移行となった際に、平日の活動にどこまでニーズがあるのかが不透明である。



水曜18時から
クレモナユースアンサンブル

課題への対応方針

部活動が終了する令和10年までは、地域クラブへの集客に苦戦すると認識している。一方、地域クラブ側でも同様の課題意識を持っており、次年度以降の集客に向けて、合同体験会の実施や合同してパンフレットの制作なども検討されており、クラブと一体となって、文化系クラブの魅力を訴求していきたい。



水曜19時から
池田ジュニア合唱団

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度について、本市では令和7年1月に策定した地域移行計画に沿って、移行のスケジュールに関する周知を行ったところ。またスケジュールを示したうえで、文化・スポーツを担う地域クラブの募集を行った。

【地域移行のスケジュールの周知について】

地域移行の対象となってくる小学生に向けて、5月に全小中学校で説明会を行った。

また地域クラブの充実化や事業の理解を深めてもらうことを目的として、社会教育関係団体の会合等で説明を行った。実際に地域クラブの実施に至った団体もある。

【地域クラブの育成について】

本市では令和10年度の完全地域移行に向けて、地域クラブの充実化が急務となっている。令和7年度の実施団体については、事前に説明会にて、令和10年度に部活動がなくなるため、平日の実施も含めていくこと、一定年度より自主した活動を実施することを明確にしたうえで募集を行い、想定を上回る33団体62クラブに参画いただいたところ。

●成果の評価

【計画の周知について】

当初は地域クラブの参画について、団体数を確保することに疑問視する声もあったが、令和10年度に部活動が終了することを周知したうえで募集を行ったところ、想定を上回る地域クラブの方々に参画いただいたところ。また保護者に対する説明においても、全小中学校で説明を実施できた。クラブ側にとっても生徒側にとっても、計画が不透明であれば、参加するか否かの判断もできないため、目標を公表することの意義を改めて感じたところ。

【地域クラブについて】

今年度より、文化クラブも実施しているところ。特に吹奏楽については、2クラブが活動しているところ。活動場所について、公共施設や学校施設を活用しながら、工面できており、クラブ側も地域の演奏会等に出演されるなどしており、地域クラブの意義を改めて感じている。

●今後に向けて

地域クラブの事業者の参画は見通しがたったものの、肝心の中学生の参加が低調な部分が課題であり、文化クラブの魅力を呼びかけていく必要があると認識している。

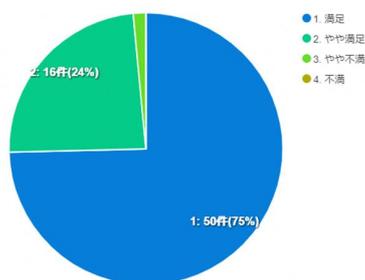
行政側だけではなく、地域クラブ側でも同様の課題意識を感じ取っており、1月には文化系のクラブだけ集まって意見交換を実施し、合同した体験会の実施やパンフレットの作成を検討しているところ。

文化系クラブの参加率の低調さは本市だけではなく聞き及んでおり、近隣市とも連携しながら、文化系活動の魅力や楽しさを生徒たちにPRしていきたい。

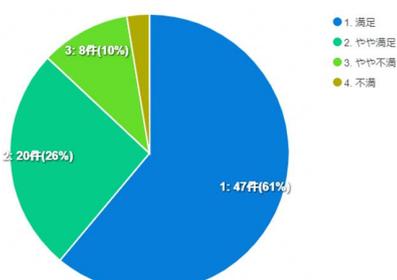
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

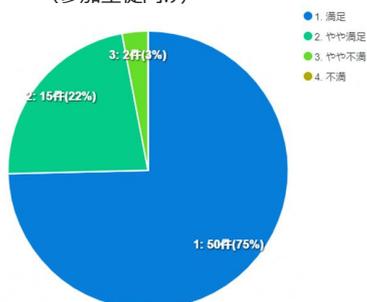
Q.地域クラブ活動に満足していますか？
(参加生徒向け)



Q.地域クラブ活動には満足していますか？
(保護者向け)



Q.地域クラブの教え方に満足していますか？
(参加生徒向け)



Q.会費額は適切ですか？
(保護者向け)



●参加者/関係者の声

参加者①

試合で勝つためのコツを伝授してくれてとても助かっています。ハードな練習内容ですが、楽しくやっています。他の生徒たちとの対戦が楽しいです。

参加者②

今、参加の地域クラブは難しいけど楽しいです。校内クラブもあるので、週1回未満でも良いけど、これしかなかったらもう少しやって欲しいです。

保護者③

子ども本人が行くのを楽しみにしていますし、帰宅後には地域クラブで楽しかった話、練習メニュー、コーチの話、人間関係についてなど、いろいろお話ししてくれます。

指導者④

部活動が並行していく中で、部活動に通っている生徒と地域クラブのみの生徒の指導内容やクラブ運営での取扱い等に難しさを感じている。

参考資料



【呉服おとな吹奏楽団 発表の様子】



【クレモナユースアンサンブル 発表の様子】

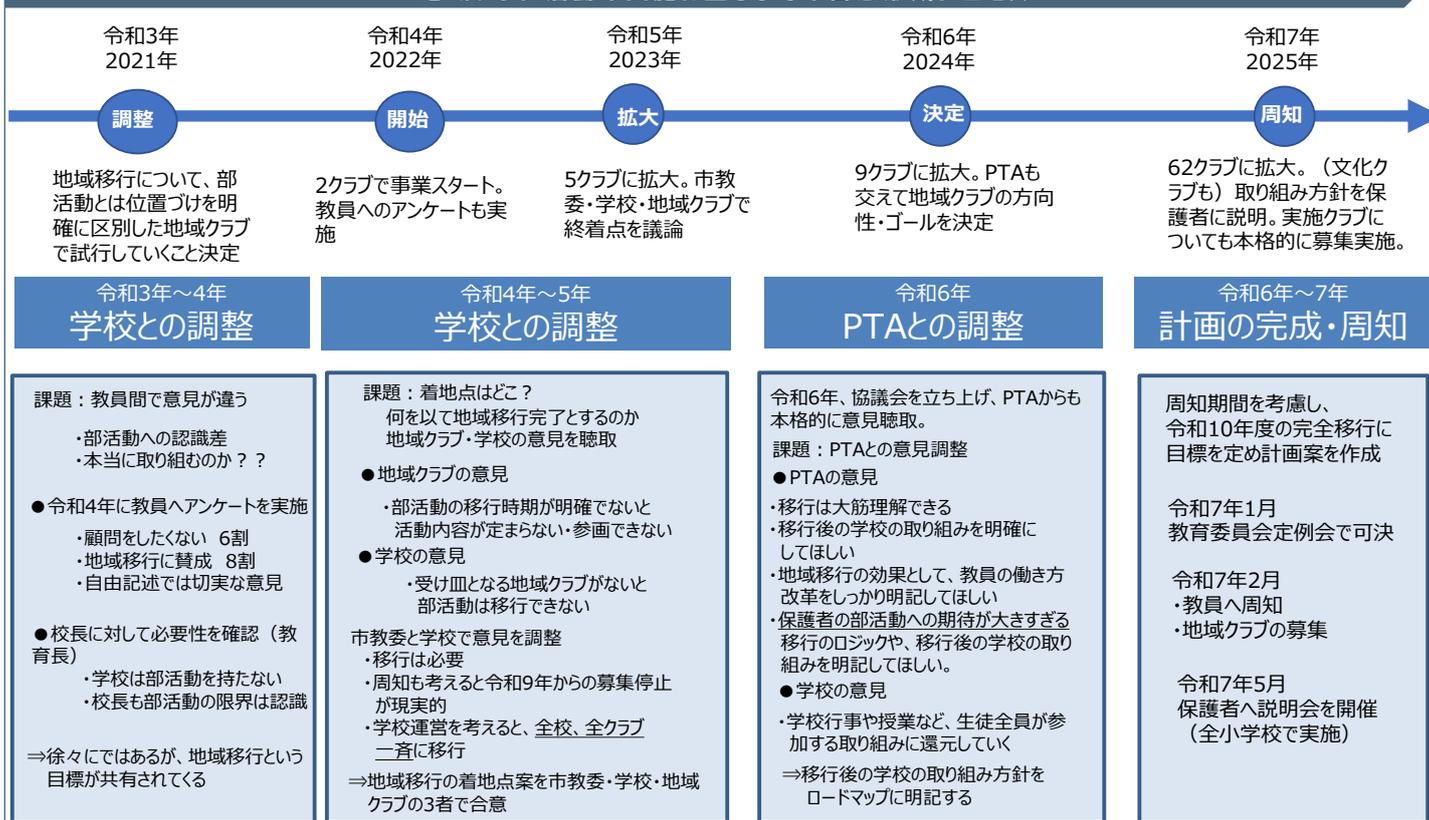


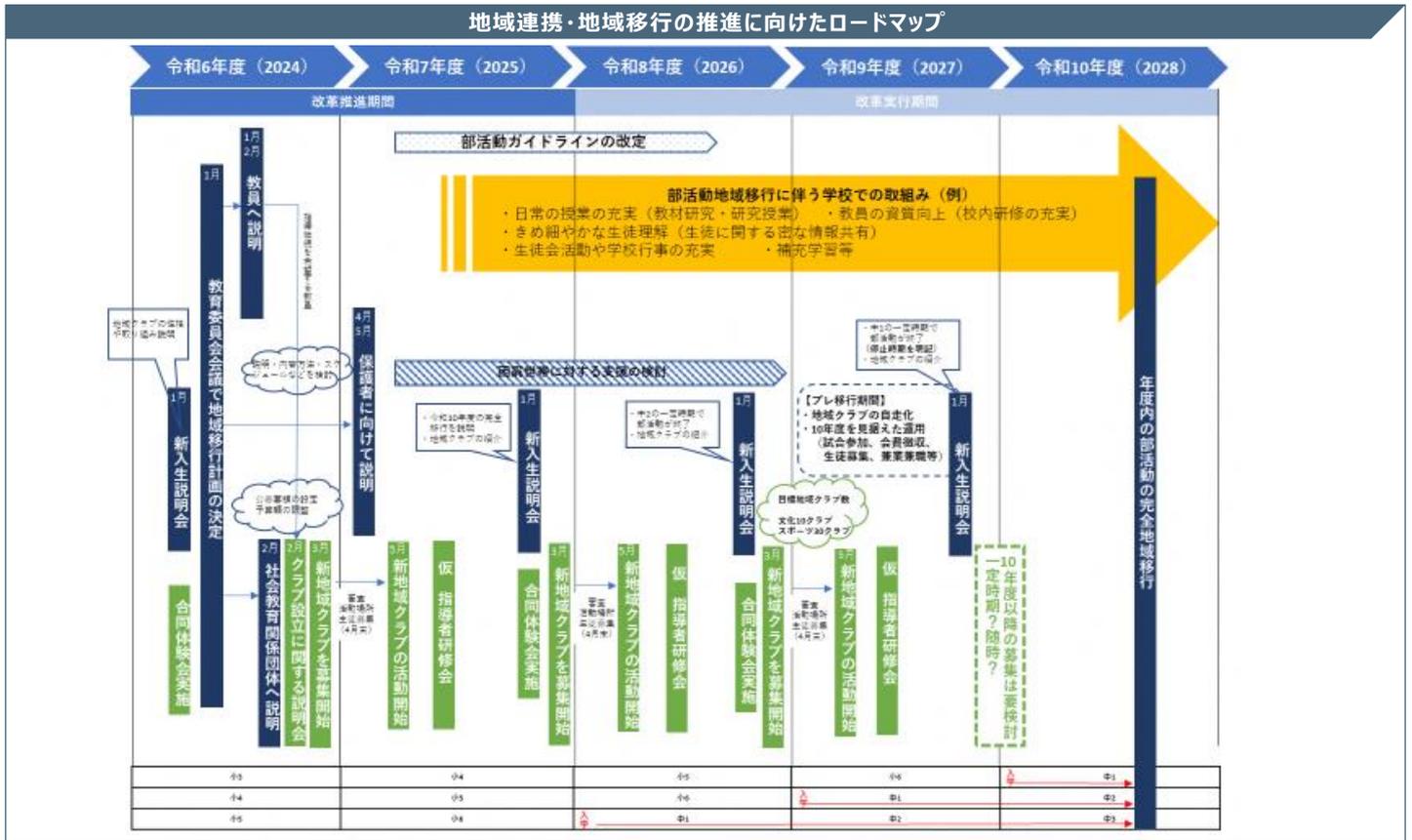
【池田ジュニア合唱団 練習の様子】



【五月山児童文化センター 活動の様子（活け花）】

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス





令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 茨木市

自治体名：大阪府茨木市
 担当課名：学校教育推進課・スポーツ推進課
 電話番号：072-620-1683

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	76.49 km ²
人口	286,136 人 (令和7年12月1日現在)
公立中学校数	14 校
公立中学校生徒数	7,532 人 (令和7年12月1日現在)
部活動数 (運動部活動のみ)	126 部活
地域クラブ活動数	3 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は京阪神に近い大阪北部に位置し、交通環境が充実していることもあり、人口は近年増加傾向にあるものの、15歳未満の人口については10年前から減少傾向であり、10年後には3,000人程度の減少が見込まれるとともに、エリア間での二極化も市の課題となっている。また、アンケート結果からも、現在の入部率は78%と依然として高い水準にあり、多くの生徒が前向きに取り組んでいる一方で、部員数の減少により1つの中学校ではチームを組むことができず合同チームでの参加となったり、入部者の減少や指導者不足等によりやむを得ず廃部や縮小を行い、選択の幅が狭まる等の課題が生じてきている。

さらに、専門的な指導ができる顧問の割合は約46%（R7調査より）と5割を切っており、部活動指導員や外部指導者の配置等による支援策を市として講じてはいるものの、7割以上の教職員が部活動の指導に負担を感じていると回答しており、今後の部活動の地域展開において、①子どもたちの多様な活動機会の確保、②持続可能かつ地域に根付いた活動、③教職員の部活動に係る負担軽減を包括した推進計画を策定し、本市の強みでもある地域の大学や企業等との「共創」による「Iba活モデル」の推進を丁寧にすすめていく必要がある。



- ・専門的指導顧問・・・H31:約55% **R7:約46%** ・生徒数の減少・・・**約10%減少**(2035年)
- ・部活顧問に負担に感じている顧問・・・**約73%が負担**に感じている（内**30%が強肯定**）

➡ 運営団体の形態 ・指導者の確保・育成 ・連絡手段
 ・受益者負担の設定 ・教職員の兼職兼業制度

・3地域クラブで実証事業開始
 ➡異なる形態での実施（分析）

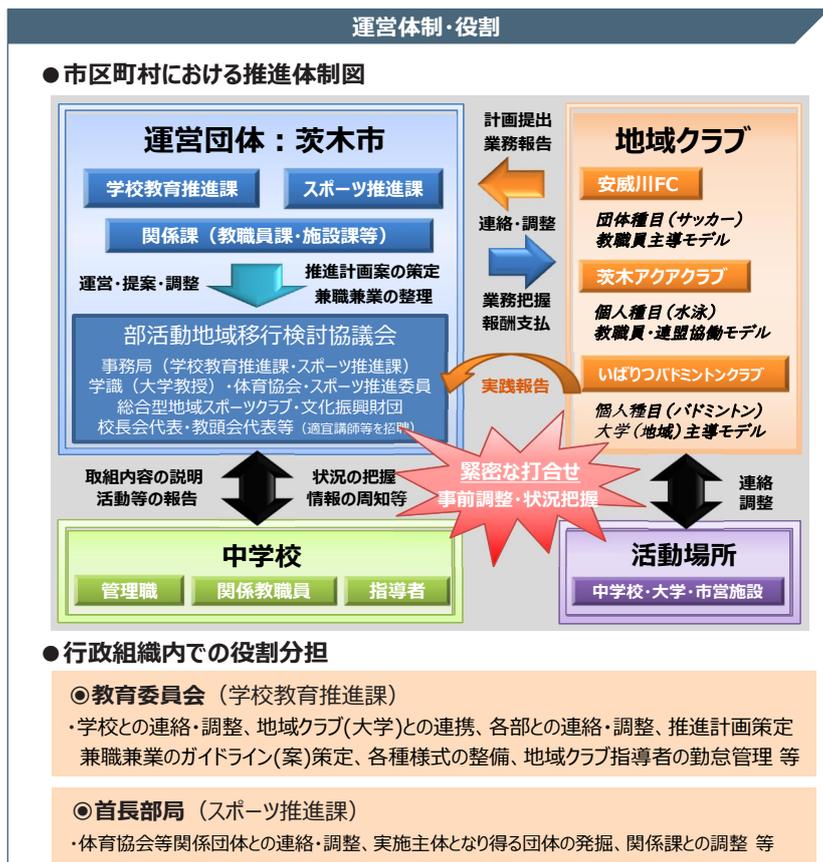
茨木市の人口等



Q. 部活の指導に関して、負担をどの程度感じているか。



R6:顧問対象の市アンケート調査結果より



年間の事業スケジュール

・令和7年4月	庁内調整・他自治体の情報把握
・令和7年5月	実証事業要項・各種様式の整備 関係課との調整会議①（年間予定等） 各地域クラブとの事前打合せ
・令和7年6月	第1回部活動在り方検討委員会の開催 管理職会議にて説明・関係部活動へ連絡
・令和7年7月	第2回部活動在り方検討委員会の開催 第4回部活動地域移行検討協議会の開催 中学校代表生徒ヒアリング 安威川FC 保護者説明会の実施
・令和7年8月	各部位代表顧問ヒアリング 関係課との調整会議②（実証事業等） 茨木アキアクラブ 保護者説明会の実施 いばりつバドミントンクラブ 保護者説明会の実施
・令和7年9月	関係課との調整会議③（実証事業等）
・令和7年10月	第5回部活動地域移行検討協議会の開催 先進都市視察（千葉県柏市・印西市）
・令和7年11月	関係課との調整会議④（推進計画等） 第6回部活動地域移行検討協議会の開催
・令和7年12月	第3回部活動在り方検討委員会の開催
・令和7年1月	各中学校長ヒアリング 関係課との調整会議⑤（次年度計画等）
・令和7年2月	第7回部活動地域移行検討協議会の開催

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	3 クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3 クラブ（16 部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0 クラブ	
全体の指導者数	42 人	全体の運営スタッフ数	45 人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安威川F.C クラブ	市教育委員会	サッカー	・休日 2～3回/月	午前・午後	2学年：27名 1学年：26名	令和7年 8月～	10人	10人 (内、兼務0人)	3,800円/年額 (保険:800円)	三島地区 リーグ戦出場 (準公式戦)
茨木アキアクラブ	市教育委員会(水泳連盟)	水泳	・休日 3～4回/月	基本 午後1時～	2学年：9名 1学年：15名	令和7年 9月～	11人	12人 (内、兼務0人)	7,800円/年額 (保険:800円)	参加なし
いばりつバドミントンクラブ	市教育委員会(立命館大学)	バドミントン	・休日 1回/月	基本 午後2時～	3学年：5名 2学年：45名 1学年：45名	令和7年 9月～	21人	23人 (内、兼務0人)	800円/年額 (保険:800円)	参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

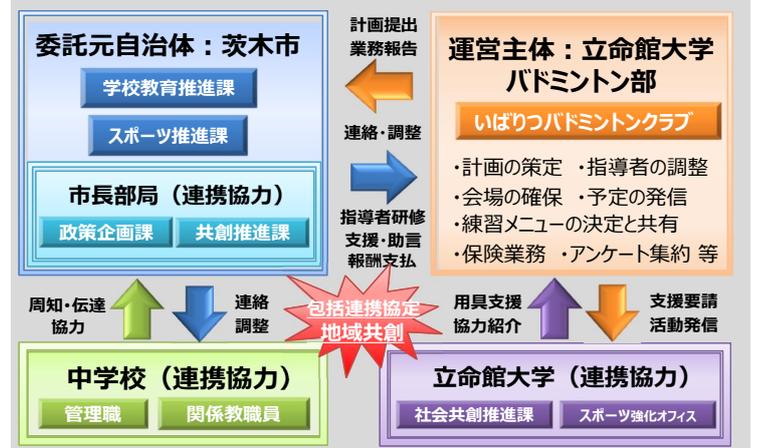
- 立命館大学にて、いばりつバドミントンクラブの説明会時に記念講演として、元日本代表で現高木製作所監督・日本代表・混合ダブルスコーチの平田 典靖氏の記念講演を開催。また、9月の初回の活動前には株式会社明治と連携し、「スポーツ選手のための栄養講座」を生徒および保護者向けに開催、1月には学校法人立命館主催のスポーツコーチサミットにてポスターセッションに参加し、地域との「共創」による活動の機運を高めるとともに、市の実証事業等の貴重な発信の機会にもなった。

主な取組例

●いばりつバドミントンクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	いばりつバドミントンクラブ (運営団体:市教育委員会) (協力・連携:立命館大学)
期間と日数	月1回程度
指導者の主な属性	立命館大学バドミントン部所属の大学生
活動場所	立命館大学OIC 体育館
主な移動手段	自転車・徒歩・公共交通機関 等
1人あたりの参加会費等(年額)	スポーツ安全保険料のみ (R7年度)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割: 地域クラブ立上げ支援、指導者支援、勤怠管理、学校との連絡・調整 など
- 運営主体
役割: 指導者調整、会場確保、予定の発信 (アプリ)、大学等との連携調整 など
- 連携協力 (市長部局/中学校/立命館大学)
役割: 大学や地域との連携支援/参加者への周知・伝達/活動支援、広報 など

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ: 指導者の質の保障・量の確保
ウ: 関係団体・分野との連携強化
エ: 面的・広域的な取組

オ: 内容の充実
カ: 参加費用負担の支援等
キ: 学校施設の活用等
ク: その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 市が運営団体として3つの地域クラブの事務局業務を担う
→地域クラブの立上げ、保護者説明会、勤怠管理業務等を担い、その経験を通して得た知見や課題から、今後の持続可能な運営団体の組織体制や地域クラブ活動の要件・基準等の明確化に関して協議し、方向性を決定する。
- 部活管理アプリを活用した効率的な運営に取組む
→アスフィール社が提供する部活管理アプリを活用することで、練習予定や出欠管理を効率的かつ確実に行うとともに、参加生徒との個別のやり取りを防ぎ、安心した環境を整える。

取組の成果

- 運営団体(事務局業務)の課題を明確化
→実証事業中、特にトラブル等は発生しなかったが、運営団体の最も重要かつ負担となり得るのは、トラブル対応と責任の明確化であると考え相談窓口の設置等の検討をすすめる。
→事務局業務には適切かつ効率的な管理ノウハウが不可欠であり、実施主体が指導に専念できるよう、持続可能な運営団体の体制整備の重要性を協議会でも議論し確認をした。また、地域クラブの要件・基準等の明確化を図った。
- ICTを活用した安心・安全で効率的な運営と今後の課題
→指導者アンケートにおいて、アプリの活用による満足度の肯定的回答の割合は約95%と非常に高かった。今後はオンライン上での集金や勤怠管理の検討を行っていきたい。

地域スポーツクラブ活動の要件等の明確化を図る取組



- 認定地域クラブ(運営団体事務局管理)と協力地域クラブの運用
認定地域クラブの認定・・・現状のガイドラインの遵守・研修の受講・運営団体への報告・提出
→練習時間や日数、受益者負担額、安全・安心な活動体制等 面談をした上で認定
協力地域クラブ・・・市の地域展開の方針に沿った運営(新しい種目含む) 校外の施設を想定

地域スポーツクラブ活動の運営の効率化等に関する取組



- 管理アプリの導入・活用(オンラインシステムの構築・ポータルサイトの整備)
実施主体の指導者と部員・保護者間のスケジュール調整や連絡だけではなく、指導者の勤怠管理からオンライン集金まで一括して行えるようなシステムの構築がより効率化につながる。

今後の取組における課題と対応方針

今後の取組みにおける課題

- 認定地域クラブの条件整備と市内のクラブ数や方式(エリア制 or 自由選択制)の設定
- 持続可能な運営団体の立上げ方式と完全実施に向けた実施計画の策定
- 実施主体(地域クラブ)立上げに係る相談体制(規約・募集・保険等)の構築
- 指導者の研修体制および活動場所の調整等を担うコーディネータの配置
- 各競技における大会参加に必要な指導者資格や要件等の集約および発信。
- 児童生徒および保護者等への発信の強化、周知方法等について

今後の対応方針

- 学校・関係団体等との連携、ヒアリングの実施
 - 運営団体(事務局)の管理・運営システムの構築
 - 実施計画の策定、指導者向け研修制度の整備
 - 周知用リーフレットの作成および説明会の開催
- 実績・ノウハウを持った企業等への業務委託も検討
→ 初期の制度設計が重要に

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 未来の地域クラブ指導者人材の発掘（発信強化）
→市内のクリエイティブパートナー制度を活用し、プロによる指導者募集ポスター等を作成し、各学校や地域の大学、市営体育館等へ配付し、発信の強化を図った。
- 大学生への指導前研修の実施
→中学生への指導経験のない地域クラブ指導者に対して必要な事項についてOICにて研修を実施。
- 教職員による兼職兼業制度の整備（実証・分析）
→兼職兼業のガイドライン(案)を作成し、申請に係るスキームや必要な提出書類の様式を整備。



多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学連携プラットフォーム会議への参加 / 関係団体への説明・協議
→大学生指導者の発掘・・・訴求ポイントの明確化、周知協力依頼 体育協会(各連盟)への説明、総合型地域スポーツクラブとの協議 地域の企業・関係団体等との連携（研修制度・指導者確保策など）
- 大学生指導者の発掘・・・訴求ポイントの明確化、周知協力依頼 体育協会(各連盟)への説明、総合型地域スポーツクラブとの協議 地域の企業・関係団体等との連携（研修制度・指導者確保策など）

今後の取組における課題

- 兼職兼業の課題・・・異動時・長期休業時の取扱い・勤務時間の把握
→兼職兼業は原則、認定地域クラブにおいてのみ承認の方向で検討。 質の保障・量の確保、研修制度の確立
・・・将来的には、運営団体が担う形で想定はしているが、現段階で必要となる項目は洗い出しを行うとともに、令和8年度には、完全実施に向けて、各種目において、どの程度の指導者を確保すべきかを試算する必要性を実感した。

取組の成果

- 募集案内の発信を強化したことによる指導者の登録希望者数が大幅に増加。
→登録申請者数(前年比+17名) 特に大学生が増加。
- 兼職兼業のガイドライン(案)の課題が明確になり、次年度以降の改善につながった。
→管理職の負担のない形での実態把握の仕組みを構築。 時間外等勤務時間+地域指導者としての指導時間が80hを超えていないかどうかを指導者自身が自ら管理シートを作成し提出することで、意識を高めることに成功。
→兼職兼業申請者の一覧表、毎月の勤務管理シートは勤務実績を管理する教職員課とも毎月実績を共有。今後、指導者数が増えた際に、容易に把握できような勤務時間の一覧表を作成していく必要があることが分かった。

課題への対応方針

- 複数体制での指導を基本に・・・認定地域クラブ数・必要指導者数の算定
→認定地域クラブ・・・加入者数に応じて、指導者の予算割当てを検討 地域クラブ指導者・クラブ支援者(サポーター)の報酬を含めた制度化 特に、教職員の兼職兼業の希望が少ない種目においては、早めに関係団体や部活指導員等と連携、小学校教職員の兼職兼業の実証、指導者バンク等の有効活用を適宜すすめていきたい。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 部活動地域移行検討協議会や社会共創推進会議等において協議を重ねる。
→いばりつパドミントンクラブの立ち上げ準備に向けて、市長部局の政策企画課や共創推進課とも協働して支援を行うとともに、指導者への研修、立命館大学主催のイベントへの参加等、連携強化を図った。
- 体育協会(各連盟)や総合型地域スポーツクラブとの連携強化
→将来的には、運営団体への参画や協力地域クラブとしての指導等を見据え、今後の方向性について協議を行うとともに、体育協会の総会等に参加して、現状の課題や進捗状況について共有を図った。
→将来的に認定地域クラブや協力地域クラブとして参加意欲の高い民間団体の担当者との協議の場を設定し、今後の可能性について検討を行った。

取組の成果

- 共創推進に関わる大学職員や地域の関係団体との新たなつながりの構築。
→地域展開の本格実施に向け、地域関係団体大学関係者、学生、民間団体の担当者等との協議を重ねたことで、実施主体や指導者側のニーズや参入の課題等について把握することができた。
→大学生にとって、謝礼や指導体制が確立されたうえで、好きな競技の指導を中学生に行うことができるのであれば、体育会の部活に所属する学生以外にも一定意欲のある学生がいることが把握できた。
→指導等には直接関わったり、指導者を派遣したりすることは難しいが、子どもたちの多様な活動機会を保障するための支援したい企業や団体の存在、またその支援者の存在にも気づくことができた。

関係団体等との連携に関する大学や体育協会等の取組

- 社会共創推進担当者や地域展開に興味をもつ大学生との交流を促進。
→指導等に興味のある大学生との交流会への参加。 大学生が考える障壁や事務局に期待する支援策等について、具体的な意見交流の場をもつことができ、スポーツを通じて関わりたい団体や人材が参入しやすい仕組みの構築とともに、発信の強化や工夫が不可欠であることを実感する機会となった。

今後の取組における課題

- 関係団体に期待する内容の具現化とスケジュール化
→市としての方針(推進計画)を明確に決めたい一方で、関係団体には何を、いつまでに、どのような形で依頼または応募するのか、具体的に示す必要がある。 また、協力したい意欲はあっても、大会への引率や審判等、認定地域クラブとしての参入は難しいと考える団体もある。限られた財源の中で協力を仰ぐには本市の方針に共感したうえで、廉価であってもやりたいという意欲をもった団体や指導者との連携が必要となることより明確になった。

- 次なる大学連携の取組みの展開（多様な活動の模索）

- 連携協定を結ぶ他大学での、本実証事業に続く取組を模索していきたい。

課題への対応方針

- 大学・関係団体との定期的な連携会議を設定。
→先行的に実施している地域クラブの取組を発信することで、他種目での水平展開も期待できる。また、潜在的な指導者の掘り起こしの取組もすすめていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
工：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 工：面的・広域的な取組

取組事項

- 近隣市町の担当者と意見交換等を実施。各市の現状と課題について共有。
 - ➔各競技において三島地区大会等を開催しているため、今後も連携が必要であるとの認識は持っているが、進捗状況が異なるため、定期実施には至らなかった。特に本市の彩都西中学校は箕面市と隣接しており、立地的にも合同での活動等を行いやすいため、地域クラブ活動の連携も含め、今後検討していきたい。

取組の成果

- 近隣市町の進捗状況や方向性、課題等を共有し、交流を図ることができた。
 - ➔各市の実態は異なるものの、同様の課題を抱えていることは多いため、それぞれの具体的な解決策などは参考になることも多い。
 - ➔各部の顧問等と協議をする中で、特に近隣市の状況について質問を受けることも多いため、把握しておくことで円滑な意思疎通を図ることができた。
 - ➔山間部を含め、特に市境の中学校等においては隣接する市の地域クラブへの参加等も視野に検討を図りたい旨の共有ができた。

今後の取組における課題

- 地区大会の見直しや今後の大会運営等に係る課題の具現化、
 - ➔三島地区大会等を開催している競技が多いため、今後も連携が必要であるとの認識は持っているが、各市の進捗状況や実施方法等が異なるため、定期開催には至らなかった。
 - ➔大会運営に不慣れであったり、平日の顧問会への参加が難しかったり、審判や必要な資格を有していなかったり等の課題が今後顕著になることが想定されるため、広域的な規定やルール等について、共通理解を図る必要がある。（参加しているごどもたちに、負担等がのしかからないための対策が必要になる）
 - ➔多くの業務を抱える指導主事等が担当していることが多く、どうしても日程的に地区連絡会の開催が困難な状況にある。

課題への対応方針

- 近隣市町の担当者が集まる連絡会の定期開催。
 - ➔令和7年度は適宜の交流で定期開催には至らなかったが、令和8年度からは改革実行期間に入り、これまで以上に各市の取組みが加速化していくことが予想されるため、定期的に直接担当者が取組状況や課題について協議できるような場を設定していきたい。
 - ➔本市の彩都西中学校は山間部に位置し、箕面市と隣接していることから、立地的にも市を越えての合同での活動等を行いやすいと考える。今後、平日も含め地域クラブ活動の連携も等について、具体的な検討に入りたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
工：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 先進自治体への視察で得た知見の活用（持続可能な運営体制の整備）
 - ➔持続可能な運営・・・各実施主体の責任のもと、会費の徴収から勤怠管理、研修体制、安全指導、報酬の支払い等まで行うことができることが理想ではあるものの、すべてを実施主体にお任せしてしまう形態では、参入の障壁も高まり、意欲はあっても参画に躊躇してしまう可能性が高い。また、透明な会計管理等についても、監査体制等が必要になる可能性がある。
 - ➔先進自治体においても、最大の懸念は指導者による体罰やハラスメント等のトラブル対応との認識であり、活動場所へ定期訪問する人材も必要となる。
- 市の方向性に合致した運営団体の体制について協議
 - ➔自治体管理型・運営団体立ち上げ型・委託団体管理型・個別クラブ紹介型それぞれのメリット・デメリットを先進自治体の実例や見識の深い講師を招聘し、地域移行検討協議委員会で比較検討を重ね、協議を行う。

取組の成果

- 市の核となる方針（ビジョン）の策定と運営団体が担う業務とその重要性について協議委員全体で共通認識図ることができた。
 - ➔ロードマップを作成する過程で次なるタスクを見える化することができ、「持続可能性が高く、地域の特性を最大限発揮できる形態」の追究がキーポイントの1つになることを改めて確認することができた。
- 費用負担に係る課題の解像度が高まり、次なる課題の洗い出しへ
 - ➔実証事業を通して、集金方法や月の会費額の設定、将来的なランニングコストの具体化や想定等を行うことができ、次なるステップへの課題が明確になった。

試算条件

- 年会費：¥5,000 ○地域クラブ：100クラブ
- 指導者：①2名②2名 ○日数：50日/年

今後の取組における課題

- 運営団体（事務局）に係る経常経費の想定が仮に1億円と設定すると・・・
 - ➔参加生徒数3,200名の設定した場合、月会費別に試算すると・・・
 - ①月会費¥2,000の場合・・・会費：公費の割合 35:65
 - ②月会費¥3,000の場合・・・会費：公費の割合 50:50
 - ③月会費¥4,000の場合・・・会費：公費の割合 68:32
 - ➔月会費を¥3,000で設定した場合、目標値をめざすためには・・・
 - ①参加生徒数を増加させる 例) 4,600名・・・会費：公費 71:29
 - ②指導者を1名ずつ減少させる 例) 2名体制・・・会費：公費 70:30
 - ③地域クラブを40部減少させる 例) 60クラブ・・・会費：公費 70:30

○持続可能な運営にしたいためには・・・
 参加生徒を1,400名増加 or 指導者を2名体制 or 地域クラブ60部に
 実現可能性・・・参加生徒数（加入率）をできるだけ高い水準に!!

子どもも、指導者も参加しやすい体制 + 地域の共創で支える仕組み

課題への対応方針

- 持続可能な組織・体制の構築のために・・・運営団体のプレゼンスが非常に高い
 - ➔（要件）方針の意思疎通・柔軟性・専門性・安全性・可能なかぎり廉価
 - ☆運営団体の事務局費用はランニングコスト、リスクとして変動可能性大 + 地域展開の完全実施時にはさらにインシヤルコストも大
 - ➔地域の団体や人材も活用・・・最終的に地域に根付いた共創型運営団体に
 - ☆そのための準備には時間を要する（急すぎる計画設定では対応できない） + 児童生徒・保護者・教員・関係団体・地域等 発信の機会が不可欠。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

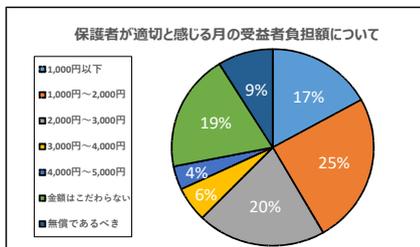
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

目標：会費：公費 7：3

○運営団体（事務局）への委託費用を含めた持続可能な運営の試算

➡運営団体への委託費用＝毎年のランニングコストを全額市で負担し続けることは困難であるとともに、特に初期はイニシャルコストも発生するため、受益者負担額の差引額や寄付金・協賛金等を運営費用への充当が必要となる。



○1か月あたり
 ￥2,000以内であれば
 ➡約75%は適切と感じる
 ￥3,000以内であっても
 ➡約50%は適切と感じる
 一方、無償であるべきも
 ➡約10%が選択している
 国の基準も参考に検討!!

収入	月会費（10か月）	￥2,000	￥3,000	￥4,000
	年会費	￥5,000	￥5,000	￥5,000
生徒数（約70%）	3,200名	3,200名	3,200名	
年間総額	￥80,000,000	￥112,000,000	￥160,400,000	
支出	①謝金/日(4h)	￥7,200	￥7,200	￥7,200
	②謝金/日(4h)	￥5,600	￥5,600	￥5,600
	指導日数/年	50日/年	50日/年	50日/年
	指導者数/1クラブ	①2名 ②2名	①2名 ②2名	①2名 ②2名
	認定地域クラブ数	100	100	100
	謝金総額/年	￥128,000,000	￥128,000,000	￥128,000,000
差引	△￥48,000,000	△￥16,000,000	￥32,400,000	
市費負担（運営団体費用等含む）	負担額大	負担額中	負担額小	

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○持続可能な運営＝特定の指導者等の献身性に頼ることのない仕組みづくり

➡運営団体と実施主体の役割を明確にしたうえで、受益者負担額を試算。休日の活動回数・頻度等によって、統一した会費の設定を検討したい。安心・安全な活動＝ソフト面・ハード面双方の環境整備が必須。

仕組み全体の運営



○受益者負担と公費のバランス
 ➡運営団体（事務局）は認定地域クラブの事務を担い、地域クラブの指導者ができる限り、指導に専念できる体制を構築する。
 ➡現段階での構想
 ①認定クラブの運営事務・・・公費
 ②直接経費（指導者謝金等）・・・会費
 →協賛金・企業型ふるさと納税等の活用（一部公費）も検討。
 ③個人の用具・交通費等・・・個人

●事務局業務にかかる費用を抑制したいが・・・

- ☆質の高い指導者の確保（信頼性の保障）
- ☆責任明確化・相談窓口の設置（安全の保障）
- ☆経済的困窮家庭への支援（参加機会の保障）

最適解
 模索

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○学校施設を活用する際の課題の洗い出し。

- ➡認定地域クラブの活動場所については、現状中学校の校内を想定しているため、以下の課題を抽出し、その対応策について協議を行った。（課題）
- ①備品や用具の借用等についての取り決めの明確化
 - ②施設使用時のルールや用具倉庫等のキーBOXの設置の検討。
 - ③校舎内（例：吹奏楽）を使用する地域クラブにおけるセキュリティ対策。
 - ④借用している備品や消耗品、施設等の破損があった場合の対応の明確化。

取組の成果

- 学校施設の活用における新たな課題を集約することができた。
- ➡先進自治体への視察訪問によって、休日の校内に教員が不在の状態でも円滑に地域クラブ活動が行えるという視点で、環境の整備について協議することができた。
- ➡今後の施設のオンライン予約等の可能性やその際の認定地域クラブの優先使用等について、関係課と協議し、今後の方向性を決めることができた。

今後の取組における課題

- 学校施設を活用する際の課題の対応策を具現化し、スキームを策定する。
- ➡令和7年度は課題の洗い出しのみで終わってしまったため、次年度は対応策を示すところまでは最低限すすめておく必要がある。
- ➡休日、校内に1人も教員（顧問）が不在の状態であっても、地域クラブ活動が滞りなく活動できる体制を整備する必要がある。
 ※職員室に人が誰もいなくても活動できる仕組みを構築させる。

課題への対応方針

- ①～④の課題について、令和8年度～令和9年度において、対応策を講じる。
- ➡特に備品の借用に係る様式や取り決めの作成、地域クラブ方活動中の破損等が発生した際の対応など、令和8年度中に明確に設定しておきたい。
- ➡学校施設以外を利用する場合における課題等についての抽出も併せて行い、想定される課題への対応策を洗い出す。
- ➡引き続き、先進自治体の取組や工夫等の情報を収集するとともに、本市に適した施設等の活用法について、継続した検討を重ね、実証していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開の推進に向け、今年度は本市において初めてとなる3つの地域クラブにて実証事業を行うことができ、どの地域クラブにおいても密にコミュニケーションを図ることで、直面する課題に対して都度解決の方向をともに探ることができたことが大きな成果だと感じている。また、事務局と地域クラブとが一緒に作りあげる過程があったからこそ、参加生徒および保護者の満足度の向上につながったものと考えている。

一方、当初の想定よりも参加希望者が集まらず苦労したり、逆に想定よりも参加希望者が増えすぎて募集停止をかけたりと、事前に想定していない事態に直面し、柔軟な対応を求められる場面も多く、対応に追われることも少なくなかった。また、スポーツ安全保険料の徴収方法についても、今後はオンライン等を活用しての徴収が望ましいと考える。今年度の実証事業では、各クラブにおいて多くの指導者に登録いただき、ローテーションをとる等も含め、多くの指導者が工夫して関わる形式をとることができたことも、参加者・保護者から肯定的な意見を多くいただく等の好結果につながったと捉えている。

最後に、地域移行検討協議会にて各地域クラブより実践報告の機会を設けたことや、他自治体で事務局業務の実績がある業者の担当者より講演いただいたことが、委員間での課題やビジョンの見える化や共有に大きく役立ったと考える。

今後は、学校に対する取組内容の周知の不十分さや兼職兼業のガイドラインの整理、受益者負担の在り方等の検討に課題があるため、さらに実証と協議を重ねていきたい。

●成果の評価

■地域クラブ指導者や関係者打合せ等で出た主な意見

- ・実証事業を通して、特に活動をスタートするにあたっての事前準備や事務処理等の負担が最も大きくなるため、今年度は市教委と密に連携を図って手探りで進めていくことができたが、今後は地域クラブ用の相談窓口を設置し、より円滑に進められるようになることとよい。
- ・地域クラブが開始されたことで、より専門性の高い指導を受けることができ喜んでる生徒も多く、また一方で中学校の顧問の負担軽減にもつながっている実感があった。

■部活動地域移行検討委員会が出た主な意見

- ・認定地域クラブの管理運営を行う運営団体（事務局）の資質が持続可能な取組みの要になると考えるため、市のもつ資源も活用しながら立上げに向けて今後も丁寧な連携が必要である。
- ・指導者確保のためにも、兼職兼業の整理を行うとともに、認定地域クラブ・協力地域クラブの募集など、今後の見通しを含め、関係者と協議を重ねながら推進計画や実施計画を策定する必要がある。また、保護者等への発信方法についても工夫が必要ではないか。

●今後に向けて

- ・今年度の実証事業の反省を活かしたうえで、モデル実施を拡充するとともに、先進自治体等の様々な取組みの情報を集約し、運営団体を含めた本市の方向性を明確に示す。その上で、推進計画等を策定し、ロードマップの解像度を高められるようにつとめる。
- ・次年度には本市の方針をまとめたリーフレット等作成し、まずは教職員や児童生徒、保護者、関係団体等へ情報発信を図ってきたい。
- ・地域クラブ認定要件や兼職兼業ガイドラインの整備、保護者負担費、認定地域クラブ数の設定等の検討課題について、担当課と連携しながら検討協議会の場も活用し、最終的な地域展開の制度設計を確立する。

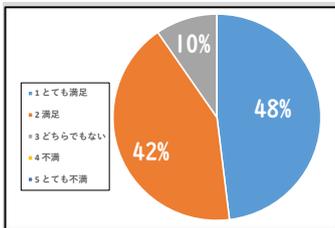
取組実施自治体 記載ページ

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動に参加して満足しましたか？

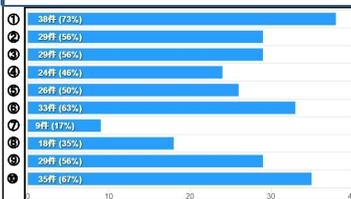
- ・とても満足：48% ・満足：42%
 ・どちらでもない：10%
 ・肯定的な回答割合：90%



Q.休日の地域クラブ活動に期待することは？

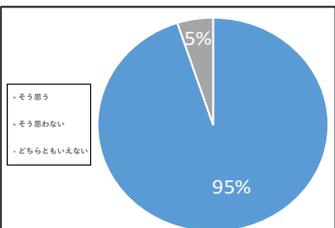
1位:①73% 2位:⑩67% 3位:⑥63%

- ①技術・戦術的な指導 ②体力・運動能力の向上
 ③自分に合った練習 ④大会等への参加 ⑤専門的な指導
 ⑥練習回数が多い ⑦引退後も練習できる ⑧他校との交流
 ⑨仲間と一緒に活動できる ⑩楽しんで活動に参加できる



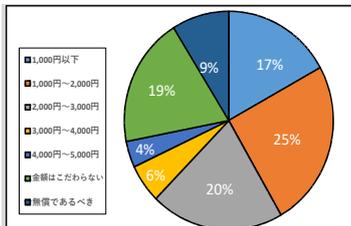
Q.教職員の負担軽減に寄与すると思うか？

- ・そう思う：95% ・そう思わない：0%
 ・どちらともいえない：5%



Q.地域クラブ活動における受益者負担額は？

- (休日週1回の活動の場合)
 ・1,000円～2,000円：25%
 ・2,000円～3,000円：20% (無償含む)
 ・金額はこだわらない：19% 1,000円以下：26%



●参加者/関係者の声

参加者（生徒①）

・細かく丁寧に技術的な指導をもらえるので、練習に参加するたびに新たな学びがあって楽しい。慣れるまでは少し時間がかかったけれど、今は次の練習が待ちどおしい。来年も実施されるのであれば、ぜひ参加したい。

参加者（生徒②）

・参加者数が多すぎる印象があったので、活動場所の広さや指導者の人数に合わせて、参加者数を調整した方がより活動しやすいかなと感じた。指導者のみなさんは、いつも懸命に自分たちに伝えようとしてくれているので、とても感謝している。

参加者（保護者）

・いつもと違う環境に置かれることで、さらに成長できるので良い取組みだと思う。最初は緊張もあったようだが、他の学校の友人ができてきたり、いつもとちがう指導者に教わる機会もできて、家でもとても喜んでいる。欲を言えば、練習会場までもう少し近ければありがたい。

地域クラブ指導者（いばりつパドミントンクラブ）

・実証事業を進めるにあたり、大学生自身の伝え方を含めた指導力の向上が課題であると感じている。指導面や生徒との接し方など、市の方のサポートが大きかったので、回を重ねるごとに指導する学生も生徒も生き生きと活動できるようになった。今後にも活かしたい。

参考資料



【いばりつバドミントンクラブでの活動の様子①】



【いばりつバドミントンクラブでの活動の様子②】



【安威川FCでの活動の様子】



【茨木アクアクラブでの活動の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

令和6年

令和7年

令和8年

部活動在り方検討
委員会の開催
拠点校の選定

地域移行検討
協議会の設置

アンケートの実施
実証事業に向け
た準備

地域クラブ活動
(モデル実施)
に向けた準備

地域クラブ活動
の開始
課題の分析

地域クラブ活動
の拡大
推進計画の策定

- ステークホルダー
 - ・教職員と部員(保護者)
- 経過(課題の顕在)
 - ・専門性の高い顧問の減少
 - ・生徒の入学希望の多様化(入りたい部が在籍校にない)
 - ・部員数の減少
 - ・教職員の働き方の見直し
 - ➔ 早急な対策が不可欠
- 生じた課題
 - ・部活動の今後が見えない(縮小しか道はないのか...)
 - ・部活動に対する思いの差異
 - ・拠点校制度の導入に向けた説明の不十分さにより、円滑に進まないケースもあり
- 実施内容、工夫した点等
 - ・拠点校制度の導入
 - ・地域移行検討協議会設置に向けた準備

- ステークホルダー
 - ・教職員と部員(保護者)
- 経過(方向性の模索)
 - ・前年度より、地域移行を含めた本市に適した未来の部活動の方向性を検討し、方針を決定していく必要がある
- 生じた課題
 - ・全体像を示す市の方向性を決める困難さ
 - ・ゼロからイチを構築するための課題が山積
 - ➔ 他自治体の取組み状況の把握が必要
 - ・関係団体への説明の機会
- 実施内容、工夫した点等
 - ・市長部局のスポーツ推進課と連携し、地域移行検討協議会を3回/年開催
 - ・部活動の在り方に関する方針の改訂
 - ・各部の代表顧問ヒアリング(夏に実施)
 - ・児童生徒・保護者・教職員アンケートの実施
 - ・実証事業実施に向けた準備
 - ➔ 3つのパターンを想定したモデル実施へ

- ステークホルダー
 - ・教職員と部員(保護者)
 - ・市内大学・関係団体 など
- 経過(実証事業の実施)
 - ・今後の推進計画の策定にあたって、6つの課題への解決策を示し、実現可能で具体的なイメージの共有を図る必要がある
- 生じた課題
 - ・不可逆的な政策であり、初期の制度設計が今後の持続可能性を大きく左右する
 - ・幅広い知識や情報、高い専門性が必要
 - ➔ 各部の状況把握が不可欠
- 実施内容、工夫した点等
 - ・検討協議会の実施 4回/年開催
 - ・国や府の動向についての説明
 - ・3つの地域クラブ活動の整理と実施
 - ➔ 規約の作成 事務局業務の整理
 - 様式の作成 兼職兼業の仕組みの構築
 - ・先進的な取組の自治体への視察訪問

- ステークホルダー
 - ・教職員と部員(保護者)
 - ・市内大学・関係団体 など
- 経過(実証事業の実施)
 - ・推進計画(ロードマップ)の策定
 - ➔ 実施計画への落とし込みが必要
 - ・持続可能性を高めるため、より具体的な費用の見通しが求められる
- 想定される課題
 - ・各部の状況に応じた制度設計
 - ➔ 認定地域クラブ数やエリア制など
 - ・情報発信の工夫(認知度向上)
 - ・今後の予算面の見直し
 - ➔ 公費とのバランス、補助制度など
- 実施予定の内容等
 - ・検討協議会の継続実施
 - ・校長ヒアリング → 教職員説明
 - 各部ヒアリング → 情報発信
 - ・地域クラブの拡充、運営団体準備

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

部活動の地域展開ロードマップ

☆計画策定 → 運営団体の立上げ (豊富な見識)

第Ⅰ期

Iba活プランの具体化

- R8: 運営団体の体制整備
- 関係団体連携
- 会議参加 (各部ヒアリング)
- 各種目の計画策定
- 事務局準備・指導生徒・保護者説明会の開催 等

第Ⅱ期～第Ⅲ期

運営団体の立上げ準備

- R9～R10頃: (予定)
- 運営事務 (勤怠・報酬支払)
- 各部調整 (施設・備品管理)
- 先行実施の選定
- 実施主体確保・資金調達 等

終期イメージ図

認定地域クラブ



終期

運営事務の実施

- R11～R12頃: (予定)
- 総括的コーディネート
- トラブル等の窓口設置
- 実施主体の支援・管理

評議会の役割

- 運営団体の状況把握
- 業務の審査・評価

検討協議会委員を想定

①報告

評議会 (審査等)



②確認
③審査

④指導助言等



認定地域クラブの策定

現行をベースに必要な数・拠点の設定

教職員 → 不足分の調整

実施主体
(認定地域クラブ)

教職員(兼職兼業)
主体クラブのみ

教職員(兼職兼業)
主体クラブ

関係団体等
のクラブ

関係団体等
のクラブのみ

選択方法
(エリア・自由選択)

エリア制(拠点)
※拠点1クラブ含む

エリア制(拠点)

自由選択制

エリア制(拠点)

自由選択制



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 豊中市

自治体名： 大阪府豊中市
担当課名： 学校教育課・スポーツ振興課
電話番号： 06-6858-2565

1.自治体の基本情報



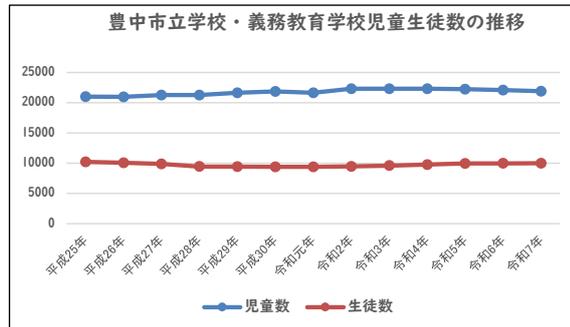
基本情報

面積	36.6 km ²
人口	398,053 人 (令和7年1月1日現在)
公立中学校数	17校 (義務教育学校含)
公立中学校生徒数	9,988 人
部活動数 (運動部活動のみ)	182 部活
地域クラブ活動数	5 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

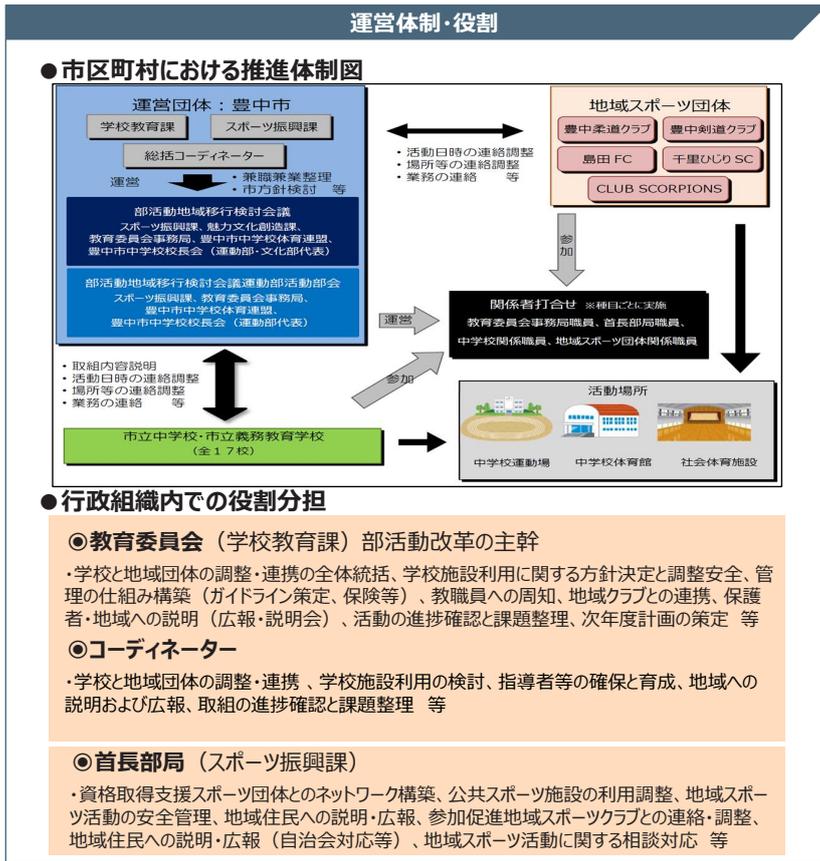
本市は182の運動部と73の文化部を有する中核市であり、部活動の地域展開にあたり、生徒数や部活動数が多いことが課題となっている。現状、部活動の種目によっては部員数が減少し合同チームとなったり、廃部になるということも生じている。そこで、本市においては、実証事業においていくつかの部活動の地域展開に取り組んできたが、今後、地域展開の本格実施に向け、団体数の確保が必要である。また、地域の様々な種目の団体と打合せを重ね、今後の地域展開の体制について検討を行っている。さらに、地域の指導者や活動するための施設が不足していることも大きな課題の一つとなっている。

本市では、子どもたちの持続可能な活動場所の確保を第一に考えるとともに教職員の働き方改革の推進もめざしている。また、部活動は、学校教育活動ではあるが、教育課程外のものであることを、関係者や保護者、地域にも認識してもらうことも必要である。それと同時に、子どもたちの活動機会を保障していくためには、教員以外の地域内の指導者の確保と人材育成等も進めていく必要がある。



【課題】

現在、本市においては、児童生徒数は大きな減少はないものの、令和12年には児童数が2000人弱、生徒数が600人弱減少する予測である。また、専門的な指導のできる教員の不足からも、部活動の運営は厳しさを増している。本市の生徒数の規模では、地域に受け皿となる団体数が相当数必要となるため、団体の確保が大きな課題となっている。



年間の事業スケジュール

令和7年4月	庁内調整・準備 他市町村との情報共有
令和7年5月	第一回部活動地域移行検討会議 関係部および課の打合せ
令和7年6月	市中体連総会 情報共有
令和7年7月	アンケート（児童生徒、教員、保護者）実施
令和7年8月	アンケート集計および分析 投光器の設置(豊中市立第八中学校運動場)
令和7年9月	地域団体との打合せ
令和7年11月	第二回部活動地域移行検討会議
令和7年12月	投光器の設置(豊中市立庄内さくら学園運動場)
令和8年1月	市立中学校校長会議における今後の流れの説明
令和8年3月	第三回部活動地域移行検討会議(予定)
※週1～2回	係員打合せ

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	5 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	4 クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1 クラブ
全体の指導者数	23 人	全体の運営スタッフ数 24 人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

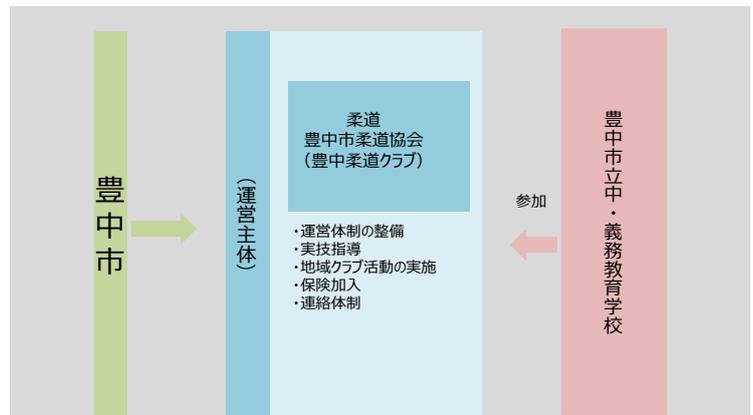
地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数(平日・休日)	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数(他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
豊中市柔道協会	地域団体	柔道	平日 1回 休日 1回	火 18:00～20:00 土 15:00～17:00	2年… 4人	通年	7人	7人 (内、兼務2人)	1,500円/月 18,000円/年	中体連：部活動 その他：地域クラブ
豊中市剣道クラブ	地域団体	剣道	平日 4回 休日 1回	火、水、木、金 17:30～19:00 土 18:00～19:00	1年… 6人 2年… 10人	通年	4人	4人 (内、兼務2人)	月会費なし 武道館使用料：200円/1回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
CLUB SCORPIONS	地域団体	バスケットボール	平日 5回 休日 1回	火、水、木、土、日 18:30～20:30	1年… 9人 2年… 10人 3年… 6人	通年	2人	2人	60,000円/年	中体連：部活動 その他：地域クラブ
島田フットボールクラブ	地域団体	サッカー	平日 3回 休日 1～2回	火、水、木、金 17:30～19:00 土 18:00～19:00	1年… 16人 2年… 0人	通年	8人	8人	7,000円/月 84,000円/年	中体連：部活動 その他：地域クラブ
千里ひじりサッカークラブ	地域団体	サッカー	平日 4回 休日 1回	火、水、木、金 17:30～19:00 土 13:15～15:15	1年… 15人 2年… 0人 3年… 2人	通年	2人	3人	8,000円/月	中体連：部活動 その他：地域クラブ

主な取組例

●豊中柔道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	豊中市柔道協会（豊中柔道クラブ）
期間と日数	週2回（火・土） 月8回程度
指導者の主な属性	地域の指導者（一部教師の兼職・兼業）
活動場所	豊中市屋内体育施設 武道館ひびき
主な移動手段	保護者に任せる（徒歩・自転車・自家用車・公共交通機関等）
1人あたりの参加会費等（年額）	18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：活動場所の整理・団体告知・中学校体育連盟登録補助等を行う
- 統括責任者
役割：団体の運営及び自治体との調整を行う
- 主任指導者 1名
役割：実技指導・会費の管理・連絡調整を行う

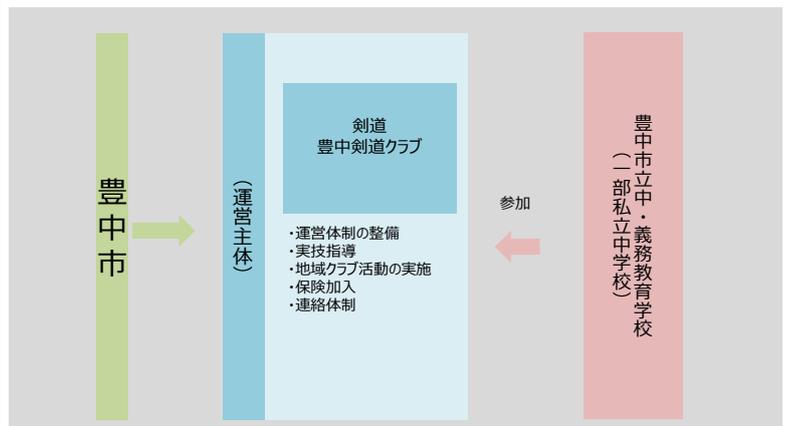
5

主な取組例

●豊中剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	豊中剣道クラブ
期間と日数	週5回（火・水・木・金・土） 月20回程度
指導者の主な属性	教員（兼職・兼業）、地域の指導者
活動場所	豊中市立第十六中学校 豊中市屋内体育施設 武道館ひびき
主な移動手段	保護者に任せる（徒歩・自転車・自家用車・公共交通機関）
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費無料 会場使用料 実費(200円/回)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：活動場所の整理・アプリ操作補助・中学校体育連盟登録補助等を行う
- 統括責任者
役割：団体の運営及び自治体との調整を行う
- 主任指導者 1名
役割：実技指導・会費の管理・連絡調整を行う

6

主な取組例

●CLUB SCORPIONS 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	CLUB SCORPIONS
期間と日数	週5回(火・水・木・土・日) 月20回程度
指導者の主な属性	教員(兼職・兼業予定)、地域の指導者
活動場所	豊中市立第八中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割: 活動場所の整理、兼職兼業の整理等を行う
- 統括責任者
役割: 活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
役割: 活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 1名
役割: 活動において、主任指導者の補助として、生徒への指導を行う

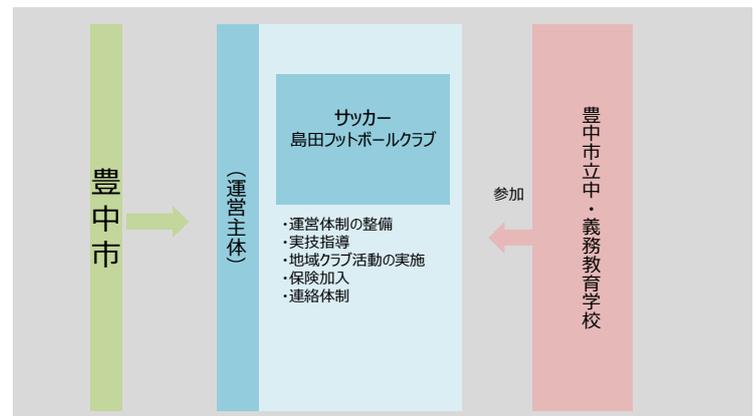
7

主な取組例

●島田フットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	島田フットボールクラブ
期間と日数	週5回(火、木、金、土、日) 月20回程度
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	豊中市立第七中学校、豊中市立島田小学校、豊中市立庄内さくら学園
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	84,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割: 活動場所の整理等を行う
- 統括責任者 1名
役割: 活動における管理者として、市、協会、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 2名
役割: 活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 5名
役割: 活動における主任指導者の指導補助および練習の準備を行う

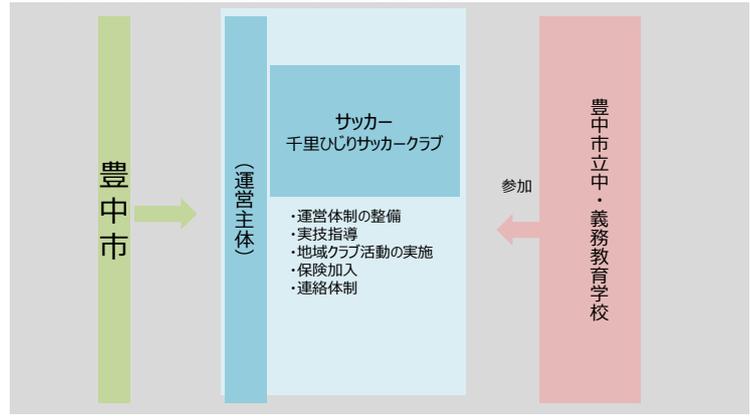
8

主な取組例

●千里ひじりサッカークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	千里ひじりサッカークラブ
期間と日数	週5回(月、水、木、金、土or日) 月20回程度
指導者の主な属性	法人スタッフ
活動場所	豊中市立第八中学校
主な移動手段	自転車、徒歩、バス
1人あたりの参加会費等(年額)	96,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：活動場所の整理等を行う
- 統括責任者
役割：活動における管理者として、市、協会、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 2名
役割：活動における主任指導者の指導補助および練習の準備を行う

9

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・地域展開を推進するために、実施主体を含む関係団体との連携強化に向けた取組みを行った。活動視察等を繰り返し行うことで、関係者と密に連絡を取り合い、日頃からの関係づくりに取り組んだ。
- ・広く地域団体を公募することをめざして、先行自治体の事例を参考に、豊中市認定地域クラブの認定要件を検討した。

取組の成果

- ・関係団体との連携強化については、毎月1回以上の連絡や活動見学を行い、実際に団体と顔を合わせることで関係性の構築につながった。
- ・他自治体の認定要件を参考に検討を行い、豊中市としての認定要件の整理を図ることができた。

今後の取組における課題

- ・今年度の実証事業では、認定地域クラブを5団体としていたため、連絡調整を遅滞なく実施できたが、今後、地域団体数が増えた場合、各団体との連絡調整の方法や連携体制の在り方などが課題である。
- ・部活動の地域展開を本格実施するにあたり、十分な団体数を確保することや、活動場所となる中学校施設の使用ルールの明確化等の必要がある。

課題への対応方針

- ・事務局と地域団体との連絡手段として、活動場所・指導者情報・安全対策・費用・保険等を一元化して見える化するICTプラットフォームの活用を検討している。オンライン化を図ることで、これまで団体ごとに行っていた連絡を一括してできる等、団体数が増えても遅滞なく連絡調整が行えるようにすることをめざす。
- ・実証事業における認定地域団体からの反響や、問い合わせのあった内容などを踏まえて、広域による団体募集を行うことをめざす。また、中学校施設の利用ルールについては現在活動している団体の意見や学校現場の声を考慮し、検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

部活動の地域展開を円滑に進めるため、受け皿となる地域団体と連携し、指導者の確保と質の向上を図った。

・質の保障…認定地域クラブ指導者の指導者資格取得を促進した。
 (資格取得に必要な研修情報の提供や受講費用の助成)

・量の確保…地域の指導者だけでなく、教員も指導者として参画できる体制を整理するため、教員の兼職・兼業による指導者として参画を実施した。

取組の成果

・質の保障…認定地域クラブの指導者に対し、資格取得を促進するための研修情報提供や受講費用助成を実施した。これにより、指導者の資格取得に向けた意識が向上するとともに、資格取得を希望する指導者が増えた。

・量の確保…教員の兼職・兼業による認定地域クラブへの参画の体制や在り方について検証することができた。

今後の取組における課題

・生徒たちが安全に活動できる環境を確保するため、安全管理体制の強化の観点での指導者向け研修の充実が必要である。

・指導者確保のための地域団体と指導希望者のマッチングの仕組み構築等、指導者不足を解消する仕組みの整備が必要である。また、質の高い指導が継続できるよう、指導者同士が情報交換や相互支援を行えるネットワークを構築することも検討する必要がある。

課題への対応方針

・安全管理体制の強化の観点から、パワー・ハラスメント・セクシャルハラスメント防止、熱中症対策、事故防止など、安全管理に関わる事項を中心とした指導者向け研修を充実させ、子どもたちが安全に活動できる環境の確保を図る。

・指導者不足を解消に向けて、指導者リストの作成、地域団体とのマッチングを円滑に進める仕組みづくり等、指導者確保の工夫を検討する。また、指導者や団体同士が連携し、質の高い指導を継続できるようにするため、指導者同士が情報交換できたりや相互支援を行えたりするプラットフォームの整備について検討する。

11

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

地域クラブの指導者に対し、指導者資格取得を促進

・資格取得資金の援助

指導者総数	23人
資格所持指導者数	20人
本年度資格を取得した指導者	3人

研修名	第156回 全日本剣道連盟「社会体育指導員剣道（初級）」および公益財団法人日本スポーツ協会「剣道コーチ I（専門科目）」養成講習会
講師	公益財団法人 全日本剣道連盟
研修内容	1.リファレンスブックの読了 第1章 コーチングを理解しよう（コーチングとは・コーチに求められる役割・コーチに求められる知識とスキル等） 第2章 グッドコーチに求められる医・科学的知識（スポーツトレーニングの基本的な考え方や理論体系・体力のトレーニング・スキルトレーニング・心のトレーニング・スポーツと栄養・スポーツに関連する医学的知識等） 第3章 現場・環境に応じたコーチング（コーチング環境の特徴・ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング・スポーツ組織のマネジメント・障がい者とスポーツ） 2.オンラインテスト 3.動画視聴 4.レポート作成提出および成長計画の実践

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日・休日を区別せず一貫した指導を行うため、地域クラブ主体の体制構築について、以下の点に重点を置き検討している。

- ・移行期においては、段階的に学校部活動から地域クラブへ移行する仕組み
- ・地域クラブと生徒・保護者を直接つなぐ「部活動地域展開ポータルサイト」および専用アプリの導入
- ・平日・休日を問わず同一指導者が指導を担当できる体制
- ・ICTを活用し、指導内容や活動計画を共有する仕組み

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

今年度は地域で活動しているスポーツ団体にとどまらず、高等学校、大学、企業、体育連盟等に対して豊中市の取組状況の情報提供や意見交換を実施した。

- ・大学：学生コーチ派遣の依頼や、部活動地域展開について意見交流し、連携の可能性を検討した。
- ・高校：部活動地域展開について意見交流し、施設提供やクラブ立ち上げの可能性などについて検討した。
- ・企業：CSR協賛や施設提供の可能性について情報収集し、費用負担軽減や活動場所確保の選択肢を検討した。

取組の成果

関係団体との意見交流を通じて、学生コーチ派遣等に関する仕組みづくりの方向性が見え始めた。

- ・市内に所在する私立高等学校や大学、市内に店舗を持つ民間企業へのアプローチを行ったことで、地域展開に対する理解が深まり、協力の可能性が広がった。
- ・大学に対しては、取組状況の情報提供や指導者派遣、地域団体設立の案内を行ったことで、連携検討につながった。
- ・民間企業に対して情報提供を行ったことで、地域展開が進んだ際のCSR協賛や施設提供の選択肢が見えてきた。

今後の取組における課題

地域展開に向けた外部団体との連携は進みつつあるが、実効性を確保するためには具体的な仕組みづくりや合意形成が必要である。

- ・大学や企業との協議は始まったが、学生コーチ派遣や施設提供に関する運営方法等を具体化する必要がある。
- ・CSR協賛や施設提供について、運用に向けた条件整理が進んでいない。
- ・関係団体間での情報共有や調整に時間がかかり、スピード感のある展開が難しい。

課題への対応方針

市の役割を明確化し、外部団体との合意形成を円滑に進めることで、地域展開の実効性を高める。

- ・大学との協議を継続し、学生コーチ派遣の仕組みを具体化し、モデルケースの構築を図る。
- ・企業との協議を継続し、CSR協賛や施設提供の条件を整理し、実現に向けた合意形成を進める。
- ・体育連盟等との連携を強化し、地域展開の運営体制を明確化することで、関係団体間の調整を円滑にする。

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

広域的な取組として、豊能地区(豊中市を含む3市2町)の自治体間で部活動地域展開に関する情報交換を行った。

- ・各市町の現状や課題を随時共有した。
- ・指導者の確保や活動機会の充実に向けて広域的な連携の可能性を検討したり、意見交換をしたりした。

取組の成果

情報共有を通じて、広域的な連携に向けた整理を図ることができた。

- ・関係自治体間で現状や課題を共有することにより、広域的な連携の必要性について共通理解を持つことができた。
- ・指導者の確保や活動機会の充実に関する共通課題を整理することで、今後の検討の方向性について確認できた。
- ・関係自治体間での協力体制の強化や、持続可能な仕組みづくりに向けた方向性の検討につながった。

今後の取組における課題

広域連携の仕組みづくりに向けた調整の必要性がある。

- ・関係自治体間での意見交換をより充実させ、協議の場としての機能を高めるための調整が必要である。
- ・各地域の取組状況や制度の違いを踏まえながら、連携の目的や方向性を整理し、情報共有や人材確保、活動機会の創出など、幅広い課題に対応できる柔軟な仕組みを検討する必要がある。
- ・効率的で持続可能な体制を構築するための方策についても、今後の議論を通じて模索していくことが重要である。

課題への対応方針

情報交換の継続と国の方針を踏まえた検討を推進する。

- ・関係自治体間での情報交換を継続し、連携強化に向けた協議を着実に進めるとともに、国の方針や広域連携の趣旨を参考にしながら、指導者確保やICTの活用可能性の検討を図る。
- ・段階的な連携強化を通じて、将来的な広域的協議体の設置を視野に入れた検討を進める。各自自治体の制度や運用状況の違いを踏まえ、柔軟で実効性のある連携体制や手段を構築することで、持続可能な仕組みづくりをめざす。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

児童生徒や教員・保護者の意識を把握するため、アンケートを実施した。

実施期間：令和7年(2025年)6月9日～令和7年(2025年)6月30日

対象 豊中市立小学校・義務教育学校前期課程 5、6年生
 豊中市立小学校・義務教育学校前期課程 5、6年生保護者
 豊中市立中学校・義務教育学校後期課程 1、2年生 7、8年生
 豊中市立中学校・義務教育学校後期課程 1、2年生 7、8年生 保護者
 豊中市立中学校・義務教育学校後期課程 教員

方法 Webアンケートフォームへの入力（任意回答）

回答状況 小学校5、6年生 5,716人
 小学校5、6年生 保護者 1,333人
 中学校1、2年生 4,137人
 中学校1、2年生 保護者 2,077人
 中学校・義務教育学校後期課程 教員 465人

今後の取組における課題

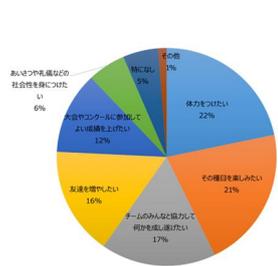
アンケート結果から、児童生徒の活動ニーズが多様化しているが、現状の部活動では十分に対応できていないことが明らかとなった。中学生は「楽しみたい」「協調性を身につけたい」などの希望がある一方、加入しない理由として「入りたくない」「もっと高いレベルで活動したい」なども挙げられている。保護者は活動場所や指導者の質に不安を抱き、教員は部活動による業務負担や休日確保の困難さを指摘している。さらに、地域展開に伴う経済格差や生徒指導の在り方への懸念も課題である。これらを踏まえ、生徒の活動機会の確保、指導者の人材育成、制度面の調整、負担軽減策など、包括的な対応が求められる。

課題への対応方針

児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校外での活動機会の充実と地域クラブの確保を進める必要がある。特に生徒の「楽しみたい」「協力したい」などの希望や、部活動に加入しない理由への対応として、柔軟な活動形態を検討する。また、保護者の不安解消に向けて、活動場所や指導者の質を確保し、保護者へ情報提供をすることが重要である。さらに、費用負担の公平性や学校との連携体制を検討し、持続可能な地域展開モデルの構築を図る。

取組の成果（アンケート結果より抜粋）

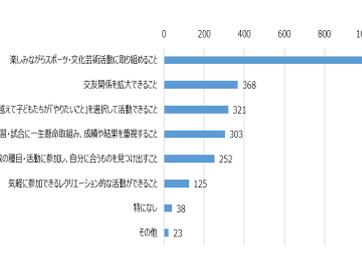
Q1 小学生:スポーツ・文化芸術活動に何を期待しますか？



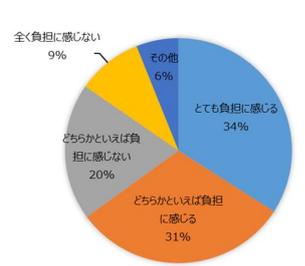
Q2 中学生:地域クラブに参加するとして、活動に求めることは何ですか？



Q3 小学生保護者:地域クラブに期待することは何ですか？



Q4 教員:部活動に係る業務の負担感について、あてはまるものを選択してください



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・豊中市認定地域クラブである「豊中剣道クラブ」において、指導者が指導謝礼を受領できるよう調整を行い、謝礼金額と受益者負担額（月謝）のバランスのシミュレーションを行った。

・円滑な会費等の徴収及び現金取扱いのリスク軽減に向けたアプリ内の集金機能の活用を実証した。

取組の成果

指導謝礼と月謝のバランスをシミュレーションしたことで、今後の費用負担の方向性の整理につながった。

・指導者1人分の謝礼額を試算し、受益者負担とのバランスを検証したことで、費用構造のイメージを関係者と共有できた。
 ・シミュレーションを通じて、指導者報酬を含む運営費の概算を把握し、今後の財源確保に向けた課題が明確化した。

今後の取組における課題

複数指導者への適正な謝礼支給を実現するためには、受益者負担額が高騰することが判明した。また、これまで地域団体の多くは無報酬で活動してきたため、謝礼受領に伴う税処理への対応が不十分であることが課題である。

・指導者全員に適正な謝礼を支給する場合、受益者負担額が大幅に増加し、費用負担の公平性を確保する仕組みが必要である。
 ・これまで無報酬で活動してきた地域団体や指導者等の所得税等の税処理について、各団体や指導者等が円滑に実施できるような取組みの検討が必要である。

課題への対応方針

各認定地域クラブの参加費用負担の状況を収集し、指導者謝礼と受益者負担のバランスの適正化及び税務対応の課題解決に向けた検討を図る。

・複数指導者を対象とした謝礼と受益者負担額のシミュレーションを行い、費用構造を明確化する。
 ・謝礼受領に伴う税務処理の仕組みを整理し、地域団体や指導者への周知・サポートを行う。
 ・費用負担の公平性を確保するため、利用者負担と公的支援のバランスを検討し、持続可能な制度の構築を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【シミュレーション条件】

- 指導謝礼を受領する指導者：1名
- クラブに在籍する生徒：16人（1年生6人、2年生10人）
- 活動日数：平日4日（火・水・木・金）、休日1日（土or日）
- 活動時間：平日8時間（1日2時間）、休日3時間

ケース1）時給（1,726円）の場合（※時給は豊中市部活動指導員の時給を参考に設定）

ケース2）日当（平日2,000円/回、土日3,000円/回、試合等遠征日5,000円/回）の場合（※試合は約3回/月）

ケース1

平日練習（32時間）	55,232円
休日練習（3時間）	5,178円
休日試合（15時間）	25,890円
謝礼合計	86,300円

ケース2

平日練習（16回）	32,000円
休日練習（1回）	3,000円
休日試合（3回）	15,000円
謝礼合計	50,000円

※ 月4週計算でシミュレーション。土日は、1週は休日練習（3時間）、3週は試合（5時間）で計算。

※ 指導者が教員（兼職・兼業）の場合は、11時間/週の指導時間を超過しないように指導時間を調整する必要がある。

ケース1の時給では、指導謝礼が86,300円必要になり、生徒16人で負担をすると**1人あたり約5,400円の月謝徴収**が必要となる。

ケース2の日当では、指導謝礼が50,000円必要になり、生徒16人で負担をすると**1人あたり約3,200円の月謝徴収**が必要となる。

シミュレーション結果より、時給で指導謝礼を計算すると、クラブ活動に参加する生徒の負担額が高額になることが分かる。今後、複数の指導者が謝礼を受領することも想定し、認定地域クラブまたは生徒に対しての補助制度の検討が必要になる。

17

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設の夜間活用に向けた照明設備の整備を実施した。

- ・学校施設（運動場）を地域クラブ活動に活用するため、夜間照明の必要性を検討
- ・投光器計6台を購入し、夜間でも十分な活動ができる照明環境の実証
- ・学校施設管理課と連携し、変圧工事など、照明設備の稼働に必要な整備を実施



取組の成果

投光器の設置により、夜間でも安全に活動できる環境について確認することができた。

- ・投光器の設置により、夜間でも十分な明るさを確保
- ・実際に認定地域クラブが学校施設を活用して活動を実施し、夜間利用の有効性を確認
- ・学校施設管理課との連携により、設備設置に関する課題を整理



今後の取組における課題

学校施設の夜間活用に向けた運用ルールと設備管理

- ・投光器の利用ルール（安全管理・利用時間など）を明確化する必要がある。
- ・投光器は現状仮置きであるため、保管場所を確保する必要がある。
- ・関係部署との連携・教科による設備管理の円滑化が必要である。
- ・夜間照明が必要な学校への投光器整備を計画的に行っていくことが必要である。

課題への対応方針

学校施設の夜間活用に向けた運用ルール構築と設備整備の推進

- ・投光器の利用ルール（安全管理・利用時間など）を検討
- ・投光器の保管場所の確保に向けた倉庫設置の検討
- ・関係部署との連携強化による設備管理の円滑化
- ・夜間照明が必要なすべての学校への投光器の整備に向け、段階的な整備を実施

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・休日みの地域展開では、平日と休日の指導者が異なる等、活動に参加する生徒のデメリットがあるため、平日と休日を分けない地域展開について検討を行った。
- ・既に休日の活動を行っている地域クラブが、平日についても活動できる仕組みを検討した。

取組の成果

- ・認定地域クラブにおいて、平日と休日を問わずに活動を実施できた。
- ・認定地域クラブ（CLUB SCORPIONS、千里ひじりサッカークラブ）の平日の活動により、豊中市立第八中学校のサッカー部及び女子バスケットボール部は学校部活動としての活動を終了できた。
- ・認定地域クラブ「豊中剣道クラブ」においては、拠点である豊中市立第十六中学校体育館での平日練習を開始した。

今後の取組における課題

- ・地域クラブを新たに設立する際には、活動に必要な用具や消耗品の購入など、一定の初期費用が不可欠である。この負担は、地域展開を進める上での課題の一つとなっている。

課題への対応方針

- ・地域展開を推進するために、認定地域クラブに対する補助金等の可能性を検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業では、学校部活動の地域展開に向けた基盤整備を進めるため、地域クラブの設立や指導者確保の仕組みづくりを試行し、複数の種目（柔道・剣道・バスケットボール・サッカー）において認定地域クラブとして活動を実施することができた。これにより、昨年度に比べ、生徒への学校外での活動機会の提供が充実できたことは、大きな成果である。

また、児童生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査により、子どもたちの「楽しみたい」「協力したい」「体力をつけたい」などの多様なニーズや、保護者の活動場所や指導者の質に対する不安、教員の部活動による業務負担や休日確保の困難さなど、現状の課題を明確化できたことも重要な成果である。

さらに、地域団体との連携や広域的な情報交換を通じて、持続可能な体制構築に向けた方向性を整理することができ、引き続き他自治体との情報交換にも努めていきたい。

学校施設の活用では、夜間の活用に向け、投光器を設置し、活動の安全性を確保できたことは、地域クラブ活動の利便性と継続性を高めるうえで大きな前進であり、今後の展開に向けた基盤整備として評価できる。

●成果の評価

本年度の実証事業により、柔道・剣道・バスケットボール・サッカーで地域クラブ活動を実施し、学校外での活動機会を着実に拡充できた。また、指導者資格取得の促進や教員の兼職・兼業による参画を通じて、地域指導者と教員が補完し合う指導体制について実証できたのは大きな前進である。

また、児童・生徒・保護者・教員を対象としたアンケートで把握した児童生徒の「楽しみたい」「協調性を身につけたい」といった多様なニーズを、体験機会の設定や活動回数の確保によりある程度反映できた点も評価できる。

安全面では、投光器の設置により、夜間の野外活動の明るさと視認性を確保し、事故リスクの低減と活動継続性の向上につなげた。一方、活動場所の恒常的な確保、費用負担の公平性、経済的困難を抱える世帯への支援策、広域連携の具体化（協議体の設置や運用ルール）など、構造的課題はなお残るが、取組を進める中で、「仕組みづくりの基礎固め」と「安全・指導体制の初期整備」において一定の成果を示し、次の段階へ進むための論点が明確になった。

●今後に向けて

来年度は、アンケートで把握したニーズをもとに、部活動地域展開のスケジュールを具体化し進めていく。指導者については、資格取得支援と研修（安全管理、ハラスメント防止、救急・熱中症対応、指導法のアップデート）を体系化し、継続的な学習機会を提供を検討していく。

また、保護者の不安解消及び指導者同士の情報交換や相互支援に向け、活動場所・指導者情報・安全対策・費用・保険等を一元化して見える化するICTプラットフォーム（予約・連絡・決済・出欠管理等）の段階的な導入を図る。

費用面では、受益者負担と公費・補助の最適バランスを検討し、困窮世帯支援の体制や手段を検討する。設備面では、投光器の配置・保管・運用ルールを標準化し、必要校への段階的整備を推進するとともに、学校との役割分担・連携ルールを明確化し、持続可能で公平性の高い地域展開モデルの確立をめざす。

参考資料



【学校施設を活用した剣道クラブの活動】



【社会体育施設を活用した柔道クラブの活動】



【投光器設置】



【投光器を活用したサッカークラブの活動】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

令和6年

令和7年

令和8年～

地域移行検討
会議開催

実証事業の
拡充

休日の移行に
ついての検証

実証事業の
発展

展開スケジュール
についての検討

部活動地域展開
の推進

【実証事業の開始】

- 経過
 - ・上半期は説明と調整、関係者打合せの開催
 - ・下半期より合同部活動に指導者派遣開始
 - ・12月に市主催ラグビー体験会の開催
- 実施にあたって生じた課題
 - ・保護者負担の在り方
 - ・謝礼金の支払い、受取に係る調整
 - ・取組みの最終ゴールに認識合わせ
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・関係者打合せを重ねながら合意形成を行った

【実証事業の拡充】

- 次年度
 - ・平日のラグビー部の合同部活動の開始に向けた調整と説明を行う
 - ・他種目での取組みの実施

【実証事業の開始】

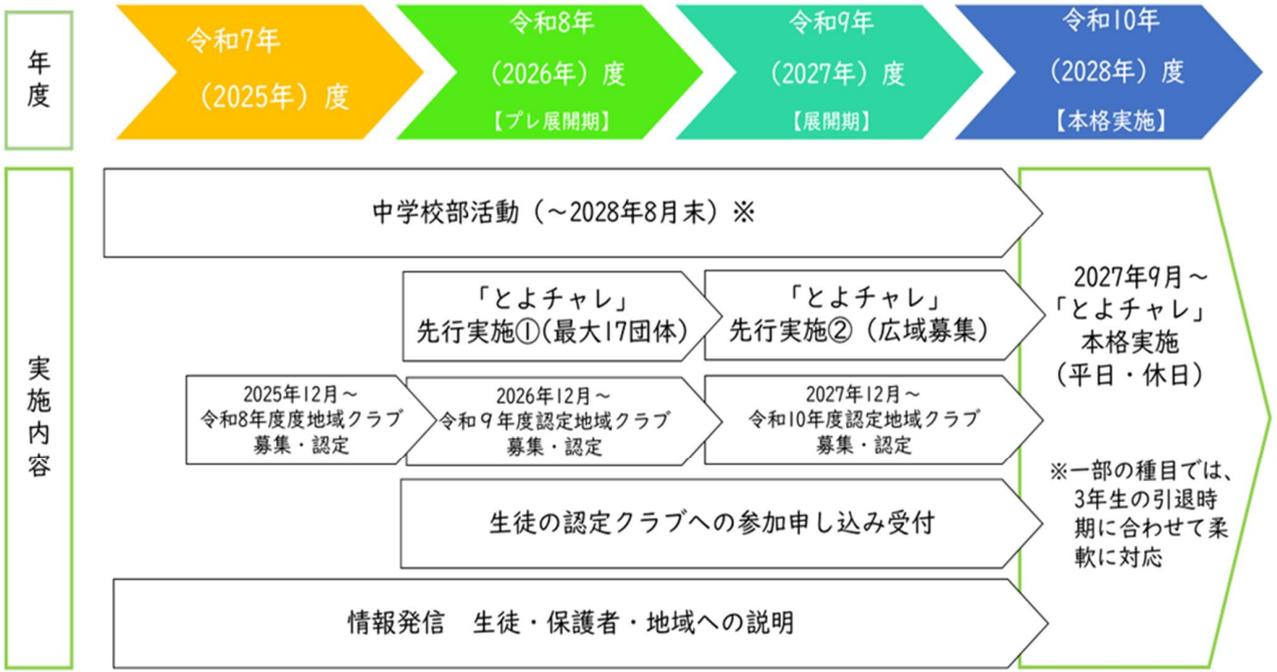
- 経過
 - ・上半期は説明と調整、関係者打合せの開催
 - ・下半期より地域団体や学校との打合せを行う
- 【ラグビー部】
 - ・市主催ラグビー体験会の開催
 - ・ラグビー部への指導者派遣
 - ・平日の移行に向け、拠点校方式部活動要項の制定
 - ・9月～拠点校方式部活動のスタート
- 【剣道部】
 - ・8月～休日の地域移行が完了
 - ・学校長との打合せ→教員への周知
 - ・活動アリの活用→安心・安全で効率的な地域クラブ運営について検証
- 実施にあたって生じた課題
 - ・保護者負担の在り方
 - ・謝礼金の支払い、受取に係る調整
 - ・取組みの最終ゴールに認識合わせ
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・関係者打合せを重ねながら合意形成を行った
- 実証事業の拡充
- 【次年度】
 - ・競技人口の多い種目など、他種目での取組みの実施
 - ・兼職兼業や保護者負担費検討等について、検証を行う
 - ・地域クラブ認定要件を制定し地域クラブを広く募集する

【実証事業の発展】

- 経過
 - ・地域団体や学校との調整を行いながら、庁内にて今後の方向性について検討した
- 【豊中柔道クラブ(柔道)】
 - ・社会体育施設において活動を開始
- 【市内小学校へ案内配付】
- 【豊中剣道クラブ(剣道)】
 - ・第十六中学校剣道部の平日の地域展開について調整
 - ・教員の兼職兼業についての実証開始
- 【CLUB SCORPIONS(バスケットボール)】
- 【第八中学校バスケットボール部の平日・休日の活動を地域クラブへ展開完了】
- 【島田フットボールクラブ(サッカー)】
 - ・学校施設の活用
 - ・投光器の活用
- 【千里ひじりサッカークラブ(サッカー)】
 - ・第八中学校サッカー部の平日・休日の活動を地域クラブへ展開完了
 - ・投光器の活用
- 実施にあたって生じた課題
 - ・指導者確保の難しさと質のばらつき…地域クラブの立ち上げは進んだものの、専門性を持つ指導者の確保が依然として困難。資格取得支援を行ったが、即戦力となる人材は限られ、特定種目に偏りがある。
 - ・活動場所の制約と夜間利用の課題…学校施設の利用は可能になったが、夜間利用には照明設備や安全管理の追加対応が必要。投光器設置で一部改善したが、全校対応には至っていない。
 - ・費用負担と経済格差への懸念…指導者謝礼の試算では、受益者負担額が高額になるケースが判明。補助制度の検討が必要だが、財源確保や公平性の担保が課題。
 - ・ICT導入と運営効率化…生徒、保護者の利便性向上や運営負担軽減に向けたICT活用が急務。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・関係者打合せを重ねながら合意形成を行った。
- 次年度以降の予定
 - ・令和8年度以降、適宜、市の認定団体数を拡充し、数年かけて必要な認定団体数の確保をめざす。令和9年度を展開期とし、広域募集を行い、令和10年度の夏ごろを目途に本格実施をめざす。
 - ・地域展開の移行期間中は、学年に応じて部活動を継続しながら、地域クラブへの参加を選ぶことができるよう進める。

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

(予定)



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 池田市

自治体名：大阪府池田市
担当課名：社会教育課
電話番号：072-754-6480

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	22.14 km ²
人口	102,568 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	2474 人
部活動数 (文化部活動のみ)	73 部活
地域クラブ活動数	62クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

池田市では、将来的には完全に部活動を地域へ移行させるべく取り組みを行っている。

部活動の課題については各所で指摘されているが、本市では3つの視座から課題を設定しているところ。

①少子化について

本市でも確実に少子化が進行しており、6年後には中学生数が1割減少、15年後には2割減少する見込みです。このような状況のなかで、学校に設置されている「部活動」という仕組みについてはその維持が困難になる見込みとなっている。

在籍生徒数見込み

	2025年 (確定値)	2040年 (推計値)
在籍生徒数	2474人	2003人

※小学校在籍数・出生数などから算定

②財源について

部活動については、教員の熱意のみに依存してきた背景もあり、部活動への外部人材の登用や外部クラブ化して維持していくためにはかなりの予算が恒常的に必要と想定されること。

③教員の働き方について

そもそもの活動時間が、勤務時間外を想定しているとともに、未経験の種目を教える可能性もあるなど、部活動については教員の過度な負担の上に成り立っている。

以上の課題を踏まえ、本市では令和10年度での完全地域移行をめざして、受け皿となる地域クラブの育成に努めているところ。

顧問の当該種目の未経験者の割合

令和6年度	池田市全体	
	文化部	運動部
全体顧問数	46	199
内未経験	21	96
未経験割合	45.6%	48.2%

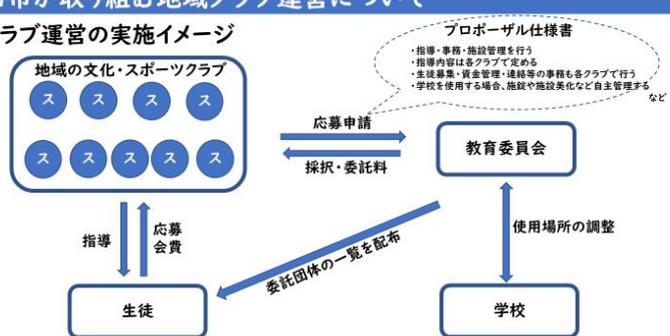
参考：令和6年度部活動実態調査より

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

池田市が取り組む地域クラブ運営について

地域クラブ運営の実施イメージ



プロポーザルで地域クラブを募集し、市教委で採択。採択団体の一覧を生徒に配布
生徒は一覧より興味のある活動に参加

年間の事業スケジュール

令和7年2月	実施団体募集
令和7年3月	実施団体決定
令和7年5月	地域クラブ活動開始
令和7年6月	第6回地域移行協議会開催以降、3回開催
令和7年8月頃	大会やイベント等への参加
令和7年12月	地域クラブ実務者会議を開催
令和8年1月	体験会実施

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会
【社会教育課・学校教育推進課】

- ・地域移行協議会の事務局
- ・地域移行計画の策定

【社会教育課】

- ・受け皿となるスポーツ団体の募集・管理

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	62クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0クラブ	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	62クラブ	
全体の指導者数	259人	全体の運営スタッフ数	指導者と兼ねる

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

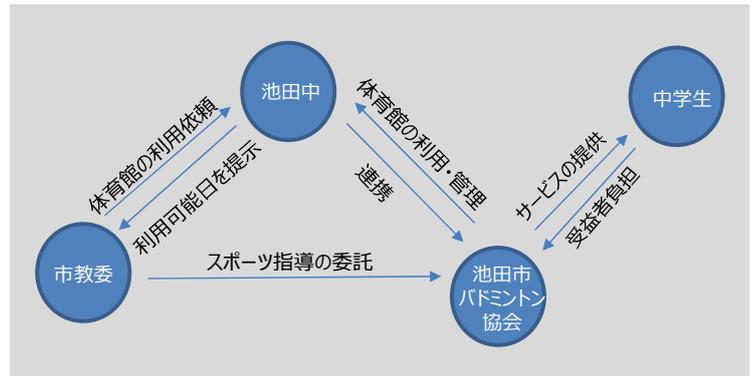
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは未開に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
池田市柔道協会	地域のクラブ	柔道	水曜日 土曜日	19時から 21時	3年 2人 2年 1人 1年 2人	4月～3月	池田中 スポーツセンター	8人	指導者と兼務	-	その他：地域クラブ
池田市バレーボール協会	地域のクラブ	バレーボール	木曜日 日曜日	19時から 21時	3年 21人 2年 18人 1年 19人	4月～3月	北豊島中	7人	指導者と兼務	週1回3000円/年 週2回5000円/年	中体連：地域クラブ
池田市剣道協会	地域のクラブ	剣道	月曜日 土曜日	19時から 21時	2年 13人 1年 4人	4月～3月	池田中 スポーツセンター	8人	指導者と兼務	-	その他：地域クラブ
池田市バドミントン協会	地域のクラブ	バドミントン	火曜日 土曜日	19時から 21時	3年 14人 2年 13人 1年 5人	4月～3月	池田中	4人	2人	20,000円/年	出場無
SPORTS UNITED IKEDA	非営利法人	サッカー	水曜日 土曜日	19時から 21時	3年 4人 2年 13人	4月～3月	池田中	3人	指導者と兼務	週1回4000円/月 週2回6000円/月	その他：地域クラブ

主な取組例

●池田市バドミントン協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	池田市バドミントン協会
期間と日数	4月から3月 週2回（火曜日・土曜日）
指導者の主な属性	協会の会員
活動場所	池田中
主な移動手段	自転車・徒歩など
1人あたりの参加会費等（年額）	20,000円／年間
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 池田市教育委員会
 - ・体育館の利用調整、実施状況の管理など
- 管理者 2名
 - 役割：応募受付・保険加入・用具管理・施設の施錠・練習の補助など
- 指導者 4名
 - 役割：練習計画の作成・当日の実技指導など

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市では令和6年度、学校・教育委員会・地域のスポーツクラブの代表者、PTA関係者や小学校長・学識経験者を巻き込み「協議会」を立ち上げ、この協議会において地域移行方針の策定を行った。
 令和7年度については、この方針に基づき、保護者に対して、地域移行の具体的な取り組み事項を説明するとともに、地域クラブの大幅拡充も行った。
 教育委員会が認定する形で、文化・スポーツ合わせて33団体・62クラブの登録がされているところ。
 また地域クラブに対しては今後の予算措置や支援の内容を改めて説明を行った。

取組の成果

取り組み事項にも記載の通り、今年度は、部活動が令和10年度に終了することを明示したうえで、地域クラブの募集をスタートした。部活動の終了年限が明確になったことで地域クラブ側も活動のスケジュールを立てやすくなり、33団体・62クラブに登録いただいた。本市では文化・スポーツの部活動合わせて72部活が運営されているが、順調に地域クラブを拡充できている。
 また保護者にも、地域移行のスケジュールを説明し、捉え方は様々にあるものの、令和10年度に部活動が終了するスケジュールについては報告できた。

今後の取組における課題

立ち上げから時間が経っていない団体については、活動ノウハウや生徒募集に関する情報共有などクラブ同士の連携が必要と感じた。

課題への対応方針

12月に地域クラブの実務者が集まって、意見交換を行った。参加者を集めるための工夫や広報活動の方法、試合参加の実情や書類の作り方など、運営に関わる具体的な意見交換ができたところ。
 次年度以降も競技の垣根を超えた意見交換の場を設けて、ノウハウの共有を図っていきたく考えている。

6

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

本市では、コーディネーターの設置はしておらず、教育委員会事務局の職員が個別に各クラブや学校と折衝しているところ。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブを募集する際の応募書類の中に、大きな怪我等が生じた場合の対応や万が一ハラスメント等が生じた場合の対応方針を明記いただいている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

本市での地域クラブ活動については、将来的な自立自走を求めており、運営に関することについては、各クラブで行っている。

(クラブで実施していること)

- ・文化・スポーツの専門指導
- ・(学校を使う場合) 学校の施設管理・清掃・施設の点検など
- ・応募受付や保険加入などの運営に関わる事務

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

本市での地域クラブ活動については、将来的な自立自走を求めており、活動に関するトラブルや事故対応については、基本的には各クラブで実施している。

(クラブで実施していること)

- ・生徒同士のトラブルの解決
- ・保護者からの問合せ
- ・事故発生時の付き添いや保護者への報告
- ・施設破損時の報告

※なお、個人情報保護の観点より、基本的には生徒の活動状況や参加状況については学校と共有していない。

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

本市では、地域クラブを募集する際に、公募型プロポーザル方式で担手を募集しているところ。その際、加算要素として、指導者資格の有無を設定しているところ。また本市では平日の移行も見据えて、最初から一貫指導をお願いしている。

取組の成果

令和7年度から活動を開始した13クラブの有資格者の割合は次の通り。それぞれのクラブには引き続き、資格取得などを促していくもの。

団体名	指導者数	うち有資格者数	有資格者割合
少年空手スポ少	11人	3人	27%
HOSOGO GIBSONS (バスケット)	4人	1人	25%
H.S.G.bc (バスケット)	3人	3人	100%
Little God U15 (バスケット)	10人	0人	0%
少林寺拳法スポ少	4人	3人	75%
フラッグフットボール	3人	1人	33%
Blue hornets (バスケット)	3人	0人	0%
Golden Wombat (バスケット)	3人	2人	66%
池田市体操協会	4人	0人	0%
テックスターズ (軟式野球)	5人	2人	40%
カーリンコン倶楽部	16人	16人	100%
ふくまるSC (バスケット)	9人	5人	55%
Umidori (ダンス)	3人	0人	0%

今後の取組における課題

指導者資格の確認については、地域クラブの認定にあたっての加算要素ではあるものの、競技団体ごとに資格整備が大きく異なることから、認否に大きく関わるような要素としては取り上げにくいと感じている。また指導者資格の取得には時間もお金もかかることや、現行の部活動の顧問も未経験者が半数を占めている現状を鑑みると、「取得が望ましい」以上のことが言えないことが課題。

課題への対応方針

引き続き指導者資格の取得については呼び掛けていくところ。また指導者資格制度も各競技で検討が進んでおり、認定については年度更新を行い、1年ごとに指導者一覧や取得資格が確認できる資料を提出してもらう予定。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

社会教育関係団体である、池田市体育連盟や池田市スポーツ少年団、家庭婦人バレーボール協会等の会合に出向き、地域移行に関する説明と地域クラブ活動への参画をお願いした。

指導を希望する教員については、地域クラブの立場で参画している。

取組の成果

スポーツ少年団に加盟していた空手や少林寺拳法といった小学生に幅広く普及している種目のクラブが地域クラブとして参画いただいた。

また教員のみで構成されたクラブチームも2チーム活動している。すでに活動しているクラブチームで指導する教員もあり、部活動が終了した後も引き続き指導を継続したい教員については、それぞれ活動場所を探されている。

今後の取組における課題

スポーツについては、もともとクラブチームで実施する素地があり、地域クラブの運営については、事業者側でも運営ノウハウ等が蓄積されている。

一方で、サッカーや野球等は今もともと外部クラブが盛んなこともあり、新たに地域クラブに算入することで、生徒同士の取り合いになることなどを懸念されて様子を見ているチームもいる。

少子化が避けられない中で、地域クラブ数をどこまで拡大していくかが課題。

課題への対応方針

クラブの維持や試合参加、指導者の確保という観点より、市内で活動するスポーツ団体の存在は貴重なものと捉えているところ。現状でも協会と一体となって運営されている地域クラブもあり、引き続き、市内のスポーツ団体とは連携していく予定。またスポーツの多様なニーズをくみ取ることができるよう、地域クラブの取り組み方針の明確化については、引き続き呼び掛けていき、無理のない範囲での地域クラブの参画をお願いしていく。

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

本市では、令和10年度を目標に全中学校・全部活動の地域移行を目指しており、現在取り組んでいる地域クラブについては、居住地に関わらず参加できるように制度設計を行っている。

また市外の生徒についても、定員の範囲内であれば柔軟に受け入れを行っている。

取組の成果

市域が狭いこともあり、参加生徒の居住地は多岐にわたっている。市外生徒の問合せについてもそれぞれのクラブで柔軟に受付している。

今後の取組における課題

令和10年度に全中学校・全部活動が移行することを各所にアナウンスし、地域クラブの定着を図っている。

スポーツクラブについては、小学生のクラブと接続している場合がかなり多い。小学校のスポーツクラブは居住地要件等がないため、市外から参加している生徒も多く、そのまま中学校に進学しても、同クラブチームでスポーツ活動をされる場合が多い。また、他市からの参加もあって何とかチーム編成ができていく地域クラブもあり、面的な取り組みについては、実態としてはかなり広がっているものと認識。

課題への対応方針

本市と接している川西市・伊丹市をはじめとした兵庫県阪神地域の自治体は主に令和8年度の完全移行、箕面市は令和9年度の完全移行を目指しており、今後、更なる市外参加者のニーズが予測される。

豊能地区では豊中市が主導いただき、7月に担当者が集まって意見交換を行った。今後も近隣市との情報交換は続けていきたいと考えている。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

本市で作成した地域移行計画の中では、種目の制限を行っていないため、部活動にはない種目も実施している。
 また、発表の場や大会出場については、それぞれのクラブがレベルに応じた場を選んで出場している。

取組の成果

種目の制限を行っていないため、これまでに部活動には設置されていなかった、ダンスやハンドボール、空手、フラッグフットボールといった多様な種目が実施されている。

【部活動にはない種目で実施している地域クラブ】

男子バレー／ダンス／硬式テニス／空手／キックボクシング／少林寺拳法
 フラッグフットボール／ピククルボール／体操／カーリンコン



←フラッグフットボールの様子

今後の取組における課題

多様な種目の参画についてはうれしい反面、魅力の訴求にまで至らない団体もあつたところ。競技団体を中心にピラミッド構造ができていないスポーツはクラブ運営や募集などノウハウについての意見交換を行っているが、ニュースポーツなどについては、クラブ同士の意見交換等もできておらず、課題に感じている。

課題への対応方針

クラブ同士の連携協会を目指して、12月にクラブの実務者を集めて意見交換を行った。生徒募集に関わるものや試合出場についてなど、具体的なクラブ運営の率直な意見交換を行った。

引き続き、クラブ同士のノウハウを共有する場を設けていきたい。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブの運営について、部活動の地域移行自体が初めて経験するものにつき、市からの委託として、委託料を支払っている。ただし、恒久的な財政措置は現実的ではなく、各団体に、できる範囲での受益者負担を求めており、多くのクラブで会費徴収を行っている。

取組の成果

自立した運営を行うには受益者負担が必須と考えており、地域移行に関する保護者への説明会でも、時間をかけて説明を行った。賛否はともかく、地域クラブに費用がかかるということは認識いただいたものと考えている。

地域クラブ側に対しても、12月に行った実務者会議にて、クラブが安定して運営できるだけの会費額を早めに参加者に示してほしいことを伝えており、引き続き受益者負担を主としたクラブ運営を行っていく。

今後の取組における課題

1クラブ当たりの参加人数について、競技ごとにより事情が異なる。バレーボールやバスケットボールといった競技人口が多い種目と武道系や卓球といった競技人口が少ない種目については、参加費用の設定に工夫が必要と考えられる。

すでに武道系の種目では、高校生や小学生、大人と一緒に活動するなど、少人数でも活動ができるような工夫がされている。今後、一層子ども数が増えることが明らかなので、いかに他世代の参加者を募っていくのがカギとなる。

課題への対応方針

前述の通り、一部クラブでは多世代を対象としたクラブになっている。中学生のみの対象ではクラブ運営が難しくなることが、市外生徒の受け入れも含めて柔軟な対応が必要と考えている。

なお、会費の補助については、国でも検討中と聞き及んでおり、経済的に困窮する世帯への対応については、今後の検討課題と考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【収入】

★40人規模の場合
 40人×2000円×12ヶ月＝96万円
 40人×3000円×12ヶ月＝144万円

変動費	平日	休日	1回の時間	指導者数	指導者単価	管理指導者数	管理指導単価 <small>※最低賃金を目安</small>
	48日	48日	2時間	2人	1600円	1人	1100円

【収入】

★30人規模の場合
 30人×2000円×12ヶ月＝72万円
 30人×3000円×12ヶ月＝108万円

固定費	参加者・ 指導者保険	消耗品	事務費 <small>※活動費全体の5%目安</small>
	100,000円	100,000円	50,000円

1回の活動に3名が従事する場合、
 月会費3000円が損益分岐となると予想。

【収入】

★20人規模の場合
 20人×2000円×12ヶ月＝48万円
 20人×3000円×12ヶ月＝72万円

ただし、参加人数が20人を下回った場合、必要な指導者数や保険代等も減ることが予想されることから、必要な経費も減少が見込まれるところ。

競技人口が少ない競技については、小学生世代や大人世代と合同することで、20人規模の活動を維持する等の工夫が必要になってくると思われる。

本市としては、文化・スポーツは自主性に基づいて行われることや、他年代との整合性、本市の財源等に鑑み、地域クラブの自立自走を求めているところ。一部のクラブでは、小学生と合同や大人の参加も可としているところ。

13

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

認定団体・委託団体については週2回を上限に優先的に中学校施設の確保を行っているところ。また使用料・エアコン代等は減免している。スポーツクラブは体育館やグラウンドといった、校舎とは別施設の施設利用が多いため、警備等の課題はあまりないが、今年度より柔道場を使用する団体については、学校長と打合せをしたうえで、警備に関わりない箇所から出入りしている。

取組の成果

体育館の優先利用や空調代の減免を行うことで、クラブ側に会費の低額化をお願いしているところ。また安定した利用ができることで、地域とのつながりも生まれている。



↑学校体育館を使用している様子
 (バスケットボール)

今後の取組における課題

校舎内にある施設については、警備上や防犯の観点より、利用団体や学校と入念な打ち合わせが必要。他の学校に広めていくためには、マニュアルの整備や教員の理解深化が必要と認識している。また利用団体が増えてきており、体育館については、利用日の調整が難しくなってきた。利用時間をずらす、反面ずつ利用するなどの工夫が必要。

課題への対応方針

校舎内施設の利用に関して、今年度については、学校と実施クラブが打合せし、市教委が認めた団体であるという前提のもと、鍵の管理を徹底すること、他の部屋には絶対入らないことを条件に校舎内の施設を活用している。学校ごとの特色もあるが、上記のポイントなどは文章化し、今後、学校内施設の活用意向があった場合は、柔軟に検討したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：**学校施設の活用等**
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・地域クラブが使用する場合、学校施設については使用料を減免するとともに、体育館空調についても減免している
ただし空調の減免については、光熱費の自治体負担が大きいことや、対象者がかなり限られることから、令和11年度より徴収する方針を周知している。
- ・カギについては、教育委員会で貸し出しを行い、借用書を記入している。

用具使用・管理等における取組

グラウンドでも平日の夜間に活動できるように移動式照明を購入し、サッカーやフットボール等が活動できるように活用している。
照明については、市教委で購入し、学校に配置。地域クラブの利用時に各クラブで配置を行う。近隣に住宅があるため、取り扱いや消灯時間については、厳しく指導している。電源は学校から延長ケーブルを伸ばして使用している。



←照明を利用した夜間の活動の様子

15

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：**その他の取組**



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

本市では、令和10年度の一定時期に全ての中学校・全ての部活動が終了し、地域クラブが文化スポーツ活動を担っていくことを地域移行の計画の軸としているところ。
このような目標を実現していくために、令和4年度より委託事業を行っているが当初より平日の実施も想定した地域クラブ活動を呼び掛けているところ。

取組の成果

令和7年1月に部活動地域移行計画を定め、2月より様々な団体に向けて説明会等を実施した。
部活動の終了年限を明示したことで、想定以上の団体に地域クラブとして申請いただいたところ。（10月末現在で33団体62クラブが登録されている）

平日の実施については、スポーツ系40クラブのうち38クラブで実施されている。

今後の取組における課題

平日夜間については学習塾等の習い事と重複する生徒が多く、出席率にバラツキがある。



木曜日19時から
池田市バレーボール協会

課題への対応方針

他の習い事との重複については、市教委やクラブ側で解決できるものではないが、状況についてはクラブ側と意見交換していきたい。令和10年度の完全地域移行後については、17時以降の時間も活用できることから、実施時間の工夫を検討したい。また兵庫県の阪神地域や箕面市でも本市と同様に完全地域移行を想定されており、学習塾等の民間会社の動向等も注視したい。



水曜日19時から
Little God U15 (バスケ)

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度について、本市では令和7年1月に策定した地域移行計画に沿って、移行のスケジュールに関する周知を行ったところ。またスケジュールを示したうえで、文化・スポーツを担う地域クラブの募集を行った。

【地域移行のスケジュールの周知について】

地域移行の対象となってくる小学生に向けて、5月に全小中学校で説明会を行った。

また地域クラブの充実化や事業の理解を深めてもらうことを目的として、社会教育関係団体の会合等で説明を行った。実際に地域クラブの実施に至った団体もある。

【地域クラブの育成について】

本市では令和10年度の完全地域移行に向けて、地域クラブの充実化が急務となっている。令和7年度の実施団体については、事前に説明会にて、令和10年度に部活動がなくなるため、平日の実施も含めていくこと、一定年度より自主した活動を実施することを明確にしたうえで募集を行い、想定を上回る33団体62クラブに参画いただいたところ。

●成果の評価

【計画の周知について】

当初は地域クラブの参画について、団体数を確保することに疑問視する声もあったが、令和10年度に部活動が終了することを周知したうえで募集を行ったところ、想定を上回る地域クラブの方々に参画いただいたところ。また保護者に対する説明においても、全小中学校で説明を実施できた。クラブ側にとっても生徒側にとっても、計画が不透明であれば、参加するか否かの判断もできないため、目標を公表することの意義を改めて感じたところ。

【地域クラブについて】

今年度より、クラブ数が大幅に増え、同種目でも目標が異なるクラブができるなどしており、質・量ともに充実化してきたところ。学校をまたいだ交流や地域イベントへの出店なども見られ、地域クラブの意義を改めて感じている。

●今後に向けて

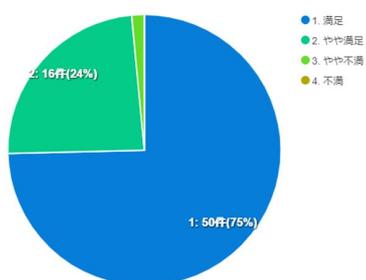
スポーツ系の地域クラブについて、多様な種目・多様な目的をもったクラブが誕生しており、更に充実化させていきたいと考えている。

すでに世代を超えて運営しているクラブもあるが、少子化が避けられない見込みの中で、いかに継続した生徒募集を行えるかがカギと考えている。今後は周辺自治体とも協力しながら、クラブ存続を見据えた広域連携も必要と感じているところ。

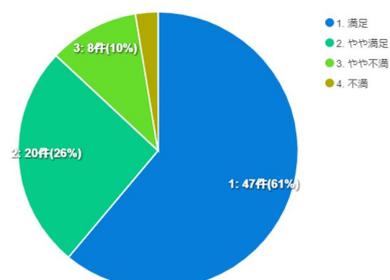
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動に満足していますか?
(参加生徒向け)



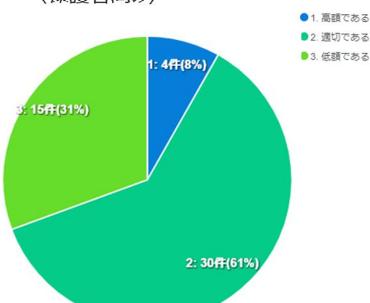
Q.地域クラブ活動には満足していますか?
(保護者向け)



Q.地域クラブの教え方に満足していますか?
(参加生徒向け)



Q.会費額は適切ですか?
(保護者向け)



●参加者/関係者の声

参加者①

試合で勝つためのコツを伝授してくれてとても助かっています。ハードな練習内容ですが、楽しくやっています。他の生徒たちとの対戦が楽しいです。

参加者②

今、参加の地域クラブは難しいけど楽しいです。校内クラブもあるので、週1回未満でも良いけど、これしかなかったらもう少しやって欲しいです。

保護者③

子ども本人が行くのを楽しみにしていますし、帰宅後には地域クラブで楽しかった話、練習メニュー、コーチの話、人間関係についてなど、いろいろお話ししてくれます。

指導者④

部活動が並行していく中で、部活動に通っている生徒と地域クラブのみの生徒の指導内容やクラブ運営での取扱い等に難しさを感じている。

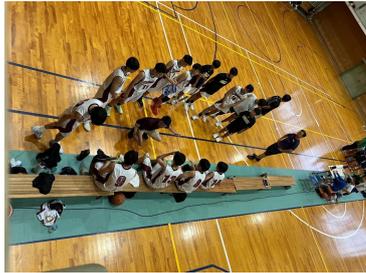
参考資料



少年空手スポーツ少年団
(伝統空手)



池田テックスターズ
(軟式野球)



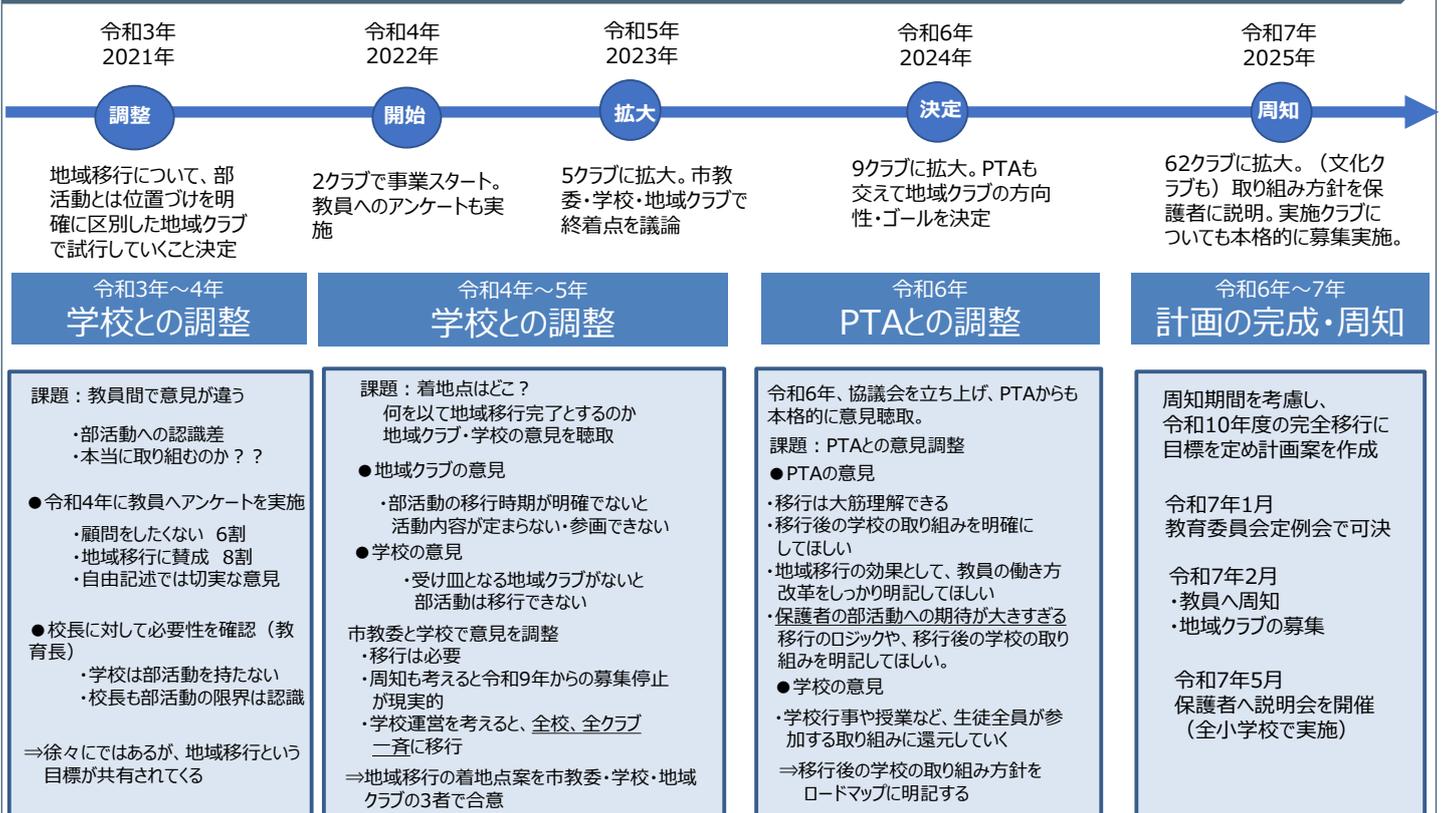
Golden Wombat
(バスケット)
※教員が指導にあっているチーム



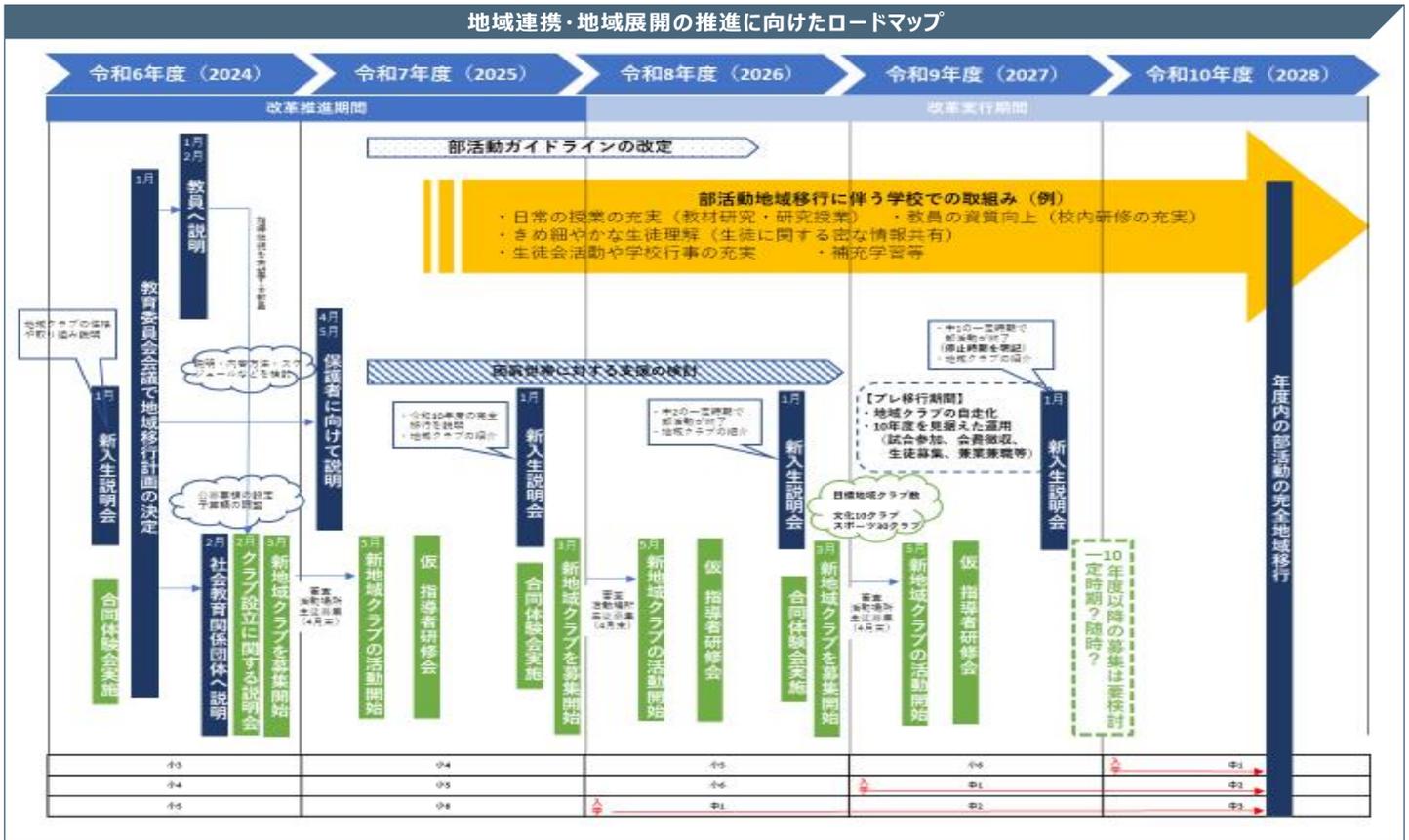
BIBI (池田市バドミントン協会)

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 箕面市

自治体名：大阪府箕面市
担当課名：児童生徒指導室
電話番号：072-724-6752

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	47.9 km ²
人口	140,487人 (令和7年11月末時点)
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	4,138人
部活動数 (運動部活動のみ)	92部活
地域クラブ活動数	18クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

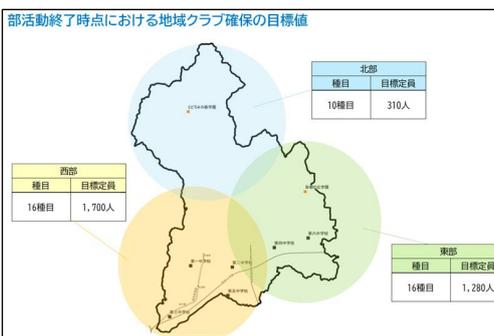
【現状】

- R9年度の中学校3年生が部活動を引退したタイミングで全市的に部活動を終了し、平日・休日を問わず地域クラブ活動に転換することを決定（R7.4に生徒等に周知）。
- R7年度から、部活動地域展開のモデル実施として、休日における通年で地域クラブ活動を実施（府の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を受託）。同モデル実施において、現時点で18団体のスポーツ団体が、次年度以降の本格実施を見据え、休日における地域クラブ活動を行っている。

【課題】

- 現在の部活動と同程度の種目数・定員数を確保できるのか。
- 過渡期は部活動と地域クラブが併存しているため、地域クラブに加入する生徒が少ない。そのため、地域クラブ側も部活動終了以前の立ち上げについて消極的になる側面がある。
- 従来の学校施設利用団体と、新たに地域クラブを担っていただける団体との利用調整
- 自校以外の活動に参加したくても移動手段のない生徒の対応について。
- 経済的理由による体験格差

部活動終了時点における地域クラブ確保の目標値



地域	種目	目標定員
北部	10種目	310人
西部	16種目	1,700人
東部	16種目	1,280人

(出典) 箕面市：箕面市における部活動の地域展開に関する説明会資料

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

実行委員会 (事務局：教育委員会)

- スポーツ推進委員協議会
- メイプル文化財団
- サントリーサンパース大阪
- ハートフェルトスポーツクラブ
- 体育連盟
- 岩谷産業陸上競技部
- PTA連絡協議会
- 校長会(小・中)
- ガンバ大阪

箕面市教育委員会・箕面市

- 【一部運営団体業務を実施】
- ・指導者研修
- ・指導助言
- ・活動場所確保 等

みのお地域クラブ (計10種目・18クラブ)

- 【各クラブにて運営団体業務兼実施主体業務を実施】
- ・保険加入
- ・指導
- ・スケジュール調整 等

種目: バスケ, テニス, 卓球, バレー, バドミントン, ハンドボール, 空手, マルチスポーツ, ソフトボール, 陸上

生徒・保護者

関係: 委託指導助言, 報告課題共有相談, 情報共有意見交換, アンケート回答(予定), 情報提供, 会費支払, 指導

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・コーディネーター業務及び実行委員会事務局業務 (児童生徒指導室・保健スポーツ室・文化国際室・生涯学習・市民活動室)
- ・制度設計及び今後の支援策等の検討 (児童生徒指導室)
- ・学校施設利用調整 (児童生徒指導室・学校施設管理室)
- ・説明会等の広報業務 (児童生徒指導室)
- ・教職員の兼職兼業制度の整備 (児童生徒指導室・教職員人事室)

◎首長部局 (財政経営室)

- ・予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	R9年度の部活動終了について、生徒・保護者・市民に周知
令和7年7月	部活動地域展開モデル実施を開始
令和7年8月	第1回部活動地域展開実行委員会 豊能地区の担当者会開催
令和7年9月	第1回部活動の在り方検討プロジェクト会議 部活動地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム
令和7年10月	部活動地域展開に関する説明会 (教職員向け) を計2回実施 部活動地域展開に関する説明会 (市民向け) を計9回実施
令和7年11月	PTA連絡協議会で説明 青少年を守る会連絡協議会で説明 兼職兼業制度の整理完了
令和7年12月	総合教育会議にて市長と教育委員会との意見交換を実施 地域クラブの立ち上げ補助に関する補正予算要求 地域クラブの学校施設利用順位について検討 学校施設開放利用団体への説明会実施 (計8回)
令和8年1月	第2回部活動地域展開実行委員会 小学校高学年児童を対象とした説明会を実施 地域クラブ参入希望団体を対象とした説明会を実施
令和8年2月	地域展開推進計画を策定 (地域クラブ認定要件が確定)
令和8年3月	認定地域クラブ活動としての申請受付開始 地域クラブ立ち上げに関する補助制度開始 第3回部活動地域展開実行委員会

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	18クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A: 部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数 (及び移行された部活動数)	11クラブ	
	B: 部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	7クラブ	
全体の指導者数	103人	全体の運営スタッフ数	41人

②各地域クラブ活動に関すること (一部抜粋)

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
箕面WEST	任意団体	バレーボール (男子)	・休日 1回/週	14:30~17:30	21人	4月~3月	3人	1人 (指導者兼運営スタッフ)	2,000円/月	R8年度以降の中体連登録を想定
箕面トータルスポーツ	NPO法人	陸上	・休日 1回/週	14:30~17:00	19人	8月~3月	8人	1人 (指導者兼運営スタッフ)	2,000円/月	今年度は休日の練習を中心に活動
エルフリーデンジョイクラス	任意団体	ソフトボール (女子)	・休日 1回/週	9:00~12:00	7人	4月~3月	3人	5人	1,000円/月	練習試合中心

③その他、体験会やイベント等の開催実績

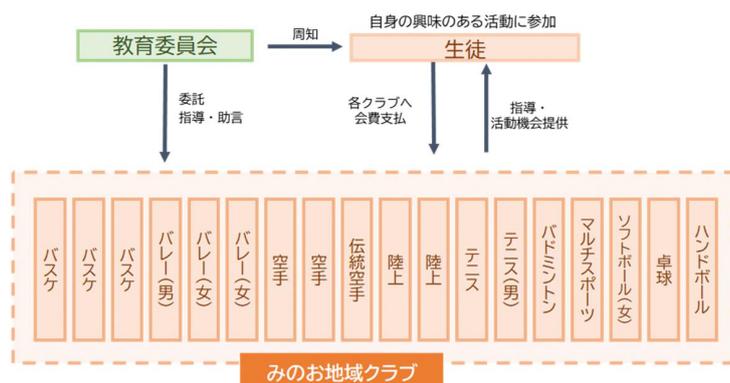
- ・部活動の終了及び部活動地域展開の取組に関する市民説明会を計9回実施 (参加者計397人)

主な取組例

●みのお地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、バレーボール、空手、陸上、テニス、バドミントン、マルチスポーツ、ソフトボール、卓球、ハンドボール
運営団体名	各団体において運営団体業務・実施主体業務を実施
期間と日数	通年または8月～3月
指導者の主な属性	地域の指導者または教員
活動場所	主に中学校施設
主な移動手段	自転車または徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	無料～66,000円
1人あたりの保険料	主にスポーツ安全保険（クラブにより異なる） 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 箕面市教育委員会
役割：みのお地域クラブへの指導助言に加え、運営団体業務の一部を実施（活動場所調整、学校との連携や情報共有等）
- みのお地域クラブ
役割：運営団体業務及び実施主体業務を実施（保険加入、活動計画作成、指導者確保、入会手続、会費徴収、参加者・保護者との連絡調整、活動中の安全確保等）

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ① 近隣自治体で活動する地域団体が箕面市のとどろみ地区で活動を開始した。
- ② R7年度は市教育委員会事務局職員が、活動場所の調整等のコーディネート業務を行った。
- ③ R9年度の部活動終了と、完全地域展開を決定した。地域クラブの認定要件については、市独自で策定を進めていたが、国からガイドラインが示されたことから、国ガイドラインに準拠した認定要件を検討した。

取組の成果

- ① 本市の市街地から離れたとどろみエリアにおいては、隣接している豊能町との連携が肝要。R7年度は豊能町の指導人材が中心の2クラブが、本市の地域クラブとして参入している。
- ② 本市はR7年度に初めて通年で地域クラブ活動を行うモデル実施を開始。職員が直接コーディネーター業務を行うことで、部活動から地域クラブ活動に転換していく上での成果・課題をダイレクトに収集できた。
- ③ R8.1の教育委員会定例会にて「箕面市における部活動地域展開推進計画」を策定した。

今後の取組における課題

- I. 十分な種目数や定員数が確保できるだけの団体数の確保
- II. 平日も含め地域クラブ活動の実施ができる団体や大会参加を想定している団体の確保
- III. 部活動から地域クラブ活動への円滑な転換
- IV. 活動場所の確保（特に部活動が残っている間は学校施設の空き時間も多くない）や、既存の学校施設利用団体との調整

課題への対応方針

- I. 地域クラブ参入時における財政支援
- II. 地域クラブ参入団体に対する働きかけ
- III. 地域クラブに参加する生徒を増やす仕掛け（地域クラブ会費に対する保護者への補助等）
- IV. 既存の学校施設利用団体や地域クラブが学校施設を利用する際のルール整備

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 学校施設の利用調整
- ・ 学校部活動と地域クラブとの仲介役
- ・ 市民等への施策説明
- ・ 市民からの相談対応

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 活動中の安全管理、生徒同士のトラブル防止、団体内のハラスメント防止を目的に、指導者2名以上の体制で活動を実施
- ・ WBGT31℃以上の活動を禁止
- ・ 指導者ライセンスや中学校の教員免許保持者、または従来から中学生年代の指導経験のある者による指導体制を確保

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 入会申し込みについて、申し込みフォームやSNS等を活用（各クラブにより手法は異なる）

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 事故等が生じた際には市教育委員会事務局に速やかに報告を行うことを義務化（現時点で大きな事故は発生していない）。
- ・ 地域クラブ活動全般に関わる懸念事項や心配ごと等について、市教育委員会事務局職員が直接保護者等に対応し、解消に向けた対応を行うための職員体制を整備

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ① 地域クラブ活動における教職員の兼職兼業についてルール化し、教職員に周知した。
- ② 広く指導人材を確保するため、令和9年度の部活動地域展開完全実施（部活動終了）について、広く周知した。
- ③ 一部種目においては、従来から部活動指導員として活動していた指導人材が、地域クラブを立ち上げることで、平日・休日を通した一貫指導を行うことができた。

今後の取組における課題

- I. 充実した研修体制の確保
- II. 指導者だけでなく、指導補助や見守り等の指導者以外の指導人材の確保

取組の成果

- ① R7.12時点で8名の教員が兼職兼業の許可を受け、有報酬で地域クラブの指導にあっている。
- ② 他市に先行して部活動終了を広く周知したことで、箕面市外を活動拠点としている指導人材の確保にもつながっている。
- ③ 部活動指導員が地域クラブを立ち上げることで、生徒にとっての円滑な展開につながっている。

課題への対応方針

- I. 本市が行う研修だけでなく、大阪府が行う研修への参加についても参加促進を行う。
- II. 地域クラブに参加する生徒の保護者等にも、協力を求める。

8

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 従来から地域で活動を行う団体や事業者、総合型地域スポーツクラブに対し、市教育委員会事務局から地域クラブ参入をアプローチした。
- 公募にて、地域クラブ活動の実証事業を担う団体を広く募集した。

指導者研修の内容

研修名	ケーススタディから考えるグッドコーチング ～グッドプレイヤーのさらなる育成をめざして～
講師	JSPOが公開する研修動画
研修内容	「グッドコーチ像」や、スポーツ現場で発生する様々な事案にグッドコーチとして適切に対応するためのヒントについて、ケーススタディを通して学習した。研修受講後、市教育委員会が作成したチェックシートを提出することで、受講確認を行った。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

指導の内容だけでなく、プレイヤーのコンディションを理解し、コンディションに応じたコーチングを選択する重要性について学べた。

参加者②

この研修でダメな事例として紹介されていることを、自分自身もやっていないか、振り返るきっかけになった。

参加者③

一昔前よりもハラスメントの感度が高くなってきている。自分自身はそうは思っていないまでも、生徒や保護者にとっては「指導者の優位性」を感じている場合もあるので、発言内容や身体接触についてはより慎重にならなければならないと思った。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- R7年度のモデル実施については、全指導者について、指導者ライセンスの取得又は市が指定する研修の受講を必須化し、市が認めた指導者のみが活動に携わる体制を構築した。
- その結果、今後の大会参加を見越した競技志向のある地域クラブについては、多くのクラブで指導者資格を既に保有している指導者が指導に携わっており、「地域クラブ活動は指導の質が一定担保された活動である」という風潮を作ることに寄与したと考えている。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 一部種目においては、従来から部活動指導員として活動していた指導人材が、地域クラブを立ち上げることで、平日・休日を通した一貫指導を行うことができた。また、そのようなクラブでは、「部活動に所属している生徒＝地域クラブ活動に参加する生徒」という構図が作られたことから、他の地域クラブよりも多くの生徒が地域クラブ活動に参加する傾向が見られた。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ① 部活動地域展開に関する実行委員会を組織し、地域で活動する団体や学校、プロスポーツ団体等様々な団体との競技を行いながら、本市における部活動地域展開の施策等について検討した。
- ② 大学との連携には至らなかったものの、地域クラブ活動の担い手を広く募集する中で、大学生グループによる地域クラブ立ち上げにつながった。

取組の成果

- ① 実行委員会を2回開催した（今年度中にもう1回開催する予定）。実行委員会では、部活動地域展開推進計画の策定に関する議論や、地域クラブへの支援策、生徒・保護者への支援策についても意見交換を行った。
（実行委員会に参加団体）
 箕面市体育連盟、サントリーホールディングス（株）、岩谷産業陸上部、株式会社ガンバ大阪、箕面市スポーツ推進委員協議会、特定非営利法人ハートフェルトスポーツクラブ、公益財団法人箕面市メイプル文化財団、箕面市PTA連絡協議会、箕面市立小中学校校長会
- ② 大学生が立ち上げたクラブでは、大学生を中心に10名を超える指導者が集まり、また、50名近い生徒が活動する人気の活動となっている。

今後の取組における課題

- I. 実行委員会については、各委員の都合上、全員が一同に会える機会を作ることができなかった。
- II. 大学生グループによる地域クラブについては、今後指導者の就職等も考えられることから、他のクラブよりも、安定した活動体制をしっかりと構築していくことが肝要となる。

課題への対応方針

- I. 不参加の委員についても、資料や議事録の共有を行い、意見を聞く機会を引き続き設けていく。
- II. 教育委員会事務局としても、コーディネーター業務の一環として、当該クラブのみならず、認定する地域クラブの活動を丁寧にサポートしていく。

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ① とどろみ地区において、隣接する豊能町のリソースを活用した地域クラブ活動を実施した。
- ② 近隣市町の担当者との担当者会を開催した。

取組の成果

- ① 箕面市のとどろみ地区は箕面市の市街地から離れた新興住宅街で、中学生の人数は多いものの、指導リソースが不足していることが課題であった。一方隣接する豊能町では、中学生のクラブ活動をしたいと考えているものの、少子化等の観点からクラブの立ち上げは難しいと考えている団体もあった。今回の実証事業では、そのようなお互いのニーズがマッチし、豊能町を活動拠点としている団体による、箕面市とどろみ地区での地域クラブ立ち上げにつながった。これはとどろみ地区の中学生だけでなく、豊能町の中学生も地域クラブに参加できる環境構築の第一歩になるものと考えている。
- ② 近隣市町（豊能地区3市2町）の担当者会を開催し、情報共有を進めることで、各自治体の理解度が高まった。

今後の取組における課題

- I. 一つの自治体単位では、中学生のニーズを十分に満たせない場合がある。

課題への対応方針

- I. 他自治体の地域クラブへの参加等についても柔軟に対応していくことで、広域で中学生のニーズを満たしていくことができるようにするなど、近隣市町との連携をより強化していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- ① 箕面市のとどろみ地区は箕面市の市街地から離れた新興住宅街で、中学生の人数は多いものの、指導リソースが不足していることが課題であった。一方隣接する豊能町では、中学生のクラブ活動をしたいと考えているものの、少子化等の観点からクラブの立ち上げは難しいと考えている団体もあった。今回の実証事業では、そのようなお互いのニーズがマッチし、豊能町を活動拠点としている団体による、箕面市とどろみ地区での地域クラブ立ち上げにつながった。これはとどろみ地区の中学生だけではなく、豊能町の中学生も地域クラブに参加できる環境構築の第一歩になるものと考えている。
- ② 近隣市町（豊能地区3市2町）の担当者を開催し、情報共有を進めることで、各自治体の理解度が高まった。



13

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ① 多世代で行うマルチスポーツの地域クラブ活動を開始した。
- ② 部活動地域展開の方向性を決定し、市民・児童・教職員・地域団体に広く周知した。

市民説明会（計9回）、教職員説明会（計2回）、児童を対象にした説明会（計2回）、学校施設利用団体を対象にした説明会（計9回）

取組の成果

- ① 従来の部活動にない種目についての活動も開始したことで、生徒の多様なニーズにより対応できる体制が構築された。
- ② 本市における部活動地域展開の方針や取組内容について、多くの方に知っていただくことができた。また、説明会に来られた市民の67%が、部活動終了について納得できたと回答した（市民説明会アンケート結果より）

今後の取組における課題

- I. 「通える場所」「通える時間」「生徒がやりたい種目」が整うのかについて、不安を感じている児童・生徒、保護者が多い。

課題への対応方針

- I. 部活動が終了する令和9年夏までに、市として設定する各エリアごとに、十分な種目数・定員数が確保できるよう、認定地域クラブの参入を促していく。

参入促進のためにR8年度に予定している施策

- ①地域団体等が地域クラブの参入に対する補助金
- ②生徒が地域クラブに参加するにあたり発生する会費についての補助金

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- R7年度については、市の委託（国事業の再々々委託）により、地域クラブ活動を行うことで、会費を低廉に抑えた。

今後の取組における課題

- 市からの継続的な業務委託は困難である。また、地域クラブの安定的な運営のためには会費を上げていく必要がある。

取組の成果

- 通年での地域クラブ活動初年度ということや、ほぼ無料の部活動がまだ残っているという状況などから、地域クラブに参加する生徒数が少ないクラブもあるものの、秋頃には定員待ちが生じるクラブも出てくるなど、少しずつ地域クラブ参加のハードルが下がってきていると感じている。

課題への対応方針

- 会費上昇は段階的に行っていく必要がある。そのため、R8年度は月2,000円まで、会費に対する補助を行う予定である。

15

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

■R7年度実証事業の活動内容をもとに、平均的な支出額（年額）を算出（週1回程度の活動）

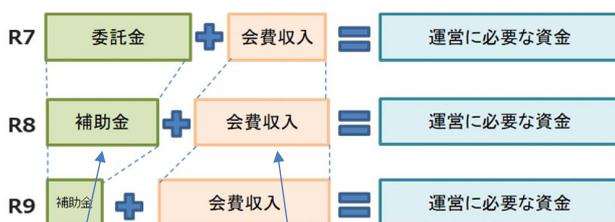
支出						支出計
人件費・謝金	旅費	消耗品	印刷製本費	雑役務費	保険料	
580,540	4,169	47,003	15,014	5,698	7,400	659,824

■クラブ創設時（特に部活動併存時）は地域クラブに参加する人が少ないため、多くのクラブでは、創設時の収入が10人×月謝2,000円×12ヶ月＝240,000円程度。収支は40万円程度の赤字。

収入	収入計	支出						支出計	収支計
		人件費・謝金	旅費	消耗品	印刷製本費	雑役務費	保険料		
参加費	240,000	580,540	4,169	47,003	15,014	5,698	7,400	659,824	-419,824

■一方で、参加者が30～40人程度集まれば、月謝2,000円でも指導謝金をまかなうことは可能。もう少し月謝を上げれば、消耗品等の購入等も含めクラブの安定的な運営につなげられる。

⇒箕面市では、R8年度に「クラブ創設の補助」「保護者への会費補助」の2つの補助を実施し、安定運営の軌道に乗せるための支援を行う。



クラブへの補助金で立ち上げを支援

保護者への会費支援で地域クラブ活動の活性化。クラブ側も会費を上げやすくなる。

※R9年度以降は、国の動向も見ながら支援スキームを検討
 ※上記収支バランスは、指導者の性質（プロか地域人材かなど）によって大きく異なる

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ① 学校の施設や備品等について、基本的なルールを決めるとともに、個別事象については、適宜学校と調整を行った。
- ② 令和9年度の地域展開完全実施に向け、予約システムや学校施設の優先利用に関するルールを整理した。

取組の成果

- ① R7年度については、地域クラブが新たに備品を購入する必要がないよう、学校所管の備品の利用を進め、消耗品については、地域クラブにて用意していただくという棲み分けで事業を進めることで、支出を抑え、低廉な会費設定につなげることができた。なお、R7年度についてはすべての地域クラブが学校施設を利用して実施した。
- ② 予約システムの利用について、部活動地域展開担当者に利用権限を付与し、タイムリーに学校施設を予約することが可能な環境を構築することができた。また学校施設の優先利用に関するルールを定めた。これにより従来の施設利用団体に影響が生じることから、同団体を対象に計8回説明会を行い、一定のご理解をいただくことができた。

今後の取組における課題

- I. 地域クラブが利用する消耗品（テニスボール等）を学校施設にて保管できるように調整したが、部活動の消耗品と混同する可能性があることから、学校側の理解が得られないケースもあった。

課題への対応方針

- I. 部活動終了後は、部室が空くため、そこを倉庫として利用していただけるなど、柔軟な対応がとれる仕組みについて整理していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、令和9年の夏に全市的に部活動を終了することを決定し、今年度市民に広く周知した。

R7年度からは、元校長の指導主事と部活動顧問を積極的に行っていた指導主事、市職員3名体制を取り、市教育委員会事務局内だけでなく、市町部局や学校、地域団体との連携を密に行いながら、積極的に部活動地域展開を進めた。

一番の目標に掲げていた「通年で地域クラブ活動の実施」を達成することができたことに加え、当初は10団体程度を想定していたが、地域リソースを発掘することができ、18団体での活動を行うことができた。

また、R7年度は部活動が盛況な段階で地域クラブ活動を開始するという状況であったことから、部活動との活動場所の調整に特に力を入れた。学校や部活動顧問、地域クラブ代表者との調整を密に行うことで、R9年度の部活動終了を待たず、部活動を縮小しその分を地域クラブ活動が担っていくというケースを生み出したことは、今後円滑な地域展開を進める上では大きな成果だったと考える。

●成果の評価

- ・ R9年中の部活動の終了と地域クラブ活動への転換を決定し、市民に広く周知することで、部活動地域展開の取組を大きく前進させることができた。
- ・ 地域クラブの参入ルールについて整理ができた。R8年度から認定地域クラブ活動としての認定を行っていく予定である。
- ・ 本市における部活動地域展開推進計画を策定した。
- ・ R7年12月の市議会にて、R7～8年度での補助金に関する債務負担行為に関する議案が議決された。これによりR7年度の段階から、R8年度の支援策を広く周知することができ、生徒・保護者に一定の安心感を与えるとともに、R8年度になる前から地域クラブの参入意欲を高めることに寄与すると考えている。

●今後に向けて

- ・ 本市としての認定要件をもとに、適切に認定業務に当たるとともに、認定地域クラブに対しては定期的な視察と適切な指導助言を行うことができるよう努めていく。

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

子ども、保護者、教職員、地域リソース

●経過

令和4年度から部活動地域移行実行委員会、各中学校長との部活動の在り方プロジェクトを設置し、地域クラブ活動体制の構築に向けて協議を進めてきた。令和4年度、令和5年度は体育連盟の各協会、地域団体を実施団体とした地域クラブ活動の検証に取組み、運営及び指導について検証した。令和6年度は、令和7年度から進める通年の地域クラブ活動に向けた活動団体（実施主体）による運営について検証を行った。

令和6年度までの検証を通じて、「部活動がある内は地域クラブの参入が見込めないこと」「平日は部活動をし、土日は地域クラブで大会参加するというスタイルは運営上困難であること」が確認できたことから、令和6年度末に、令和9年中の部活動終了を決定し、令和7年度に市民に広く周知した。

●令和7年度実施内容

通年を通して、休日における地域クラブ活動を実施した。また、活動いただく団体に対しては、令和8年度以降も継続的に活動できる体制を令和7年度中に構築するよう求め、単年度の取組ではない先を見据えた運営を行っていた。

●令和7年度の実施に当たって生じた課題

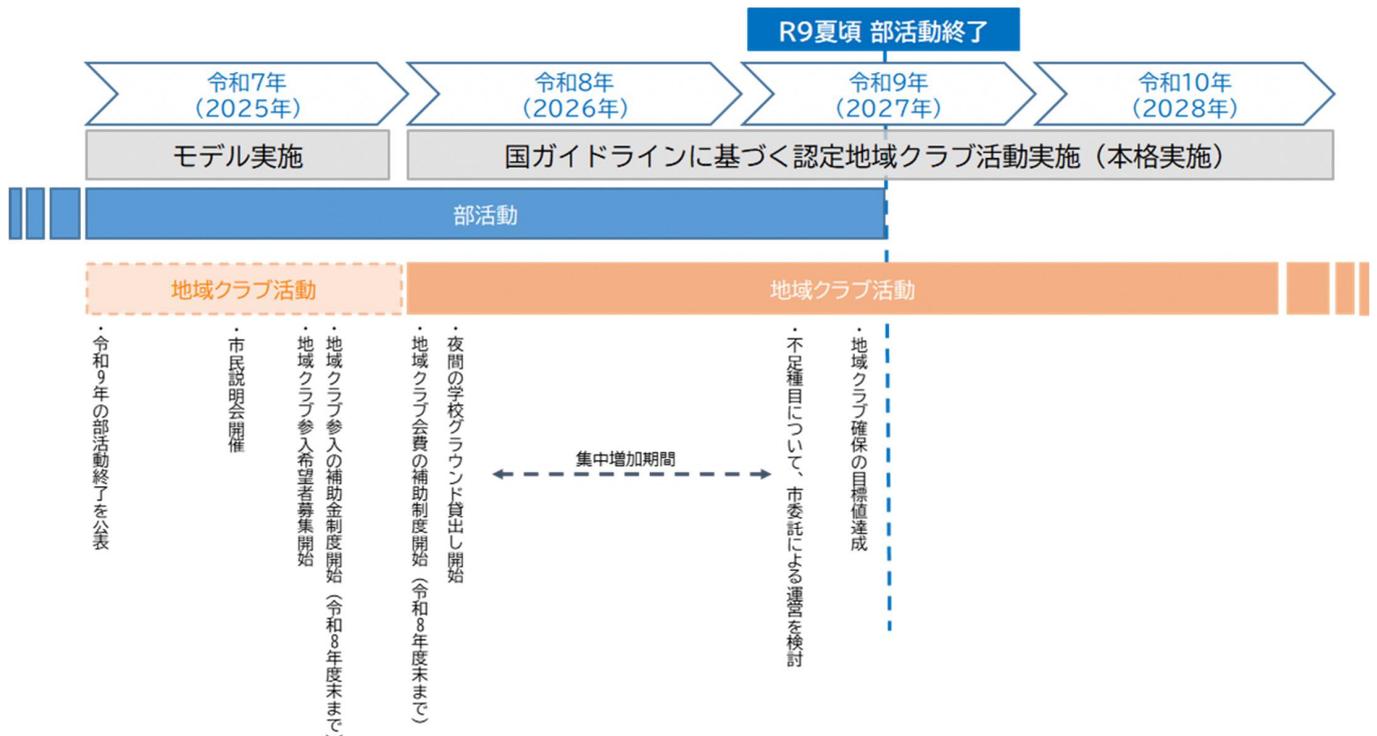
- 活動場所の調整業務が膨大であること。
- 部活動から地域クラブにうまく転換できるケースもあれば、部活動と地域クラブが完全な別物として併存するケースも生じること。これは校長・部活動顧問・地域クラブ指導者の考え方に依るところが大きく、市教育委員会事務局でコントロールが難しいこと。
- 地域クラブへの参入を希望する団体が、特定の種目に偏ってしまう傾向にあること。また、同じ種目でも、「流派」や「ジャンル」が異なるものもあり、それを別種目と捉えるかどうかという観点も頭を悩ませた。

●今後の展開

- 部活動終了までに、冒頭に記載した目標を達成する。そのための補助制度等を創設する。

3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 守口市

自治体名：大阪府守口市
担当課名：学校教育課
電話番号：06-6995-3151

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	12.71 km ²
人口	140,879 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	2,623 人
部活動数 (運動部活動のみ)	106 部活
地域クラブ活動数	5 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

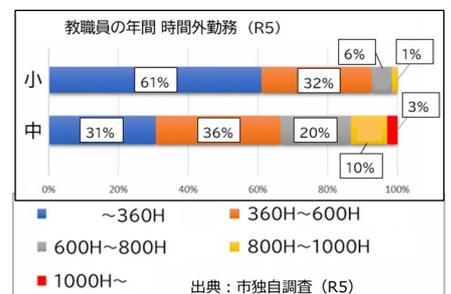
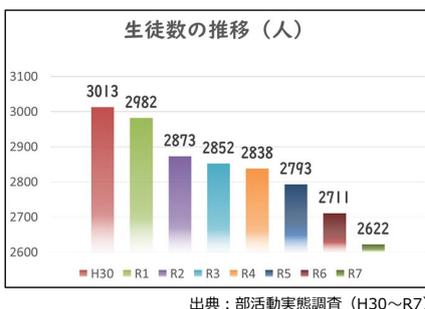
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、生徒数が減少傾向であるものの、部活動数はほぼ横ばいで推移してきた。このことから、部活動によっては人数の確保が難しい状況が生じているほか、生徒数の減少に伴う教職員数の減少、競技歴・指導経験のある顧問の確保が難しいこと等による運営の困難さから、部活動数を精査している学校もある。また、教職員の時間外勤務の長さが課題となっており、中学校の部活動が教員の勤務時間外に及ぶことも常態化していた。

課題の解消に向け、令和元年度から中学校等に順次、部活動指導員を配置するとともに、令和3年度からは「地域運動部活動推進事業」として部活動の地域移行（当時）に係る実証研究を開始。令和4年度には関係団体代表者等を構成員とした「守口市地域運動部活動推進事業における部活動検討委員会」（以下、「市部活動検討委員会」）を設置し、課題解決を図りながら拠点校や運営団体の拡充、複数校による合同実施等の研究を進めてきた。

令和6年4月からは学校の部活動を教職員の勤務時間内とする標準活動時間を設定し、平日の1時間、午後5時までの活動を原則としたことで、特に中学校教員の時間外勤務の削減に大きく寄与した。一方で、同年度中に市立中学校等の生徒を対象に実施したアンケートでは今後、期待することとして「部活動に関わる技術を高めたり、知識を深めたりできる場を教えてほしい」と回答した割合が38.4%となり、生徒の活動機会の確保に向けた取組みが重要となっている。

「地域運動部活動推進事業」により実施してきた地域クラブ活動では、参加している生徒の満足度が高く、また関係する顧問の負担軽減につながっている等の成果がみられてきたが、今後の取組みの継続や拡充に向けては、運営団体（実施主体）の持続可能な運営体制の構築、関係者の理解促進、指導者や団体の確保等の課題が残されている。



運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

守口市地域運動部活動推進事業における部活動検討委員会(市部活動検討委員会)

- ・地域クラブ活動の円滑な運営に向けた体制整備
- ・学校-運営団体(実施主体)間の連携調整
- ・地域クラブ活動における課題の検証と改善
- ・地域クラブ活動の方針等の策定

守口市立中学校、守口市立義務教育学校、各中学校区等学校運営協議会、守口市中学校体育連盟、守口市教育委員会、守口市スポーツ協会、大阪国際大学、地域運動部活動推進事業運営団体

●行政組織内での役割分担

- 教育委員会** (学校教育課)
 - ・実証事業の運営(学校-運営団体(実施主体)間の連携調整、事務等)
 - ・「市部活動検討委員会」の主催(運営及び事務)
 - ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進
- 首長部局** (生涯学習・スポーツ振興課)
 - ・関係団体(守口市スポーツ協会)との連携調整
 - ・「市部活動検討委員会」への参画

年間の事業スケジュール

4月～	・保護者説明会(拠点校) ・地域クラブ活動開始
9月	・学校で運営団体(実施主体)による教室等の開催 ・学校部活動アンケート
10月	・第1回 市部活動検討委員会(持続可能な運営の在り方等)
12月	・第2回 市部活動検討委員会(地域クラブ活動に必要な支援等) ・学校で運営団体(実施主体)による教室等の開催 ・地域クラブ活動アンケート(参加者)
1月	・第3回 市部活動検討委員会(今後の活動について①) ・第4回 市部活動検討委員会(今後の活動について②)
2月	・成果報告
3月	・春休みのスポーツ活動体験会(仮)

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	5 クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A: 部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数(及び移行された部活動数)	5 クラブ(8 部活動)	
	B: 部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0 クラブ	
全体の指導者数	34 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各地域クラブ活動に関すること(一部抜粋)

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数(平日・休日)	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数(他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
サッカー部	スポーツ少年団	サッカー	月 1 回	9:00~12:00	1年:7人 2年:19人 3年:23人	4月~	13人	1人(内、兼務0人)	なし	なし
女子バスケットボール部	民間事業者	バスケットボール	月 1 回	9:00~12:00	1年:2人 2年:10人 3年:5人	4月~	5人	1人(内、兼務1人)	なし	なし
男子ソフトテニス部	民間事業者	ソフトテニス	月 2 回	9:00~12:00	1年:3人 2年:0人 3年:12人	4月~	4人	1人(内、兼務1人)	なし	なし
女子ソフトテニス部	民間事業者	ソフトテニス	月 2 回	9:00~12:00	1年:15人 2年:4人 3年:10人	4月~	4人	1人(内、兼務1人)	なし	なし
卓球部	体育・スポーツ協会	卓球	月 4 回	9:00~12:00	1年:14人 2年:16人 3年:10人	4月~	12人	1人(内、兼務0人)	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

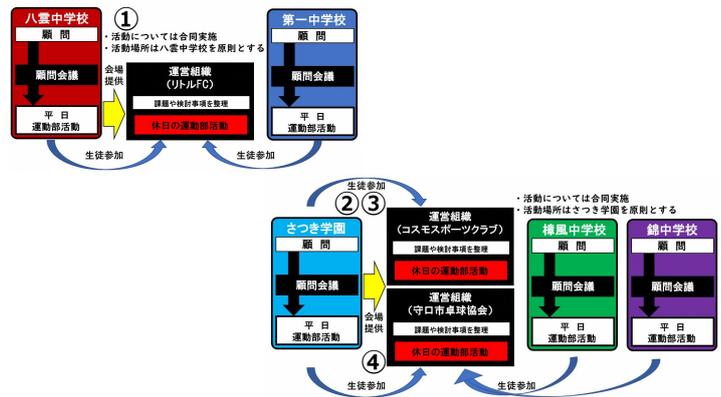
- ・卓球体験会…令和7年12月26日 13:00~16:00(小学校6年生~中学校3年生及び保護者を対象とし、1名の指導者による体験会を開催)

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	①サッカー ②バスケットボール ③ソフトテニス ④卓球
運営団体名	①リトルFC ②③幼児活動研究会株式会社コスモスポーツクラブ ④守口市卓球協会
期間と日数	4月～ ①②月1回程度 ③月2回程度 ④月4回程度
指導者の主な属性	①スポーツ少年団の指導者 ②③民間スポーツ事業者に所属する指導者 ④体育・スポーツ協会の指導者
活動場所	①守口市立八雲中学校 ②③④守口市立さつき学園
主な移動手段	徒歩または自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

・指導員 ①13名 ②5名 ③4名 ④12名

役割：生徒の指導（活動場所の安全管理含む）、実績簿の作成等を行う

・運営補助員 ①1名 ②③1名 ④1名

役割：地域クラブ活動の運営、生徒や保護者への連絡、円滑な地域クラブ活動の実施に向けた関係校との連携・調整（取組みの共有、日程調整等）、活動報告書の作成等を行う

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ①地域クラブ活動を実施する上で生じる課題の解決
 - ・学校－運営団体（実施主体）間で共有され、解決に向けた方策を検討
 - ・毎回の市部活動検討委員会において課題の内容を共有する時間を設定
→ 必要に応じて協議（対応・防止策の全体化）
- ②「守口市地域運動部活動推進事業における学校施設等の利用の手引き」の活用と検証・改善
 - ・4月当初の地域クラブ活動より運用を開始
 - ・市部活動検討委員会において課題を検証

取組の成果

- 参加した中学生を対象としたアンケートの結果、93.1%が「顧問の先生が休日の地域部活動にいないことについて不安はありますか」という質問に対して「ない」と回答（令和6年度より18.8ポイント向上）。取組みが参加者の不安軽減につながっている。
- 市部活動検討委員会における検討を通して、学校施設の利用方法や運営団体（実施主体）から連絡が必要な場面、また連絡方法の指針を明確に示したことで、学校、運営団体（実施主体）の地域クラブ活動に関する共通理解が深まった。

今後の取組における課題

- 市部活動検討委員会で共有された課題（学校－運営団体（実施主体）間で共有され、解決済み）の中には、学校教育課でも即時、把握できれば一層、円滑に対応が進められたものがあつた。
- 運営団体（実施主体）が指導者を確保できず、年度当初の計画どおりに活動が実施できない日が生じており、現状の地域クラブ活動の体制では解消が難しい。

課題への対応方針

- ・運営団体（実施主体）から連絡が必要な場面とその方法について再整理。
→ 学校、運営団体（実施主体）への周知とともに、今後のルール化について検討する。
- ・運営団体（実施主体）との調整により、地域クラブ活動の実施に必要な指導者を確保する。
- ・今後の取組みの拡充に向けた運営団体（実施主体）の確保にあたっては、指導者の確保状況（地域クラブ活動を実施する間の安定性）をチェックポイントとする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ①指導者の質の保障に向けた取組みの検討
・市部活動検討委員会において、地域クラブ活動における指導者の質の保証について協議
- ②対象の拡充に向けた指導者の確保
・運営団体（実施主体）との個別の打合せや市部活動検討委員会をととして、対象校の拡充に向けた指導者の確保について協議

取組の成果

- 運営団体（実施主体）で年度更新に係る指導者の入替えがあったものの、全体では34名（令和6年度から1名増）の指導者を確保できた。対象の拡充に向けた指導者の確保についても概ね、可能と認識している。
- 参加した中学生を対象としたアンケートの結果、96.6%が「地域の指導者のもとで活動を行うことについて、満足度を教えてください」という質問に対して「満足している」、「とても満足している」と回答（令和6年度より10.9ポイント向上）。

今後の取組における課題

- 「取組項目 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備」の課題でも挙げたとおり、運営団体（実施主体）が指導者を確保できず、年度当初の計画どおりに活動が実施できない日が生じた。
→ 市部活動検討委員会において、今後、地域クラブ活動を継続していく上で、現状の謝金（1,600円/時間）では指導者の確保が難しくなる可能性がある、という意見が出ている。

課題への対応方針

- ・運営団体（実施主体）が安定的に指導者を確保できるよう、団体が学校施設を活用して開催した教室等の参加費等を地域クラブ活動の運営費用に充てる仕組みと併せた受益者負担額の設定の研究を継続する。
- ・今後の取組みの拡充に向けた運営団体（実施主体）の確保にあたっては、指導者の確保状況（地域クラブ活動を実施する間の安定性）をチェックポイントとする（再掲）。

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ①関係団体等との連携により、学校部活動以外で中学生がスポーツに親しむことのできる機会の確保に向けた取組みを検討
・市部活動検討委員会において具体的な取組みを協議
- ②地域連携を含めた守口市の部活動等の状況について生徒や保護者、関係団体等に取組みを周知
・市部活動検討委員会において、①と併せた具体的な取組みを協議

取組の成果

- 市部活動検討委員会において、児童生徒がスポーツ活動を体験できる機会を設けることについて提案。
→ 現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会の実施について計画
= 取組みの周知とともに関係団体等の理解促進を図り、学校部活動以外で中学生がスポーツに親しむことのできる機会の確保につなげることができる

今後の取組における課題

- これまでも関係団体等の協力により、地域クラブ活動のほか、生徒に「学校部活動以外で中学生が参加できる！地域のスポーツ・文化活動団体」を紹介し、また生徒の所属する任意団体（教員や保護者がつくったもの）に活動場所の提供等を行ってきたが、生徒がスポーツに親しむことのできる機会は十分に提供できていない。

課題への対応方針

- ・現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会で事後アンケートを実施し、参加者や関係者の受け止めを把握する。
- ・現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会の取組みを踏まえ、体験会等の開催の継続について検討する。
- ・地域クラブ活動、「学校部活動以外で中学生が参加できる！地域のスポーツ・文化活動団体」の紹介等の取組みの拡充に向けた団体の掘り起こしを進める。

8

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ①守口市地域運動部活動推進事業における卓球部の活動に小学生や保護者が参加（活動保険の取扱いは別途）
- ②運営団体（実施主体）である守口市卓球協会が小学校6年生～中学校3年生及びその保護者を対象とした体験会を開催
- ③関係団体等との連携により、学校部活動以外で中学生がスポーツに親しむことのできる機会の確保に向けた取組を検討（再掲）
・市部活動検討委員会において具体的な取組みを協議

取組の成果

- 守口市地域運動部活動推進事業における卓球部の活動に小学生2名、保護者1名が参加し、中学生と一緒に活動することができた。
- 守口市卓球協会が開催した体験会に中学生の参加はなかったものの、小学生7名、小学生の保護者2名が参加。
→ 関係者の地域展開や受益者負担に係る理解促進を図ることができた
- 市部活動検討委員会において、児童生徒がスポーツ活動を体験できる機会を設けることについて提案（再掲）。
→ 現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会の実施について計画
= 小学校6年生から中学校2年生を対象とする予定であり、異校種交流につながる

今後の取組における課題

- 守口市卓球協会が開催した体験会では、中学生の参加はなかった。
- 小学生・中学生と一緒に多様な活動を行う体験会は初めての取組みになることから、日時設定や場所、参加する関係団体等の確保や団体等による参加者の保険の適切な選定等について十分に留意する必要がある。

課題への対応方針

- ・運営団体（実施主体）による教室等の開催にあたっては、対象者が参加しやすい環境に向けた助言を行う。
- ・現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会における関係団体等の取組内容の検討に積極的に関与し、適切な助言を行う。
- ・現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会で事後アンケートを実施し、参加者や関係者の受け止めを把握する（再掲）。
- ・現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会の取組みを踏まえ、体験会等の開催の継続について検討する（再掲）。

9

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ①団体が学校施設を活用して開催した教室の参加費等を地域クラブ活動の運営費用に充てる仕組みの検討
・各運営団体（実施主体）において教室等の開催を検討
- ②運営団体（実施主体）ごとの低廉な会費等の検討
・各運営団体（実施主体）において、具体的な必要経費や会費等を検討
・市部活動検討委員会において受益者負担の在り方を協議
- ③取組みの周知等による関係者の受益者負担の理解促進
・市部活動検討委員会において具体的な取組みを協議

取組の成果

- 令和6年度とは異なる運営団体（実施主体）が体験会を開催し、参加費を徴収する取組みを1回、実施することができた。
- 運営団体（実施主体）ごとに、現在の地域クラブ活動の実施状況を踏まえた具体的な必要経費と会費等の金額について試算することができた。
- 市部活動検討委員会において、児童生徒がスポーツ活動を体験できる機会を設けることについて提案（再掲）。
→ 現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会の実施について計画
= 関係者の受益者負担の理解促進につなげることができる

今後の取組における課題

- 取組事項の①に関わって運営団体（実施主体）が計画した教室等の中には、参加者が集まらなかったために開催できなかったものがあった。
- 市部活動検討委員会において、参加者数が少なくなった場合でも必要経費を賄えるよう金額設定することも必要では、など会費等の徴収を行った際の参加者数を心配する意見が挙がった。
- これまでの会費等に係る保護者アンケートの結果や運営団体（実施主体）の会費等の試算、市部活動検討委員会における意見を踏まえ、時期尚早との判断から実際に会費等を徴収する体制に移行できなかった。

課題への対応方針

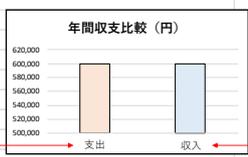
- ・運営団体（実施主体）が必要経費を得て安定的に指導者を確保できるよう、団体が学校施設を活用して開催した教室等の参加費等を地域クラブ活動の運営費用に充てる仕組みと併せた低廉な受益者負担額の設定の研究を継続する（再掲）。
- ・市の地域展開に係る取組みの周知等により、地域クラブ活動の運営団体（実施主体）の認知度向上を図る。
- ・現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会の実施により、参加費等を徴収した場合の参加者数の見直しについて研究するとともに、関係者の受益者負担の理解促進を図る。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

〈運営団体（実施主体）による試算の例〉

1. 月ごとの必要経費			5. 月ごとの収入		
項目	金額	備考(金額の考え方等)	項目	金額	備考(金額の考え方等)
指導者謝金	42,000円	7,000円×3時間×1人×2回	生徒参加費	36,000円	900円(1回あたり)×20人×2回
運営補助員謝金	0円			円	
生徒の活動保険代	0円	団体の保険で対応可		円	
指導者の保険代	0円	団体の保険で対応可		円	
会場費	0円	学校施設を活用		円	
指導者交通費	1,600円	800円×1人×2回		円	
	円			円	
	円			円	
合計	43,600円		合計	36,000円	
2. 年度ごとの必要経費(「1. 月ごとの必要経費」除く)			6. 年度ごとの収入(「5. 月ごとの収入」除く)		
項目	金額	備考(金額の考え方等)	項目	金額	備考(金額の考え方等)
活動消耗品費	16,000円	主には学校用品を活用	生徒年会費	90,000円	4,500円×20人
連絡・集金システム代	17,600円	880円×20人	生徒の活動保険代	0円	
	円		連絡・集金システム代	17,600円	880円×20人
	円			円	
	円			円	
合計	33,600円		合計	107,600円	
3. その他の必要経費(年間)			7. その他の収入(年間)		
項目	金額	備考(金額の考え方等)	項目	金額	備考(金額の考え方等)
スポーツ教室	42,800円	指導者謝金:7,000円×2時間×3人+交通費800円	スポーツ教室	60,000円	3,000円×20人
	円			円	
	円			円	
	円			円	
合計	42,800円		合計	60,000円	
4. 年間の支出の合計			8. 年間の収入の合計		
項目	金額		項目	金額	
月ごとの必要経費×12カ月	523,200円		月ごとの収入×12カ月	432,000円	(参考)1人当たり月額=2,248円(考え方)
年度ごとの必要経費	33,600円		年度ごとの収入	107,600円	参加費1回900円×2回×12カ月=21,600円
その他の必要経費	42,800円		その他の収入	60,000円	年会費4,500円+連絡・集金システム代880円=5,380円
合計	599,600円		合計	599,600円	21,600円+5,380円=26,980円
					26,980円×12カ月=2,248,333円



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 「守口市地域運動部活動推進事業における学校施設等の利用の手引き」(以下、「学校利用の手引き」)の活用と検証・改善
 - ・4月当初の活動より運用を開始
 - 市部活動検討委員会において検証
- 団体が学校施設を活用して開催した教室の参加費等を地域クラブ活動の運営費用に充てる仕組みの検討(再掲)
 - ・各運営団体(実施主体)において教室等の開催を検討

取組の成果

- 本市ではすべての地域クラブ活動を学校施設で実施しているが、空調も含めた使用に係って大きな問題やトラブル、事故なく活動を実施することができた。
- 令和6年度とは異なる運営団体(実施主体)が体験会を開催し、参加費を徴収する取組を1回、実施することができた(再掲)。

今後の取組における課題

- 現状の運営団体(実施主体)はすべて、学校施設において複数年、地域クラブ活動を実施しており、学校施設の活用の仕方等の理解が深いため、新規の団体等が「学校利用の手引き」を使用した場合の検証が必要。
- 取組事項の②に関わって運営団体(実施主体)が計画した教室等の中には、参加者が集まらなかったために開催できなかったものがあった。

課題への対応方針

- 現状の運営団体(実施主体)には、「学校利用の手引き」について運用を継続するうえで、新規団体の視点から課題が見られないか検証を依頼。
- 市の地域展開に係る取組の周知等により、地域クラブ活動の運営団体(実施主体)の認知度向上を図る(再掲)。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・参加生徒の満足度については目標値（90%以上）を達成することができた。
- ・一方で、地域クラブ活動の持続可能な運営体制の構築については、関係者の理解促進とともに、低廉な受益者負担額の設定に向けた研究継続の必要性から時期尚早として、今年度内の会費等の徴収は行わなかった。
- ・運営団体（実施主体）が学校施設を活用して開催した教室の参加費等を地域クラブ活動の運営費用に充てる仕組みを研究したが、計画した教室等の中に開催が実現しなかったものが生じた。
- ・市部活動検討委員会では前年度に継続して、現在の謝金額（1,600円/時間）では今後、指導者の確保が難しくなるといった意見が出たほか、新たに、参加者数が少なくなった場合でも必要経費を賄えるよう会費等を設定することも必要では、など運営が立ち行かなくなることを心配する意見が挙がった。
- ・また、運営団体（実施主体）が指導者を確保できず、計画どおりに活動が実施できない日が生じており、現状の地域クラブ活動実施体制の課題が見られた。
- ・生徒がスポーツに親しむことのできる機会はまだまだ十分に提供できておらず、取組みの拡充について検討が必要と認識している。

●成果の評価

○昨年度とは別の運営団体（実施主体）が参加費を徴収し、体験会を開催することができ、また受益者負担を含めた理解促進につながる取組み（現在の地域クラブ活動以外の種目も視野に入れた新たな体験会）について検討することができたことから、地域展開や受益者負担に係る関係者の理解は一層、深まっている。

○地域クラブ活動において今年度内に会費等の徴収を行わなかったが、受益者負担については生徒や保護者だけでなく、教職員や地域団体等の関係者の一層の理解促進が重要であり、今後も体験会等により参加費等が生じることについて経験的に理解を促す取組みを検討していく必要がある。

○今後に向けては、上記とともに地域クラブ活動や「学校部活動以外で中学生が参加できる！地域のスポーツ・文化活動団体」の紹介等の取組みの拡充に向けた団体の掘り起こしも併せて行っていく必要がある。

●今後に向けて

【方針】

部活動以外で生徒のスポーツ活動に親しむ機会を確保する。

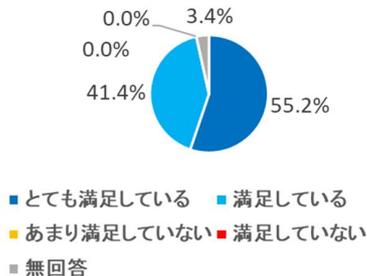
【取組み】

- ・地域クラブ活動における低廉な会費等の設定について研究を継続
- ・スポーツ活動の体験会等を通じて、活動には受益者負担が生じることについての理解促進を図る
- ・地域クラブ活動の種目の拡充に向け、団体や指導者を確保
- ・国の部活動改革に係るガイドラインをもとに、地域クラブ活動の在り方を検討

アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果（令和7年度）

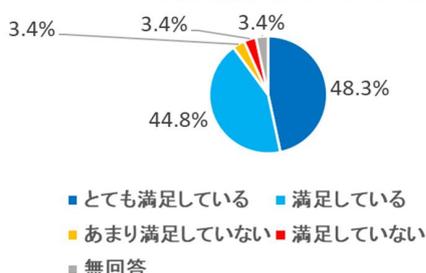
休日に地域の指導者のもとで地域クラブ活動を行うことについて、満足度を教えてください。



顧問の先生が休日の地域クラブ活動にいないことについて、不安はありますか。



平日の学校部活動での顧問の先生の指導について、満足度を教えてください。



●参加者/関係者の声

参加者/関係者① 生徒

- ・上手になるからありがたい。
- ・よい活動でした。

関係者/関係者② 顧問

- ・指導員の方には本当に感謝しています。今後もぜひお願いしたいです。
- ・（今後、）体育館割り当てや学校行事の連絡等を顧問以外でやってもらえるだけでも助かる。

参考資料



【卓球体験会当日の様子】



【卓球体験会のチラシ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者
への説明

地域クラブ活動
の開始

令和4年～

協議会設置、
検討開始

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー：学校

- ①八雲中学校、②さつき学園、③第一中学校、
④樟風中学校、⑤錦中学校

●経過

- ・令和3年度…①及び②を拠点校とする
- ・令和4年度…①、②に加え、③を拠点校とする
- ・令和5年度…①～③に加え、④と⑤を拠点校とする
- ・令和6～7年度…①～⑤を拠点校とする

●実施にあたって生じた課題

活動中の負傷や生徒指導対応も含めた連携についてどのように図っていくか、生徒やその保護者の理解をどのように得るのかが不安があり、また部活動の指導を希望する教職員もいる中、学校としても慎重になっていた。

●実施内容、工夫した点等

顧問が専門的な指導について課題を感じている部活動について、教育委員会を仲介として運営団体と打合せを行い、不安解消に努めた。また保護者説明会に教育委員会も関わり、学校とともに生徒や保護者の理解促進を図った。

●ステークホルダー：民間事業者

コスモスポーツクラブ

●経過

- ・令和3年度…学校教育に関わって市に連携の打診 → 学校ニーズを踏まえた検討により運営団体とする
- ・令和4～7年度…継続して運営団体とする

●実施にあたって生じた課題

当該事業者においても研究的な取組みであったため、指導者の確保の観点から、対象とする種目や部活動数について調整しながら進める必要があった。

●実施内容、工夫した点等

女子バスケットボール部及び男女ソフトテニス部の指導を行っている。企業としても安全確保や指導の質を高める取組み等を進めているが、今後、指導者の量の確保について進めるためには謝金の在り方の見直しや指導体制に係る工夫が必要。

●ステークホルダー：守口市スポーツ協会

①リトルFC（市サッカー連盟）、②市卓球協会

●経過

- ・令和3年度…①を運営団体とする
- ・令和4年度…①に加え、②を運営団体とする
- ・令和5～7年度…①、②を運営団体とする

●実施にあたって生じた課題

守口市スポーツ協会では多数の所属団体があり、様々な部活動について連携が可能であるものの、実施については学校ニーズを起点にしてきたことから、教育委員会と拠点校で実施部活動を決定し、連携を進めた。

●実施内容、工夫した点等

サッカー部についてリトルFCが、卓球部について市卓球協会が指導を行っている。資格や経験を有する指導者も所属しており、指導が円滑に進んでいる。

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

	R7	R8	R9	R10
守口市	事業実施部活動以外の方針検討	子どもの活動機会の確保に向けた団体の掘り起こし		
	施設の効果的な運用について検討			
		平日の地域展開に着手		
学校	部活動の活動時間を制限(平日1時間のみ、午後5時まで)			
	子どもの活動機会の確保につながる任意団体の活動場所を提供			
運営団体 (実施主体)	参加者の費用負担軽減に向けた取組みの検討・試行	会費等を徴収して運営		
		スポーツ活動体験会の開催		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 枚方市

自治体名：大阪府枚方市
担当課名：教育指導課
電話番号：050-7105-8052

1.自治体の基本情報



基本情報

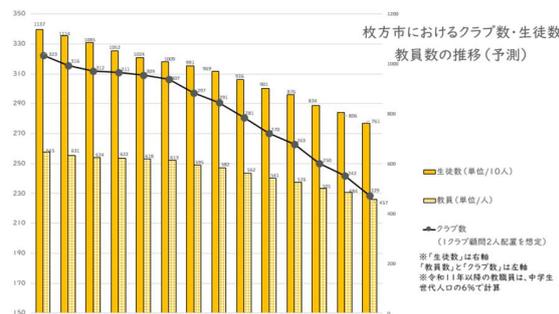
面積	総面積65.12km ²
人口	393,199 人
公立中学校数	19 校
公立中学校生徒数	9,368 人
部活動数 (運動部活動のみ)	262 部活
地域クラブ活動数	4 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

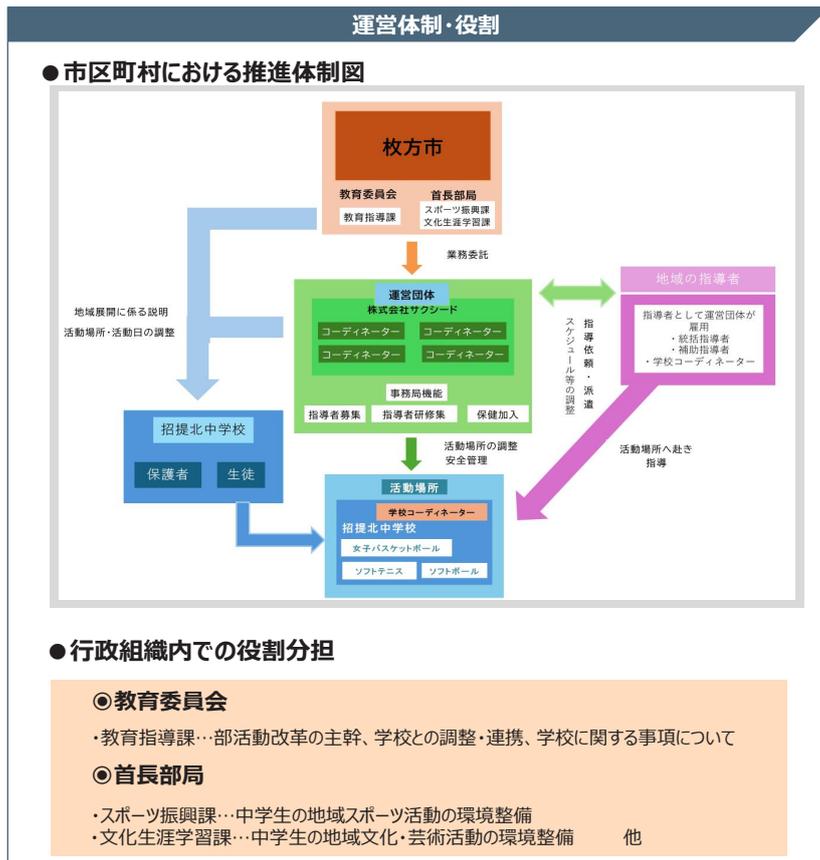
現在、本市では19中学校で262の運動部活動が活動している。しかし、昨今の少子化に伴い、合同チームも徐々に増えてきており、また、教員数も減少しているため、ここ数年複数校で部活動数を減らさざるを得ない学校が出てきている状況となっている。改革実行期間である6年間で、本市の実情に沿った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、枚方市中学校部活動の在り方懇話会や庁内委員会において、協議・検討を進めている。令和5年度には大学と連携してのクラブ活動を、令和6年度には、中学校と学校外の公共施設での地

域クラブの活動を行い、令和7年度も引き続き課題の検証をしている。

また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている現所や、地域展開にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、人材不足の課題が浮き彫りとなった。今後、人材確保のみならず、活動場所の確保も同様に必要となってくる。また、持続可能な体制とするために受益者負担の検討も行っていく必要がある。



【課題】
今後減少傾向はますます大きくなるのが想定される。



年間の事業スケジュール

令和7年4月	令和7年度試行実施の開始
令和7年8月	第1回懇話会の開催
令和7年11月	市認定クラブ制度開始
令和7年12月	クラブ活動関係者のアンケート調査
令和7年12月	第2回懇話会の開催

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	3 クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0 クラブ	
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数(平日・休日)	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数(他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
招提北ソフトテニスクラブ	民間企業	ソフトテニス	月4回程度	土曜日	1年28人 2年6人 3年28人	4月～3月	3人(内、兼務1人)	6人(内、兼務6人)	なし	中体連：部活動
招提北女子バスケットボールクラブ	民間企業	女子バスケットボール	月4回程度	土曜日	1年5人 2年6人 3年7人	4月～3月	3人(内、兼務1人)	6人(内、兼務6人)	なし	中体連：部活動
招提北ソフトボールクラブ	民間企業	ソフトボール	月4回程度	土曜日	1年5人 2年2人 3年5人	4月～3月	3人(内、兼務1人)	6人(内、兼務6人)	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

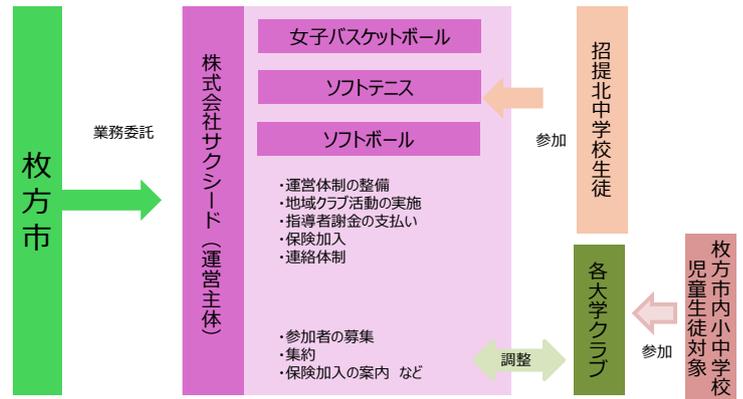
- 市内3大学とクラブの体験活動を実施（「オ.内容の充実」及び「ク.その他の取組」に詳細を掲載）

主な取組例

● 枚方市スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	女子バスケットボール・ソフトテニス・ソフトボール
運営団体名	株式会社サクシード
期間と日数	4月1日～3月31日 女子バスケットボール・ソフトテニス・ソフトボール:月4回程度
指導者の主な属性	クラブチーム指導者、元中学校教員、学生など
活動場所	枚方市立招提北中学校
主な移動手段	自転車・徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	参加費なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括コーディネーター
役割: クラブ運営に係るコーディネートを行う
- 学校コーディネーター 学校に1名(活動時)
役割: 活動における管理者として、学校、保護者との連携・安全管理を行う
- 統括指導者 1名
役割: 活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 補助指導者 1名
役割: 活動において、主任指導者の補助として生徒への指導を行う

5

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ: 指導者の質の保障・量の確保
ウ: 関係団体・分野との連携強化
エ: 面的・広域的な取組

オ: 内容の充実
カ: 参加費用負担の支援等
キ: 学校施設の活用等
ク: その他の取組

取組内容

● 取組項目名 ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

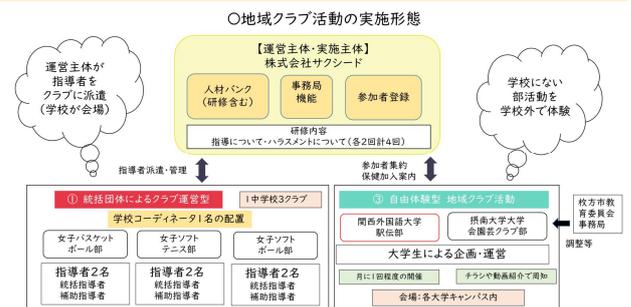
取組事項

統括団体に以下のことを委託して取り組みを行う。

- ・1校3クラブの事務局機能
- ・3クラブの指導者の発掘・派遣・研修
- ・3クラブの参加者への連絡・参加の意向確認
- ・3クラブの関係者(参加者・保護者等)への連絡調整
- ・大学連携の取組に関する連絡・調整・参加者の集約等

統括団体には上記項目を業務として委託することにより、民間の統括団体による運営の可能性を探る。

地域クラブの市認定クラブ申請に向けた協議



取組の成果

- 運営団体を企業に任せただけで、指導者確保やクラブの管理などはスムーズに行うことができた。
- 指導者の選定や研修なども運営団体が行った。責任の所在も一定運営団体にあるので、安心して任せることができた。
- 連絡ツールの導入により、円滑な運営が可能となった。
- 生徒、保護者からの満足度、理解度が高まった。
『指導してくれる人が変わることで「それぞれの教え」をもらえるのでいいと思います。』『違う指導を受けれて、別の良さがあるって強くなる。』など肯定的な生徒の意見
- 関係各部署との協議を経て、11月より市認定クラブの申請を開始

今後の取組における課題と対応方針

- 公的支援の対象とする地域クラブの基準がないため、要件や基準等の検討を行う必要性
- 幅広く活動に参加できるための仕組みや、周知方法など、制度設計の必要性
- 地域人材の育成、確保や、地域団体との連携など、体制づくり
- 持続可能な運営ができるよう財源確保のための費用負担等も含めた検討
- 持続可能なクラブ運営ができるよう運営主体の発掘
- 児童、生徒や保護者の、学校などの意見を聞きながら状況を把握し、検討
- 認定クラブの周知、より円滑な事務手続きの検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- 事務局機能として、クラブの運営・指導者等の管理を行う。
- 市教委とも連携し、必要な情報共有は適宜行っていく。

【学校コーディネーター】

- クラブ活動において、参加者との連絡調整、会場の安全管理、学校との連絡、指導者の補助を行う。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等があった場合には速やかに初期対応を行い、学校コーディネーターから統括コーディネーター、事務局、学校へと連絡体制を構築
- 連絡ツールも活用し円滑に、対応できるよう取り組む。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

【連絡ツールの導入】

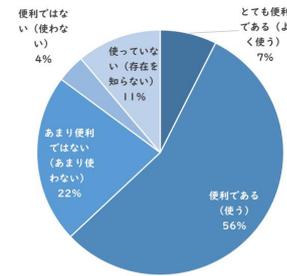
- 事務局、統括コーディネーター、学校コーディネーター、指導員、顧問、生徒、保護者が共有できる連絡ツールを導入
- 練習についての連絡や、出欠確認、緊急時の連絡など、ツールを活用して双方がコンタクトをとれるようになった。
- 連絡ツールの有効性は保護者に多く感じてもらえた。

肯定的回答63%（保護者アンケートより）

○アンケート結果（保護者アンケート）

① 統括団体によるクラブ運営型

今年度導入した連絡ツール（アプリ）について回答してください。



連絡ツールの有効性が確認された。

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

本市では、地域スポーツクラブへ派遣するだけの指導者の人材を保有していないことから、今年度も民間事業者による業務委託することで、事業者の知見を生かした指導者の発掘及び研修による指導者の質の向上をめざす。

指導者等の人数

8名

指導者の年齢構成

10代	0名
20代	6名
30代	0名
40代	0名
50代	0名
60代以上	2名

登録者属性

職業	人数
・会社員	5名
・学生	3名

指導者募集を知った理由

- ・企業のWEBサイト
- ・求人サイト
- ・市からの紹介

種目

- ・バスケットボール
- ・ソフトテニス
- ・ソフトボール

資格有無

- ・日本スポーツ協会公認ソフトボールコーチ 1
- ・ソフトテニス2級審判
- ・ソフトテニス連盟公認技術等級2級
- ・中高教員免許
- など

取組の成果

- 民間事業者によって指導者等11名（うち学校コーディネーター3名）をスムーズに確保することができた。
- 研修内容も充実していて、生徒や保護者の指導への満足度も高かった。
- 指導者を確保することで、教員の業務改善にも一定の成果があった。

外部委託による指導員を導入して、教員の勤務時間削減につながったと思いますか。



回答数 6人 (3部活)
 回答率 100%

■ 思う ■ どちらとも言えない ■ そう思わない

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 求人媒体を活用することで、幅広い層から指導者人材の発掘を行った。
- 自治体と事業者との連携を図り、人材確保の強化に取り組んだ。

指導者研修の内容

研修名	教育者意識とコンプライアンス遵守に関する研修
講師	委託事業者社内担当スタッフ
研修内容	元々部活動は生徒の健全な成長を目的とする教育活動であることを再確認し、教育者としての自覚と高い倫理観を持って指導に当たる必要性を共有した。併せて、教育現場におけるコンプライアンス遵守の重要性について、不適切事例を交え理解を深めた。生徒・保護者の個人情報取得や勧誘行為、SNS投稿を禁止するとともに、差別的発言、体罰、各種ハラメント、不適切な指導を行わないことを徹底した。また、安全管理（熱中症・アレルギー等）、AED使用、緊急時およびクレーム対応について確認した。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

- 本研修により、元々部活動は生徒の成長を支える教育活動であることを再認識するとともに、指導員としての立場や責任、コンプライアンスを踏まえた適切な指導の必要性について理解を深めることができた。

参加者②

- 不適切事例を交えた内容は非常に具体的で、自身の指導行動を客観的に振り返る機会となり、安全管理や緊急時、保護者対応を含め、より慎重かつ適切に行動すべきだと強く感じた。

今後の課題と対応方針

- 実証事業に参加する地域クラブで指導する者は、本研修を必須とした。人材派遣にノウハウのある企業での研修のため、内容も充実しており、参加者や保護者の多くが指導者に満足しているという回答を得ている。これを、他の団体や自治体ですとなった時に、このノウハウを生かしながら充実した研修を行う必要がある。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 様々な分野から意見徴収をするため、枚方市中学校部活動の在り方懇話会を2回開催。
- 学校と連携して進めていくため、中学校校長会において、本市の取組及び今後の見直し等の説明を実施。
- 株式会社サクシードが運営団体となり、教育委員会と連携してクラブ活動を展開した。
- 地域スポーツ団体へのヒアリングを実施。地域の現状や課題を共有し、部活動の地域展開に向けた理解の促進を行った。

取組の成果

- 中学校校長会に説明し、学校の協力を求めることで、市内中学校の全ての生徒に事前周知や募集チラシの配布を行う機会を得た。
- 各クラブが活動するときは、指導者が競技種目の指導のみに集中できるように、会場の施錠、開場や参加者の出欠確認などを行う学校コーディネーターの配置を必須とし、連絡ツールを導入することでより、綿密にコミュニケーションを図り、円滑なクラブ運営をするためのつなぎ役としての役割を果たしている。
- 地域の現状を把握することができた。

今後の課題と対応方針

- 競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。
- 学校コーディネーターの役割をさらに検証、ブラッシュアップして有効性の高い制度にしていく。
- 地域スポーツ団体との連携を強化し、本市の部活動地域展開にどのようにかわることができるかを引き続き協議を続ける。
- 地域スポーツ団体における人材育成・確保の観点から、より連携した取組を行っていく必要がある。
- 活動場所の共有や、異世代との交流について、双方にとって、メリットのある活動となるように、各クラブでの連携の整理が必要となる。
- 大学連携では、より中学生が参加のしやすい状況を作り出せるよう、大学の状況を鑑みながら、協議しより良い体験活動としていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

主なヒアリング団体

地域で活動している関係団体と、部活動の地域展開や地域団体の活動の状況などのヒアリングを行った。

- ・枚方市スポーツ協会
- ・枚方市バスケットボール連盟
- ・枚方市バドミントン連盟
- ・枚方市卓球連盟
- ・枚方市サッカー少年団関係
- ・枚方市バレーボール少年団
- ・枚方市野球少年団
- ・枚方市中体連各競技専門委員長 など

枚方市中学校部活動の在り方懇話会を実施

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 第1回 懇話会 7月開催
【案件】 | 第2回 懇話会 12月開催
【案件】 |
| ①令和6年度の実証について | ①令和7年度の実証について |
| ②令和7年度の実証について | ②令和8年度の実証について |
| ③市認定クラブ認定要件について など | ③その他 など |

市内大学と連携した取組

- 市内3大学とクラブの体験活動を実施。令和6年度から引き続き大学が中心となって体験活動を企画、運営している。市教委が中心となり広報活動を実施
- 3大学との覚書を締結し、地域での活動を強化する。

【提携した3大学】

関西外国語大学 大阪工業大学
 摂南大学（文化活動）

活動状況

関西外国語大学 駅伝部（年間9回程度の実施）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
参加人数	5人	1人	2人	1人	3人	2人	2人

- ▲ 現状、中学校では部活動が行われているため、大会や練習があるため参加状況は少ない状況。
- ▲ 生徒が参加しやすい活動、日程等の調整を大学側と改めて協議、調整していく。

大阪工業大学（年間3回程度の実施）

ジャグリング部：体験教室2月7日(土)・14日(土)・21日(土)に開催予定
 ストリートダンス部：2～3月に複数回のダンス教室を開催予定

課題事項

- 中学生の参加をより促すために、大会や学校行事などの日程調整を大学側と協議しながら、検討し、大学も様々なクラブでの体験ができるよう再度調整していく必要がある。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

運営団体による地域クラブ活動において、実施した3クラブの内、ソフトボールについて、当該競技の部活動設置されていない他校の生徒も受け入れる【拠点校方式】の実証を試みたが、学校関係や大会規定、など調整事項が多くあり、実施に向けたより丁寧な協議が必要となることから次年度も継続した調整を行うこととなった。

《再掲》

市内3大学とクラブ活動の体験活動を実施。令和6年度から引き続き大学が中心となって体験活動を企画、運営している。市教委が中心となり広報活動を実施

関西外国語大学 駅伝部（運動部）

年間9回程度の実施

大阪工業大学 ジャグリング部・ストリートダンス部（マルチスポーツ）

年間3回程度の実施

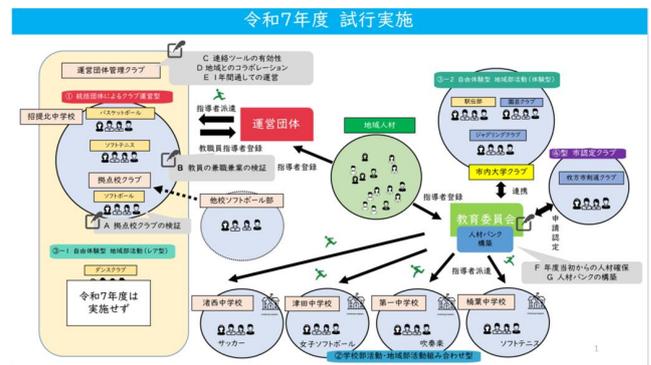
(参考)摂南大学 園芸倶楽部（文化部）

年間6回程度の実施

取組の成果

- 部活動以外にも、地域で様々な体験ができることを市教育委員会が中心となって周知することで、幅広く情報提供をおこなうことができる。
- 小学生にも周知することで、今後、中学生になったときの地域展開をイメージすることにつながり、部活動以外の活動場所の確保の一助になると考える。

令和7年度取り組み全体図



課題と今後の取り組み

- 他校の生徒を受け入れる体制を構築するためには、学校間との協議は丁寧に行いながら、当該クラブの生徒、保護者へ丁寧な説明が必要となる。また、参加する大会や今後の運用に向けた見通しを明確にするためにも、引き続き協議を重ねていく。
- 各大学とは今年度の課題を整理し、次年度、より中学生の参加しやすい持続可能な取組になるよう調整を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和6年度のアンケート結果や検証を踏まえ、令和7年度は受益者負担を求めない形での運用を行った。継続して、指導の質に対して、運営団体（民間企業）による地域クラブ活動に参加している生徒の保護者にアンケートを実施。

運営体制から指導者への謝金や運営費、参加者の数などからの負担額の算出や想定される受益者負担など、今後必要となる経費について検討した。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算について

令和7年度の統括団体（民間企業）による運営から、月ごとの平均活動や平均指導人数（学校コーディネーター含む）より、月会費として最低限必要とされる費用を試算する。※令和7年度は、受益者の負担による収支構造に関する実証は行わない。（令和6年度に検証済み）

【ひと月あたり】 （想定）	指導人数	単価 （時給）	活動時間	月活動数	交通費	指導者 1人あたり	参加人数 （平均）	一人あたり	保険加入	想定
1クラブ	2人	1800円	3時間	4日	1000円	22,100円	30人	1,473円	800円	2,273円

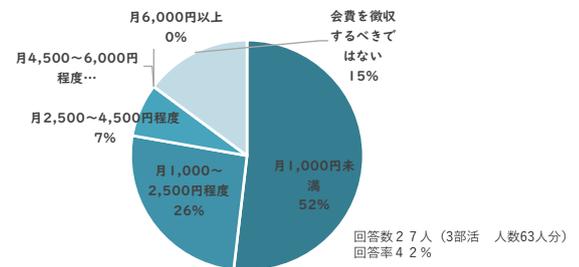
指導者への謝金・交通費を含め、活動に対し約2,000～2,500円は**最低限**必要となる。
 ※参加人数の増減によりこの限りではない。
 ※大会引率等による、交通費の増額、大会従事等による活動時間の増加などを見込む必要あり。

今後の取組における課題

- 今年度の取組やアンケート結果より、今後必要となる費用負担について関係会議を踏まえながら慎重に議論していく必要がある。
- 実際に負担される保護者や生徒に大きな負担とならないよう留意しつつ、この度国が示した費用額相当と照らし合わせながら、本市としての方向性を検討していく。

アンケート結果

今後、このような形で外部からコーチが派遣されてクラブ活動が運営される場合、運営費（費用）として徴収する場合、適切だと考えられるものを選んでください。



13

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

運営団体（民間企業）が運営する地域クラブ活動において、活動場所・道具等については学校施設を無償で利用することとした。
 学校コーディネーターが施設の現場管理者として、統括し救急対応などの消耗品についても準備。
 今後の地域展開に向けて、学校施設の放課後の施設利用についての調整も必要となることから、関係部署との協議を行った。

取組の成果

活動する生徒にとって、いつも使用している学校での活動のため、混乱なく休日の地域クラブ活動に取り組むことができています。

学校施設管理人と学校コーディネーターが連携を図ることで、学校に過度に負担をかけることなく、地域クラブが運営できることから、引き続きこの取組を続けていく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

休日の施設全体の管理については、『学校施設管理人』がおこなっているため、学校コーディネーターと管理人がカギの受け渡し等のやりとりをおこなうことで、管理職や先生に負担をかけることなく、運営できる。

用具使用・管理等における取組

用具の使用・管理については、現状は学校にあるものを活用し運営している。その際は、学校が管理しているため、学校施設管理人と学校コーディネーターが使用する際にはやりとりを行うことで、スムーズな運用を図った。

今後の取組における課題

今後、学校施設を活用した地域クラブの活動が広がることで、学校施設管理人と連携が必要となる。所管する関係部署との連携を図り、運営にあたって支障なく活動ができるよう今年度の取組を踏まえて整理していく。

消耗品等について、どこまでの必要性があるのか、今年度の取組だけではみることができなかったため、引き続き検証する必要がある。また、諸経費についても同様に考えていく必要がある。

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

市内大学と連携し、小中学生の新たな居場所、活動場所を創出。大学生が中心となって、子どもたちへ技術指導を行う。子どもたちにとって学校だけではなく、地域の大学で様々な体験ができることが今後の地域展開の可能性の一つとなりうる。



取組の成果

参加した子どもたちからの満足度は高く、専門的な指導を受けながら年齢の近い指導者に教えてもらえることに肯定的。活動のみならず、大学施設のなどから、今後のキャリアについて考える機会となる。

今後の取組における課題

- ・ 大学生が中心となって運営するため、日程の調整に課題が残る。
- ・ より中学生が参加しやすい内容や、取組になるように今後工夫が必要。
- ・ 学校への周知、SNS発信など、広報活動をより活発にしていける必要がある。
- ・ 地域クラブ活動への普及の一環として、大学の参加クラブ数を増やしていくための調整が必要となる。

課題への対応方針

- ・ 年度末に、各大学との協議を行い、今年度の実績と振り返り、次年度に向けた修正や調整を行う。
- ・ 年度当初には、改めて年間計画を含めた方向性の確認や、実施に向けた調整を行う。
- ・ 実施日や広報など周知方法の検討を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の実証事業として、令和6年度から継続して株式会社サクシードを運営団体として、招提北中学校にて3クラブ（土日のみ）で実施した。招提北中学校には、学校コーディネーターを置き、3クラブの統括と安全管理業務などを担った。継続した取組により、一定、保護者からも「満足である。」という肯定的評価となった。遠方にいる統括コーディネーターと指導者との中継ぎとして今年度は連絡ツールを導入し、保護者、指導者、顧問と一元的な連絡手段を構築することで一定の役割を果たした。また、各クラブの指導者は経験者2名体制とし、これまでの部活動に対して付加価値をつけることを意識した。総じてこれまでの取組から生徒や保護者の満足度も高い結果を得た。また、大学連携では、全小中学校を対象に、市内3大学から部活体験活動を実施。チラシ配付や市のSNS、ブログ、広報ひらかたでの発信を行ったが、期待する人数は集まらなかった。これは既存の部活動の時間と重複していることが理由の一つと考えられる。地域での活動を展開するために、現状、活動している部活動とのすみ分けが必要となる。

●成果の評価

令和6年度から継続した実証事業を行ったことで、一つひとつの課題に対して、取り組むことができた。しかし、継続するからこそ新たな課題も出てきている。

一定質の高い指導者を確保することで、子どもの満足度が上がり、保護者の理解にもつながった。

また、学校以外の団体が運営団体になることでの連絡方法の構築の必要性や統括コーディネーターの有効性など、継続して実施したことによる実証事業としては多くの成果を得たと言える。

●今後に向けて

先述した通り、継続した実証事業を行うことで多くの知見を得ることができた。今後は、これまでの実証事業の成果と課題をさらに分析し、枚方市中学校部活動の在り方懇話会で意見徴収をしながら、庁内委員会で検討、また更なる試行実施を行って、持続可能な地域クラブ活動「ひらかたモデル」の策定（実行計画）を進めていきたい。また、令和8年度は、今年度の実証のように、運営団体による指導者派遣型の両面を見据えながら、将来の学校部活動に代わる子どもたちの居場所づくりについて、枚方市の現状をより幅広く正確に判断するために、調査研究を行い、令和14年度の休日における部活動の完全地域展開に向けた方向性を示せるよう引き続き検討していきたいと考えている。引き続き、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保しながら、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境整備、子ども達の多様な体験機会を確保することをめざして、今後も取組を進めていきたい。

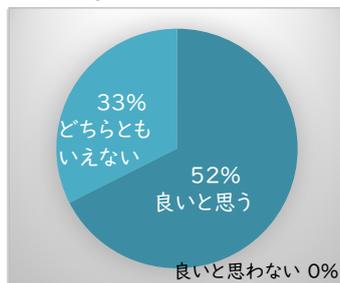
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果【生徒満足度調査】

Q.土曜日・日曜日に来ている新しいコーチの指導に満足していますか。(令和6年度)



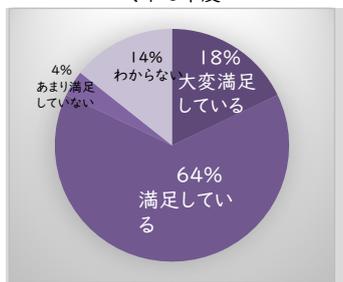
Q.地域クラブ活動の指導を顧問の教員ではない指導者が指導することについてどう思いますか？(令和7年度)



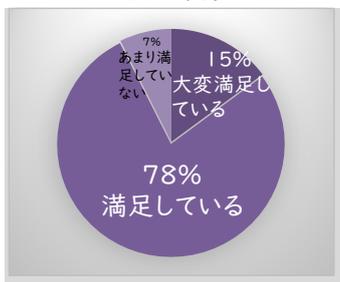
●アンケート結果【保護者満足度調査】

お子様は土曜日・日曜日に来ている新しいコーチの指導に満足していますか。

令和6年度



令和7年度



●生徒/保護者の声

【生徒の声】

- 指導してくれる人が変わることそれぞれの教えをもらえるのいいと思います。
- 休日は試合ができるのがいいです。
- コーチの教え方がいいので結構フォームとかが改善されている。
- 平日ではできない事を休日できるから楽しい。
- より充実できる。
- 平日にやる練習メニューが増えたこと。
- 違う指導を受けれて、別の良さがあるって強くなれる。
- “指導してくれる人が変わるからまた違うことを出来るのでとても良い”。
- メニューが違うのでどちらも使うことができる。

【保護者の声】

- 経験者が指導して下さる方が、競技経験のない顧問の先生より良いと思います。
- 学校の先生方が忙しくて、そのために部活動を減らさないといけなないのであれば、外部への委託も必要かと思います。専門のコーチに教わるができる機会があるのはありがたいと思います。
- 教師の負担軽減とクラブ活動の充実の面で、今後も継続してほしい。招提北中は小規模校であることや、教師の人数が少ないことでクラブ活動の種類や内容にも制限があるように思う。中学校生活の中で、クラブ活動は貴重な経験の一つだと思うので、子どもたちが今後も活動できるよう保障してほしい。

参考資料



【ソフトテニス】



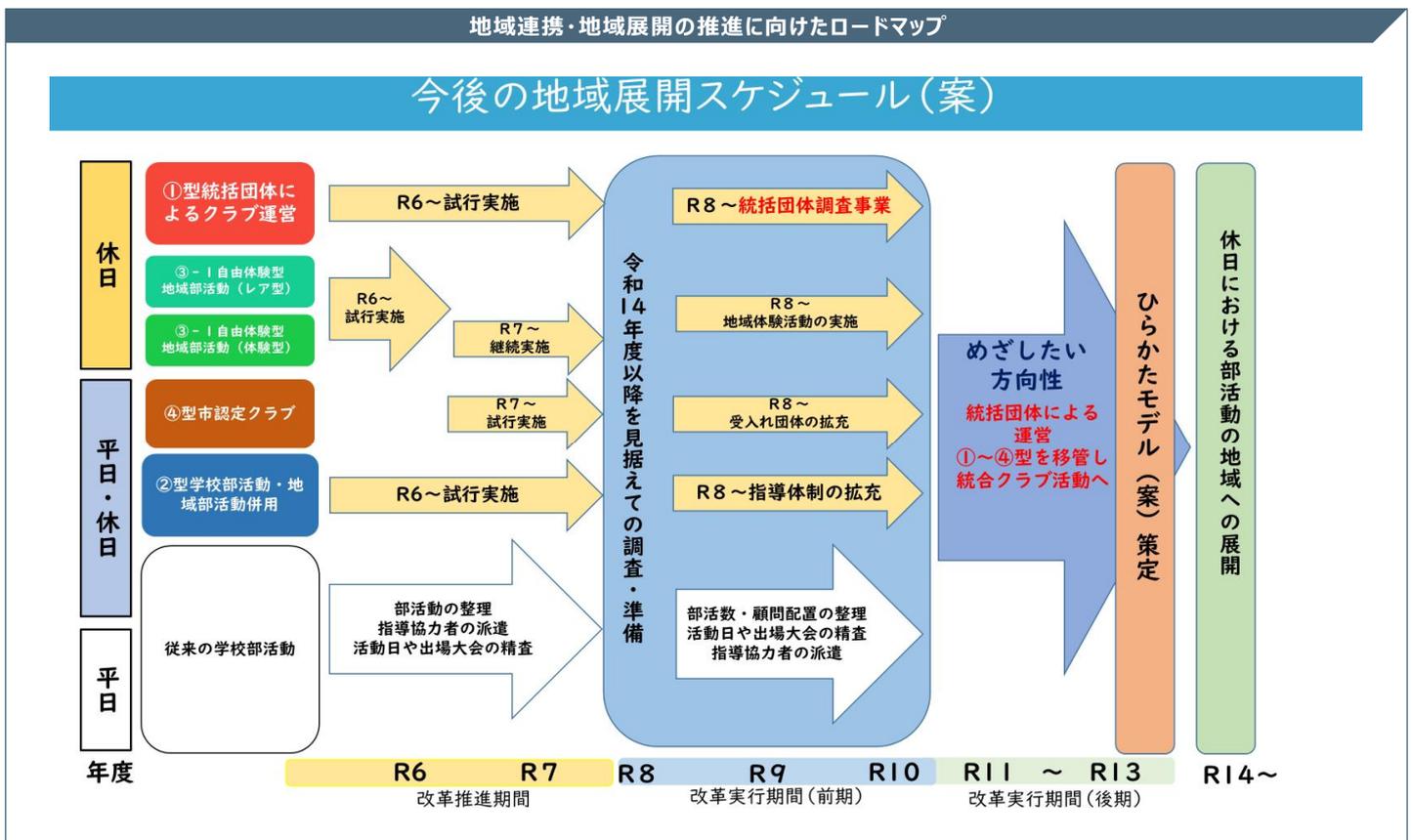
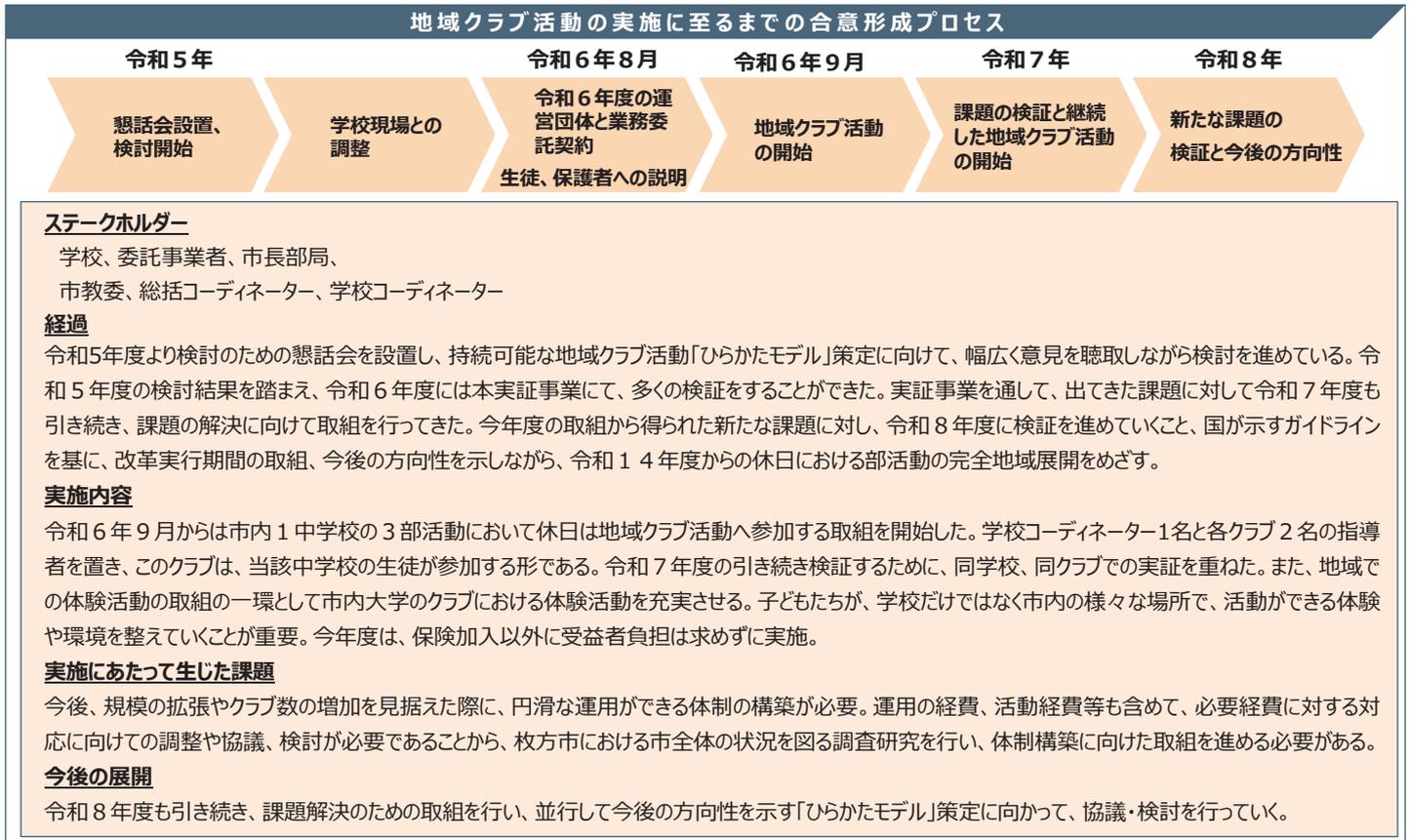
【ソフトボール】



【女子バスケットボール】



【大学連携 駅伝体験活動】



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 大東市

自治体名：大阪府大東市
担当課名：指導・人権教育課
電話番号：072-870-9643

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	18.27 km ²
人口	117,294人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,544人
部活動数 (運動部活動のみ)	68部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

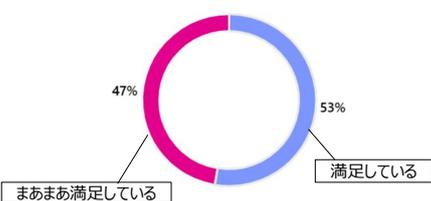
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

平成24年頃をピークに、本市の市立中学校の在籍生徒数は減少傾向がみられ、多くの市立中学校において、部活動の統廃合について議論し、実行している。そのため、生徒にとって自分の取り組みたい部活動ができないといったケースが見られ始め、生徒のニーズに応じた持続可能な部活動実施体制の構築が急務となっている。

本市においては、令和4年度に休日における部活動地域移行について議論を始め、「部活動地域移行に関する意見交換会」を継続開催し、中学校長会や各競技種目の専門委員長や顧問会議とも連携を図ってきた。

また、地域移行に向けた実証事業の委託を受けて令和5年度より休日における剣道部、令和6年度には水泳部とバスケットボールスクール、令和7年度には相撲部の地域移行の実施をした。令和7年度参加生徒へのアンケート調査では、約100%の生徒が「地域クラブの活動に満足している」と回答し、一定の成果をあげることができた一方、各連盟との調整や指導者の確保や育成、運営事務局体制の構築、移行競技種目の選定や調整、保護者への対応などについて、多くの課題が山積している。

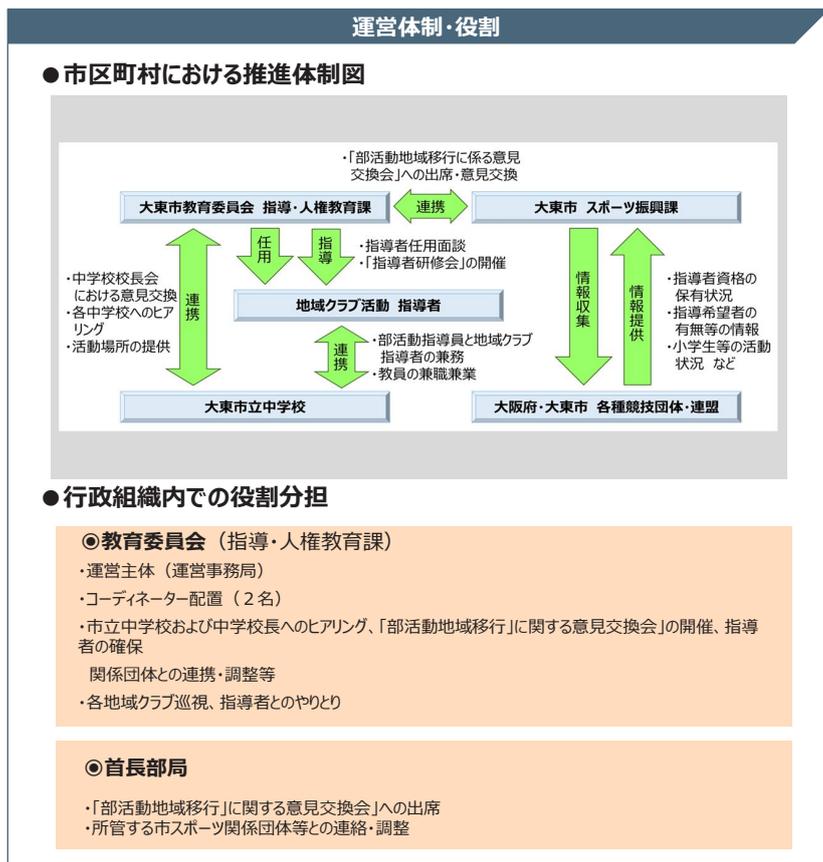
Q. 現在の活動に満足していますか。
※お子様と一緒に日頃の地域クラブでの活動をふりかえりながら、ご回答ください。



大東市立小・中学校在籍児童・生徒数の推移
(H23～R7) ※各年5月1日現在



年度	小学校	中学校
H23	7236	637
H24	6913	656
H25	6741	654
H26	6555	648
H27	6351	632
H28	6223	617
H29	6109	591
H30	5994	586
R1	5798	564
R2	5577	550
R3	5439	539
R4	5284	515
R5	5150	507
R6	5020	493
R7	4933	454



年間の事業スケジュール

令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度部活動地域移行説明会（生徒・保護者対象） ・新任指導者研修会 ・地域クラブ活動開始（剣道、水泳、バスケット）
令和7年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動開始（相撲） ・指導者研修会① ・代表指導者会議① ・部活動地域移行に関する意見交換会①
令和7年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行に関する意見交換会② ・指導者研修会②
令和7年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・代表指導者会議②
令和7年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行に係るアンケート調査
令和8年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行に関する意見交換会③ ・指導者会議（次年度指導予定者対象）
令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度部活動地域移行説明会（生徒・保護者対象）

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	4クラブ（19部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数 4人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
大東市水泳クラブ	市町村直営型	水泳	・週1回程度	16:00～18:00	1年：8人 2年：18人 3年：13人	R6.5月～R8.3月	8人	4人（内、兼務4人）	0円	独自チームとして中体連主催大会に出場
大東市相撲クラブ	市町村直営型	相撲（新）	・週1回程度	18:00～20:00	1年：0人 2年：2人 3年：2人	R7.5月～R8.3月	2人	4人（内、兼務4人）	0円	独自チームとして中体連主催大会および競技団体主催大会等に出場
大東市剣道クラブ	市町村直営型	剣道	・週1回程度	9:00～12:00	1年：10人 2年：3人 3年：14人	R6.4月～R8.3月	6人	4人（内、兼務4人）	0円	独自チームとして中体連主催大会および競技団体主催大会等に出場
のぎきバスケットボールスクール	市町村直営型	バスケットボール	・週1回程度	9:00～12:00	1年：18人 2年：14人 3年：11人	R6.5月～R8.3月	11人	4人（内、兼務4人）	0円	大会等出場なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

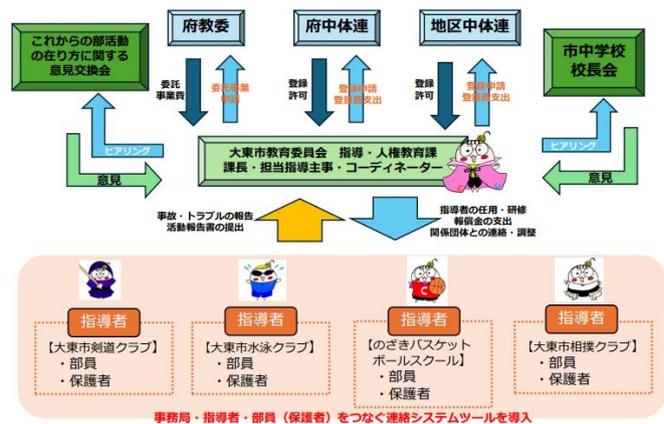
- のぎきカップ（のぎきバスケットボールスクールによる独自の大会：令和7年12月21日）
- 小学生体験会の開催（水泳・バスケットボール：令和8年2月1日 / 剣道：令和8年2月8日 / 相撲：令和8年2月15日）

主な取組例

●大東市部活動地域移行 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、水泳、相撲（新） バスケットボール（スクール形式）
運営団体名	大東市教育委員会事務局 学校教育政策部 指導・人権教育課
期間と日数	・剣道・水泳・バスケット ：4月1日～3月31日 週1回程度 ・相撲：5月1日～3月31日 週1回程度
指導者の主な属性	現職教員、部活動指導員、元学校関係者、 地域人材、学生、インターネット公募など
活動場所	大東市立小・中学校、大阪府立野崎高等 学校、大東市周辺民間水泳施設など
主な移動手段	徒歩、自転車、電車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等 （年額）	0円 （ただし、個人に係る登録費・交通費・ 物品購入費・食費等は実費負担）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円・1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 総括コーディネーター：活動全体を総括し、関係者・団体との連絡調整を行う。
- コーディネーター（3名）：
活動報告書の確認や活動の視察、生徒・保護者・指導者等から意見の聴取、連絡アプリのサポートや広報物の作成等を行う。
- 代表指導者：各クラブの指導者を総括する。
- 事務担当指導者：活動報告書の作成や物品購入手続き等を担う。

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 担当指導主事および総括コーディネーターを中心に運営する運営事務局にコーディネーター増員
- 運営事務局・指導者・保護者（生徒）をつなぐ連絡アプリ「Sgrum」を活用
- 「部活動地域移行に関する意見交換会」を年3回開催
- 今後の地域展開のあり方について「中学校長会」と連携

取組の成果

- 総括コーディネーターを配置したことによって、関係者・関係機関との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 担当指導主事・総括コーディネーター・コーディネーター2名を交えたミーティングを毎週実施することで、各活動の情報共有や対応すべき事案等を確認するとともに、トラブル等の発生を未然に防止することができた。
- 「部活動地域移行に関する意見交換会」を開催し、学校関係者（中学校長会長・市中体連会長等）・スポーツ推進委員会・市PTA代表等、多方面の有識者から意見聴取できた。

今後の取組における課題

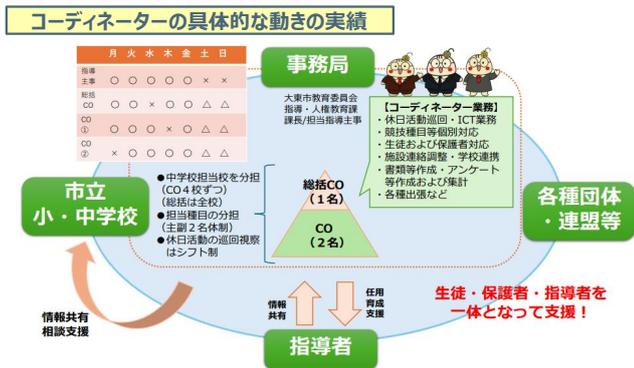
- 地域クラブの実態によっては複数対応が必要となる場面が多く、業務分担が効率的にできなかった。
- 学校への情報提供は随時行ってきたが、情報が教職員や児童・生徒に十分に周知されていないことが多くあった。

課題への対応方針

- コーディネーターの効果的な活用に向けて、業務内容、役割分担の明確化を徹底する。
- 学校への情報提供方法を改善し、さらに取組みの周知を図る。
部員募集や体験会の案内を紙面のみで各校に配付依頼をしているが、それに加え、コーディネーターが各校に出向き、説明を行うなどの工夫をする。

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備



○コーディネーターを増員することで、指導者や保護者とのやりとりや地域クラブ通信、国事業の提出資料など、それぞれの質の向上が見られた。また、地域クラブに関わる人数が増えたこともあり、指導者や保護者の意見を述べやすくなった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 連絡アプリ「Sgrum」を活用促進
 - ・出欠連絡
 - ・各担当とのやり取り
 指導者⇔保護者、指導者⇔指導者、指導者⇔事務局、保護者⇔事務局
 - ・アンケートの実施
 - ・大会要項や通信の配付
 - ・地域クラブ専用ホームページの開設

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○すべての地域クラブ部員および指導者は、(公財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入する。保険加入に係る手続きは運営事務局にて行っている。

○「大阪府全域または大東市」に何らかの特別警報または警報が発令されている場合、通常の活動は中止としている。※大会等の場合は大会主催者の判断に準ずる。警報等が発令される前に連絡アプリ「Sgrum」を活用し、事前周知を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○「事故発生対応ヒアリングシート【スポーツ安全保険申請用】」を作成し、怪我や事故発生時に、情報の漏れ等がないよう対応方針を定めている。

○総括コーディネーターを中心に、指導者や保護者との連絡を適宜行えるよう、連絡アプリ「Sgrum」を複数対応で随時アプリを確認できる体制をとっている。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 大東市教育委員会が運営するスクールアシスト制度、インターネットによる公募、近隣の大学や専門学校等を通じて、指導人材を確保
- 新任指導者への研修を実施（オンデマンド配信）
- 全指導者対象の研修を実施（年2回、集合型）
- 「指導者マニュアル」を作成し、指導にかかる共通理解事項や運営に係る事務手続きの確認等をすべての指導者が共有

取組の成果

- 事務局コーディネーター体制を強化したことにより、各指導者への丁寧な個別対応を実施することができ、その結果、指導者が主体的になり、各クラブでの活動内容を発展的に実施することができた。
- 新たに指導に従事する者を対象にした「新任指導者研修」をオンデマンドで実施することにより、部活動地域移行の理念や国のガイドライン等について共有することができた。また、オンデマンドの実施により、それぞれの指導者の都合がよいタイミングで研修を受講することができていた。
- 全指導者対象の研修会においては、中学生を指導する際に大切なポイントや褒め方等について、運動部・文化部の垣根を超え、理解を深め、実際の指導に活かすことができた。

今後の取組における課題

- コーディネーターによる丁寧な個別対応ができたことは成果であるが、指導者育成の観点としては十分とは言えなかった。
- 研修内容については、昨年度の内容につながるテーマや、事務局として必要であると考えた内容を総括コーディネーターが中心となり企画しているが、より指導者のニーズに即した内容を提供するとともに、単発的な研修にならないように継続的な研修の在り方を構築する必要がある。
- オンデマンド配信では、指導者との直接的なやり取りを伴う研修はできない。研修の内容により、集合型による指導者同士などのやり取りを伴う研修も必要となる。

課題への対応方針

- 年間を見通した研修の在り方を考えていく。また、研修講師に年間を通して関わってもらうことで、指導者が指導に関する相談等を継続的に行ったり、講師から専門的アドバイスを受けたりできるような指導者の支援・育成体制を強化する。
- zoomなどの同時双方向型のオンライン配信も行うことで、やり取りを伴う研修に参加しやすい体制にする。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 総括コーディネーターを中心に、協力関係を結ぶ大学と定期的に情報共有を行うことで、持続的な人材の確保につなげている。
- インターネット上の各種求人サイトを活用し、より多様な人材発掘ができる体制を整備している。
- 指導者として適切かどうかを判断するため、3名以上の複数体制で面談を行っている。

指導者研修受講者の声



●参加者の声

参加者①

AEDの場所がどこにあるのか、生徒の救命活動を行うにあたって何を第一に考えるのか、普段あまり気にしない事項についてのお話や相互間の意見交流はとても貴重な経験だった。このような体験型研修についてもっと取り組んでいきたい。

参加者②

救急救命講習は以前受けたことがあったが、やはりその内容も最新のものを受けることの重要性を感じた。私たちは生徒とともに日々クラブ活動を行っているが、やはり最新の指導法についての研修も必要になっていると感じる。今後そのような研修があれば時間を割いても受けてみたい。

指導者研修の内容

研修名	救急救命訓練について
講師	大東市消防局 救急隊
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ●大東市部活動地域移行指導者マニュアルより「指導に係る共通理解事項」についての確認 ●地域クラブ活動の指導に係る「救命救急措置」について ●実地訓練（緊急時対応、心肺蘇生法） ●地域クラブ活動の指導に係る意見交換

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 日本スポーツ協会公認指導者 資格取得補助金の予算確保を毎年行っている。
 - ・今年度は2名分の予算確保
 - 剣道部に資格取得予定者がいたが、本人の家事都合により今年度取得には至らなかった。
 - ・来年度も2名分の予算確保

- 大東市部活動地域移行に係る指導者資格取得等補助金交付要綱を制定している。また、指導者に負担のかからない形で、資格の取得更新も支援している。

指導者総数	35人
資格所持指導者数	3人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 大東市剣道連盟および大東市相撲連盟においてはすでに平日の活動を実施していることから、運営主体である教育委員会から休日の地域クラブ（相撲部・剣道部）に参加する生徒・保護者に連盟の活動を案内することで、平日にも活動できる受け皿としている。
 - それぞれの連盟（大東市剣道連盟・大東市相撲連盟）との連携協定の締結、定期的な情報交換の実施を行っている。

- 地域クラブ（のぎきバスケットボールスクール）は大会出場を目的としない活動を実施しているが、平日の部活動との連携ができるよう、市内におけるバスケットボール大会と地域クラブ独自で開催する練習試合の日程が重ならないように調整をしている。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 大東市剣道連盟との連携や大阪府剣道連盟、大阪水泳協会等を通じた情報入手
- 大阪府立緑風冠高等学校剣道部との合同練習
- 近隣市町村にある中学校との練習試合
- 大阪産業大学や天理大学の学生に指導者派遣について協力を依頼



【大学生による指導・サポートの様子】

取組の成果

- 大東市剣道連盟と連携し、指導体制や指導方法の工夫・改善について、助言を受け、所属生徒にとってより専門的な指導を受けられる体制を構築することができた。
- 剣道の昇段・昇級審査および道場登録等、水泳の記録エントリーシステムの運用等について、それぞれ大阪府剣道連盟、大阪水泳協会との連携を図ることができた。
- 指導者の知り合い等を通じて、近隣の高等学校や大学、隣接市町村にある中学校やクラブチーム等と連携し、活動を充実させることができた。
- 近隣の体育学部系や教員養成系の大学に協力を依頼し、指導者を確保することができた。

今後の取組における課題

- 協力的な高等学校・大学、各種連盟が数多く存在する一方、各団体の運営方針や指導方法の違いによる指導者間の認識の相違や方向性の一致の難しさが課題である。

課題への対応方針

- 各団体との協力・連携体制は各クラブを運用していくうえで必須ではあるが、地域クラブとしての活動、各団体独自で行っている活動、それぞれの線引きをしていく必要がある。各クラブの活動内容を整理し、新年度が始まる前に各クラブと体制（活動回数、出場大会の精査、指導者の数等）についての確認のためミーティングを行う。また、新年度開始後も担当コーディネーター等を通じて適宜、確認を実施する。
- 大東市産業・文化部スポーツ振興課を通じ、大東市体育協会とも連携し、各種連盟の状況を把握したり、情報提供を受けたりしている。今後、地域展開を進めていくにおいて、さらなる連携が必要と感じている。

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 運動部活動を地域へよりよい形で移行していくために、「中学校長会」および「大東市中学校体育連盟」との連携を強化
- 近隣自治体との情報交換や大学やメディア等の関係機関の積極的な受け入れによる本市取組の情報発信と他自治体の取組に関する情報の入手

取組の成果

- 担当課長・担当指導主事が「中学校長会」に出席したり、総括コーディネーターを中心に学校訪問や電話・メール連絡を適宜行うことで、取組の進捗状況の報告や意見交換を積極的に行うことができた。市内各中学校長のほとんどが地域クラブの取組について肯定的に捉えており、取組への理解促進につなげることができた。
- 本市部活動地域クラブでの取組について、「大東市地域クラブ活動だより」を作成・発行し、取組み状況等について、児童・生徒、保護者、学校関係者へ広く発信することができた。（今年度途中から小学校6年生各教室にも掲示した。）

今後の取組における課題

- これまでに地域移行を実施した部活動の数は学校部活動の総数から比較すると少ない。生徒のニーズが高いと考えられる集団競技種目の部活動は地域移行・展開できていない。また、現在は休日みの活動であるため、各種連盟・団体との連携による平日移行に向けた取組を実施したものの、完全に平日の取組を地域へ移行できたとは言えない。

課題への対応方針

- 学校の実情に応じ、適宜、利害関係者と調整しながら、地域への移行・展開が可能な競技・種目から順次、地域展開を進める。（平日も含む）
- 運動部における集団競技種目については、特に重点課題と位置づけ、地域展開に向けた取組を各学校や本市産業・文化部スポーツ振興課と連携しながら推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 令和6年度より継続実施の剣道部および令和7年度に新規移行する相撲部については中体連主催大会等の試合出場を目的とし、小学生や高校生との合同活動を含めた地域を包括する活動の在り方を検証
- 令和6年度より継続実施の水泳部については、エキスパートコース・ミドルコース・ビギナーコースを設置し、競技として取り組みたい生徒のみならず、体を動かすことを目的とする生徒や水泳が苦手泳げるようになることを希望する生徒も受け入れることで、多様なニーズに応える。
- バスケットボールスクールは大会等の試合出場を目的とせず、学校部活動においてバスケットボール部が設置されていない学校からの参加も可能とし、個人のスキルアップを目的として実施

取組の成果

- 剣道部については、複数の指導者に指導してもらうことで、新たなスキルの獲得、さらには保護者の剣道に対する理解が深まった。
- 相撲部については、地域クラブになることによって、団体戦に出場できるようになり、満足度は100%である。
- 水泳部については、他の地域クラブを兼部している生徒にとっても、参加しやすく、多様なニーズに対応することができた。
- バスケットボールスクールについては、所属学校でのバスケットボール部とはちがった経験として、地域クラブでリーダーとなり、試合等でも他の生徒を一つにまとめるような力を育むことができた。

今後の取組における課題

○それぞれの地域クラブにおける活動が活発化してきたことにより、生徒のレベルも多様になってきた。また、水泳部のようにレベル別練習を展開しているクラブもあることから、各地域クラブのニーズに合った指導者の確保が難しくなった。また、地域クラブへの参加が増えるに伴って、より生徒一人ひとりの人権配慮や理解力のある人材の確保が求められる。

○各連盟（剣道・相撲）との協力関係があるため、平日の活動の受け皿となる機会を提供することができているが、地域クラブの平日運用実現に向けて、より保護者・学校の理解・協力を得られるような運営事務局としての体制整備が急務である。

課題への対応方針

- 指導者の確保については、人材バンク等を活用し周知の幅を広げるだけでなく、複数人による面談体制の構築や事前体験会（指導者）の実施等を行うことで質の高い人材確保に努める。
- 指導者の育成を目的に、連携大学の協力のもと、年間を通じた相談・研修体制を講じることで、指導者が日々の指導について、気軽に相談できる窓口を設ける。
- 地域クラブの平日運用実現に向けて、持続可能な視点で運営事務局としての体制整備を行う。

13

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 公的資金等の自主財源をベースに運営し、受益者負担額なしで実施することで、経済的困窮世帯を含むすべての世帯に対する包括的な支援を実施
- 物品の寄贈やネーミングライツ制度等の導入による地域の民間企業との連携を推進

取組の成果

- 保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果が「賛成」と回答した保護者は16%だった。（どちらとも言えないが73%、反対が11%）
- 経済的困窮世帯を含むすべての世帯に対する包括的な支援を実施している結果、地域クラブ活動への参加人数は増加傾向にある。
(R6 12月時点: 117人→R7 12月時点:127人)

今後の取組における課題

- 地域等より、物品の寄贈や貸出しがあったため、活動を実施することができているが、活動を続けていく中で新たに物品が必要になっている道具等がある。（剣道部に係る防具等）
- 各クラブにおいて、練習場所や大会場所まで、保護者による送迎を行っているが、一部の保護者に負担が偏ってしまうことがある。

課題への対応方針

- 収支構造や今後の適正な受益者負担の在り方について検証・検討すべく、アンケート等を通じて保護者の意見を聴取するとともに、「これからの部活動の在り方に関する意見交換会」においても協議し、一定の方向性をとりまとめる。
- また、将来的に受益者負担を求める際に困窮世帯に対する支援をどのように行うかについても引き続き、検討・協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

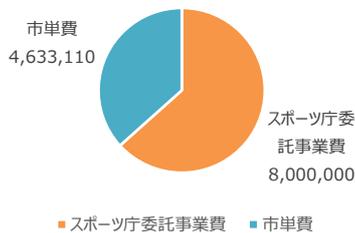
収支バランス

- 収支については「委託事業費」と「市単費」で全額を賄っている。
- 支出については「事務局運営費」が大きな割合を占めており、「活動費」・「事務局運営費」とともに、「諸謝金」が最も大きな割合となっている。

●収入

項目	費用	割合
市単費	4,633,110	36.6%
委託事業費	8,000,000	63.3%
合計	12,633,110	—

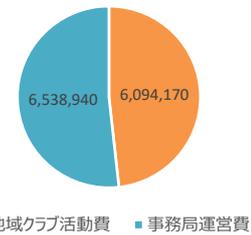
収入額内訳（予算ベース）



●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	6,094,170	48.2%
諸謝金（指導者）	3,456,000	56.7%
交通費（指導者）	445,440	—
消耗品費	330,000	—
旅費	257,280	—
会場使用料	1,040,000	—
その他負担金	188,000	—
個人補助金	200,000	—
生徒保険料	136,000	—
指導者保険料	41,450	—
事務局運営費	6,538,940	51.7%
諸謝金（コーディネーター）	5,971,680	91.3%
会場使用料	22,560	—
交通費	301,600	—
備品購入	240,000	—
振込手数料	3,100	—
合計	12,633,110	—

支出額内訳（予算ベース）



支出額内訳（予算ベース）

※地域クラブ活動費、事務局運営費全体



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



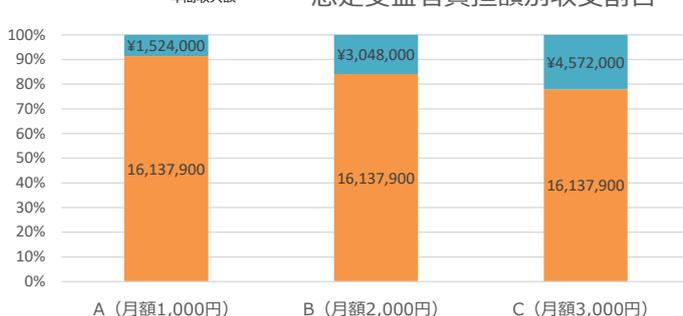
取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【基本情報】									
	①支出総額	16,137,900		②所属生徒総数（人）	127				
【想定受益者負担額別年間収入額】									
パターン	③想定受益者負担月額	④月数	⑤1人あたり年間受益者負担額（③×④）	⑥受益者負担による年間収入額（②×⑤）	⑦支出総額に占める受益者負担による年間収入額（⑥/①）	⑧公費負担額（①-⑥）	⑨公費負担割合（⑧/①）		
A	¥1,000	12	¥12,000	¥1,524,000	9.44%	¥14,613,900	90.55%		
B	¥2,000	12	¥24,000	¥3,048,000	7.95%	¥13,089,900	81.11%		
C	¥3,000	12	¥36,000	¥4,572,000	28.33%	¥11,565,900	71.66%		

想定受益者負担額別収支割合



○参加生徒の保護者を対象とするアンケートや実際の保護者への聞き取りや、国の動向等から、妥当と考えられる金額「月額1,000円」、「月額2,000円」、「月額3,000円」の3パターンで試算する。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○市立小・中学校の施設や地域にある公共施設を活用し、地域クラブ活動を実施していく上での仕組み・ルールを策定

○バスケットボールスクールについては、市内にある府立高等学校施設を拝借して活動することから、当該高等学校と運営事務局、事務局機能委託業者等の関係者間で連絡・調整し、効率的な管理システムを構築

取組の成果

○総括コーディネーターが中心となって、関係各所との連絡・調整を適宜行ったことにより、連絡体制がスムーズになった。

○大東市教育委員会事務局 学校管理課との連携により、学校施設の活用についての理解を広げることができた。

○水泳については民間施設を利用することで、一年を通じて泳げる環境を整備することができた。

今後の取組における課題

○市立小・中学校の施設や地域にある公共施設の利用は、地域にある子ども会が優先となる。また、各学校が貸出し中止にする期間（学校行事等）もあるため、活動実施回数が当初の予定通りにいかないことがあった。

○市内にある府立高等学校施設を拝借しているが、高等学校独自の予定が入ることがある場合は、施設を使えなくなる。日頃より、高等学校関係者と連絡を密にしておく必要があった。

課題への対応方針

○市立小・中学校の行事等を事務局として、早めに把握するように努める。

○地域にある公共施設や府立高等学校については、月初めに必ずメール・電話連絡を入れることで、使用状況や行事等を適宜把握する。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○大東市教育委員会事務局 学校管理課と大東市地域移行事務局の連携体制を構築したことにより、市内公立小・中学校の体育館の使用申込やキャンセル対応を各クラブの指導者等が行うのではなく、事務局にて対応している。よって、急な予定変更などの連絡を臨機応変かつ早急に対応することができている。

○必要な道具等を、施設の一部を借用し、保管場所として活用させていただいている。場合によっては、学校施設に備え付けられている道具等を使用させていただくこともある。これらの利用に際しては、施設管理者や学校関係者とコーディネーターや担当指導主事で、事前に調整を行い、適切な管理と安全確保に努めている。

用具使用・管理等における取組

○酷暑期に関しても、大東市教育委員会事務局 学校管理課との連携により、各施設のエアコンを使用させていただくことができる体制を築くことができた。

○エアコンがない施設については、簡易クーラー等（スポットクーラー）で対策を講じた。

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動の移行に向け、大東市剣道連盟および大東市相撲連盟の協力による平日部活動の地域移行に向けたモデル連携事業を開始。
- 運営主体である大東市教育委員会から地域クラブ（剣道部・相撲部）に所属する生徒・保護者に、各連盟の活動を案内することで、平日にも活動できる受け皿とする。
- 受益者負担に対する保護者の考え等を聴取する機会にする。
- 連絡アプリ「Sgrum」の効果的な活用やコーディネーター増員によって、保護者の意見を柔軟に受け入れられる体制づくり、また、地域クラブをより広域に知らせる発信力の強化

取組の成果

- 各連盟（剣道・相撲）との協力体制を構築し、地域クラブとして運営したことで、生徒がそれぞれの競技に挑戦できる機会を広く提供することができた。
- 連絡アプリ「Sgrum」の効果的な活用やコーディネーター増員によって、保護者や指導者の思いを柔軟に受容したり、通信やホームページを通して、より広域に、かつ具体的な活動内容を発信することができた。

今後の取組における課題

○各連盟（剣道・相撲）との協力体制を構築し、地域クラブとして運営したことで、生徒がそれぞれの競技に挑戦できる機会を広く提供することができた。一方で、中学校1年生の時期に初心者から始めにくいという、それぞれの競技（剣道・相撲）の特徴があることもわかった。

○連絡アプリ「Sgrum」の効果的な活用やコーディネーター増員によって、より意見を取り入れやすくなったり、広域に周知したりといった成果がある一方で、受容した意見をすぐに反映できない体制があること、市内公立小・中学校に所属する児童・生徒が、地域クラブについてよく知らない実態がある。

課題への対応方針

○地域クラブ（剣道・相撲のみ）に入部できる対象学年を小学校5・6年生に拡大することで、持続的な競技人口の確保に努める。

○ホームページや地域クラブだよりの発行だけでなく、コーディネーターが直接学校に訪問し、教職員や保護者、児童・生徒に周知できるような機会を設ける。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

水泳・相撲・剣道・バスケットボールスクールの4つの地域クラブ活動について、毎週コンスタントに活動を実施することができた。これは、指導者を安定的に確保でき、かつ、指導者が所属生徒のことを理解しながら活動を進められた結果であるといえる。また、コーディネーター増員により、より指導者や保護者、部員の思いを反映しやすい体制づくりに努めることができた。

「大会出場を目的とする剣道・相撲」、「大会出場とレクリエーションを兼ね備える水泳」、「レクリエーションや個人のスキルアップを目的とするバスケットボールスクール」というそれぞれの取組がそれぞれ生徒のニーズにより合致した。特に、バスケットボールスクールについては最多の所属生徒数を誇り、大会に出場することを目的としないが、体力づくりや仲間づくり、居場所づくりの一環として利用する生徒も一定数存在することが明らかになった。さらに、指導者の発案で隣接市町村との交流を目的とした独自の大会を開催することができた。

事務局機能の充実と安定化を図るべく、コーディネーターを増員し、総括コーディネーターを中心とした運営体制の強化を図った。マンパワーを充実させたことで、生徒・保護者の意見聴取や広報活動などにおいて、一定の効果があつたものの、費用対効果や事務局業務の効率化につながるとまでは言い切れず、今後に向けて課題が残った。

●成果の評価

所属生徒や保護者、学校関係者を対象とするアンケート結果において、いずれも設定していた達成目標を上回る結果が得られた。

所属生徒が地域クラブ活動に求めているものとして最も多かった意見が、「自分のスキルや体力を向上させたい」、「大会やコンクールなどで良い成績を収めたい」、「自分のやりたいこと、好きなことに夢中になりたい」であった。所属生徒それぞれのニーズに応じた特色のある取組を展開したことが、所属生徒の興味を追求できる楽しい環境づくりにつながったものといえる。また、子どもが満足して活動に参加していることが、保護者の高い満足度にもつながっていると考える。

また、学校部活動を地域へ移行するにあたっては、「生徒が求めている多様なニーズ」に合致する方法を検討すべきと考えていることから、市内公立小学校6年生、中学校1・2年生を対象にした意識調査アンケートを実施した。そのアンケート結果から見てきた、児童・生徒が部活動や地域クラブに求めているものを参考に、次年度に向けた地域クラブの在り方を考えることができた。

●今後に向けて

地域クラブをより持続的かつ発展的なものにするためには、地域の理解はもちろんのこと、学校の理解・協力が欠かせない。児童・生徒とともに、教職員に対する周知を図ることで、運営事務局・学校・地域の連携体制を確かなものにする。

また、運営事務局体制としては、コーディネーター複数体制による自走式の運営体制の構築と同時に、大東市産業・文化部スポーツ振興課との連携をすることで事務局機能の在り方を再構築する。また、受益者負担を含めた収支構造については引き続き協議する。

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

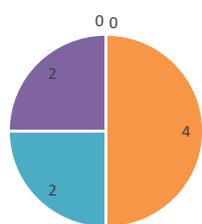
Q.「地域クラブ活動に求めているもの」について一番近い項目を回答してください。【所属生徒】



Q.「地域クラブ活動に求めているもの」について一番近い項目を回答してください。【保護者】

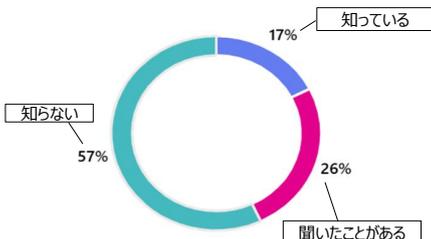


Q.地域クラブの取組みについて、学校として満足していますか。【市内中学校[8校]管理職対象】



●とても満足している
●どちらとも言えない
●満足している
●あまり満足していない
●満足していない

Q.大東市地域クラブを知っていますか？【市内中学生対象】



●参加者/関係者の声

中学2年生（水泳）

初めて近畿大会に出場した。大会では選手ばかりでとても緊張したが、結果は自己ベストを更新する記録となった。練習を見てくれたコーチの方々、家族のおかげである。これからも立ち止まることなく、家族やコーチの方々と一緒に進んでいきたい。

中学1年生（バスケットボール）

中学校では吹奏楽部に入っているのですが、日曜日にバスケットボールをすることで、体を動かしたり、他校の友だちと交流したり、気分転換にもなっている。練習内容も、基礎練習から実践練習までできるので、2時間の練習時間がとても内容が濃い時間である。

保護者（相撲）

これまで中学校相撲選手権大会の団体戦は出場できず、相撲連盟としても団体を組むことができなかった。今年度は大東市相撲クラブとして団体戦に出場できる環境を整えていただき、大阪代表として全国大会に出場することができた。学年の枠を越えて地域の仲間と全国の舞台に立てた経験は、子どもたちにとって大きな自信と成長につながったと感じている。この1年を通して、地域移行が子どもたちの可能性を広げる大切な取組みであることを実感している。

学校関係者

剣道部や相撲部、水泳部について、これまでは大会の度に教員が引率や大会運営に携わってきたが、地域移行によって学校現場の負担が大幅に解消された。また、子どもたちの活動の幅は豊かになっていると感じている。

参考資料（活動写真）



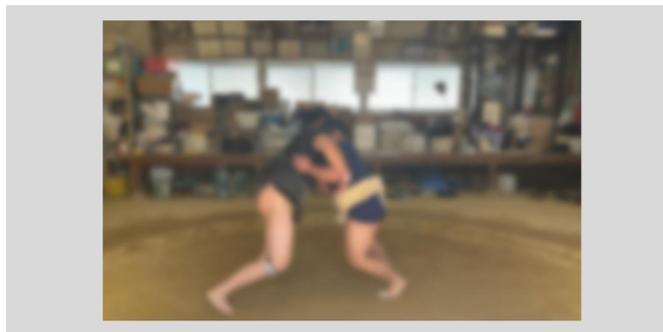
【バスケットボールスクールにおける動作練習の様子】



【剣道における動作練習の様子】

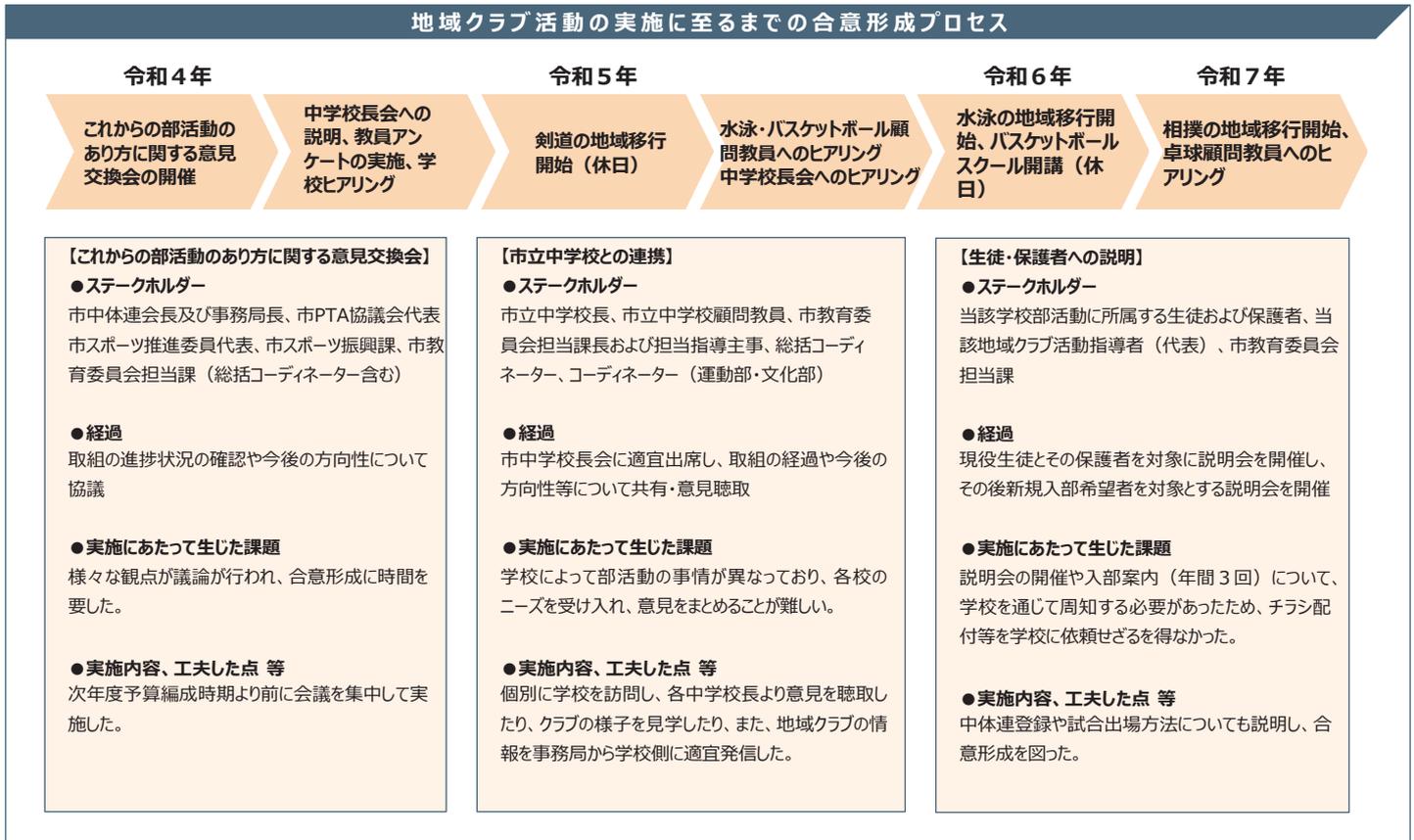


【水泳におけるウォームアップの様子】



【相撲におけるマンツーマン指導の様子】

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



23

3. 今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

Daito-C活（仮題）

(Create / Collaboration / Challenge / City / Club) プラン



	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国	改革推進期間	改革実行期間・前期			改革実行期間・後期		
大東市全体	国委託事業（運動・文化） 実施・検証	国の補助（運動・文化）	実施・前期			実施・後期	
運動部	・相撲部の移行 ・平日活動の移行検討	・卓球部の移行 ・平日活動の移行実施（卓球部）	・ラグビー部の移行 ・平日活動の移行拡大（剣道・相撲）	・平日活動の移行拡大（ラグビー、水泳）	・平日活動を視野に入れたソフトテニス部、バレー部、サッカー部の移行	・平日活動を視野に入れた野球部の移行	・地域クラブの平日移行完了に向けての体制調整
文化部	・小学校6年生の参加対象拡大	・Cool Japan、メディア部の活動内容リニューアル	・平日活動の移行実施（漫画イラスト関係） ・吹奏楽部の移行モデル実施（合同練習）	・吹奏楽部の移行	・Cool Japan（語学、コンピューター部、科学関係）	・地域クラブの平日移行完了に向けての体制調整	・地域クラブの平日移行完了に向けての体制調整
事務局機能	Co増員（3名体制）による事務局機能強化	市教委による運営			大東市内各種団体（地域スポーツ・文化団体等）との連携		
	産業・文化部との連携①（会議・研修の参加）	産業・文化部との連携②（共同協議）			産業・文化部との共同運営		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 門真市

自治体名：大阪府門真市
担当課名：学校教育課
電話番号：06-6902-7107

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	総面積12.3 km ²
人口	115,080 人
公立中学校数	6 校
公立中学校生徒数	2,205 人
部活動数 (運動部活動のみ)	62 部活
地域クラブ活動数	11 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

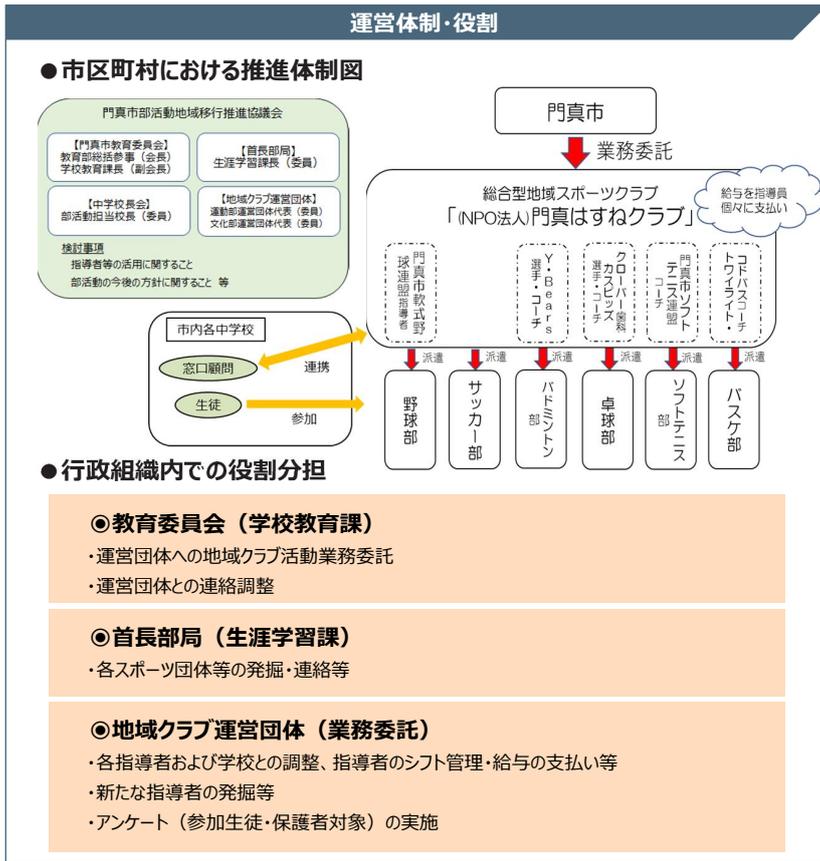
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、門真市の運動部活動は、全6中学校で合計62部ある。しかし近年少子化の影響で生徒数の減少、それに伴う教職員数の減少もあり、平成29年から令和4年までの5年間に16部活動が廃部になるなど、門真市においても部活動の維持継続が大きな課題となっている。部員数の減少もあり、団体競技等においては、中学校単独でチームが組めない中学校も出てきており、練習は各校にて行い、試合等では合同チームによる活動を行っている種目もあった。

門真市では令和5年度より部活動指導員の任用・派遣を行い、顧問教員の負担軽減を図りつつ、部活動指導の地域展開を進めてきた。また令和6年度より部活動の休日の地域展開をめざすため、モデル校を設定し、運動部活動の地域展開に段階的に取り組み、最終的には4中学校の4種目（13クラブ）において休日の地域展開を実施した。令和7年度については、実施可能な種目から平日の地域展開についても順次実施し、全6中学校の6種目（34クラブ）について、休日および平日の地域展開が行われている。

地域展開を進めるにあたり、指導者と参加生徒・保護者との信頼関係をどのように構築するか、指導回数確保、教員と指導者との連携の在り方、といった部分について、引き続き検討が必要である。





年間の事業スケジュール

《年間》	新たな指導者の発掘等 取組の広報活動
《毎月》	各スポーツ団体との調整・学校 との調整・指導者のシフト管 理・給与の支払い等
令和7年4月	市教育委員会と運営団体間での委託契約 各中学校にて参加者募集開始 運営団体による地域指導者の任用手続き 参加者の体験入部等
令和7年5月	地域指導者による指導開始
令和7年7月	第一回門真市部活動地域移行推進協議会の実施
令和7年8月	第一回アンケートの実施 (対象：参加生徒・保護者)
令和7年9月～	R8の方針立案・予算要望
令和7年12月	第二回門真市部活動地域移行推進協議会の実施
令和8年1月	第二回アンケートの実施 (対象：全中学校の生徒・保護者・教職員)
令和8年2月	事業完了報告書作成 成果報告書作成

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	11クラブ（25部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	39人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

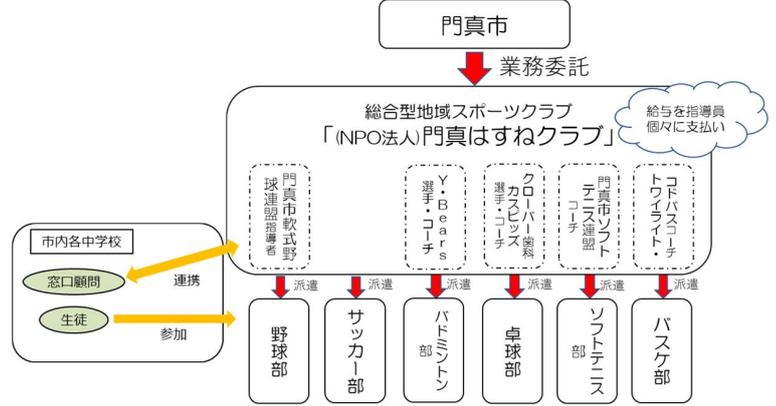
地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
門真市地域クラブ（仮称）	総合型スポーツクラブ	卓球	・平日 1回 ・休日 1回	平日2時間 休日3時間	1年：22人 2年：26人 3年：18人	4月～	10人	4人 (内、兼務0人)	1000円/月	中体連：部活動
		バドミントン	・平日 2回 ・休日 1回	平日2時間 休日3時間	1年：54人 2年：27人 3年：28人	4月～	7人			
		軟式野球	・平日 3回 ・休日 1回	平日2時間 休日3時間	1年：5人 2年：18人 3年：3人	4月～	15人			
		男子バスケットボール	・平日 2回 ・休日 1回	平日2時間 休日3時間	1年：3人 2年：6人 3年：4人	4月～	1人			
		女子バスケットボール	・平日 0回 ・休日 1回	平日2時間 休日3時間	1年：6人 2年：4人 3年：3人	4月～	1人			
		ソフトテニス	・平日 3回 ・休日 0回	平日2時間 休日3時間	1年：10人 2年：14人 3年：14人	4月～	2人			
		サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	平日2時間 休日3時間	1年：15人 2年：11人 3年：14人	4月～	3人			

主な取組例

●門真市地域クラブ（仮称） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、バドミントン、軟式野球、バスケットボール、ソフトテニス、サッカー
運営団体名	NPO法人 門真はすねクラブ
期間と日数	【期間】令和7年4月～令和8年3月 【日数】 ・卓球：週1～3回程度 ・バドミントン：週1～2回程度 ・軟式野球：週4回程度 ・バスケットボール：週2～3回程度 ・ソフトテニス：週2～3回程度 ・サッカー：週1～2回程度
指導者の主な属性	卓球：クローバー 歯科カスピズ バドミントン：Y-Bears 軟式野球：門真市軟式野球連盟 バスケットボール：コドバス、トワイライト ソフトテニス：門真市ソフトテニス連盟 サッカー：門真はすねクラブ
活動場所	市内各中学校 など
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	11000円（1000円×11月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：運営団体への地域クラブ活動業務委託。運営団体との連絡調整。
- 指導者
役割：クラブ指導。各校の教職員と練習日程や指導方針の調整。
- 運営団体
役割：各指導者および学校との調整、指導者のシフト管理・給与の支払い等。新たな指導者の発掘。アンケート（参加生徒・保護者対象）の実施。

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

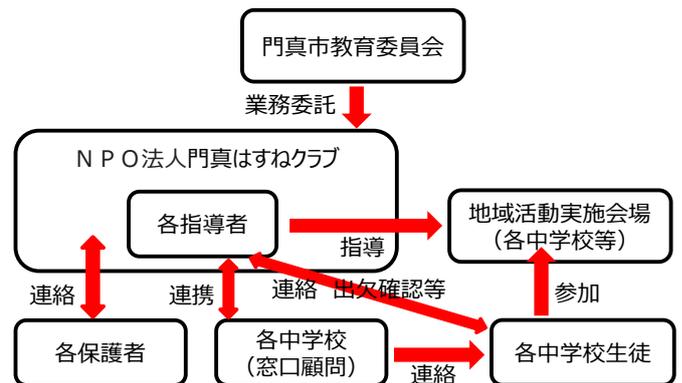
○運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
マネジメントを行う運営団体と地域クラブ活動を実施する地域活動団体との間で運営体制の構築を行うため、年2回程度の全体会議及び月1回程度の個別会議（オンライン含む）を実施する

取組の成果

○運営団体（NPO法人門真はすねクラブ）に、指導者への報酬支払や各指導者との連絡調整等の業務を委託するとともに、部活動アプリを導入し、運営団体や指導者が、保護者・生徒・窓口顧問への連絡がとれる体制を構築した。また、参加費の徴収等についても本アプリで行った。

○定期的な個別会議の実施については、時間設定等の課題が大きき困難であったため、運営団体より、各指導者へ部活動アプリやメール等で連絡をとる形で体制構築に努めた。また、活動状況に応じて、各指導者・学校等との個別会議（オンライン含む）を適宜実施した。

○全体会議としては、門真市部活動地域移行推進協議会を設置し、年3回の会議において、成果と課題の整理や、学校の求める指導者像と各競技団体の指導者とのマッチング状況および指導状況についての確認、運営団体がとりまとめた各指導者からの意見の交流などを行った。



今後の取組における課題

- 部活動アプリが、あまり活用されていない競技もある。
- 休日の活動において、学校施設の開錠対応に混乱を招いたり、練習の中止や欠席連絡等がうまく指導者や生徒に伝わらないことがあった。
- 様々な場面で、指導者と学校との連携の重要性がみてとれたため、時間設定等の課題はあるが、学校も含めた定期的な連絡調整の場は必要である。

課題への対応方針

- 部活動アプリのより有効的な活用方法を検討し、指導者と学校、保護者・生徒との連絡体制の構築を行う必要がある。
- 指導者と学校、運営団体等が、現在の進捗状況や課題の共有を行うため、オンライン等を積極的に活用した定期的な交流の場の設定が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
 門真市における地域指導者登録用の人材バンク、また大阪府学校部活動・地域クラブ活動指導者人材バンク【えスコーチOSAKA】を活用し、指導に必要な人材確保を行うとともに、地域活動団体からの指導者の紹介・推薦の協力を依頼する。運営団体等が活動の方針や参加者の志向等に合った指導者に指導を依頼できるよう、地域スポーツ団体内において人材バンクを作成・登録し、場面に応じた指導者の派遣を受けられるようにする。
- 研修に関する取組
 指導経験の少ない指導者が、経験豊富な指導者の指導を見学・体験できるように複数配置を行い、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを実施する。

取組の成果

- 人材バンクについては、数名の個人登録はあったが、指導競技のニーズとのマッチングが難しい状況があった。また、今後の安定した指導回数の確保という点では、地域スポーツ団体や各競技協会との連携などにより、多数の人材を確保している団体との連携が不可欠である。
- オン・ザ・ジョブ・トレーニングの実施は指導者の複数配置が難しい状況もあったため、十分に行うことができなかった。指導者研修については、オンライン研修や資料提供といった形で実施した。

今後の取組における課題

- 複数配置によるオン・ザ・ジョブ・トレーニング以前に、指導者の他の業務等の関係から当初の予定通りの派遣が難しく、指導回数の十分な確保が難しい状況も生じていたため、指導者の人材確保については大きな課題として残っている。

課題への対応方針

- 運営団体と連携し、安定した指導者派遣回数の確保に努める。人材バンクを保持している企業等との連携についても検討を進める。

指導者研修の内容

研修名	オンライン研修
研修内容	大阪府部活動改革プラットフォーム内の指導者向け研修動画 ・生徒の発達段階に応じた科学的な指導 ・保護者等への対応について ・コンプライアンスとリスクマネジメントについて 等
研修名	緊急時における安全指導（資料提供）
研修内容	・熱中症予防 ・各校のAED設置場所

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組
 委託契約を締結した運営団体は、総合型地域スポーツクラブであることから、スポーツ連盟やスポーツ少年団等の各競技団体や門真市近隣にある大学との連携を行っていくため、年2回の全体会及び定期的な連携会議を行い、それぞれの地域クラブ活動が円滑に実施されるよう指導者の確保や活動場所の確保、研修等を行っていく。

取組の成果

- 門真市部活動地域移行推進協議会を設置し、年3回の全体会議において、成果と課題の整理や、学校の求める指導者像と各競技団体の指導者とのマッチング状況および指導状況についての確認、運営団体がとりまとめた各指導者からの意見の交流などを行った。
- 今年度中の新規開拓はかなわなかったが、現在近隣大学関係者との連携を行い、新たな種目の開拓を目指している。

今後の取組における課題

- 現在首長部局より紹介された各競技団体を中心に取組を進めているが、新たな指導者の確保に向けては、指導者の高齢化や地域クラブ活動実施時間帯の参加が難しいといった課題も多くみられた。

課題への対応方針

- 平日の実施に関して、活動回数や活動実施時間帯の課題が大きかったため、安定した指導者派遣の方法について検討を進める。
- 既存の部活動の移行を前提とせず、広く受け入れ先を探索していく。

8

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○地域移行に取り組む中学校における幅広い運動部活動の地域クラブ活動への移行の取組

現在地域移行推進校として設定している第四中学校だけでなく、参加準備の整った学校から随時地域クラブ活動に参加できるよう体制を整備し、休日及び平日の地域移行に取り組む。

取組の成果

○競技ごとに指導者や学校と連携をとりながら、地域クラブ活動への移行に向けて話し合いを進めている。

○競技によっては推進校以外での実施や、全校からの参加を可能としたが、練習会場までの移動に係る時間や練習会場の大きさの問題などにより、予定通りの円滑な実施とはならなかった。

今後の取組における課題

○練習会場の大きさの問題に関しては、複数会場を確保することで解消できるが、一方で複数の指導者の確保という課題が残る。

○現在は中体連の試合出場を含めて検討を進めているが、中体連参加にあたっての課題（予算、指導者数、指導者資格、引率に関してなど）が競技ごとに異なるため、事前に個々の十分な調整が必要である。

○全ての運動部活動を地域クラブ活動へ移行するにあたっては、学校の顧問と地域指導者との連携が不可欠であるため、その共通認識が必要。

課題への対応方針

○競技ごとに練習会場数や実施校、今後の試合参加の方法等について、個々の検討を行う。

○全ての運動部活動の地域展開に向けて、教職員や市内小中学校の児童生徒・保護者に対して、今後の見通しについての周知を行う。

○教職員に対しては、地域クラブ活動への移行にあたる指導者との連携の重要性について共通認識を図る。

9

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○生徒の多様なニーズに応じた取り組みや生徒の意見等が反映される取組
令和7年度に生徒・保護者へのアンケートを年1回実施し、令和8年度以降生徒の志向や状況に適したスポーツに親しむ機会（現在門真市にない活動等）の創出に取り組む。

取組の成果

○年2回のアンケートを実施し、第1回（8月）については地域クラブ参加生徒および保護者を対象として実施。第2回（1月）については、市内中学校に在籍の全生徒および保護者、教員を対象として実施（集計中）。

○今年度中の新規開拓はかなわなかったが、現在近隣大学関係者との連携を行い、新たな種目の開拓を目指している。

【各質問項目に対する肯定的な意見の割合（第1回より）】

・「地域移行後の活動時間・回数について」の肯定的な意見の割合
保護者：51.6% 生徒：69.2%

・「指導内容について」
保護者：61.8% 生徒：84.6%

今後の取組における課題

○アンケート結果より、これまでの学校部活動と比較して、活動回数や練習場所までの移動による活動時間の減少に対する不満が多くみられた。特に、活動回数の確保は大きな課題であると捉えている。

○新たな競技の開拓にあたっては、現在の対象生徒および保護者に加えて、今後地域クラブ活動に参加を予定している小学生のニーズ把握も必要である。

課題への対応方針

○第1回の参加生徒および保護者対象アンケートでは回答数が少なくなってしまったため、第2回のアンケートでは、全校生徒に対して調査をとり、多くの意見を取り入れるとともに、活動回数についてもより具体的な日数について質問する形で生徒の志向の把握に努める。

○「今後地域クラブとして実施を希望する種目」については、次年度に小学生対象（4～6年生予定）のアンケートを実施し、新たな開拓の参考としていく。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○費用負担の在り方に関する取組

令和6年度の部活動地域移行検討委員会にて設定した受益者負担の額が適切かどうかを検証するため年1回の保護者アンケートを行い、会費のより適切な設定の検討や、個人負担経費の調査（既存の部活動における活動経費との比較や調整・管理の在り方を含む。）・検討を行う。

令和6年度に策定した門真市部活動地域移行応援企業等登録制度をさらに広く企業等に周知し、持続的に活動することを前提とした仕組みづくりに取り組む。

取組の成果

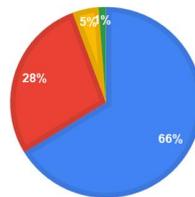
○門真市として文化部、運動部の地域クラブの参加については、活動開始前に受益者負担額（毎月1000円）の徴収をすることを丁寧に保護者へ説明した。受益者負担額の徴収に対しては、肯定的な意見の割合としては58.1%であった。

○経済的困窮世帯については、受益者負担額を補助する仕組みを確立し、地域クラブ活動への参加機会を確保に寄与した。

○令和6年11月に門真市部活動地域移行応援企業等登録制度に賛同いただける企業等の募集を開始した。

受益者負担について、妥当と思う金額

■1000円未満 ■2000～1000円程度 ■3000～4000円程度 ■5000円以上



今後の取組における課題

○受益者負担額の満足度については、活動回数や内容も影響を与えていると考えられるが、負担額については可能な限り抑えることが保護者から求められていることがアンケート結果より見て取れる。

○門真市部活動地域移行応援企業等登録制度については、広報活動は行っているものの、登録企業数の増加につなげられていない。

課題への対応方針

○門真市部活動地域移行応援企業等登録制度について、より効果的な広報の方法を模索する。

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の実施

令和6年度については地域移行推進校を中心とした4部活動について休日の地域移行化がなされ、毎週休日1日活動を行ってきた。

令和7年度は、それら4部活動において平日3日、休日1日の頻度で地域クラブ活動を実施し、平日・休日の地域移行の実施に取り組むとともに、これまで地域クラブ活動に参加していなかった中学校からの参加を拡大していくなかで見えてくる課題の解決をめざす。

取組の成果

○予定を上回る6部活動について、休日に加え平日の地域クラブ活動を開始することができた。一方で、活動回数については、平日3日の実施が難しい競技も複数みられた。

○参加校の拡大により、放課後に他校の練習会場へ移動しての地域クラブ活動も実施されたが、移動に伴う活動時間の減少や、複数校合同実施による生徒間の課題などが生じたケースもあった。

今後の取組における課題

○平日の指導者派遣については、指導者の他の業務等の関係から指導回数の十分な確保が難しい。

○活動回数の増加に伴う指導者の人件費の増加が見込まれる。

○他校が練習会場となっている場合、移動の労力に対する活動時間の少なさなど、否定的な意見も見られた。

課題への対応方針

○運営団体を中心に、地域クラブ活動の活動回数や活動時間帯の再検討を行い、活動の方針や参加者の志向等に沿った回数等を設定する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○首長部局の協力もあり、各地域クラブ活動団体と、地域展開に関して門真市の方針に理解をいただきながら協議を進め、昨年度より拡大する形で、平日・休日の活動主体を徐々に地域の指導者への移行につなげていき、子どもの居場所づくりにつなげることができた。

○今年度は運営団体に事業委託を行い、持続可能な地域クラブ活動を目指したが、各種事務手続きの煩雑さや徴収の課題、指導者確保に関する課題、指導者と学校との連携面の課題など、さまざまな課題について今後も検討が必要である。

【目標に対しての成果】

○令和6年度平均57時間であった部活動顧問教員の時間外在職等時間の20%減少

→11月末時点で平均48時間（約16%減少）

○地域クラブ活動に参加する生徒及びその保護者に対して行う取組に関するアンケートでの肯定的評価80%（令和6年度の肯定的評価68%）

・「活動時間・回数について」

保護者：51.6% 生徒：69.2%

・「指導内容について」

保護者：61.8% 生徒：84.6%

●成果の評価

○専門的な指導により、活動内容の充実や、技術の向上があったことで、生徒のやりがいにつながった。

○平日の活動につなげたことで、これまでの学校部活動の活動回数（おおむね平日週4回）との比較が顕著になり、活動時間・回数の増加に関するニーズがより濃く見えてきた。一方で、どの程度の活動回数が適切であるのかなどの把握を行い、今後の方針検討に活かしていく必要がある。

○教員の時間外在職等時間については約16%の減少となっており、目標達成とまでは至らなかったが、十分に成果がでていいると考えられる。

●今後に向けて

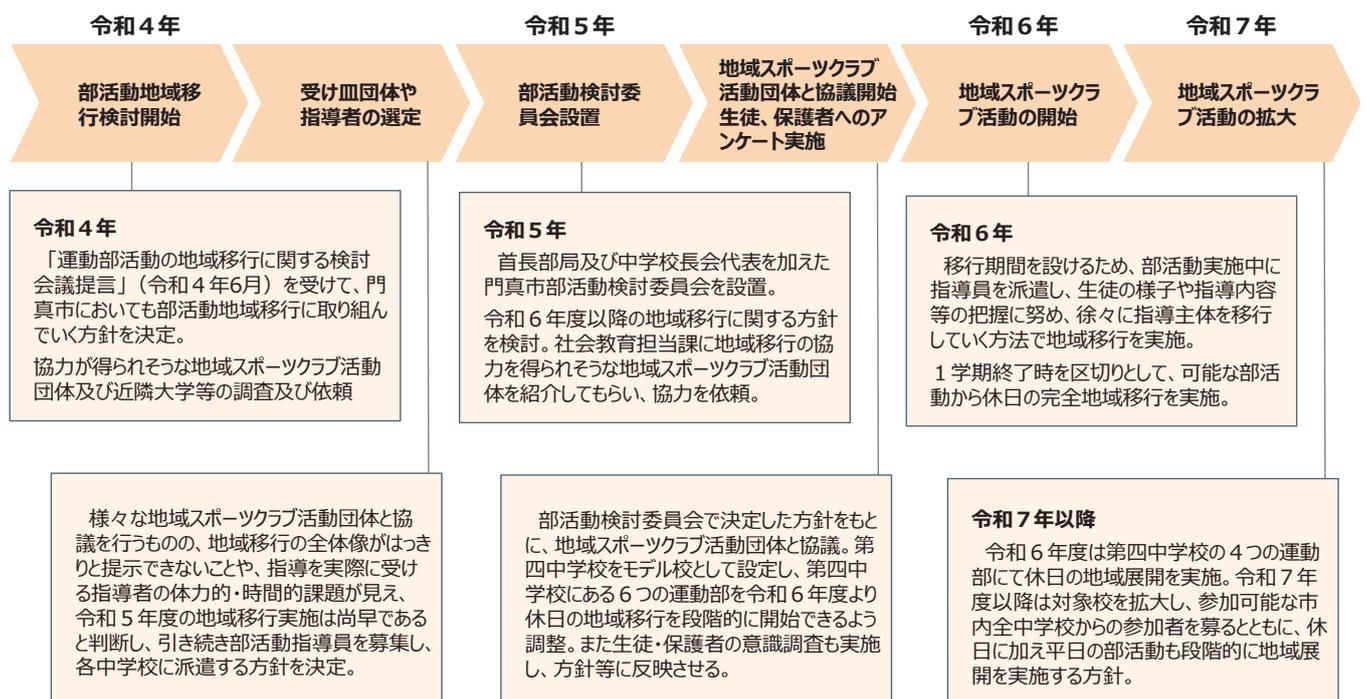
○運営団体と連携し、安定した指導者派遣について検討を進める。

○指導者の資質向上のための取り組みの検討

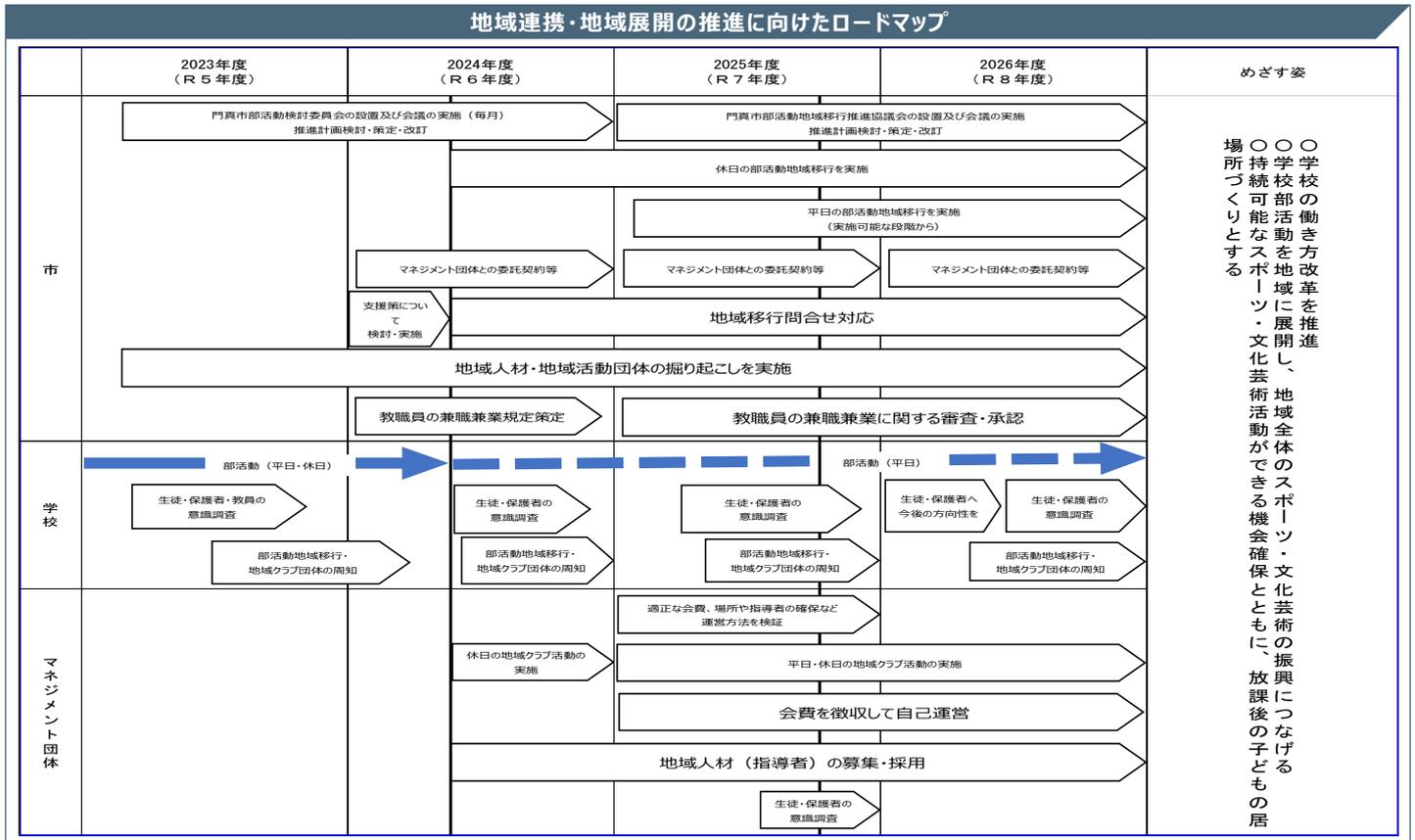
○指導者と学校との連携が非常に重要になるため、指導者と学校、運営団体等が、現在の進捗状況や課題の共有を行うための定期的な交流の場の設定について検討を進める。

○全ての運動部活動の地域展開に向けて、教職員や市内小中学校の児童生徒・保護者に対して、今後の見通しについての周知を行う。

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

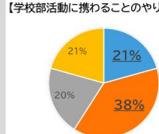
地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

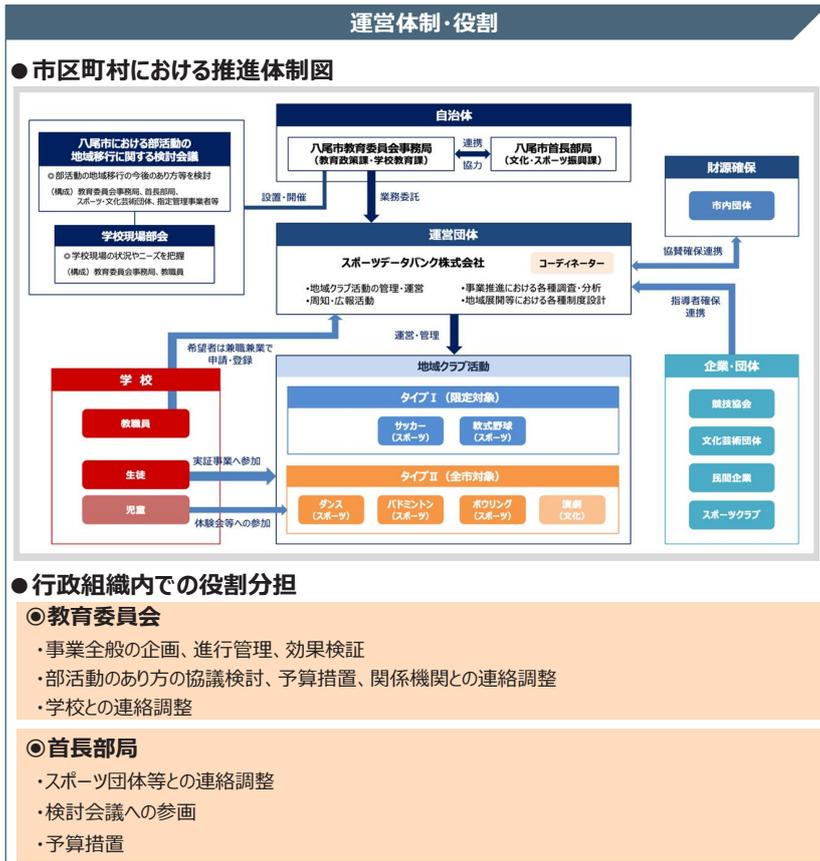
大阪府 八尾市

自治体名：大阪府八尾市
担当課名：教育政策課
電話番号：072-924-3888

1.自治体の基本情報



基本情報		地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題	
面積	41.72平方 km	<p>本市では、「少子化による影響」「生徒のニーズとの乖離」「教職員の負担と指導者の不足」といった課題により今後、学校部活動において、これまでと同様の活動内容を維持していくことが困難となることが想定されるため、令和4年10月より検討会議・学校現場部会の設置やアンケート調査を実施し、令和6年1月に「八尾市における部活動等のあり方に関する方針」を策定した。</p> <p>【①少子化による影響】 生徒数の減少により、単独校でチームが組めず合同チームで活動している状況や、参加者が見込めず設置ができない種目がある。</p> <p>【②生徒のニーズとの乖離】 令和4年度に実施した「部活動の地域移行に関するアンケート」結果から、サッカーなど生徒のニーズが高い種目についても、すべての学校で設置できてはならず、生徒のニーズに必ずしも応えることができていない状況にある。</p> <p>【③教職員の負担と指導者の不足】 学校部活動の価値や意義を感じている一方で、学校部活動に携わることに負担を感じている教職員が存在している。また、少子化に伴う学校規模の縮小に伴い、教職員数の減少により、現状の学校部活動の維持に必要な部活動顧問が不足している。</p> <p>令和6年度からの検討を踏まえ、新規種目の追加、運営団体の整備に向けた検証、市独自の財源確保策の検証しており、円滑な体制整備を進めている。</p>	<p>【学校部活動に携わることのやりがい】</p>  <p>【学校部活動に携わることの負担】</p>  <p>(令和4年度 部活動の地域移行に関するアンケートより)</p>
人口	257,840人		
公立中学校数	15校 義務教育学校1校含む		
公立中学校生徒数	5,963人		
部活動数	137部活		
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み		
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	方針策定済み		



年間の事業スケジュール

令和7年4月	・実証事業業務委託者契約 (スポーツデータバンク株式会社) ・令和6年度事業継続クラブの実証開始 ・指導者研修の実施 ・財源確保策の構築・実証開始
令和7年5月	・新規種目 (タイプⅡ) キックオフイベント開催
令和7年6月	・新規種目 (タイプⅡ) 地域クラブ活動スタート
令和7年7月	・部活動の地域移行に関する検討会議①の開催 ・学校現場部会①の開催 ・次年度クラブ運営体制整備の検討開始
令和7年8月	・事業費想定計画の整理 ・エリア制における実施検討
令和7年10月	・校長会意見交流会①の開催
令和7年11月	・運営団体の設置検討の開始 ・他自治体視察 ・新規種目 (タイプⅡ) 体験会・特別企画の開催
令和7年12月	・実証アンケートの実施 (～1月)
令和8年1～2月	・学校現場部会②の開催 ・校長会意見交流会②の開催 ・部活動の地域移行に関する検討会議②の開催
令和8年3月	・次年度実施に向けた準備

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	5クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A: 部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数 (及び移行された部活動数)	2クラブ (2部活動)	
	B: 部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	3クラブ	
全体の指導者数	32人	全体の運営スタッフ数	4人

②-1 タイプⅠ * 学校管理下外 各地域クラブ活動に関すること (一部抜粋)

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八尾市地域クラブ	民間事業者	サッカークラブ	・休日 月2～4回	午前または午後 (3時間程度)	1年生: 8名 2年生: 12名 3年生: 15名	令和7年4月～12月	南高安中学校 他	6人	4人 (内、兼務4人)	なし	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
八尾市地域クラブ	民間事業者	軟式野球クラブ	・休日 月2～3回	午前または午後 (3時間程度)	1年生: 12名 2年生: 12名 3年生: 3名	令和7年4月～令和8年3月	高安小中学校 他	5人	4人 (内、兼務4人)	なし	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ

地域クラブ活動の運営実績

②-2 タイプII *学校管理下外 各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
八尾市地域クラブ	競技団体	バドミントンクラブ	・休日 月3回	午前 (9時～12時)	1年生：0名 2年生：7名 3年生：0名	令和7年 6月～令 和8年3 月	旧高安中学校・桂中学校	7人	4人 (内、兼務4人)	3,000円/月 (税込)	その他： 地域クラブ
八尾市地域クラブ	競技団体	ダンスクラブ	・休日 月3回	午後 (1時15分～2時 45分) 又は (3時15分～4時 45分)	1年生：3名 2年生：1名 3年生：0名	令和7年 6月～令 和8年3 月	桂青少年会館・ダンススタジオ	10人	4人 (内、兼務4人)	3,000円/月 (税込)	その他： 地域クラブ
八尾市地域クラブ	民間事業者	ボウリングクラブ	・休日 年間10回	午前 (10時～12時)	1年生：4名 2年生：1名 3年生：0名	令和7年 6月～令 和8年1 月	ボウルアロー八尾店	4人(内、 プロボウ ラー3 名)	4人 (内、兼務4人)	500円/回 (税込)	その他： 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- タイプI（学校部活動ベース）：対象校限定実施のため、体験会等の開催なし
- タイプII（新規種目）：新規3種目の体験会イベント「キックオフイベント」を5月に開催
11月以降、各クラブにて小学6年生まで対象を広げた体験会を開催

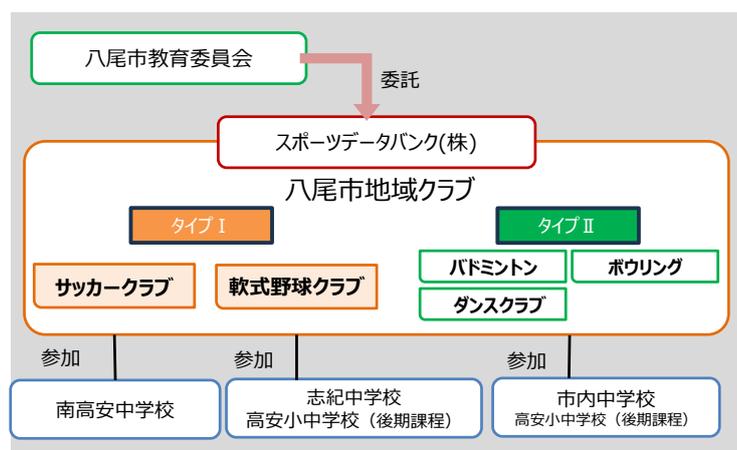
5

主な取組例

●八尾市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	タイプI：サッカー、野球 タイプII：バドミントン・ダンス・ボウリング
運営団体名	スポーツデータバンク株式会社
期間と日数	サッカー：月3～4回程度 野球：月2～3回程度 バドミントン：月3回程度 ダンス：月3回程度 ボウリング：年間10回
指導者の主な属性	スポーツ指導員・兼職兼業教員
活動場所	学校施設 市内公共施設・民間施設
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：なし 野球：なし バドミントン：30,800円 ダンス：30,800円 ボウリング：5,800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年（64歳以下）、1,200円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 事業統括責任者・推進担当者
役割：事業における制度設計、各種資料作成、アンケート調査集計分析 等
- 統括責任者・コーディネーター
役割：制度設計、地域クラブの設置・運営、学校・指導者との連携、会議参加 等
- 主任指導者 11名
役割：各クラブにおける指導計画・活動日の決定、当日の指導及び報告、安全管理 等
- 副主任指導者 21名
役割：当日の指導サポート、クラブ運営にかかる報告サポート 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項①

○令和6年度に引き続き、サッカー・軟式野球（合同チーム）を学校部活動から地域スポーツクラブ活動への移行の取組として、休日に実施する。さらに、学校部活動にない新規種目として、男子バドミントン、ダンス、ボウリングを地域スポーツクラブ活動として休日に実施し、学校関係者や各協会、民間事業者との連絡調整や指導者派遣・研修、アプリを活用した保護者や生徒への各種連絡、参加費や保険料の徴収などに取り組む。

取組の成果①

●運営団体(コーディネーター)を軸としたクラブ運営の実施成果

本年度、運営団体をコーディネーターとして位置付け、官民連携による事業推進を図った結果、以下の成果を得た。

- 円滑な運営調整と活動支援：
 - ・ 継続クラブ(タイプⅠ)における指導者・学校間の調整(登録更新等)を組織的に実施し、安定した運営基盤を維持することができた。
 - ・ 新規クラブ(タイプⅡ)の設置に際し、指導者登録や研修、キックオフイベント等の開催等を一体的に展開し、円滑な事業開始を実現することができた。
- ICTツールの導入による安全管理・事務効率化の推進：
 - ・ 管理システムの活用により、活動中の負傷発生時において写真等を用いた迅速な状況報告体制を構築した。これにより、負傷程度の把握から保険適用、備品補充に至るまで、一連の対応の迅速化・適正化が図られた。
 - ・ 活動情報の発信や指導者・保護者間の連絡をデジタル化し、事務連絡の効率化を推進した。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項②

○運営団体の設置に向けて、令和5年度より、公益財団法人八尾市体育振興会へ情報共有を図っているが、検討にあたっては、事業規模、予算規模など、より詳細な情報が必要だとのご意見をいただいております。令和6年度の成果や課題、令和7年度の取組内容の情報共有を図り、令和9年度以降の運営団体設置に向けた検討を行う。

取組の成果②

●部活動地域展開に伴う運営団体の設置に向けた検討結果

地域団体を軸とした運営団体の設置および将来的な事業推進を見据え、具体的な業務内容、ならびに持続可能な運営体制の構築に不可欠な諸条件について整理・検討を実施した。

<検討のプロセス>

1. 設置モデルの検討：本市の方針に基づき、運営団体の設置イメージを検討・整理
2. 業務範囲の明確化：国の動向および本市の検討状況を精査し、運営団体と実施主体における業務分担を整理
3. 外部移管モデルの類型化と候補選定：運営団体の外部移管に向け、組織形態によるタイプを整理と市内の候補団体をリスト化
4. ヒアリング調査の実施：運営団体候補者に対しヒアリング調査を実施し、参画の意向や運営上の課題を把握
5. 具体方針の決定と団体の確保：ヒアリング結果を踏まえ、設置に向けた具体化の検討と確保 ※来年度実施予定

	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④
運営・管理	運営方針、運営計画の策定 実施主体の活動状況の確認、指導助言、相談対応 運営人材の確保・育成、運営業務の効率化 責任主体の明確化、危機管理マニュアル作成 保険加入状況や補償内容の確認 リスク管理等の研修実施 収支計画の作成、会計・税務処理、労務管理 競技団体等への登録、大会・コンクールへの参加申込	運営団体	運営団体	運営団体
活動実施に向けた準備	活動計画の作成 活動スケジュールの調整 (日時・大会・コンクールへの参加申込) 指導者、活動場所、移動手段、消耗品や備品等の確保 学校との連携・情報共有 入会手続、会員登録	運営団体 実施主体	運営団体	実施主体
活動実施	参加者・保護者との連絡 (活動内容や欠席確認等) 安全管理等の取組 ニーズを踏まえた活動の実施 体験会の開催	実施主体	実施主体	実施主体

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の取組における課題

●運営体制の整備と課題

運営団体(コーディネーター)が主体となり、指導者・所属団体との連携調整、参加者との連絡体制の整備、および市と連携した広報活動を実施した。運営の効率化に向けたICTツールの活用については、その有効性を確認した一方で、利用者のリテラシーに応じた運用上の課題整理が引き続き必要である。

課題への対応方針

来年度は運営団体の設置・確保に向け、今年度の検討成果をもとに、令和9年度以降に向けた具体化および財源・資源の確保を推進する。その中で、市内全中学校の部活動を地域展開した際の想定クラブ数に対し必要となる運営人員等のシミュレーションを行い、持続可能な執行体制の構築を図る。

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. クラブ運営における動き

- ・ 学校と指導者との連絡調整の実施
- ・ 地域クラブの運営・管理
- ・ 参加者受付、保険加入、指導者研修や運営課題の改善

2. 制度設計・検討における動き

- ・ 検討会議・学校現場部会への参加
- ・ 制度設計(スキーム、業務整理等)の検討及び提案(調査含む)
- ・ 財源確保の検証及び検討

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

1. 指導者研修の実施とマニュアルの整備

活動におけるリスクを最小化し、指導者の資質を標準化するため、運営スタッフおよび指導者全員を対象とした研修の実施と危機管理対応におけるマニュアルの策定と体制整備を行った。

2. 危機管理体制の構築(リスクマネジメント)

不測の事態に備え、迅速かつ適切な初期対応を可能とするための体制整備を行った。

○緊急時対応フローの確立：

事故や怪我が発生した際の連絡経路を「現場指導者→運営団体(コーディネーター)→市教委・保護者」として一本化し、各担当者の役割分担を明確化。

○情報共有の迅速化：

現場での発生事象を即時に集約し、再発防止策を講じるための報告体制を整備した。

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

1. ICTツールの活用による運営効率化とコミュニケーションの実施

本年度実証に取り組んだ5クラブにおいて、昨年度より継続利用しているICTツール(アプリケーション)を活用し、事務局・指導者・生徒・保護者間の双方向かつ円滑な情報共有体制を構築した。

○活動管理のデジタル化：

活動予定の登録および案内、日々の活動報告をアプリ上で行い、事務負担の軽減と保護者・関係者への正確かつ迅速な情報共有を実施。

○活動の「可視化」：

練習や試合の様子を指導者が写真・動画で撮影し、アプリ内限定で公開。保護者が活動内容を視覚的に確認できる環境を整え、安心感を醸成。

2. ICTツールの活用による多層的なコミュニケーション環境の構築

生徒一人ひとりと「指導者・事務局グループ」を繋ぐ個別ルームを設置することで、集団の中では発信しにくい悩みや欠席連絡等を、気軽に相談・問い合わせできる体制を整えた。また、「指導者・事務局」間の専用グループにより、現場の状況共有や緊急時の判断を迅速化することができた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

●基本方針

生徒の安全確保を最優先とし、事故・トラブル発生時には「迅速な救護」「正確な情報伝達」「組織的な事後対応」を徹底する。これらを現場の指導者個人の判断に委ねるのではなく、事前に策定した「危機管理対応マニュアル」に基づき、組織として統一された対応を行うことで、生徒・保護者の安心・安全を担保する。

●緊急事態（事故・負傷）への対応

活動現場には原則2名以上の指導者を配置し、負傷レベル(緊急度：高/低)に応じた対応を「危機管理対応マニュアル」に基づき実施する。

●トラブル・不適切事案の防止（コンプライアンス）

指導者と生徒・保護者間のトラブルを未然に防ぐため、行動規範を明文化し、安心安全なクラブ運営を実現する。

<一部抜粋>

- 指導者の自家用車やバイクへの生徒・保護者の同乗を厳禁とする。
- 生徒・保護者との私的な接触を制限し、節度あるコミュニケーションを徹底する。
- トラブル等が発生した際には、運営団体と指導者が連携し迅速に対応する。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者は、事前研修の受講を必須とする。
- 平日と休日の一貫した指導を確保するため、教職員と指導者との連携を図る。
- 八尾市体育連盟に所属するバドミントン協会、ダンス協会や民間事業者と連携して指導者を確保する。
- サッカー・軟式野球については、対象校の教員が地域スポーツクラブ活動の指導を希望する場合は、兼職兼業の制度を活用し指導にあたりとともに、兼職兼業の運用について整理・検討する。

取組の成果

1. 既存部活動の地域展開による成果（継続クラブ）

○教員の業務負担軽減：

専門指導者の参画により、日常の指導のみならず大会運営(審判業務等)における教員の役割を代替・補完した。これにより、教員の負担軽減に向けた確実な効果が得られた。

○活動の質的向上：

外部指導者や所属団体のネットワークを活用し、他チームとの交流試合を創出するなど、競技環境の充実とクラブの魅力向上を図ることができた。

○指導体制のミスマッチ：

兼職兼業の教員と外部指導者の間において、指導方針の乖離やコミュニケーション不足が生じる事例が見られた。一部のクラブにおいては、こうした連携上の課題から外部指導者の円滑な配置に至らないケースがあり、事前の合意形成や調整機能の強化が求められる。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組の成果

2. 競技団体・民間企業等と連携した指導者確保と運営モデルの確立

○教員に依存しないクラブ運営：

文化分野を含む新規クラブ(タイプⅡ)においては、当初より「地域指導者中心」の運営体制を構築した。所属団体が同じであることから、指導者確保の効率化、指導者間のミスマッチが発生しない環境を整えることができた。

教員の兼職兼業に依存しないモデルを確立したことで、教員の業務負担を増やさずに「部活動にない新しい種目」を実施できた。

3. 指導者向け事前研修の実施とeラーニングを活用した研修の実施

○研修受講の義務化による資質向上：

地域クラブに従事する全指導者(登録指導者を含む)に対し、運営団体が主導する「事前研修」および「eラーニング研修」の受講を義務付けた。これにより、指導者個人の経験に依存しない、組織としての統一的な活動方針の共有、研修プログラムを通じて、ハラスメント防止、危機管理、および事故発生時の対応等の徹底を図ることで、生徒が安心・安全に活動できる運営体制を整備した。

指導者属性(タイプⅡ)

- ・バドミントンクラブ — 八尾市バドミントン協会
- ・ダンスクラブ — 八尾市ダンス協会
- ・ボウリングクラブ — 株式会社平川商事
(ボウラアロー八尾店)



出典：運営団体研修資料(リスク対策eラーニング)

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

今後の取組における課題

●指導方針の不一致(ミスマッチ)：

兼職兼業の教員と競技団体や民間の指導者の間において、活動前よりコミュニケーションの場の設定や調整を行っていたものの、指導方針の乖離やコミュニケーション不足が生じる事例が見られたことから、協議団体や民間の指導者の円滑な配置に至らないケースがあった。

●安定的な人員配置と持続可能性：

指導者の急病、冠婚葬祭、または本業の都合等による突発的な欠員に対し、活動を休止することなく継続するためには、同一種目内で相互に補完できる「人材プール」の形成が不可欠である。今年度事業においても、所属団体内での指導者確保を行ったことから、指導者不足による活動休止や停滞を回避することができた一方で、登録指導者数は想定よりも多い結果となった。

●市が定める研修体制の整備：

指導者の資質向上を目的に、本年度は運営団体による研修を市指定として義務化したが、これは移行期の暫定的な措置である。本格実施に際しては、市が公的に定める研修カリキュラムの策定および、国が定める認定制度を含む運用体制の確立が不可欠である。

課題への対応方針

●指導体制の強化と人材確保

指導者間による連携・強化を図るため、以下の改善策を検討する。

○活動計画の事前協議：

活動開始前に、運営団体・指導者による「運営協議(キックオフミーティング)」を実施し、年間目標や指導方針、役割分担について書面で合意を得るフローを整備する。

○コーディネーターによるモニタリング：

運営団体のコーディネーターが定期的に活動現場を巡回・ヒアリングし、現場の小さな不一致を早期に発見する体制を構築する。

○多角的な確保体制の整備：

兼職兼業を希望する教員や地域住民への周知・確保、今年度成果が出た地域の競技団体、民間企業等との組織的連携による人材確保を目指す。

●研修体制の検討・整備

国が定める研修メニュー、これまでの実績を踏まえ、市としての研修のあり方や体制の検討を進める。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

●種目の多様化と指導体制の構築/指導者確保の安定性

既存の学校部活動にはない種目の実施および受け皿の拡大を目的として、市内外の競技団体や民間企業との連携を推進した。外部リソースを組織的に活用したことにより、指導者確保における以下の成果が得られた。

○**安定的確保**：特定の個人に依存せず、組織(団体・企業)単位で指導者を確保する仕組みによる指導者確保の実施。

○**柔軟な指導者配置**：所属団体内での必要人員の確保が可能となり、指導者不足による活動休止や停滞を回避することができた。

指導者研修の内容

研修名	① クラブ活動における指導者事前研修 ② リスク対策eラーニング
講師	運営団体/連携企業
研修内容	①クラブ活動における指導者事前研修 ・事業概要・指導時の留意事項・危機管理対応 ②リスク対策eラーニング 1. 自然災害への対応 2. 救命救急・救護 3. 防犯 4. コンプライアンス・ハラスメント 5. メンタルヘルスケア 6. 個人情報保護

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

1. 兼職兼業制度の活用による平日・休日の運動性確保

本事業の推進にあたっては、教員の「兼職兼業制度」を活用し、平日の顧問教員が地域クラブの指導者を兼ねる体制を構築した。これにより、以下の効果を得ている。

○指導の継続性と運動性の保持：

平日の部活動と、地域クラブとして実施される休日の活動において、一貫した指導方針のもとで生徒への関わりを維持することが可能となった。

○円滑な運動の実現：

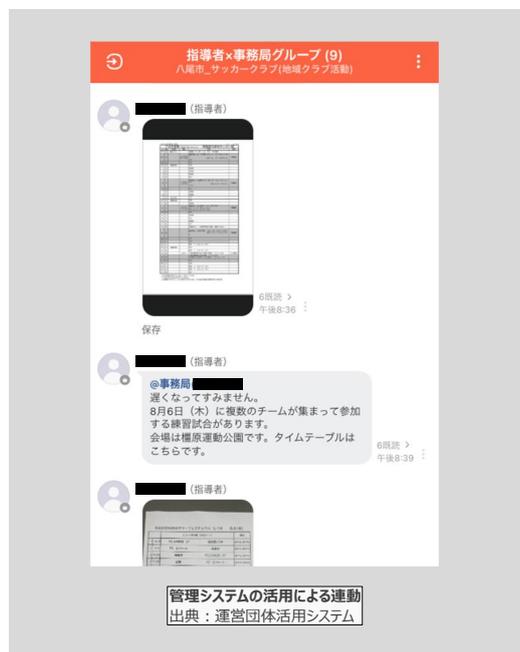
生徒や保護者の安心感を醸成するとともに、学校と地域クラブ活動の境界における情報分断を防ぎ、シームレスな運営体制を実現した。

2. ICTツールを活用した情報共有の実施

さらなる運営効率化のため、昨年度より継続してクラブ管理システム(BAND)を活用したことから、以下の効果を得ている。

○多角的なコミュニケーションによる運動：

システムを通じて、兼職兼業教員、外部指導者、および運営団体間の三者協議を活性化し、活動日程の調整や大会参加時の必要事項の確認・調整を行うことができた。また、履歴の可視化により、口頭連絡のリスク回避を行うことができた。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○本市の部活動の地域移行に関する検討会議（以下、「検討会議」という。）において、本市のスポーツ振興に取り組んでいる関係団体に参画いただき、専門的な見地からの助言を得るなど、関係団体との連携を図る。

○令和6年度に八尾市体育連盟へ本市の取組内容、方向性を説明と本市の取組内容や運営団体のあり方について意見交換を行う。

令和7年度の地域スポーツクラブ活動として、バドミントン協会、ダンス協会と連携した取組みを実施する。

取組の成果

1. 検討会議の開催と論点の整理

昨年度に引き続き、今年度は2回の検討会議と、実務レベルでの協議を行う「学校現場部会」を2回、計4回開催した。検討会議においては、新たに市内の体育施設を運営する指定管理事業者を外部アドバイザーとして招聘。本市の方針に基づき、施設利用の最適化を含めた全体スキームの構築に向け、より実践的な検討を行った。

2. 外部団体との連携体制の構築

昨年度の検討会議や関連企業へのヒアリング結果に基づき、スポーツ活動において本年度はバドミントン協会、ダンス協会、ボウリング実施企業の3団体と実質的な連携体制を確立するとともにモデル実証を実施した。これにより、生徒の多様なニーズに応える活動基盤を構築することができた。

区分	実施内容			
参加対象	全中学校の1・2年生、義務教育学校7・8年生			
種目	男子バドミントン	ダンス	ボウリング	演劇
指導者	八尾市バドミントン協会	八尾市ダンス協会	平川商事株式会社	大阪学校劇作研究同人会
活動場所	6月-10月：旧高安中学校 11月-3月：桂中学校	桂青少年会館	ポウルアロー八尾店	安中青少年会館

出典：第一回検討会議資料より

17

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

今後の取組における課題

●多様なニーズへの対応と活動継続性の検証

今年度連携した3団体(バドミントン・ダンス・ボウリング)をモデルケースとした種目の拡大に向けて、以下の課題整理が必要である。

○種目の拡大：

今年度実施種目以外の種目における生徒の多様なニーズに応えるための他種目への拡大検討と拡大に伴う市内各団体との連携。

○クラブ休止・撤退ルールの方策：

参加生徒が減少した場合の事業継続基準や休止・撤退の判断を行う責任者の決定、活動が困難になった際の受け皿の検討。

●「タイプII」の平日展開における環境整備

タイプIIモデルの地域クラブ活動は、学校部活動にない（または実施校が少ない）種目を対象としていることから、平日の活動は行っていない。活動機会の環境整備の観点から、平日も含めた活動の実施についての検討と以下の課題整理が必要である。

○指導者・会場の確保：

協会・団体内にて平日に活動できる指導者の確保や会場の確保。

○移動手段の確保と安全対策：

学校から活動場所への移動、および活動終了後の帰宅時における生徒の安全確保（自転車等の活用、その他モビリティの活用）とルールの整備。

○参加費等の整備と検討：

平日の活動を増やした場合の参加費の設定の検討。

課題への対応方針

取組みに対する課題に対し、平日も含めた取組み検討と種目拡大の可能性についての調査・検討を行い、方針決定をめざす。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○アンケート結果からニーズが高い種目を地域スポーツクラブ活動（男子バドミントン、ダンス）として実施する。

○新規種目の実施にあたり、キックオフイベントとして生徒が体験する機会を創出するとともに、部活動改革の機運の醸成を図る。

○制度の周知のためのチラシの配布や地域スポーツクラブ活動への参加にあたり保護者・生徒に説明会を開催する。

取組の成果

1. ニーズに基づいた種目開催と柔軟な運営

事前アンケートの結果、特にニーズの高かったバドミントン(男子)およびダンスを「タイプIIクラブ」として設置するとともに、市内企業との連携によりボウリングクラブを設置し実施した。

○参加状況を踏まえた柔軟な運営：

男子バドミントンについては、クラブへの参加状況を鑑み、年度途中より性別を問わず参加可能な形態へと柔軟に運用を変更した。

○体験会の開催と小学生の参加：

地域クラブへの参加率向上をめざすため、年度当初のキックオフイベントの他に、各クラブごとの体験会を開催。参加対象を小学6年生に広げることで、次年度につながるクラブ周知、多世代型のクラブの実施につなげることができた。



出典：地域クラブタイプII周知チラシ

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

2. キックオフイベントの開催

新規種目の導入に際し、文化活動を含むタイプIIの4種目を対象とした「キックオフイベント」を開催した。参加人数は約30名と限定的であったものの、事後アンケートでは参加者の約95%が「満足」または「やや満足」と高評価を得ることができた。また、イベント参加者からクラブ参加へつなげることができ、6月からの地域クラブ活動のスタートを切ることができた。

<開催概要>

- 主催：八尾市教育委員会
- 運営団体：スポーツデータバンク（株）
- 協力：アクリル運動部スポーツクラブ（一社）スポーツファンデーション
- 開催日：5/11（日）10:00～12:00（アローステージ）
5/17（土）13:15～16:45（ウイングステージ）
- 会場：ポウルアロー八尾店／八尾市立総合体育館「ウイング」
- 指導者：地域クラブ(タイプII)指導団体
- 申込人数／参加人数：

区分	アローステージ
申込人数	4名
参加人数	6名（当日参加2名 ※小学生）
区分	ウイングステージ
申込人数	21名
参加人数	25名（欠席者2名／当日参加7名 ※小学生含む）

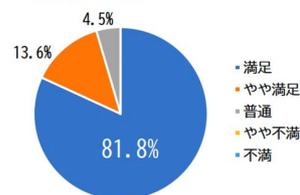


出典：周知チラシ

出典：当日配布パンフレット

◎参加者の声

イベントの総合的な満足度



出典：第一回検討会議資料「事後アンケート調査結果」

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

3. 新入生保護者に対する説明会の開催（タイプⅠ）

昨年度より継続している地域クラブ（タイプⅠ）の運営にあたり、新1年生の保護者を対象とした説明会を対象各校にて実施した。学校部活動への入部と合わせ、早期に活動内容や運営体制を周知することで、地域移行に関する保護者の理解と安心感の醸成を図った。なお、新2・3年生の保護者には、昨年度中に継続の案内と意思確認を行うことで、新年度に入ってからの活動再開に向け、スムーズな案内を行うことができた。

4. 市の広報誌（やお市政だより）を活用した周知活動の実施

市の広報誌（やお市政だより）を活用した積極的な広報活動を展開し、本市が進める地域連携・地域移行の取り組みについて市民への広く周知を図った。その結果、同タイミングで発出した12月開催のボウリング大会や各クラブの体験会において参加申込みが増加し、着実な集客効果を得ることができた。

<やお市政だより 12月号>

- ・ 取組み概要
- ・ タイプⅠ：拠点校方式活動（学校部活動）の取組み紹介
- ・ タイプⅡ：地域クラブ活動の取組み紹介

活動写真や参加者・指導者のインタビューを掲載し、活動の様子がわかるような特設ページを全4ページ掲載



出典：やお市政だより（八尾市広報誌）より

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

今後の取組における課題

●体験会・イベントの実施結果と開催時期設定の検討

キックオフイベントを含む体験会は、関係団体の連携・協力により計画通り実施したものの、参加者数は当初想定を下回る結果となった。この要因として、開催時期が5月であったことから、新入生の多くが既に学校部活動への入部を確定させている時期であったこと、また一部の学校で定期試験期間と重なり、生徒への十分な周知が困難であったことが分析される。これを踏まえ、次年度以降は開催時期の再検討と、対象を小学6年生まで拡大することで、早期の周知と参加機会の創出を図る。

●広報媒体の「認知」から「行動」への導線強化

やお市政だより等により事業の存在は認知（周知）されたが、実際の「体験会への申し込み」という行動に繋げるための情報（活動場所の詳細、指導者紹介、費用感など）の訴求がまだ途上であると考え。また、学校部活動からの地域展開（タイプⅠ）については、現在モデル実証の途上であり、実施校が限定されている。このため、市全体としての認知度が発展途上にあり、生徒・保護者の具体的なアクション（入会・参加）に至るまでの十分な動機付けが困難であった。本市の方針を最終決定するフェーズとなる次年度以降は、全校展開を見据え、対象範囲の拡大に合わせたより戦略的な周知・広報活動を展開することが重要となる。

課題への対応方針

●早期周知とターゲットの拡大による参加機会の創出

今後、キックオフイベントや体験会等を開催する際には、本年度のイベント参加数が想定を下回った要因（開催時期と部活動確定時期の重複）を解消し、生徒・保護者の選択肢を広げられる仕組みを検討する。

●「方針決定フェーズ」に合わせた広報戦略の再構築

モデル実証から全市的な展開（タイプⅠの全校実施等）を見据えた移行期として、周知の質と量の検討を行う。また、市政だより等の既存媒体やWebサイト等の活用に加え、学校現場部会での知見を活かし、学校・地域・行政が一体となった「八尾モデル」の機運醸成を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○令和7年度より、学校部活動にない種目として実施する男子バドミントン、ダンス、ボウリングについては、参加費と保険料を徴収するが、市が一部費用負担することにより、保護者負担の軽減を図る。なお、経済的に困窮する家庭については、参加費の負担をなしとする。

○持続可能な活動とするため、協賛金を募るなど、財源確保策の検討・検証を行う。

取組の成果

1. 受益者負担の実施

今年度の参加費徴収については「タイプⅡ」を対象とし、バドミントンおよびダンスは月額3,000円、ボウリングは1回500円に設定した。併せて、年額800円の保険料および活動に伴う実費を徴収した。

種目	参加費	実施期間 実施回数	保険料	その他
男子バドミントン	3,000円/月	6月～3月	800円/年	ラケットの購入が必要
ダンス	3,000円/月	6月～3月	800円/年	発表会出場時に発表会衣装の購入が必要
ボウリング	500円/回	10回	800円/年	シューズレンタル代として1回400円が必要 ※マイシューズ保有者はレンタル代無し
演劇	500円/回	12回	800円/年	教材代として5,000円が必要

2. 経済的困窮世帯への配慮と参加支援

経済的理由により活動が制限されることのないよう、就学援助受給世帯等の生活困窮世帯に対し、参加支援策を講じた。具体的には、当該世帯の生徒に係る参加費分については公費負担(免除)とし、保護者負担は保険料および活動に伴う実費のみに限定した。これにより、家庭の経済状況に左右されない多様な活動機会の確保と、教育の機会均等を図った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

3. 官民連携による多角的な財源確保策の検証

事業の持続可能性を高めるため、本市の包括連携協定締結先である一般社団法人アクリル運動部スポーツクラブと運営団体(委託事業者)であるスポーツデータバンク株式会社とが連携し、個人・企業を対象とした協賛金獲得のモデル実証として“八尾の子どもたちのための部活動改革「応援プラン」”を実施した。

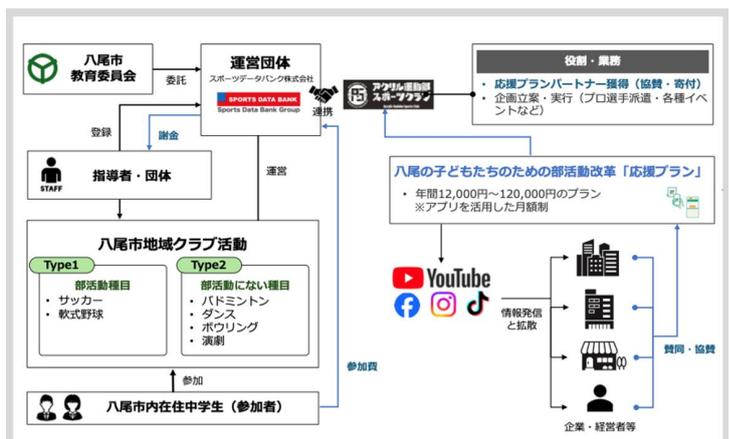
当初の目標金額には至らなかったものの、会費制(月額制)を導入したことで、小口ながらも継続的かつ安定的な協賛金を得られるスキームを確立した。これは、一時的な寄付に頼らない、持続可能な地域クラブ運営に向けた有効な財源確保モデルの一つの可能性を示すことができた。

【月額】応援プランについて

【スペシャル】 月額 10,000円 (消費税込)	【スタンダード】 月額 5,000円 (消費税込)	【個人】 月額 1,000円 (消費税込)
【協賛特典】	【協賛特典】	【協賛特典】
①貴社名ご掲出 ※八尾市特設HP・弊社HP ②感謝状「Large」贈呈 ※アクリル製	①貴社名ご掲出 ※八尾市特設HP・弊社HP ②感謝状「Small」贈呈 ※アクリル製	①ご芳名ご掲出 ※八尾市特設HP・弊社HP

【年額】応援プランについて

【ゴールド】 年額 900,000円 (消費税別)	【シルバー】 年額 600,000円 (消費税別)	【ブロンズ】 年額 300,000円 (消費税別)
【協賛特典】	【協賛特典】	【協賛特典】
①貴社名ご掲出 ※八尾市特設HP・弊社HP ②サイトリンク権 ※弊社HP ③感謝状「Large」贈呈 ※アクリル製	①貴社名ご掲出 ※八尾市特設HP・弊社HP ②サイトリンク権 ※弊社HP ③感謝状「Medium」贈呈 ※アクリル製	①貴社名ご掲出 ※八尾市特設HP・弊社HP ②サイトリンク権 ※弊社HP ③感謝状「Small」贈呈 ※アクリル製



出典：「応援プラン」の全体スキーム（第一回検討会議資料より）

出典：八尾市専用サイトより

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

今後の取組における課題

●徴収体制の課題

参加費の徴収における運用面にて、当初「活動開始前の事前徴収」を原則としていたが、徴収システムの構築および事務手続きの調整に時間を要し、一部で徴収時期が遅延する事案が発生した。この結果を重く受け止め、次年度以降は適正かつ円滑な会計処理を可能とする事務体制の早期確立を行うとともに、参加費の徴収漏れのないよう運用が必要である。

●タイプⅠにおける受益者負担導入への合意形成と公平性の確保

現在はモデル実証段階であり、実施校と未実施校が混在している。学校部活動の延長線上で活動している実態があるなか、参加費(受益者負担)を導入することに対し、保護者や生徒からの理解・合意形成が十分に図れていないことから、次年度以降、本市の方針と合わせた金額の決定と参加者への理解促進を図る必要がある。

●市の基金化による資金の透明性と「目的外使用」の防止

今年度実施した協賛金の獲得については、市へ歳入する仕組みがなかったため、事業費に充当する仕組みとしていたが、来年度以降は、市の基金に積み立てる仕組みも含めて整理する必要がある。

課題への対応方針

●徴収事務の効率化とシステムの構築

徴収の遅延は指導者への謝礼支払や事業運営の安定性に直結するため、次年度は方針決定フェーズに合わせ、事務負担を軽減しつつ確実な徴収を可能とする決済スキームの確立をめざすとともに、次年度の活動開始前に徴収スケジュールを確定させ、未納・遅延を防ぐ督促ルールを整備する。

●タイプⅠにおける受益者負担の導入検討

今年度より試算・検討を行っているが、クラブ実施における収入と支出のバランスを踏まえ、タイプⅠの参加費を検討・整理する。

●安定的な民間資金の獲得と「基金化」の推進

今年度構築した「小口・継続型」の協賛スキームを基盤とし、包括連携協定先等と協力して協力企業・団体のさらなる開拓を図ることで、目標額の獲得をめざす。また、個人・企業からの協賛金を年度をまたいで運用できる受け皿(基金)を市として創設する。これにより資金使途の透明性を高め、協力者の信頼の更なる確保をめざす。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○地域スポーツクラブ活動の場として、中学校施設を活用するとともに、小学校の体育館や公共施設も活用する。各施設を活用するにあたり、鍵の管理を含めた施設利用、管理方法等について関係者と連携して取り組む。

取組の成果

1. 活動拠点の区分と施設使用料の取扱い

タイプⅠの2種目については、昨年度に引き続き各中学校を会場として活動を展開した。一方、タイプⅡについては、種目特性に応じて学校施設及び公共施設や民間施設を活用している。公共施設利用時は使用料を免除とする一方、民間施設においては、施設側との協議に基づき算定した使用料を「活動費」として計上している。こうした拠点の違いによるコスト構造の差異については、今後の受益者負担のあり方を検討する上での基礎資料として活用する。

2. 施設管理および解錠・施錠体制の運用実態

活動拠点における円滑な入退場および施設の安全管理を担保するため、実施形態に応じた鍵の管理体制を以下の通り構築・運用した。

○学校施設を活用した管理：

昨年度実証同様、運営事務局において予備鍵(スペアキー)を適切に作成・確保した上で、各種目の指導者が責任を持って管理する。

○公共施設を活用した管理：

各施設の管理規定に準じた適正な手続きの上で、施設等の活用を行うとともに、学校施設とは異なる不慣れた環境での活動となるため、参加生徒や保護者が不安や混乱を感じないよう、活動拠点となる施設の詳細な位置図、集合場所、入館経路等を事前にICTツールや書面を通じて周知し、スムーズな来場の促しと初回参加時を中心に、施設入口等の主要箇所に指導者が待機する体制を整備し、活動場所まで確実に誘導することで、大規模施設内での迷子や移動の遅滞を防ぐようにした。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

今後の取組における課題

●保管場所のセキュリティ確保

一部の活動拠点において、備品保管場所に専用の施錠設備がない箇所があり、地域クラブの備品や消耗品の紛失・盗難リスクが懸念された。現状は、活動毎に指導者による備品確認で対応しているが、恒久的なセキュリティ対策が必要となる可能性がある。

●共有スペースにおける管理の複雑化

学校教育活動や一般開放団体と同一の保管場所を共有しているケースでは、備品が混在し、管理・棚卸しに時間を要することがあった。また、破損時等の責任所在を明確にする上での運用上の課題も浮き彫りとなった。

●施設利用における環境維持と清掃・廃棄物処理の課題

学校部活動や一般開放団体との共有施設であることから、次利用者が不快感を持たないよう、活動後の清掃を「活動の一部」として位置づけている。しかし、種目特性(バドミントンのシャトルの羽や活動で生じたホコリ等)に応じた廃棄物の処理等ルールの差異が現場指導者の負担となる事例も見られた。

課題への対応方針

●学校施設の活用における備品等の保管

次年度以降の本格展開に向けては、保管場所の検討やルール整備、備品へのナンバリング、およびICTツールを用いた貸出管理の導入など、指導者の管理負担を軽減しつつ、備品管理を徹底する仕組みづくりを推進していく。

●環境維持への配慮

今後は、各施設管理者との協議に基づき、清掃マニュアルの整理を図るとともに、廃棄物処理を含めた「施設利用ルール」を改めて整理する。地域クラブとして施設の良好な環境を維持し、地域から信頼・歓迎される活動体制の定着をめざす。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

用具使用・管理等における取組

●施設別に応じた備品利用ルールの明確化と事前調整

活動拠点ごとに異なる備品所有状況や利用ルールに基づき、学校・施設管理者との事前協議を徹底することで、既存リソースの有効活用と円滑な活動準備を図った。

○タイプⅠ(学校部活動ベース)における備品活用：

既存の学校部活動を基盤としている特性を活かし、学校教育活動で使用している備品(競技用具等)の継続利用について学校側の承諾を得た。これにより、新たな公費負担を抑制しつつ、生徒が使い慣れた環境で活動できる体制を維持した。

○タイプⅡ(新規種目)における事前協議の徹底：

学校施設や公共施設を活用する際は、ネット、支柱、清掃用具等の附帯設備の借用範囲について、あらかじめ施設管理者と詳細な協議・整理を行った。利用可能な備品を明確化することで、現場での混乱を防止し、施設との良好な協力関係を構築した。

○民間施設活用における受益者負担の整理：

ボウリングクラブの民間施設を活用する種目については、施設独自の利用ルールに基づき、シューズレンタル料等の実費負担分を事前に設定・周知した。施設のリソースを適切に活用しつつ、参加者が事前に費用負担を把握できる透明性の高い運営を行った。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、昨年度検討した「タイプⅠ(学校部活動ベース)」と「タイプⅡ(新規種目)」の2モデルを軸に、生徒の多様なニーズに応える受け皿づくりを推進した。

新たに実施したタイプⅡの3種目(男子バドミントン、ダンス、ボウリング)では、5月に体験イベントを開催し、満足度95%という高い評価を得ており、タイプⅡのクラブ開始へのつながりを作ることができた。一方で、体験会等の参加率向上のために、イベント開催時期や周知タイミング等の再検討が必要となった。

運営面では、外部指導者との連携やタイプⅠの展開方式として「拠点校方式」の検証を行い、教員の負担軽減と専門的指導の両立に向けた効率的な指導体制の構築に着手した。

持続可能な財源確保においては、受益者負担(月額3,000円等)を導入する一方、就学援助世帯等への免除措置を徹底し、経済的格差による体験機会の喪失を防止した。また、民間事業者と連携した「応援プラン」により、目標額200万円に向けた小口・継続型の協賛金獲得スキームを構築できたことは、将来的な自立型運営に向けた大きな一歩となった。

●成果の評価

○達成目標

- ・生徒の活動満足度の増加(子どもたちの活動機会の確保の観点)
- ・教職員の部活動の従事時間、指導日数の縮減(学校における働き方改革の観点)

●今後に向けて

来年度は、これまでの実証により得られた知見と課題を総括し、本市の最終的な方針を決定する重要なフェーズへと移行する。具体的には、自立的な運営主体(運営団体の設置等)の在り方やクラブ設置の在り方など「八尾モデル」の最終形について具体的な検討を行う。あわせて、中長期的な安定運営を見据えた「基金化」の議論を加速させるとともに、全校展開を見据えた戦略的な周知・広報を展開する。

本市の方針を具現化するにあたっては、実証段階で抽出された課題に対して迅速な改善を講じ、地域全体で子どもたちの健やかな成長と多様な活動を支え続ける「八尾市独自の地域クラブ活動」の確立を加速させていく。

参考資料



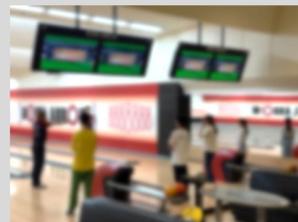
【サッカークラブ/軟式野球クラブ：活動の様子】



【ダンスクラブ：活動の様子/体験会の様子】



【バドミントンクラブ：活動の様子】



【ボウリングクラブ：活動の様子】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年～令和5年度

検討会議・学校現場部会設置、検討開始

八尾市における部活動等のあり方に関する方針の策定

令和6年度

運営団体の選定 指導者確保、クラブ設置準備・実施

令和7年度

地域クラブ活動の拡大(タイプII増設)

参加費徴収の実施

令和8年度

エリア制・平日の実施・検討

ステークホルダー

首長部局、市教委、学校(校長会、管理職、スポーツ・文化顧問) 市内スポーツ団体・文化事業団、競技団体、民間事業者 等

経過

令和4年度の「検討会議」設置以来、市内専門団体の助言を得ながら協議を重ね、令和6年1月に「八尾市における部活動等のあり方に関する方針」を策定した。

これに基づき、令和7年度は既存の「タイプI(学校部活動ベース)」に加え、「タイプII(新規種目)」の実証を本格化させた。特にタイプIIでは、将来の自立運営を見据えた「参加費徴収(受益者負担)」と「民間連携による財源確保・指導体制」を導入し、本市独自の持続可能な活動モデルの検証を推進した。

実施にあたって生じた課題

タイプII(新規種目)のバドミントン・ダンス・ボウリングについては、5月にキックオフイベント、6月から本格実施を開始した。

しかし、実施時期が部活動や他の習い事の決定時期と重なったため、新規加入を希望する生徒が限定的となる結果となった。また、活動拠点によっては自宅からの距離があり、交通手段の確保が参加への障壁となった事例も見られた。これらの結果から、次年度に向けては「告知・募集時期の早期化」および「移動手段を含めたアクセスの利便性向上」が重要な課題として浮き彫りとなった。

実施内容、工夫した点等

本市の取組みや地域移行の意義を広く浸透させるため、周知チラシや市の広報誌(やお市政だより)を通じた積極的な情報発信を行った。専用サイトでは、実際の活動風景や「アクティブレポート」を順次公開し、生徒や保護者が活動内容を具体的にイメージし、安心して選択できる環境を構築した。また、活動拠点へのアクセスに関する課題に対しては、参加者の声を反映し、市内中心部での体験会実施や、1月からの開催場所変更などの柔軟な対応を講じた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ(案)

全体の動き				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
国の動き				改革推進期間			改革実行期間(前期)			改革実行期間(後期)			
八尾市の動き				モデル実施期間			準備・移行期間			本格実施			
							部活方針改定						
タイプ	モデル区分	Step	実施形態	参加料	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
タイプI	モデル事業A	Step1	平日	学校管理下	なし		男子バレーボール剣道	男子バレーボール剣道	●2~3中学校を1つのエリアとして拠点校化を進める(学校管理下)				
			休日	学校管理下	なし			1エリアでモデル実施	●拠点校化した学校部活動の休日の活動を地域クラブ化(学校管理下外)				
	Step2	平日	学校管理下	なし								平日	拠点校方式学校部活動
		休日	学校管理下外	あり								休日	拠点校方式地域クラブ活動
モデル事業B	休日地域展開の検証	Step1	平日	学校管理下	なし	吹奏楽		モデル実施終了					
		Step2	平日	学校管理下	なし	サッカー軟式野球(合同チーム)							
タイプII	モデル事業C	地域展開の検証	Step1	市が委託する運営団体が管理運営する地域クラブ【休日のみの実施から開始】	あり		男子バドミントン	ダンス	効果検証の結果を踏まえて実施日・種目を拡大				
			Step2	市により公認された競技団体等が管理運営する地域クラブ【平日・休日でも実施】	あり		ボウリング	演劇	●公認基準の設置 ●団体の意向に沿って段階的に実施				
												平日・休日ともに地域クラブ活動	

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 河内長野市

自治体名：大阪府河内長野市
担当課名：文化・スポーツ活性課
電話番号：0721-53-1111

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	109.63 km ²
人口	96,765人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1,936人
部活動数 (運動部活動のみ)	43部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

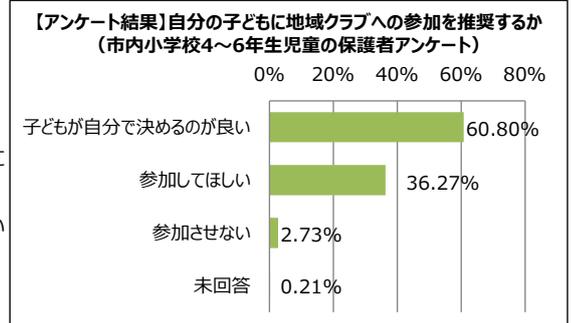
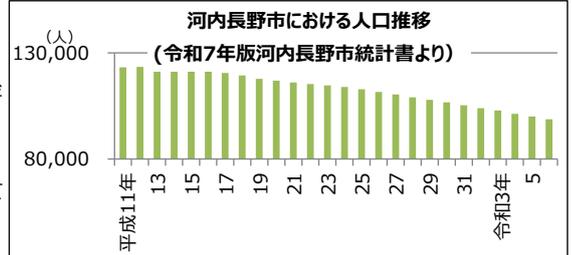
本市では平成12年以降、人口は減少傾向にある。市内中学校においても、生徒数の減少に伴い部活動数が減少しており、来年度で部活動がなくなる学校もある。

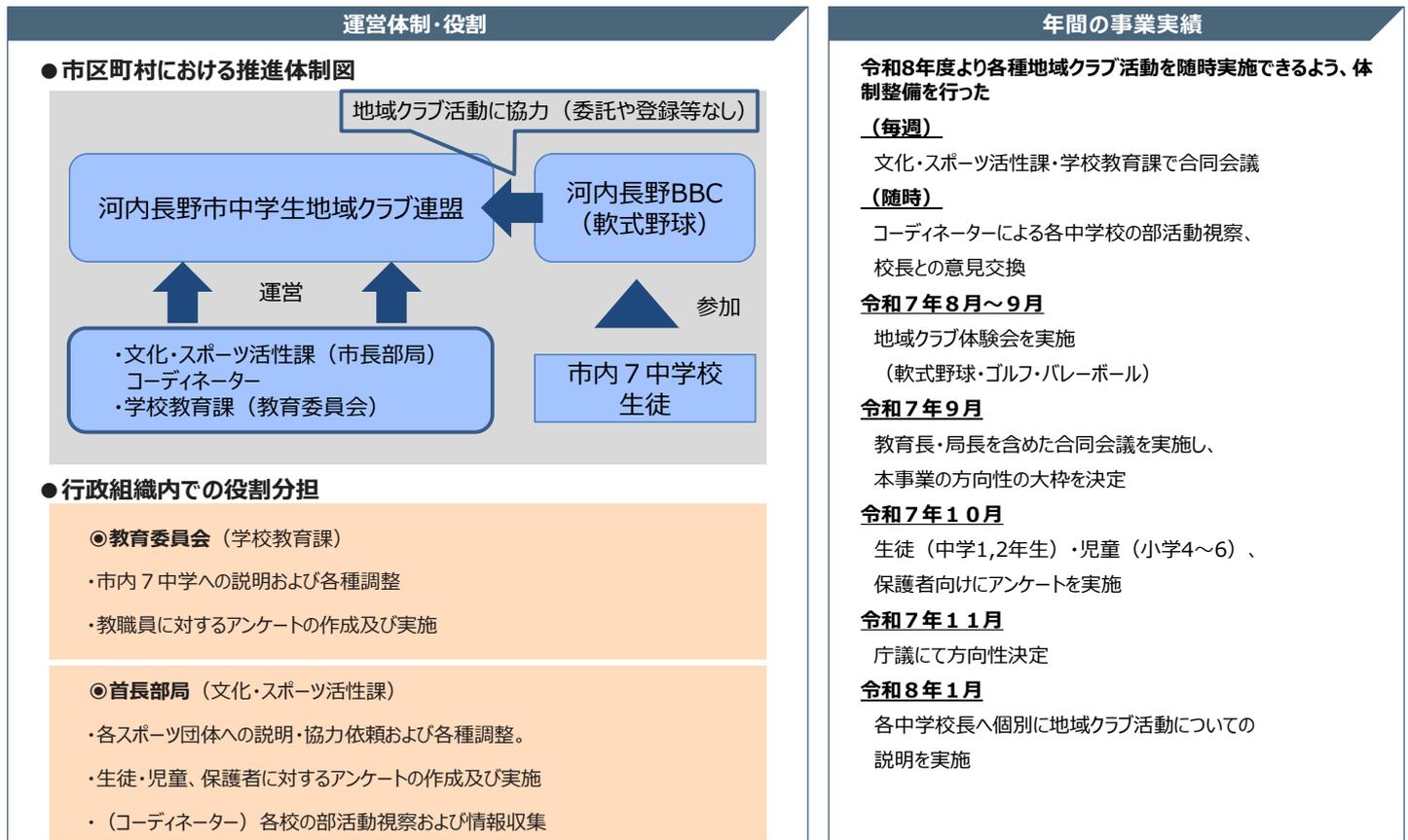
市内中学生の部活動加入率は約80%であり（令和7年10月実施アンケートより）、生徒の放課後活動としての学校部活動のニーズは高い。生徒数が比較的多い中学校では部活動数が多くあるが、小規模校では部活動数は多くなく、生徒の放課後活動における選択肢として、地域クラブ活動の本格実施が急務となっている。

実際に、今年度実施した、市内小学4～6年生・中学1,2年生・その保護者向けのアンケートから、保護者として地域展開後は地域クラブで活動してほしいという意見を多数収集することができた。

本市にて部活動の地域展開を推進していくにあたっては、多種目多人数の指導者の確保や、各校・総合型地域スポーツクラブ・各競技団体等との協議や調整等が必要であり、それに時間がかかることが課題となっている。

また、学校規模により状況が大きく異なるため、一括して地域クラブ活動を推進するには、上記の調整をし、丁寧に児童・生徒・保護者・教員に説明することが求められている。





地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（野球）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	—	
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
河内長野ベースボールクラブ	競技団体	野球	1,2回/週	9:00～12:00	1年13人 2年11人 3年13人	R7年4月～R8年3月	3人	2人	3,000円/月額	地域クラブとして参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

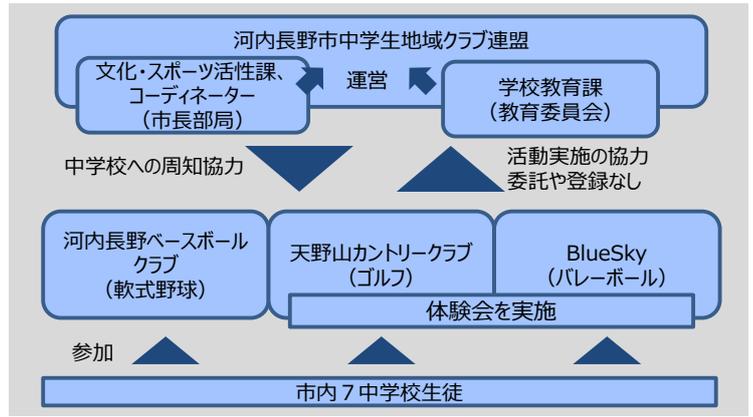
- 中学校の夏休み期間に、地域クラブ活動体験会を開催。種目は軟式野球・ゴルフ・バレーボール
市内7中学を含む様々な施設にチラシを配布
- 剣道競技団体に、R8年度以降に地域クラブとして活動していただくことを前提に、仮登録証を発行。
それを基に活動をし、大阪中体連の大会に参加。

主な取組例

●河内長野市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	軟式野球：河内長野ベースボールクラブ
期間と日数	軟式野球：週1,2回程度
指導者の主な属性	軟式野球：競技団体指導者、教職員
活動場所	軟式野球：市内中学校、社会体育施設
主な移動手段	軟式野球：自転車、自家用車での送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	軟式野球：36,000円（月額3,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
 - ・地域クラブ活動における体験会実施について、中学校へ周知活動を行う
 - ・次年度以降の運営体制について検討する
- 運営団体（＝実施団体）
 - ・生徒の多様な活動機会の創出に努めると同時に、持続可能な運営ができる体制整備を行う

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・地域クラブ運営上の課題整理及び運営マニュアル等の作成をめざし、週に1度、学校教育課と文化・スポーツ活性化課での合同会議を実施した。
- ・コーディネーターを中心に、各中学校長への進捗報告及び協力体制の整備を検討するためのヒアリングを実施した。
- ・指導者の確保及び地域クラブの受け皿となり得る団体についての検討のため、市内各競技団体との情報交換を実施した。

取組の成果

- ・合同会議にて「中学生地域クラブ連盟規約」を作成し、令和8年度以降の地域クラブ活動に関する体制整備を推進した。
- ・上記規約にて、本市における地域クラブの定義、指導要件、活動に関する事項等を記載し、令和8年度以降の地域クラブ活動の体制を明示した。
- ・教育委員会と調整し、市内小・中学校の児童・生徒、保護者に対して地域クラブ体験会の周知・および地域クラブに係るアンケートを実施した。
⇒地域クラブに対する意見を収集でき、上記規約作成等の参考とすることができた。

今後の取組における課題および対応方針

【課題】

- ・学校、児童・生徒、保護者、地域団体等、部活動の地域展開における関係者との意見交換を行う機会が、不足している。

【対応方針】

意見交換の場をより増やせるよう努め、多角的な意見を収集することで、実情に合った地域クラブ活動の推進体制の整備に繋げる。
 また、次年度より地域クラブ活動を開始するため、随時挙がる意見を収集し、臨機応変に対応できるよう努める。

コーディネーターの具体的な動きと実績

- ・市内全7中学校を訪問のうえ、各中学校長と地域展開等について意見交換を実施し、平日の活動開始時間・携帯電話の学校への持ち込み・自転車通学の必要性等、具体的に検討しなければならない課題の抽出ができた。
- ・各種学校部活動を視察することで、学校部活動の課題や子どもたちにとっての意義等、現状を把握することができ、学校部活動の教育的意義を継承する地域クラブの検討材料となった。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・指導者の質の向上を図るため、コーディネーターを中心に研修の構成について検討し、次年度に実施できるよう準備を進めた。
- ⇒市内各中学校を訪問のうえ、指導者の質に関する意見収集を実施
 - ・収集した意見を基に、研修資料を作成
 - ・研修の実施方法について検討
 - ⇒指導者集合型（対面での研修）
 - 動画視聴&テスト型（研修動画視聴後、確認テストを受験）

取組の成果

- ・次年度以降、年に一度実施する予定である指導者研修の基盤になり得るものを準備することができた。
- ⇒（検討中の指導者研修における項目例）
 - ・生徒に応じた指導について
 - ・コンプライアンスとリスクマネジメントについて
 - ・教員等との情報共有について
 - ・保護者等への対応について
 - ・事故時の対応について 等

今後の取組における課題

- ・指導者の量の確保についての施策は現状検討できていないため、今後地域クラブ活動が本格開始し、参加者が増加した際に指導者数不足とならないよう、指導者募集・登録制度の整備が課題となる。
- ・指導者の質の保障について、現在検討中の研修により、指導者が研修内容を完全に理解・実践できるようフォロー体制の検討が必要である。
- ・万が一トラブルがあった場合、保護者や地域の方から、学校ではなく市または団体宛に、正しく連絡があり、適切に対応ができるよう周知活動が必要かと思われる。

課題への対応方針

- ・指導者の量の確保について、各地域団体や大学等と連携し、持続可能な体制の整備をめざして検討を進める。
- ・指導者の質の保障について、専門家による研修内容の精査を検討する。また、研修を実施するのみでなく、実施主体との密な連携により、子どもたちが安心・安全に活動できる環境を整えられるよう取り組む。
- ・地域クラブの創成期においては、想定していないトラブル等が複数発生する可能性があるため、臨機応変に対応できるよう体制整備に努める。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・市内の各競技連盟・協会にご協力いただき、地域クラブとしての活動可否や意向の有無の調査を実施した。
- ・これまで市政行事やスポーツイベント等で連携している団体・企業に対し、地域クラブとしての活動可否や意向の有無の調査を実施した。

取組の成果

- ・各競技団体に対するヒアリング結果から、地域クラブとしての活動が可能な団体が複数あることがわかった。
- ⇒（次年度以降活動可能な団体があった種目例）※軟式野球以外

・バレーボール（男・女）	・バスケットボール（男・女）
・ゴルフ	・少林寺拳法
・剣道	・柔道
・スケートボード	・自転車
・トランポリン	・バドミントン 等

今後の取組における課題

- ・競技団体・学校・市間の連携方法の検討方法が課題となる。
- ・現時点では団体数が多くないため個別連絡にて対応可能であるが、今後団体数が増加した場合にも、漏れなく対応できるよう、連絡体制を整備をしなければならない。
- ・既存の学校部活動にある種目だけでなくニュースポーツ等ができる環境も整備できるよう、多様な団体との連携強化が必要となる。

課題への対応方針

- ・競技団体・学校等の関係者と打合せを入念に実施し、円滑な連携体制の構築に取り組むことで、生徒が安心・安全に地域クラブ活動に参加できる環境を整える。
- ・可能な限りパーパスでの連携ができるようなシステムを構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

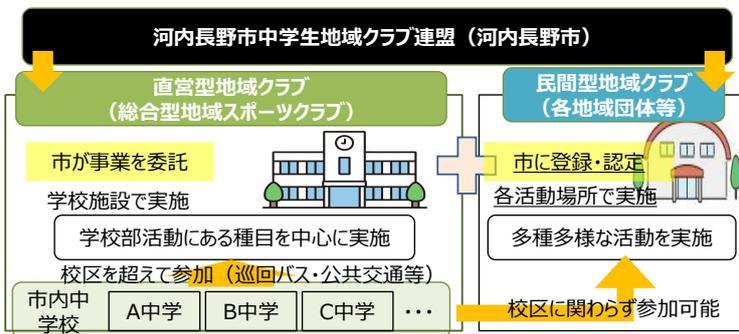
- ・次年度以降地域クラブ活動を開始できるよう、運営体制の検討を実施。
- ・コーディネーターを中心に、各中学校長との打合せを設定し、各地域における課題（主に移動や指導者確保等）について意見を収集。

取組の成果

- ・次年度以降の、「直営型地域クラブ」と「民間型地域クラブ」の実施を推進するための取組みを予定

直営型地域クラブ：総合型地域スポーツクラブに運営を委託し、主に学校施設で実施（一部地域でバスによる移動支援を想定）

民間型地域クラブ：既存の競技団体が主な運営主体となり、河内長野市地域クラブ連盟への登録をし、活動する



今後の取組における課題

- ・バスによる移動支援における運行ルートや集合場所の検討が必要。また、移動時間を考慮した地域クラブの活動開始時間の設定が必要。
- ・活動時間が短くなる冬季の活動についてより具体的な検討が必要
- ・バスの運行にあたっては、市民全員に仕組みを理解していただけるよう、各関係者へ丁寧な説明が必要。
- ・学校部活動がある中で、地域クラブの活動場所の確保が課題。
- ・「直営型地域クラブ」と「民間型地域クラブ」の違いを生徒・保護者に理解していただけるよう、丁寧な説明が必要。

課題への対応方針

- ・直営型地域クラブの試行実施に向けて、上記課題の解決策を関係各所と調整を行いながら検討を進める。
- ・試行実施後は、より具体的な課題を抽出し、生徒のニーズに合った地域クラブの運営方法を検討し、反映する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



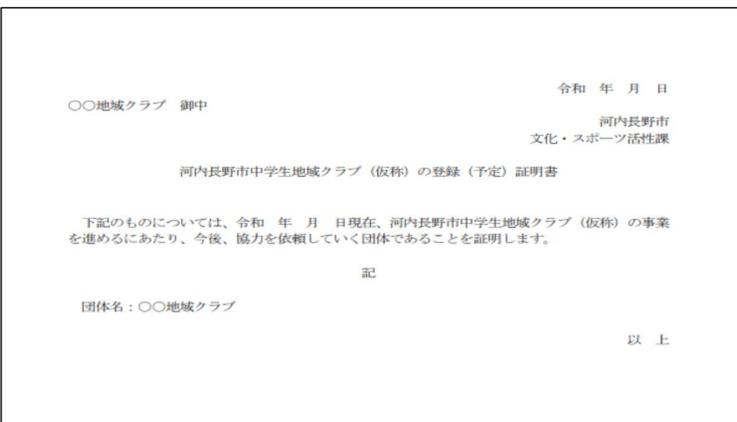
取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・生徒の夏休み期間に、民間型地域クラブ活動の試行として、市内在住の中学1・2年生を対象に「中学生地域クラブ体験会」を実施した。（軟式野球、ゴルフ、バレーボール）
- ・市内の剣道競技団体に、R8年度以降に地域クラブとして活動していただくことを前提に、地域クラブ仮登録書を発行。同団体はそれを活用し、大阪中体連の大会に参加。

【地域クラブ仮登録書イメージ】



取組の成果

- ・市内各中学校から参加があり、参加後アンケートでは回答した生徒全員が「楽しかった」と回答
- ・体験会の参加人数は下記のとおり。市内中学生の約80%は既に学校部活動に参加しており、夏休み期間の体験会では想定より集客できなかった。
- ・軟式野球：1名、ゴルフ：14名、バレーボール：5名

今後の取組における課題

- ・生徒・保護者の中で、地域クラブ活動の認知が強いことが課題。
- ・学校部活動に参加している生徒が、河内長野市内では約80%程度いるなか、地域クラブ活動の参加を促すことが難しい状況である
- ・中学生地域クラブ体験会に参加後、継続して活動に参加する生徒は少なかったことが課題

課題への対応方針

- ・生徒がより多くの選択肢を持ち、自身が望む活動に参加できるよう、各競技団体との連携を強化する
- ・生徒・保護者に、地域クラブ活動について理解を深めていただけるよう、説明方法及び周知の方法について検討し、実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・今年度においては、費用負担の支援なし。
- ・次年度以降における、直営型地域クラブと民間型地域クラブのそれぞれの支援内容を検討を実施。

取組の成果

- ・以下のとおり、次年度以降における直営型地域クラブと民間型地域クラブそれぞれに対する支援を決定

【直営型地域クラブ】

- ・運営委託料として支援（指導者謝礼、バス手配費用 等）
- ・活動情報周知の支援

【民間型地域クラブ】

- ・学校施設の使用料を免除
- ・学校施設の優先予約制度
- ・活動情報周知の支援

今後の取組における課題

- ・地域クラブ活動の運営及び支援のための財源確保が課題。
 - ＝ 現状、国による補助金ありきの仕組み
 - ＝ 持続可能な運営・支援方法の検討が必要
- ・ふるさと納税の活用等、寄附の制度について検討しなければならない。
- ・困窮世帯の支援制度について、検討する必要がある

課題への対応方針

- ・ふるさと納税等の担当部署と連携する等、持続可能な支援方法について検討する。
- ・クラウドファンディング等の活用した資金調達の仕組みを検討する。
- ・実施主体が必要とする支援の内容について、情報を収集する。

11

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・次年度以降、地域クラブ活動における学校施設使用料は徴収なしとできるよう、担当課と調整。
- ・併せて、地域クラブが優先的に使用できるよう調整を実施
- ・地域クラブにおける教室（校舎内）の使用等について、各中学校長と情報交換を実施。

取組の成果

- ・次年度以降、地域クラブ活動における学校施設使用料は徴収なしとすることができ、また優先利用の制度もおおむね完成した。
- ・教室（校舎内）の使用について、場所によってはセキュリティを解除し使用することが可能であることを確認できた。（次年度実際に使用するかは未定）

今後の取組における課題

- ・学校施設を定期的に使用している団体に理解していただけるよう、説明が必要となる。
- ・数年間は学校部活動と地域クラブ活動が併存するため、地域クラブの活動場所確保が課題となる。
- ・教室（校舎内）の使用について、不要な場所への立ち入りがないよう徹底する等、セキュリティ面に関する規則の策定を検討する必要がある。
- ・バスや保護者送迎による交通面のリスクを整理しなければならない。

課題への対応方針

- ・既存の学校使用団体に対して、丁寧な説明および意見交換を行い、理解促進を図る。
- ・学校体育施設や教室の使用について、各学校長及び教職員の理解を十分にいただけるよう、丁寧な説明・フォロー体制を整備する。
- ・トラブルが発生した際の窓口の設置を文化・スポーツ活性化課にて検討し、適切に活用いただけるよう周知に取り組む。
- ・学校施設のセキュリティについて、安全性と利便性の向上のため、スマートロック等の導入を検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・本年度はコーディネーターを中心として制度整備等を重点的に実施した。
- ・市内の児童・生徒、保護者に対するアンケートや、各学校長・競技団体との意見交換を実施し、ニーズや実現可能性の把握を図った。
- ・本年度においては市から地域クラブへの委託、援助は実施せず、「河内長野ベースボールクラブ」は、市に協力していただく形で活動していた。
- ・次年度以降においては、「直営型地域クラブ」と「民間型地域クラブ」それぞれに支援をしながら、地域クラブ活動の実施を開始する。

●成果の評価

- ・アンケートや関係者との意見交換を通じてニーズや実現可能性について把握することができ、「河内長野市中学生地域クラブ連盟規約」を作成することができた。（地域クラブは同規約に基づいて活動をする）
- ・各中学校へのヒアリングや児童・生徒、保護者へのアンケート等を通じて、市民の一部に地域クラブ活動に係る取組みを頭出しすることができた
- ・「中学生地域クラブ体験会」を開催し、当事者に対して地域クラブ活動について頭出しをすることができた。ただし、体験会の参加者は全体の一部であり、今後は市民の理解・協力を得られるよう広く周知・説明をすることが必要である。

●直営型地域クラブと民間型地域クラブ比較

項目	直営型地域クラブ	民間型地域クラブ
運営主体	委託する団体 (総合型地域スポーツクラブ)	登録し、活動する企業・団体
活動場所	主に学校施設	各団体が手配
活動日数	週11時間限度	週11時間限度
活動時間	放課後及び土日どちらか1日	各団体で設定
参加者	市内在住の中学生 (バスによる移動支援を検討中)	市内在住の中学生 (中学生以外が参加する活動も有)
指導者	委託する団体の指導者	各団体の指導者
会費	月額2,000円程度(未定)	各団体で設定 (できる限り低廉な金額とする)
支援	委託契約に基づく委託金 等	学校施設使用料の免除 市による団体の活動情報の周知 等

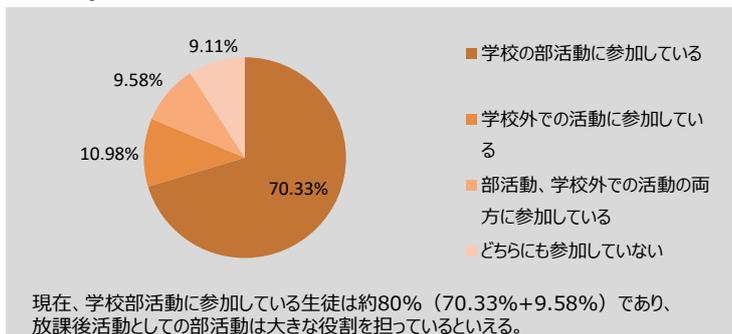
●今後に向けて

- ・本市における地域クラブ活動について、広く認知していただけるよう、説明動画の作成や広報誌への掲載により周知に取り組む。
- ・地域クラブ活動の試行実施を行い、本格実施に向けた準備を行う。
- ・地域クラブ活動が生徒・保護者・教職員・実施団体のすべてにポジティブな影響を与えられるよう、実態に合った運営体制をめざし、柔軟に対応する。

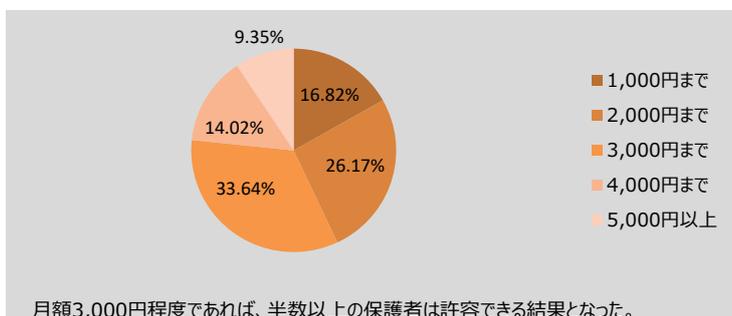
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果(抜粋)

【中学生】Q.現在、学校内の部活動や地域のクラブでスポーツや文化・芸術活動をしていますか？



【中学生保護者】Q.地域クラブにおける月ごとの会費の額として、許容できる水準を選択してください(週1回程度の活動頻度の場合)



●関係者の声(抜粋)

小学生

学校に部活がないので、私立受験することにした。少しでも部活があればいいのと思った。

中学生

- ・部活をもっと増やしてほしい
- ・通うのに時間や費用がかかるのが気になる
- ・地域になったら行きたくない

中学生保護者

部活動の地域展開の検討は、いつ答えが出されるのか？進捗状況を定期的に広報又は学校へ。早急に検討して頂きたい。

中学生保護者

学校のクラブ活動の代わりとして地域クラブに入部する場合、親の送迎ありきでは考えられない。また、こどもだけで通う場合、校区外での道中でのトラブルに即対応できるか心配。

参考資料



河内長野ベースボールクラブ（軟式野球）の練習風景

河内長野市内だけでなく、近隣市の中学生も参加している。市内外の中学校において、野球部が減少していることが背景。市内においては、全7中学校から生徒が参加している。

チームの方針として、学校での生活や行事を優先し、生徒の多様なニーズに合った指導を行っている。

地域クラブ体験会（ゴルフ）の様子

開催日時：8月30日(日)10時～12時

実施団体：天野山カントリークラブ

開催場所：天野山パブリックゴルフ場

参加者：14名

移動手段：保護者による送迎や送迎バスを利用

参加費：無料



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

各競技団体代表者へヒアリング

- 学校
各中学校長：個別に説明を実施
教職員：アンケート実施予定
その後、説明動画を配信予定
- 経過
令和7年12月、個別に説明・意見交換を実施。
- 実施内容、工夫した点等
学校現場が混乱しないよう、慎重に情報を共有
- 今後
教職員向けアンケート実施後、指導者として活動する意向がある教職員と打合せをし、兼職兼業の制度を案内する。

令和7年

児童・生徒・保護者向けアンケート実施

- 生徒・保護者
説明は未実施
アンケートは実施
(小学校4～6年、中学校1～2年、保護者が対象)
- 経過
令和7年10月 アンケート実施
- 実施にあたって生じた課題
中学校により部活動の現状が異なるため、ニーズが異なる
- 実施内容、工夫した点等
子ども・保護者が混乱しないよう、情報が漏れないよう留意

総合型地域スポーツクラブと打合せを実施

- 総合型地域スポーツクラブ
= 特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ
直営型地域クラブとして活動していただく予定
- 経過
地域クラブの運営委託を想定し、打合せ・意見交換を実施。
令和8年10月頃より、直営型地域クラブとして活動開始予定で概ね合意
- 今後
下記、打合せのうえ試行実施
・生徒の移動支援としてのバス運行ルートの検討
・十分な指導者確保
・保険加入など事務手続きの整理

各中学校長へ説明・意見交換を実施

民間型地域クラブ登録開始

令和8年

地域クラブ活動開始

- 地域スポーツ・文化芸術団体
民間型地域クラブとして活動していただく予定
- 経過
・令和7年6月、各競技における連盟・協会宛てに意向調査を実施
・地域クラブとしての活動の意向がある団体と意見交換を実施
・令和7年8月 体験会を実施
・令和8年1月 仮登録を開始
・令和8年4月 民間型地域クラブ活動を開始
- 実施にあたって生じた課題
・生徒のニーズがあるか不明瞭
- 今後
・民間型地域クラブ一覧を作成し、児童・生徒へ配布（予定）

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

直営型地域クラブ

：市から総合型地域スポーツクラブに運営管理を委託し、現在の学校部活動にある種目を中心に地域クラブ活動を実施する予定
下表の計画に基づき、各学校部活動の状況に応じて、順次地域展開を推進する。

民間型地域クラブ

：独自で運営を行う多種多様な活動団体が、市に活動を登録し活動を実施する。
令和8年度の活動より実施団体を募集し、市にて精査のうえ認定を行う。

今後について	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●直営型地域クラブ →試行的に実施 ●民間型地域クラブ →本格開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●直営型地域クラブ →拡大実践（移動手段など） ●民間型地域クラブ →選択肢拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●直営型地域クラブ →本格開始（3年生引退後から順次） ●民間型地域クラブ →維持継続

■ 学校部活動の状況と地域クラブの予定

選択できる種目	陸上	サッカー	剣道	卓球	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	バレーボール	バスケットボール	ソフトボール	吹奏楽	美術	家庭	技術	サッカー	剣道	軟式野球	バレーボール	バドミントン	インディアカ	ゴルフ	自転車	柔道	少林寺拳法	スケートボード	チアダンス、ヨガ	トランポリン	バスケットボール	ピククルボール	ラグビー	バドミントン	ボランテニア	伝統文化	
学校名																																		
A中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				
B中	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				
C中	○	○	○	○	○	○			○		○	○																						
D中															●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
E中																																		
F中																																		
G中																																		

○：学校部活動 □内：(直営型)地域クラブ・移動支援あり[10月開始] ●：(民間型)地域クラブ・移動支援なし[4月開始]
 ※○…部員数の増減により、変動する可能性があります。 ※□内…学校及び委託先との協議や調整により、種目や種目数（目標4種目程度）が変動する可能性があります。
 ※●…現在の見込み数であり、団体や企業との調整により、変動する可能性があります。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 大阪狭山市

自治体名：大阪府大阪狭山市
担当課名：教育部教育指導グループ
電話番号：072-366-0011

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	11.92 km ²
人口	57,353 人 (R7.10.31現在)
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,439 人 (R7.05.01現在)
部活動数 (運動部活動のみ)	28 部活
地域クラブ活動数	2 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

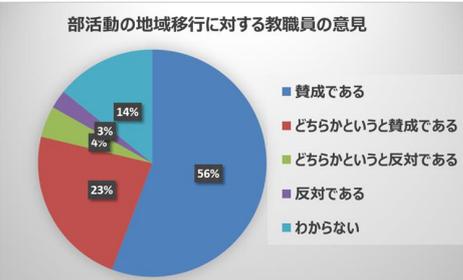
大阪狭山市において、中学校学齢相当にあたる子どもの数は減少していることに伴って、学校のクラス数が減少し、各学校の教職員の数が減少傾向にある。また、令和5年度に実施した部活動地域移行に関する教職員アンケートでは、約50%の教職員が自身の専門ではない種類の部活動の顧問を持っている現状があり、教職員の約80%が地域移行に賛成している。部活動の継続が難しく、廃部を余儀なくされた部活動もある。このような背景がある中、有識者や、市の体育協会、文化協会、また総合型地域スポーツクラブ代表者や学校管理職、部活動顧問等によって組織される、大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会を立ち上げ、令和9年9月からの平日、休日を含み、全面地域展開に向けて協議を進めている。

部活動の地域展開の方針を掲げる中で、受益者負担に関する保護者の理解を得ることや生活困窮家庭への支援体制の構築が急務である。また本市においては昼夜間人口について、昼間の流出人口が流入人口より約6,000人多いことから（令和2年国勢調査に基づいて算出：大阪狭山市HPより）指導者や実施団体の確保という観点についても、課題が大きいと考えている。

年度	中学校学齢相当人数 3.31現在 13~15歳
平成26年度	1,826
令和元年度	1,709
令和6年度	1,673

大阪狭山市公式ホームページより

部活動の地域移行に対する教職員の意見



- 賛成である
- どちらかという賛成である
- どちらかという反対である
- 反対である
- わからない

大阪狭山市立中学校教職員アンケートより(R5.12月)

運営体制・役割	年間の事業スケジュール
<p>●市区町村における推進体制図</p> <p style="text-align: center;">大阪狭山市中学校部活動 地域移行（展開）推進体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">【大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の検証 ・本市の現状の課題の共有 ・今後の部活動のあり方を検討 <p>【構成員】 学識・スポーツ・文化芸術団体・PTA 等</p> <p>【教育委員会事務局】 教育指導グループ・生涯学習グループ</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> <p>【実施団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブによる活動の実施 ・アンケートの実施 ・成果と課題の検証 </div> <div style="text-align: center;"> <p>↑↓ 指導方針・活動内容の共有 ↓↑</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を活用した地域クラブ活動を実施 ・指導者との連絡調整 ・実施種目：サッカー、卓球 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p style="text-align: center;">【生徒・保護者】</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、中学校生徒及び保護者へ今年度の実証事業についてのリーフレット配付 ・卓球部の実証事業開始（R6から継続） ●令和7年5月 <ul style="list-style-type: none"> 大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会の開催 ●令和7年6月 <ul style="list-style-type: none"> 大阪狭山市立中学校サッカー部地域移行委託事業連絡会の開催 委託先担当者、学校管理職、サッカー部顧問 ●令和7年度7月 <ul style="list-style-type: none"> サッカー部保護者説明会（9月以降の活動について） ●令和7年9月～ <ul style="list-style-type: none"> サッカー部実証事業開始 ●令和7年9月 <ul style="list-style-type: none"> 静岡県掛川市への視察（9月30日～10月1日） ●令和7年11月 <ul style="list-style-type: none"> 大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会の開催 ●令和7年12月 <ul style="list-style-type: none"> 市立中学校入学説明会において、小学校6年生およびその保護者へ本市の取組みと今後の方向性の説明 ●令和8年2月 <ul style="list-style-type: none"> 大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会の開催
<p>●行政組織内での役割分担</p> <div style="background-color: #fce4d6; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>◎教育委員会（教育指導グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域展開に係る実証事業 ・大阪狭山市立中学校の部活動地域移行協議会 </div> <div style="background-color: #fce4d6; padding: 10px;"> <p>◎教育委員会（生涯学習グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体、文化団体との連携 </div>	

3

地域クラブ活動の運営実績										
①全体に関すること										
実施した地域クラブ活動総数		2 クラブ								
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（5部活動）							
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0 クラブ							
全体の指導者数		5 人			全体の運営スタッフ数			5 人		
②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）										
地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NPO法人 大阪狭山スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ（NPO法人）	サッカー	・平日 2 回 ・休日 1 回	・平日 16時～17時半 ・休日 9時～12時	1年5人 2年10人	令和7年7月～ 令和8年3月	2 人	2 人	費用負担なし	中体連に学校部活動として参加
リーフラス株式会社	民間企業	卓球	・平日 1 回 ・休日 1 回	・平日 16時～17時半 ・休日 9時～12時	1年16人 2年33人 3年29人	令和7年4月～ 令和8年3月	3 人	3 人	費用負担なし	中体連に学校部活動として参加

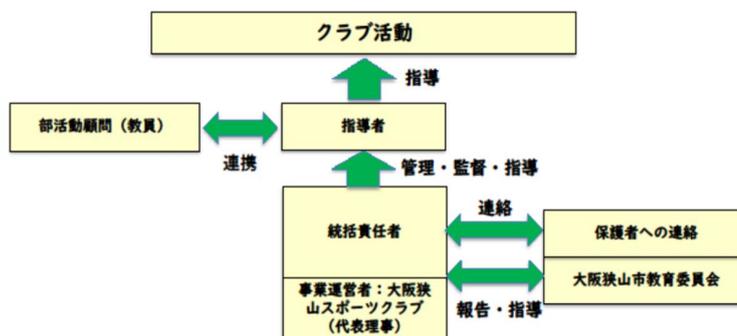
主な取組例

●大阪狭山スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	大阪狭山スポーツクラブ
期間と日数	サッカー：月12回程度 (平日2回、休日1回 / 週)
指導者の主な属性	大学生・社会人
活動場所	学校
主な移動手段	自転車、公共交通機関
1人あたりの参加会費等(年額)	費用負担なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

指導・運営体制



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：実施地域クラブとの連絡・調整を行う
- 統括責任者
役割：市との連絡調整、運営業務事務、主任指導者への指導及び連絡調整
保護者との連絡調整
- 主任指導者 2名
役割：生徒への指導及び安全管理、保護者との連絡調整

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会において、大阪狭山市の部活動の地域展開に関する課題を把握・共有するとともに、地域移行における、大阪狭山市のあり方について検討を進めた。
- ・令和6年度には民間企業を活用した実証事業を行っており、令和7年度は本事業を活用し、地域部活動の活動指針を設定するなど、持続可能な運営管理について検討をしながら、将来的な運営団体の設置と、持続可能な運営体制について協議を進めた。
- ・少子化に伴う生徒数の減少が進む中で多様なニーズに応じた部活動の存続について検討を行う。
- ・令和7年度においては、サッカー部（市内中学校合同3校）において、平日2日及び休日1日における地域展開を実施する。その際、指導者の派遣や生徒、保護者への対応、連絡体制などについてヒアリングを行い、令和8年度以降を見据えた枠組みづくりを行った。

取組の成果

- ・大阪狭山市の地域性に合った、「大阪狭山モデル」の構築に向け、協議会を設置し、検討を重ねながら構築を進めている。協議会では、今後の枠組み構築に向けて、地域のスポーツ団体や文化団体の協力が得られるよう、さまざまな意見が出されている。また、大学教授からの助言を得ながら、専門的知見を踏まえた検討を行っている。
- ・サッカー部の地域展開における実証事業については、保護者・生徒・教職員へのアンケートにおいても肯定的な回答が多いという結果が出ている。（アンケート結果については後述）

今後の取組における課題

- ・学校部活動から地域クラブ活動への切り替えや新しく参画する時期にはどうしても子どもや保護者に一定負担がかかってしまうこと。
- ・参画団体及び指導者確保について、特に平日の夕方（16時頃〜）に活動（指導）可能な団体や指導者の確保が難しい。

課題への対応方針

- ・地域のスポーツ団体や文化団体等、地域の理解を得ながら丁寧に取組みを進め、参画団体の確保に努める。
- ・幅広くアンケートを取ることで、児童生徒や保護者、教職員の声を可能な限り反映させた枠組みを構築する。

6

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・求人サイトでの募集
- ・指導者採用時の資格 & 経験などの確認と資格取得
- ・指導者とコーディネーターとの事前打ち合わせ（行動指針、指導方針、安全確保、緊急対応など）
- ・毎時の練習内容 & 参加者の報告の確認
- ・大阪府部活動地域展開プラットフォームの活用

取組の成果

- ・求人サイトでの募集で短期間で採用できた。
- ・大阪府部活動地域展開プラットフォームの活用により短期間で指導者を採用できた。また、指導者研修動画を活用することにより、短期間、短時間で研修ができた。
- ・救急救命講習を受講してもらうことにより緊急時の安全対策を徹底できた。
- ・アンケート結果で、指導者の「専門性」「練習内容」等、すべての項目で高評価を得られた。
- ・細かくサポートや打ち合わせをすることで指導者と統括マネージャー間でコミュニケーションをとることができた。

今後の取組における課題

- ・採用の継続が難しく、毎年度指導者確保に困難が生じる可能性がある。（継続採用ができないと指導の継続性、指導者と生徒の信頼関係構築の課題が発生する）

課題への対応方針

- ・地域の高校や大学のクラブとの連携を視野に入れて指導者確保に努める必要がある。

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

学生向け求人サイト、ハローワーク、クラブホームページ、地元の元教員への声がけなどを実施

指導者研修の内容

研修名	大阪府部活動改革プラットフォーム 指導者向け研修動画
講師	大阪体育大学スポーツ科学部 准教授、教授、大阪成蹊大学 学生本部長、スポーツ&カルチャーセンター長、弁護士、大阪府教育庁 首席指導主事、主任指導主事、指導主事
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員および地域クラブ活動指導者が、生徒の発達段階を踏まえ、安全で適切な指導を行うための基礎的知識を身に付ける。 ・共通教材 科学的根拠に基づく指導、安全・障害予防、事故発生時の対応、配慮を要する生徒への対応、生徒指導、保護者対応、コンプライアンス、カウンセリングマインドおよびコーチングについて。 ・選択教材 地域クラブ活動の意義と位置付け、管理運営（会計管理等）、教職員の兼職兼業に関する留意点について。
研修名	大阪狭山スポーツクラブ指導者行動指針講習
講師	大阪狭山スポーツクラブ代表理事
研修内容	クラブの指導者が取るべき行動指針

指導者研修受講者の感想

●参加者の感想

部活動指導においては、まず「今、何が発達段階にあるのか」を的確に理解し、その理解を指導に反映させることが重要である。特に成長期の生徒は、身体的・精神的に未成熟な側面があり、過度なトレーニングによるオーバーワークは、心身の不調や怪我を引き起こす可能性が高いと考えられる。そのため、練習量の適切な調整と十分な休養の確保が不可欠であり、「量より質」を重視した計画的な指導が求められる。

また、日々の小さな変化を見逃さず、指導者間や保護者と情報を共有することは、トラブルの未然防止や生徒の健全な成長につながる。さらに、指導者が「知る・備える・整える」という三つの視点を常に意識することで、生徒一人一人の特性や発達状況を理解し、事故やトラブルを想定した準備を行い、練習環境をより適切に整えることができると考えられる。実際に事故が発生した際には、迅速かつ的確な現場対応が求められるとともに、配慮を要する生徒に対しては、個別的な支援を行うことが重要である。

加えて、生徒指導や保護者対応にあたっては、コンプライアンスおよびリスクマネジメントを前提とし、誠実な姿勢で対応する必要がある。その際、カウンセリングマインドやコーチングの視点を取り入れることは、生徒の主体性を育むとともに、安心して活動できる環境づくりに直結する。部活動は、単なる技術習得の場ではなく、生徒の人間の成長を促す重要な教育活動であることを踏まえ、指導者には、安全と信頼を基盤とした教育的な関わりを実践することが求められる。

8

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・本市では、地域展開を進めるにあたり、生徒にとっての大きなメリットの一つとして「専門的な指導を受けられること」を掲げている。生徒が専門的な指導を安心して受けられるよう、指導資格等を有する指導者による指導体制の整備を進め、そのための資格取得を促し、具体的に以下のような支援を行った。
- ・2名分JFA公認D級指導者、4級審判資格取得費用、時間に対して給与をクラブから支給した。
- ・救急救命講習受講時間に対して給与をクラブから支給した。

指導者総数	4人
資格所持指導者数	3人
本年度資格を取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・共通のアプリを用いて指導者間の指導内容等の共有することにより、指導の一貫性を持たせることができた。
- ・指導者と雇用契約を結ぶことにより、平日・休日関わらず、同一の指導者による一貫性のある指導を可能とした。
- ・実施した中学校が、合同チームとして試合に出場している中で、上記2点の取組みにより、生徒が混乱せず、安心して活動に取り組むことができた。その結果が、後述のアンケートにも表れていると考えている。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・本市の協議会においては、市内のスポーツ団体や文化団体の関係者に参画してもらい、専門的な見地から幅広い助言をいただくとともに、協議会には中学校長と実際に学校部活動を指導する教職員も参加し、学校が抱える課題や、今後の部活動の形態についても共有を行いながら、関係団体や地域の公立高校、専門学校との連携を図った。
- ・指導主事、市内のスポーツ団体の代表者が「これからの部活動の地域展開について」の研修に参加した。

取組の成果

- ・協議会に市内のスポーツ団体を協議会に参画していることで、地域展開について積極的に考えるきっかけとなっている。その結果、神戸親和大学の松田雅彦教授による、上記研修に指導主事とスポーツ団体の代表者が参加することができた。
- ・市内の公立高校や専門学校と部活動の地域展開に関する意見交換をする中で、課題は多いものの、方向性について共通認識ができた。

今後の取組における課題

- ・地域の公立高校との連携については、高校の施設を活用することや、高校の教職員による指導の連携等を模索した。以前より一部の部活動では、高校と連携して（合同練習や準公式戦）活動を行っている。高校生と活動できることや高校施設を活用できることは、中学生にとってメリットは大きいものと考えられるものの、高校の教職員の働き方改革の観点等を踏まえると、定期的な活動については慎重に進める必要がある。専門学校との連携についても同様である。

課題への対応方針

- ・地域展開の枠組み（活動時間や実施回数等）をどのように構築していくかで、参画できる団体や指導者が増える、または減ることが考えられる。活動の頻度の枠組みについても、柔軟に考えられるよう、協議会を通じて共通認識を行ってきたい。

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・協議会において、市内のスポーツ団体や文化団体、大学の客員教授、体育協会関係者、PTA代表、校長代表、中学校部活動顧問教職員等からの意見を幅広く取り入れることにより、様々な活動団体を受け入れ、生徒の多様なニーズに配慮できるよう取組みを進めている。

取組の成果

・協議会では、市内のスポーツ団体や文化団体、大学の客員教授、体育協会関係者、PTA代表、校長代表、中学校部活動顧問教職員等様々な団体からの視点、学校現場の視点を踏まえたものになっている。

今後の取組における課題

・自治体の規模やスポーツ団体及び文化団体等の在り方や背景等は自治体によってさまざまである。また、近隣の自治体には、先進的に部活動の地域展開に取り組んでいる市町村が少なく、近隣市と歩調を合わせながら本市としての枠組みを作っていくことが難しいこと。

課題への対応方針

・引き続き、協議会において幅広い意見を取り入れるとともに、生徒や保護者地域等へ事業の取組みを発信していくこと。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・実施事業の進捗や課題、成果を協議会において共有し、生徒にとって充実した活動になるよう検討を行った。
- ・検証方法として、実施事業の生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、活動の満足度や児童、保護者のニーズを把握しながら活動の改善や、今後の方向性を探った。
- ・先進地域を視察し、地域移行の立ち上げや運営方法を本市の枠組みの参考とした。

取組の成果

- ・実証事業に参加している生徒・保護者及び教職員へのアンケートはいずれも肯定的な回答が多かったこと。
- ・協議会では、様々な団体からの視点、学校現場の視点を踏まえることで着実に大阪狭山モデルの構築を進めていること。

今後の取組における課題

- ・自治体の規模やスポーツ団体及び文化団体等の在り方や背景等は自治体によってさまざまである。また、近隣の自治体には、先進的に部活動の地域展開に取り組んでいる市町村が少なく、近隣市と歩調を合わせながら本市としての枠組みを作っていくことが難しいこと。（エ：面的・広域的な取組より再掲）
- ・地域展開における活動場所には、放課後に子どもの移動を伴うため、離れた活動場所への移動については、生徒や保護者から不安の声が上がっていること。

課題への対応方針

- ・課題解決に向けて、様々なツールを活用しながら地域団体や地域へ本事業を積極的に発信し、参画団体を増やしていくこと。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・協議会において、市内のスポーツ団体や体育協会関係者、大学の客員教授、PTA代表、校長代表、中学校部活動顧問教職員等に参画してもらいながら、活動の持続的な実施に必要な財源の確保策について検討を進めた。
- ・市の公共施設の活用方法について、使用料が発生しないような枠組みについて検討を行った
- ・要保護・準要保護世帯の生徒の受益者負担援助について検討を行った。

取組の成果

- ・受益者負担については、協議会でも承認を得、次年度の実証事業についてある一定の受益者負担の枠組みを構築し、保護者へも通知できた
- ・また、生活困窮者への支援についても進めていく方向で合意に至った。

今後の取組における課題

・受益者負担について、国の示している目安額では持続可能な運営が困難なケースがあると想定される。実際、今年度の事業経費のうち、約8割を人件費が占めているが、週3日（平日2回、休日1回）、15人規模の活動で受益者負担を試算したところ、人件費のみの負担としても、月額5,000円程度の費用が発生することが予想される（※）。また、人件費以外の経費や収支バランスの確保を考慮すると、実際の負担額はさらに大きくなると考えている。部員数の変動に伴い、団体の収益も大きく変わってくることから、負担額の慎重な設定や、保護者への丁寧な周知が必要となる。加えて、市の限られた財政状況下では、安定的な財源確保についても課題がある。

※平日 2,000円×2.5時間×2日×4週=40,000円

休日 2,000円×3.5時間×1日×4週=28,000円

月1回程度試合想定 2,000円×6時間×1日=12,000円

○受益者負担額…(40,000+28,000+12,000)÷15=5,333円/月

指導者一人あたりの人件費

課題への対応方針

- ・自治体としては、国や府の方向性も鑑みながら、ふるさと納税や、クラウド・ファンディングの活用していきたい。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・実証事業を実施している部活動については、学校施設を利用する形で運営を行った。また、その際、学校の鍵を実施団体に貸し出すことで学校の教職員が監督しなくても運営できる施設利用の形を構築した。

取組の成果

- ・施設利用については、費用を0（ゼロ）で抑えることができた。
- ・鍵を貸し出すことで、教職員が監督しない形で部活動を運営することができた。

今後の取組における課題

- ・鍵を実施団体に貸し出す方法については、貸し出し団体数が増加するほど、管理や運用が煩雑になることが予想される。
- ・スマートロック等のシステムは有効であると考えられるものの、設置箇所の検討や、急な利用施設の増加（例えば、部員数増加による使用教室の増加）等への対応が難しい点等、検討すべき事項が多い。
- ・学校施設の活用方法によっては、施設の改修が必要になることも考えられる。

課題への対応方針

- ・学校に鍵の貸し出し等のための人材を置く
- ・実施団体への鍵の貸し出し
- ・スマートロックの活用
- ・キーボックスの活用

実施団体が学校施設を活用する、かつ教職員が運営に関与しない場合は、主に以上の4点が対応方法として考えられるが、いずれもメリットデメリットがあり、検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：**学校施設の活用等**
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・学校管理外の地域クラブ活動での学校施設の活用・管理方法等について、関係部局とも連携しながら協議会等で検討を行いながらグラウンドと体育館の活用を行った。実施団体へ学校施設の鍵を貸し出すことにより、教職員が関わらない形での運用を可能とした。
- ・今後、学校部活動の地域移行等を進めるにあたり、地域クラブ活動で学校施設を利用する場合の仕組みや運営団体による管理方法等について検討する必要がある。

用具使用・管理等における取組

- ・上記取組みの中で、実施団体への学校施設や備品、消耗品の使用の許可をしている。

15

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：**その他の取組**



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・令和7年度の実証事業を踏まえて、令和8年度以降の学校施設の活用、管理・地域団体との情報共有・受益者負担を踏まえた予算確保・継続的な生徒や保護者のニーズの把握等を協議会を通して検討した。
- ・市教育委員会と地域クラブ活動の代表がJSPO(SC全国ネットワーク)主催、スポーツ庁後援のイベント、「近畿ブロックネットワークアクション2025」に参加し、今後の部活動の地域展開に関して学んだ。

取組の成果

実証事業の成果について、保護者や生徒、また今後関係してくる小学校児童への周知を丁寧に行うことである一定の理解は得られていると考えている。

今後の取組における課題

持続可能な枠組みを構築すること。また、市としての長期的な到達目標の設定を行うこと。

課題への対応方針

実証事業を踏まえた収支バランスの枠組みの構築。また児童生徒、保護者、教職員の声を聞きながら取組を進めること。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開に係る実証事業が開始される前（令和5年度）に実施した保護者アンケートにおいては、地域展開に対する不安の声は少ない結果となった。また、市内教職員の約8割が地域展開に賛成しているという背景のもと、本取組みを進めている。（地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題より）

地域展開を進めるにあたっては、「子どもたちの放課後の活動について、より選択の幅が広がり、より多様な活動ができる」ような枠組みの構築を進めている。参画団体等の募集は今後行う予定であるが、子どもたちの多様な活動を支えることができる体制づくりを進めていきたいと考えている。

協議会においては、先述のとおり、学識者やスポーツ団体、文化団体、PTAの代表、学校管理職、学校部活動の顧問を担っている教職員が参加しており、様々な観点から意見をいただくことで、有意義な会議体となっている。

本市においては、令和9年9月からの全面的な地域展開に向け、本事業を活用しながら、着実に取組みを進めることができている。

●成果の評価

アンケートの結果については、後述のとおりであるが、教職員・保護者・生徒のいずれにおいても肯定的な回答が多く見られた。指導者や団体の確保等については、協議会において検討を重ねながら、地域の協力を得られるよう取組みを進めてきた。

また、保護者への説明会等を実施することにより、一定の理解を得ながら取組みを進めることができていると感じている。さらに、先進地への視察等を参考にしながら、本事業の取組みを進めることができた。

●今後に向けて

部活動の地域展開事業を進めるにあたっては、社会教育を統括する部局との連携も重要となることから、関係する各部局と連携を図りながら、取組みを進めていく必要がある。

とりわけ、現状において学校教職員が運営している部活動から地域展開へと切り替わるタイミングについては、生徒や保護者、部活動顧問への影響も大きいことから、特に丁寧に進めていくことが求められる。

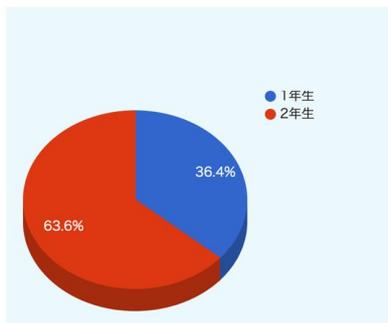
本事業を受けているサッカー部については、先行事例として位置付け、今後の地域展開に向けたモデルケースとなるよう取組みを進めていきたいと考えている。

本市においては、次年度の9月から、実証事業において運営費の一部について受益者負担を予定している。保護者への説明については丁寧に行っているところであるが、実際に受益者負担が発生した後の活動においては、保護者や生徒が指導者の質について、より厳しい視点で評価することも想定される。そのため、実施団体と連携を図りながら、指導者の質の確保についても努めていきたい。

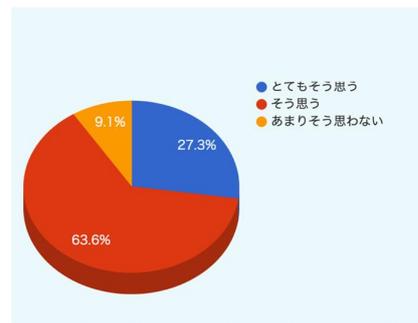
アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者アンケート結果

1. お子様の学年を教えてください。



2. お子様は活動に満足していると思う。



3. 活動内容（活動日・時間・場所・指導者など）が以前よりわかりやすくなったと思う。



4. 指導者の質に満足している。



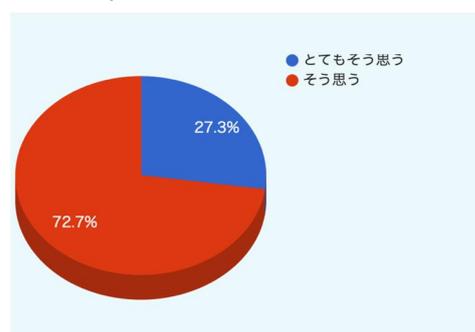
アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者アンケート結果

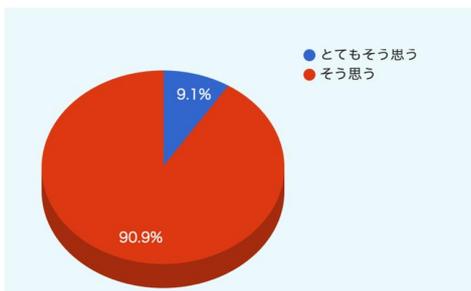
5. 今後も、地域クラブ活動としてのサッカー部活動にお子様を参加させたいと思う。



6. 地域展開によって、お子様の成長(人間性・協調性・主体性など)に良い影響が出ていると思う



7. 連絡に使用している通信アプリ「Sgrum」は使いやすいと思う



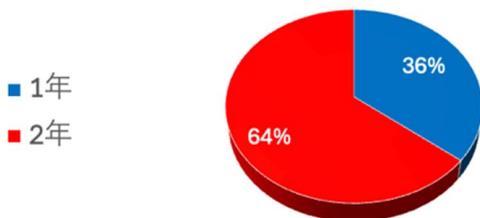
8. 送迎や付き添いなどの時間的な負担に変化はありましたか。



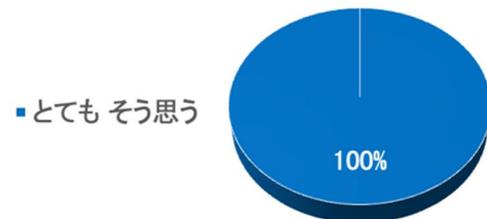
アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果

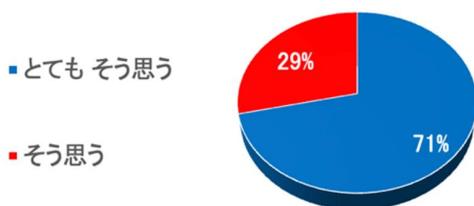
1. あなたの学年を教えてください。



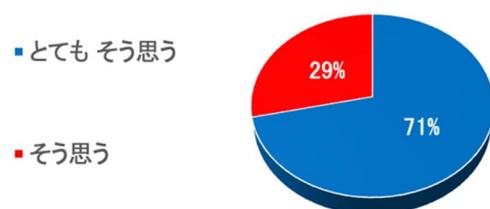
2. サッカー部の活動は楽しい。



3. 指導者の教え方はわかりやすい。



4. サッカーの技術や知識が向上していると感じる。

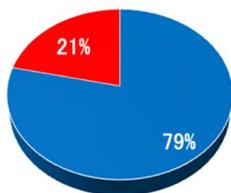


アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果

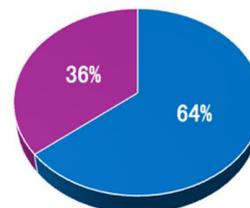
5. チームの雰囲気（仲の良さ・声かけ・応援など）に満足している。

- とても そう思う
- そう思う



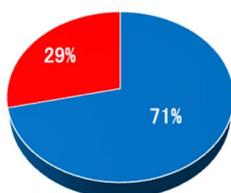
6. 連絡に使用している通信アプリ「Sgrum」は使いやすいと思う。

- とてもそう 思う
- 使っていない。



7. クラブはチームの目標やルールを、自分たちで話し合っ決めていくことを大切にしています。この方法について、あなたはどのように感じていますか。

- とても良いと思う
- 良いと思う

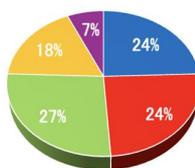


アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果

「7. チームの目標やルールを、自分たちで話し合っ決めていくこと」について、「とても良いと思う」「良いと思う」と答えた人に聞きます。そう思う理由にあてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）

- 自分たちの意見を出し合っ決めてることができるから
- 仲間意識やチームの一体感が高まるから
- 自分たちで考える力や責任感がつくから
- 目標に向かって頑張ろうという気持ちになるから
- 先生に言われるだけよりも、活動が楽しく感じるから



●生徒の声

9 地域のクラブによる運営の「良いところ」があれば、具体的に教えてください。【良いところ】 ※原文のまま記載

人と人の関係性
サッカーの経験者に教えてもらえるところ
楽しみながらサッカーできること
全部
専門的な知識を教えてもらえる
うまい人が教えてくれるところがいい
試合が増えた
試合をいっぱい組んでくれる
楽しいところ
楽しそう
うまくなる
楽しい&全員うまくなっている

●生徒の声

10 「こうなったらもっと良い」と思うことがあれば、具体的に教えてください。【もっと良くなると思うこと】 ※原文のまま記載

- 判断&声かけ
- 練習したことを試合でできるようになったらいい
- 特にないです
- 片づけなども協力する
- ない
- 自己中になりすぎない&声かけ
- 今がいつちゃんいい
- すぐ集まる
- みんなで仲良く、みんなでうまくなって頑張れるチームになったらもっといい

アンケート結果・参加者/関係者の声

●教職員アンケート結果

1. 地域クラブ・地域指導者との連携は円滑に行われていると感じる。

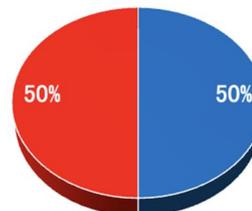
■ そう思う



2. 地域クラブおよび地域指導者の専門性や指導力は十分であると感じる。

■ とても そう思う

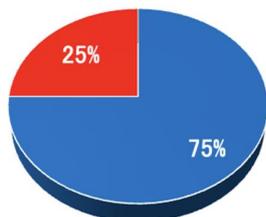
■ そう思う



3. 地域展開により、自陣の部活動関連業務の負担は軽減されていると感じる。

■ とても そう思う

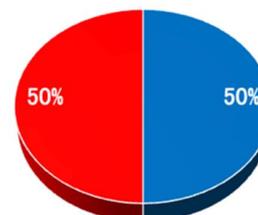
■ そう思う



4. 地域展開により、生徒にとっての部活動の質（指導内容・環境・経験など）は向上したと思う。

■ とても そう思う

■ そう思う



23

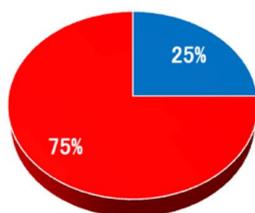
アンケート結果・参加者/関係者の声

●教職員アンケート結果

5. 学校全体として、部活動の地域展開はプラスになっていると感じる。

■ とても そう思う

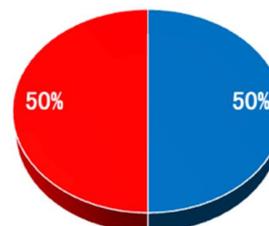
■ そう思う



6. 今後も、地域クラブとの連携・地域展開を継続・拡大するのがよいと考える。

■ とても良いと思う

■ 良いと思う



24

個人情報保護の観点から、画像に加工をしています



【合同練習、指導風景】



【合同チーム試合後挨拶】



【合同練習、指導風景】



【合同チーム試合ハーフタイム話し合い】

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●経過と今後の予定について

- 令和3年度より、大阪狭山市立中学校地域移行協議会を設置。各年度3回程度開催し、今後の方向性の共有や状況の確認を行っている。
- 令和5年度、令和6年度より開始する実証事業についての検討開始。民間企業による実施（卓球部）を決定する。
また、市内の中学校部活動については、令和9年9月より全面地域展開することを決定する。
- 令和6年度9月より、実証事業を開始。また、令和7年度より実証事業を拡充すること、また令和7年度の実証事業については サッカー部を、地域のスポーツ団体に委託することを決定する。
- 令和7年度9月より、サッカー部の実証事業を開始する。
中学校入学説明会にて、6年生保護者および児童に今後の方向性についての説明を行う。
- 令和9年9月より、市内中学校において全面地域展開を予定している。

●実施にあたって生じた課題

- 指導者の確保については大きな課題がある。特に、平日の夕方に活動をする場合、専門性の高い指導者を確保することが非常に難しい。競技力だけでなく、教育的な観点や安全管理への理解を備えた指導者育成についても今後検討が必要である。
- 財源の確保について。国の示す受益者負担の目安の金額のみでは、運営できる団体はごくわずかと考えられる。自治体の支援体制の構築が必要となる。

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
実施内容	中学校の部活動（～令和9年9月頃まで）			令和9年9月頃～ 地域移行開始 （平日・休日）
	実証事業、地域移行先行実施			
	生徒・保護者への説明 情報発信			
	大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会			

各学年の動き（予定）

現在の学年	
中学2年	中学3年まで中学校の部活動。
中学1年	中学3年まで中学校の部活動。
小学6年	中学2年の夏まで中学校の部活動。中学3年は「地域移行団体」の活動などに任意で参加。
小学5年	中学1年の夏まで中学校の部活動。中学2・3年は「地域移行団体」の活動などに任意で参加。
小学4年	「地域移行団体」の活動などに任意で参加。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 泉大津市

自治体名：大阪府泉大津市
担当課名：生涯学習課
電話番号：0725-33-9378

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	14.33km ²
人口	72,400人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,668人
部活動数 (運動部活動のみ)	17部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

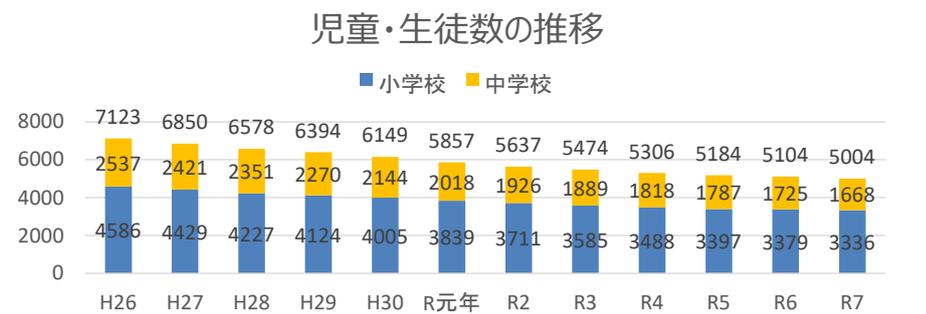
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市の人口は減少傾向にあり、特に中学校の生徒数においては、10年前と比較すると約700人減少しており、減少数は現在の中学校の1校の在籍数よりも多い人数になっている。また、生徒の減少に併せて部活動加入率も年々低下している現状である。

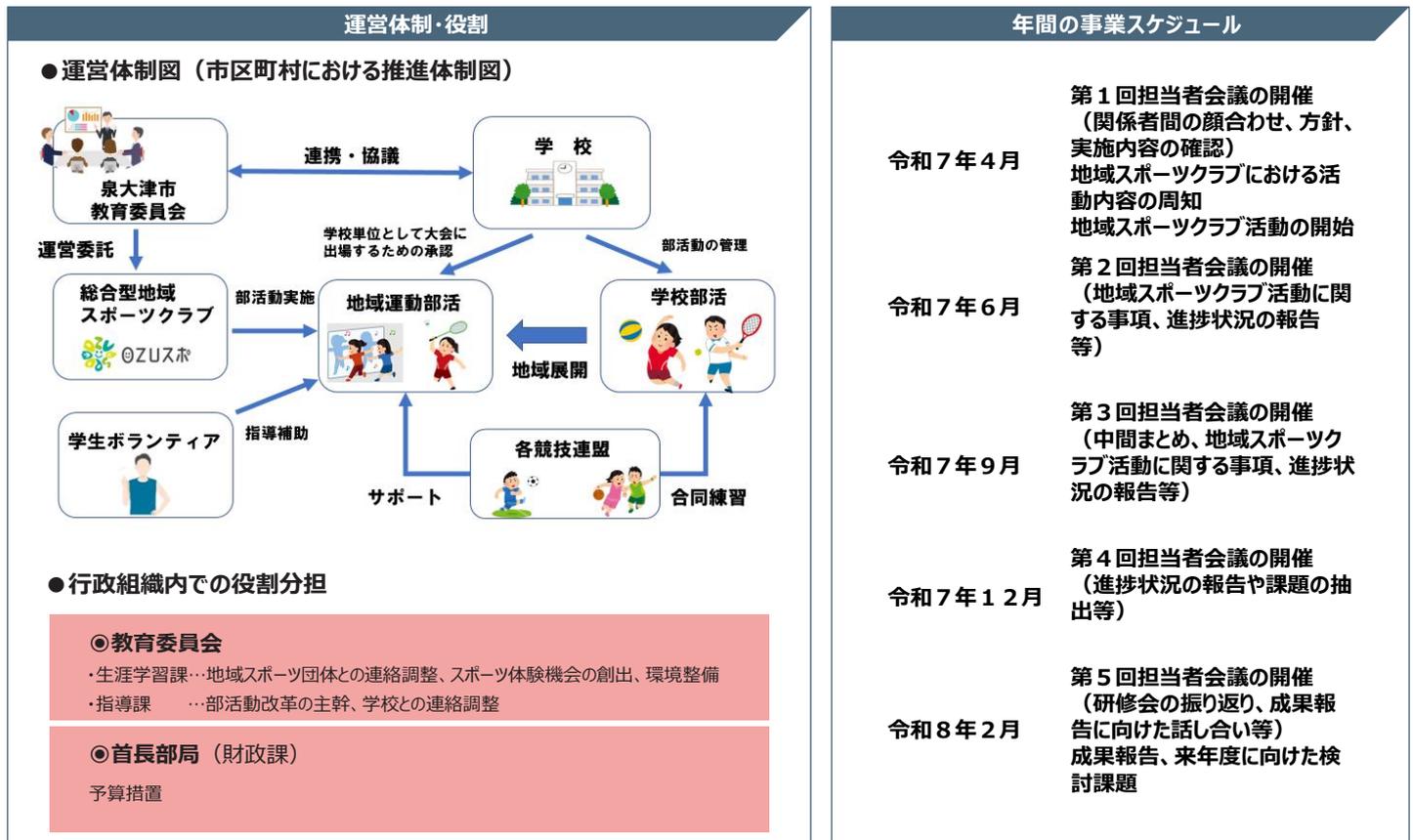
このような状況下においても、生徒に対して豊かなスポーツ体験の機会を創出するとともに、教職員の働き方改革を推し進めるため、現在、市内3中学校において、合同部活動や拠点校部活動の実施や、地域のスポーツ関係団体による部活動指導に取り組んでいる。

部活動の指導を通じた、地域と生徒との交流による協力的な学びを持続的に創り出すにあたり、①地域人材の指導の質の向上②安定的な財政基盤の確保を課題として捉えており、本実証事業等を通じて、課題解決に向けた方策を検討し実行する。

児童・生徒数の推移



年度	小学校	中学校	合計
H26	4586	2537	7123
H27	4429	2421	6850
H28	4227	2351	6578
H29	4124	2270	6394
H30	4005	2144	6149
R元年	3839	2018	5857
R2	3711	1926	5637
R3	3585	1889	5474
R4	3488	1818	5306
R5	3397	1787	5184
R6	3379	1725	5104
R7	3336	1668	5004



地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
OZUSPO	総合型地域スポーツクラブ	ダンス	月4回	15:00～17:00	1年生:6人 2年生:15人	4月～3月	4人	2人	月会費 1,000円	部活動
OZUSPO	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	月4回	9:00～12:00	1年生:8人 2年生:5人	4月～3月	1人	2人	月会費 1,000円	地域クラブ

※令和8年1月時点の参加者数

③その他、体験会やイベント等の開催実績

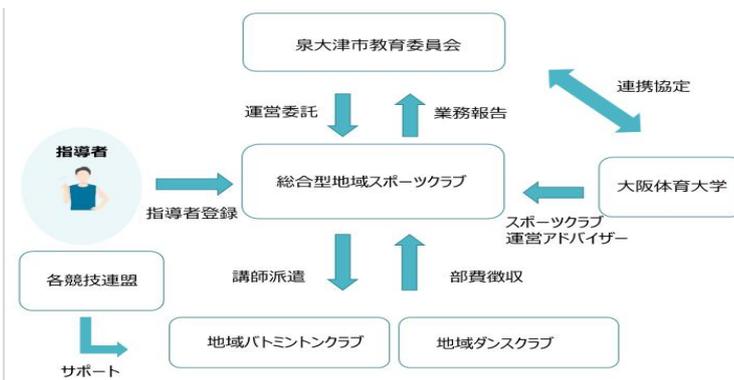
- 令和7年11月9日（日）「いずみおつスポーツフェスティバル」ステージ出演
- 令和8年2月7日 9:00～12:00 地域バドミントンクラブ体験会
- 令和8年2月14日 15:00～17:00 地域ダンスクラブ体験会及びワークショップ

主な取組例

●クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス、バドミントン
運営団体名	総合型地域スポーツクラブOZUSPO
期間と日数	ダンス：4月1日～3月31日 月4回程度 バドミントン：4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	民間クラブ、教師
活動場所	泉大津市立総合体育館、 泉大津市立旭小学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ダンス：12,000円 バドミントン：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 総括責任者（クラブマネージャー）
役割：行政、指導者との打合せ、練習日の調整、施設の予約など、クラブ運営の全体調整を行う
- 技術指導者 5名
役割：ダンス、バドミントンの技術指導を行う
- 運営補助者 4名
役割：ダンス、バドミントンの運営補助（出欠確認、部費徴収、設営補助など）を行う

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ運営団体と連携し、スポーツ活動の環境整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。また、参加者管理、会費徴収などの会計業務の効率化に取組む。

令和7年度には、種目未定であるが、将来廃部予定のある学校部活動を展開していくために体験会などを通して地域運動部活動として実施可能か検証を行っていく。

取組の成果

参加者から徴収する会費について、これまで毎月徴収していた方法を見直し、3か月ごとの徴収に変更した。その結果、徴収・確認・記帳等に要していた会計担当者の事務処理負担が軽減され、会計管理の効率化と煩雑さの解消を図ることができた。また、指導課と連携しながら、学校部活動の顧問と継続的に協議を重ねたことで、休日における学校部活動の地域展開に向けた具体的な方向性や道筋を整理することができた。関係者間で役割や課題を共有することで、今後の円滑な運営に向けた基盤づくりにつながった。

今後の取組における課題

実際に地域クラブを運営する地域スポーツクラブ運営団体においては、運営スタッフなどの人材確保が非常に困難な状況にあった。その結果、地域クラブとしての運営体制の構築や継続的な活動に課題が生じ、学校部活動の円滑な受入れにも影響を及ぼしていた。

今後、地域スポーツクラブ運営団体における人材確保が進むことで、指導体制や運営基盤が安定し、受入れ体制の充実が期待される。これにより、学校部活動の地域移行・地域連携がよりスムーズに進み、児童生徒が継続的かつ安全にスポーツ活動に参加できる環境整備につながると考えられる。

課題への対応方針

今後の運営スタッフ等の人材確保については、地域スポーツクラブの運営を支える人材として、競技経験者や教員OBに限らず、大学生、社会人、子育て世代、定年退職者など、幅広い層を対象とした人材発掘を進めていく。特に、指導業務と運営業務を分担することにより、専門性や負担に応じた役割分担を可能とし、人材が参画しやすい環境を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

市スポーツ協会、市スポーツ少年団、大学、企業等と連携し、指導者を確保していく。また、大学が開発した指導者資格制度を活用し、指導者の質の向上を図っていく。民間クラブへアプローチすることで質の高い指導者の確保を行っていく。

取組の成果

市スポーツ協会や市スポーツ少年団等の各種スポーツ団体に対して積極的に働きかけを行った結果、指導者を補助するスタッフの確保につなげることができた。これにより、指導体制の充実や指導者の負担軽減が図られ、より安定した運営が可能となった。また、民間のダンススタジオに対して指導者のなり手不足について相談を行ったところ、趣旨に賛同を得ることができ、新たなダンス指導者について、民間のダンススタジオからの派遣等の協力を受けることができた。これにより、指導者不足の解消だけでなく、専門性の高い指導を導入することができ、活動内容の質の向上にもつながった。

今後の取組における課題

大学が開発した指導者資格制度を活用し、一定の基準を満たした質の高い指導者を安定的に確保することを当初の目的としていた。しかしながら、当該制度に対する申請が一件もなかったことから、制度を実質的に運用するには至らず、結果としてその有効性を十分に発揮することができなかった。

課題への対応方針

対象となる指導者や関係団体に対し、説明会の開催や案内資料の配布等を通じて、当該制度の目的や背景、導入の意義について丁寧に説明する。また、資格取得によって得られる具体的なメリットや活用場面を明確に示すことで、制度への理解を促進するとともに、指導者自身の関心や申請意欲の向上につなげる。あわせて、制度内容を分かりやすく整理した資料を作成し、継続的な情報発信を行うことで、制度の浸透を図る。

7

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域クラブ運営主体の総合型地域スポーツクラブOZUの運営強化を図るため、地域スポーツ団体及び民間事業者等と連携し、運営強化の体制を構築していく。

取組の成果

泉大津市における他のダンス団体と積極的に関係性を構築したことにより、地域内外の様々なイベントに出演する機会を得ることができた。これにより、クラブの活動の幅が広がるとともに、地域における認知度向上にもつながった。また、今年の夏には、大阪・関西万博「大阪の祭！～EXPO 2025 真夏の陣～」の次世代パフォーマンス枠に出場し、クラブのメンバーは国際的な大舞台上でパフォーマンスを披露するという貴重な経験を得ることができた。この経験は、技術面のみならず、表現力や自信の向上といった面でも大きな成果となった。この2月には、久米田高校の生徒が主体となり、直接指導する形でダンスのワークショップを開催する予定である。生徒自身が企画・運営に関わることで、参加者にとって実践的で身近な学びの場となることが期待される。

今後の取組における課題

これまで、他の団体や学校との関係性を構築することにより、交流や合同練習、イベント出演の機会を得ることができた。しかしながら、今後はこれらの機会を継続的に確保していくための具体的な仕組み作りが課題である。定期的なイベントや練習試合の計画・調整を行うとともに、新たな団体や学校との関係性の構築にも積極的に取り組む必要がある。こうした継続的なネットワークの拡大と維持により、クラブ活動の活性化と指導者・メンバー双方の成長を支える基盤を確立していくことが求められる。

課題への対応方針

これまで構築してきた他の団体や学校との関係性を基盤とし、今後は継続的にイベントや練習試合の機会を確保するため、定期的な交流スケジュールを策定する。また、新たな団体や学校との連携を積極的に模索し、情報共有や合同練習の機会を拡大することで、関係性の幅を広げる。具体的には、年間計画を作成し、季節ごとの交流イベントや練習試合を計画的に実施するほか、地域のスポーツ・文化団体とのネットワーク会議への参加や共同企画の提案を行う。これにより、クラブ活動の安定的な運営とメンバーの技術向上を図るとともに、地域における連携体制の強化につなげていく。

8

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

近隣市と連絡を取り合うことで広域的に地域展開等の地域課題の解決に向けて検討を行う。

取組の成果

他の自治体に対して地域展開の実施状況を確認したことで、各自治体における地域展開の進め方や取組の段階、工夫している点などを具体的に把握することができた。

今後の取組における課題

自治体間での取組状況や体制の差への対応各自治体により人員体制や経験値、進捗状況に差がある。
また、今後、他の自治体と連携して地域クラブを共同で運営するケースが想定されることから、これに伴う補助金の算定方法や配分の基準についても、あらかじめ整理・明確化しておく必要がある。

課題への対応方針

自治体間では人員体制や経験、進捗状況に差があるため、それぞれの状況に応じた支援や進め方が必要である。取組段階に応じた支援や、広域連携・外部人材の活用により、不足する人材や専門性を補うことが重要である。
また、他の自治体と共同で地域クラブを運営する際の補助金算定や運営上の課題を解決するためには、まず、補助金の算定基準や配分方法を明確に定めた統一的なガイドラインを作成することが求められる。

9

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

地域クラブ活動に参加している生徒への満足度のアンケート調査を実施し、調査結果を基に生徒ニーズを地域クラブの運営に反映していく。また、指導者に対してもアンケートを実施していくことで地域クラブ活動を充実させていく。

取組の成果

アンケートについては、2月中旬に開催を予定しているワークショップの場において結果の集計および分析を行う。そこで得られた参加者の多様な意見や要望を丁寧に整理し、地域クラブの運営方針や事業計画に反映させることで、活動内容のさらなる充実と質の向上を図っていく。

今後の取組における課題

今後の課題として、アンケートやワークショップを通じて得られた意見を単発の結果として終わらせるのではなく、組織運営や活動改善に継続的に反映させるための仕組みづくりが一層求められる。
また、中学生が主体的に参加しやすい活動内容やプログラムの工夫も必要であり、学年や興味関心に応じた柔軟な対応や、負担の少ない参加方法の検討が求められる。加えて、活動の質を高め、参加者一人ひとりの学びや成長を支えるためには、指導体制や運営体制のさらなる充実も不可欠である。

課題への対応方針

今後の課題に対応するためには、アンケートやワークショップで得られた意見を単発で終わらせず、組織運営や活動改善に継続的に反映させる仕組みづくりが必要であり、意見の整理・分析を定期的に行い、改善策として実行し、その成果を参加者にフィードバックすることが必要である。
また、中学生が主体的に参加しやすい活動を実現するため、学年や興味関心に応じた柔軟なプログラム設計や負担の少ない参加方法の検討することが求められる。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動の運営や指導者配置等に必要コストを検証するとともに、コストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査等を行う。

また、新たに減免等の制度設計を検討することで経済困窮者に対して地域運動部活動に参加しやすい環境の整備を行うと同時に運営団体が持続可能な運営を行うためにも受益者負担の割合を増額するなどの検討も行う。

取組の成果

コストの検証を行うことにより、部費の適正な金額についてより具体的に検討することができた。また、会費の徴収方法についても見直しを行った結果、従来の手作業による事務処理の負担を大幅に軽減することができ、会計管理の効率化と手続き上の煩雑さの解消を同時に実現することができた。

経済的に困窮している方々への支援方法について、他部署との協議を行うことができ、制度設計の基盤作りを行えた。

今後の取組における課題

地域クラブの運営においては、受益者負担を増額せざるを得ない状況にある。しかし、受益者負担のみでは、今後の持続可能な運営は困難になる可能性も出てくる。

さらに、経済的に困窮している参加者への部費補助の方法については、要綱等の整理が課題となっている。

課題への対応方針

地域クラブが持続的に運営できるよう、市費による支援のあり方について改めて検討する必要がある。

また、交付金要綱を制定するにあたっては、委員会等での審議を経て、交付基準の検討を進めることが求められる。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブの活動場所として、公共施設を優先的にしようできるような仕組みを構築していく。

取組の成果

本市の総合体育館については、年間を通して市による事前予約を行うことで、活動場所を安定的に確保することができた。また、学校体育施設についても、地域クラブ活動を市の重要な事業の一環として位置づけることで、優先的に利用枠を確保することが可能となった。これにより、クラブ活動における練習やイベントの計画が立てやすくなり、メンバーの継続的な技術向上や活動の活性化に寄与する環境を整備することができた。

今後の取組における課題

地域クラブの数が増加していくにつれて、これまで総合体育館や学校の体育施設を利用して活動していた既存の団体との調整や交渉が必要となってくる。新たに利用希望者が増えることで、施設の使用時間や場所の調整が複雑化する可能性があり、それぞれの団体の活動が円滑に行えるよう、十分な配慮と調整が求められる状況である。

課題への対応方針

地域で既に活動している団体等に対しては、本事業や活動内容の趣旨を十分に理解してもらうことが不可欠である。既存団体との円滑な連携や協力関係を築くためには、活動の目的や意義を丁寧に説明し、互いの役割や活動方針を共有することが求められる。これにより、誤解や摩擦を避けつつ、地域全体としての活動の質の向上や、クラブの活動が円滑に進む環境づくりにつなげることができる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和5年度より総合型地域スポーツクラブOZUSポに地域DANCEクラブの運営委託を行っているが、令和6年度より新たに「地域バドミントンCLUB」を創設し、ダンスクラブと併せて2クラブの運営委託を行っており、主に講師派遣や生徒の出欠確認及び総合調整を担っている。
- ・令和6年度から受益者負担1,000円/月を徴収することで将来、運営団体が継続的な地域クラブ活動の運営が可能か検証を行った。
- ・参加者から徴収する会費について、これまで毎月徴収していた方法を見直し、事務処理負担が軽減され、会計管理の効率化と煩雑さの解消を図ることができた。
- ・指導課と連携しながら、学校部活動の顧問と継続的に協議を重ねたことで、休日における学校部活動の地域展開に向けた具体的な方向性や道筋を整理することができた。関係者間で役割や課題を共有することで、今後の円滑な運営に向けた基盤づくりにつながった。

●成果の評価

泉大津市における他のダンス団体と積極的に関係性を構築したことにより、地域内外の様々なイベントに出演する機会を得ることができた。これにより、クラブの活動の幅が広がるとともに、地域における認知度向上にもつながった。また、今年の夏には、大阪・関西万博「大阪の祭！～EXPO 2025 真夏の陣～」の次世代パフォーマンス枠に出場し、クラブのメンバーは国際的な大舞台上でパフォーマンスを披露するという貴重な経験を得ることができた。

また、学校部活動の顧問にヒアリングを行うことで将来廃部予定のある部活動について、地域展開できる可能性を模索することができた。ただ、地域展開できる団体や指導者を増やすことが急務であり、大阪府が立ち上げた新たな人材バンク等を活かしながら地域展開を推進していくことが求められる。

●今後に向けて

地域スポーツ団体に対し、地域クラブ活動として活動する場合の支援策を協議し、生徒が活動できる場を増やせるよう提案していく。

中学校部活動は競技ごとに今後の運営方法について単独、合同、拠点、地域クラブ活動のいずれかを選択。

市教育委員会でも、それぞれの運営方法についてどのようなサポートが必要か校長や顧問を交えて協議を進めており、教師や生徒にとって活動しやすい方法を模索していく。

13

2.実証内容と成果④

参考資料



地域バドミントンCLUBの活動の様子

令和6年に活動を開始した地域バドミントンクラブは、創部当初の部員が3名でしたが、現在では13名に増加しました。指導者に加え、大学生や高校生がボランティアとして参加し、生徒たちの指導に携わっています。また、地域の大会に積極的に参加し、活動の幅を広げています。さらに、他校との練習会も開催しており、普段の学校生活では体験できない他校の生徒との交流の機会を得ることができています。

参考資料



「地域DANCEクラブの活動の様子」

創部から3年目を迎えた「地域DANCEクラブ」は、昨年度に引き続き、今年も同様の大会に出場し、見事2年連続で銀賞を受賞しました。この成果は、クラブのメンバーの努力とチームワークの賜物であり、ますます成長を遂げています。また、今年の夏には、大阪・関西万博「大阪の祭！～EXPO 2025 真夏の陣～」において、次世代パフォーマンス枠で出場するという素晴らしい機会を得ました。この貴重な経験を通じて、クラブのメンバーは、さらに高いレベルのパフォーマンスと表現力を磨き、地域の文化活動にも貢献しています。

15

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

令和3年度に引き続き生徒のニーズ調査や受け皿団体の選定、事業実施に向けた協議の開始

- ステークホルダー
 - ・総合型地域スポーツクラブOZUSポ
 - ・泉大津市教育委員会
- 経過
 - ・令和3年度に引き続きレクリエーションスポーツやダンスなど部活動未加入者など運動する機会の少ない生徒をターゲットとした体験教室を実施
 - ・既存部活動の合同部活動実施への聞き取り調査
- 実施にあたって生じた課題
 - ・生徒一人ひとりの動機や関心に合わせたより親しみやすいアプローチの検討。
 - ・活動の受け皿となる団体や指導者の確保。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・上記ステークホルダー間での密なコミュニケーションを意識した。

令和5年度

団体や学校現場との諸調整年間通じた地域団体の指導による地域クラブ活動開始

- ステークホルダー
 - ・総合型地域スポーツクラブOZUSポ
 - ・泉大津市教育委員会
- 経過
 - ・新たな地域クラブ活動として「DANCEクラブ」を立ち上げ持続可能な運営体制の確立に向けた実証事業として活動を開始。
 - ・アンケートや体験会を実施し、ダンス以外の地域クラブ活動実施の検討。
- 実施にあたって生じた課題
 - ・指導者の選定にあたり、一定の質の確保が求められることから、指導者の質の向上に向けた取組が必要。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・取り組みを通じて、地域の連携が強化され、生徒たちにとってより充実した部活動の環境を提供できるよう意識した。

令和6年度

団体や学校現場との諸調整年間通じた地域団体の指導による地域バドミントンCLUBの開始

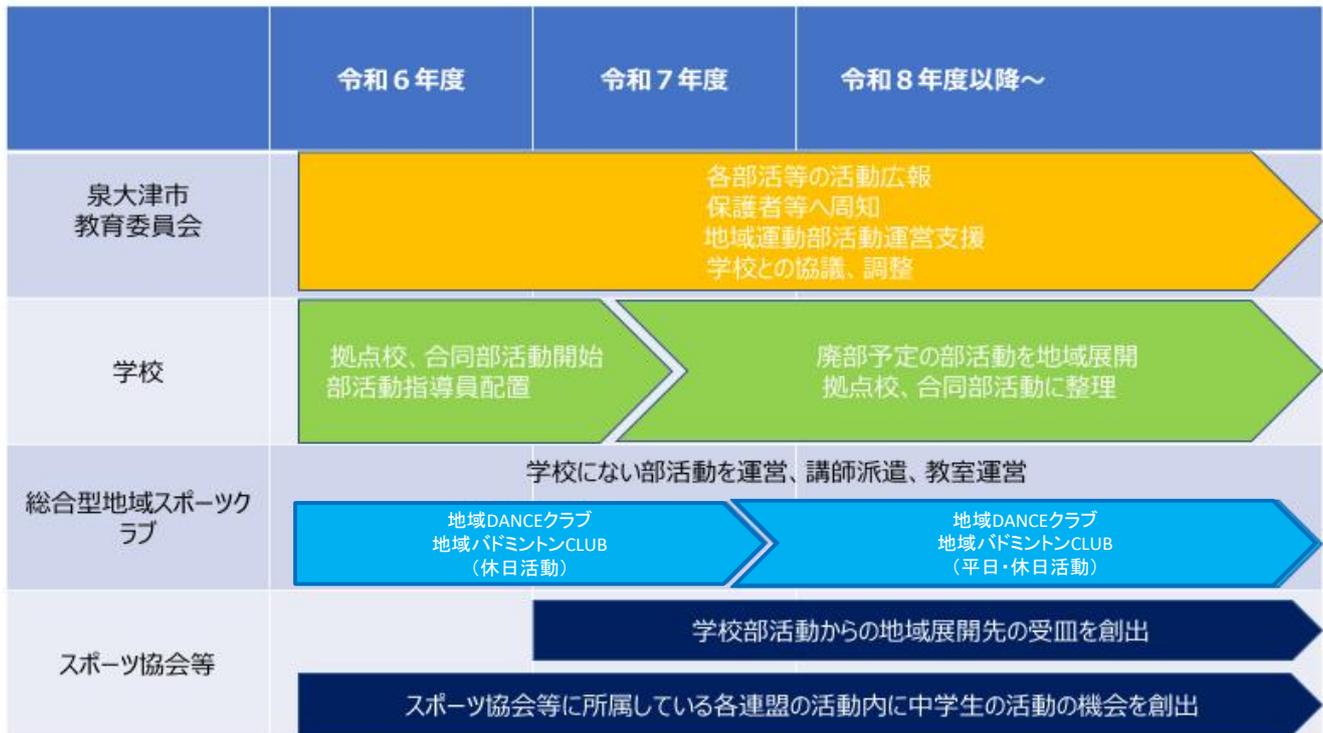
- ステークホルダー
 - ・総合型地域スポーツクラブOZUSポ
 - ・泉大津市教育委員会
- 経過
 - ・新たな地域クラブ活動として「地域バドミントンCLUB」を立ち上げ持続可能な運営体制の確立に向けた実証事業として活動を開始。
 - ・地域クラブ活動の運営や指導者配置等に必要コストの検証
- 実施にあたって生じた課題
 - ・部活動に入学する生徒数が減少傾向のなか、持続的な部活動実施を目指し、生徒数の増加につながるような情報発信等による認知度向上が必要。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・久米田高校によるワークショップや体験会を開催し、地域クラブ活動の周知活動を行った。
 - ・市内イベントにてDANCEクラブを招待し、生徒の発表機会の増加を図った。

令和7年度

地域クラブ活動の周知・理解促進 学校部活動の地域移行に向けた協議

- ステークホルダー
 - ・総合型地域スポーツクラブOZUSポ
 - ・泉大津市教育委員会
 - ・泉大津市立誠風・東陽・小津中学校
- 経過
 - ・現在、拠点校方式で活動中の学校部活動を地域クラブ化するにあたり、課題などをステークホルダー間で協議を実施。
 - ・生徒が質の高い発表機会を得るような出演機会の創出および情報発信を続ける。地域の大会等への出場や他校との練習会に参加。
- 実施にあたって生じた課題
 - ・地域クラブ化した際の、中体連への参加条件や活動区分問題の整理が必要。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・大阪・関西万博「大阪の祭！～EXPO 2025 真夏の陣～」において、次世代パフォーマンス枠でDANCEクラブの出演機会を創出。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 岸和田市

自治体名： 岸和田市
担当課名： スポーツ振興課
電話番号： 072-447-7073

1.自治体の基本情報



基本情報	
(令和7年4月現在)	
面積	72.2 km ²
人口	185,730 人
公立中学校数	11 校
公立中学校生徒数	4356 人
部活動数 (運動部活動のみ)	90 部活
地域クラブ活動数	4 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 現状

岸和田市では、少子化に伴い中学生数が年々減少しており、令和3年には4,986人だった生徒数が、令和6年には4,361人まで減少している。それに伴い部活動数も減少傾向で、令和3年の111部から令和6年には102部となっている。地域の特性としては、東西に山と海が広がり、地理的条件による移動の不便さや、だんじり祭りをはじめとする地域色の強い文化が根付いており、住民の入れ替わりも少ない点が挙げられる。こうした中で、総合型地域スポーツクラブは2クラブ存在し、地域と連携した活動も徐々に進められている。
- 課題

生徒数・部活動数の減少：人口減により部員不足による単独活動が難しい部も出てきており、部活動の存続や多様な活動機会の確保が課題となっている。

地域資源の活用：総合型地域スポーツクラブは存在するものの数が少なく、多様なスポーツ・文化活動を地域で担う体制の拡充が必要。

地理的制約：東西の広がりや交通手段の課題が、学校や地域間の連携・合同活動の障壁になっている。

地域の固定的な人間関係：だんじり祭りなど地域色が強く、住民流動性が低いことから、新しい連携の受け入れや外部人材の参画促進に工夫が求められる。

生徒数と部活動数の推移

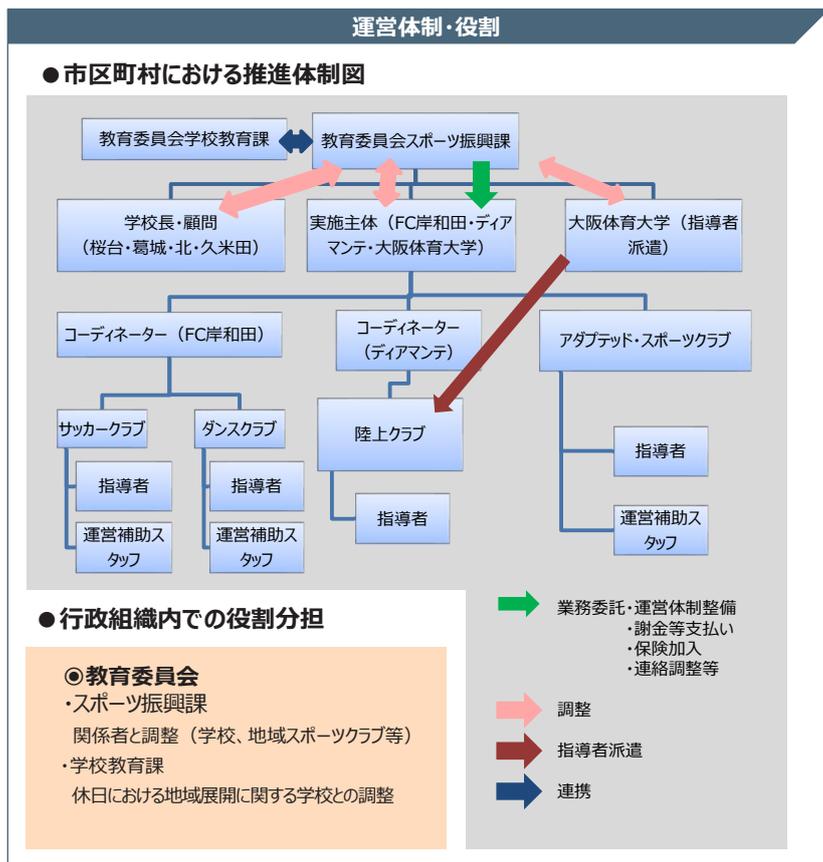


年度	生徒数	部活動数 (文化部含む)
令和3年	4986	111
令和4年	4880	104
令和5年	4764	102
令和6年	4361	102

※部活動実態調査 (学校教育課)



※学校教育情報サイトGaccom



年間の事業スケジュール

4月	関係者調整 (学校・実施主体) 大阪府委託契約締結
5月～7月	関係者調整 (学校・実施主体・大阪体育大学)
7月	指導者面談
8月	実施主体契約締結 保護者説明会、申込み開始 広報掲載・チラシ配布 (アダプテッド・スポーツクラブ)
9月	事業開始
10月	10月検査提出 岸和田市スポーツ協会研修会実施
11月	令和8年度事業参加意向調査 (市内中学校)
12月	事業終了 12月検査提出 実証事業参加者アンケート (生徒・保護者・指導者・顧問) 令和8年度事業計画作成 (案)
1月	成果報告書作成 令和8年度事業関係者調整 (学校・実施主体)
2月	完了検査提出 令和8年度事業計画提出 部活動地域展開検討協議会開催 令和8年度事業関係者調整 (学校・実施主体)
3月	委託料精算 令和8年度事業関係者調整 (学校・実施主体)

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	4 クラブ		
ケース別地域クラブ活動数	A : 部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数 (及び移行された部活動数)	3 クラブ (6 部活動)	
	B : 部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1 クラブ	
全体の指導者数	12 人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各地域クラブ活動に関すること (一部抜粋)

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
合同サッカークラブ	NPO法人	サッカー	・休日 18 回	午前	1年 : 1人 2年 : 5人 3年 : 7人	9月～12月	2 人	1 人 (内、コーディネーター兼務1人)	0 円	実績なし
合同ダンスクラブ	NPO法人	ダンス	・休日 15 回	午前	1年 : 7人 2年 : 8人 3年 :	9月～12月	2 人	1 人	0 円	実績なし
合同陸上クラブ	NPO法人	陸上競技	・休日 11 回	午前	1年 : 30人 2年 : 29人 3年 : 2人	9月～12月	7 人	1 人 (内、コーディネーター兼務1人)	0 円	実績なし
アダプテッド・スポーツクラブ	大学	アダプテッド・スポーツ	・休日 4 回	午前 または 午後	小学生 : 4人 中学生 : 0人 高校生 : 1人 一般 : 3人	9月～12月	10人	9 人	100円/1回	実績なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

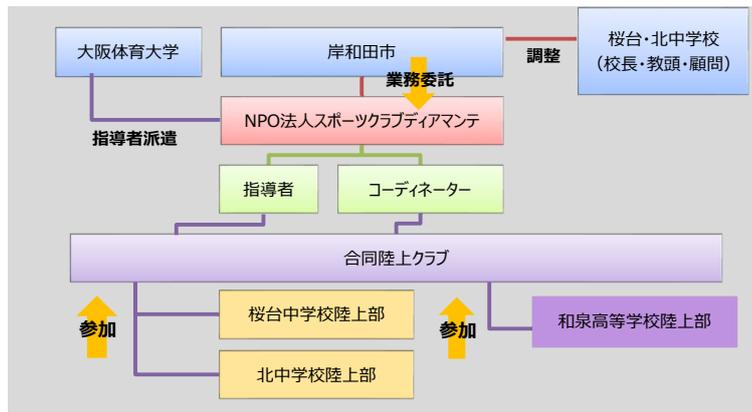
- 合同ダンスクラブでは、市主催事業「市民スポーツカーニバル」に於いて、4000人の市民を観客としダンスを披露した。また、市PTA協議会主催イベントに参加し、ダンスの披露と小学生とその保護者を対象とした「ダンス体験ワークショップ」を実施した。

主な取組例

●合同陸上クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	NPO法人スポーツクラブダイヤモンド
期間と日数	期間：9月～12月 日数：月4回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ所属スタッフ
活動場所	学校施設、市内スポーツ施設
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：スポーツ振興課と学校教育課が連携し中学校と運営方法の確認や緊急時連絡体制の作成を行う。保護者説明会を開催し保護者への理解促進を図る。大阪体育大学と連携し「グッドコーチ養成セミナー」を修得した学生指導者の派遣依頼と面談を行う。
- 運営責任者（コーディネーター）
役割：自治体と運営方法の調整や参加者の出欠確認、指導者のシフト調整やスポーツ保険の加入手続き等を行う。
- 主任指導者 2名
役割：指導プログラムの作成及び指導と参加者の出欠状況の確認を行う。

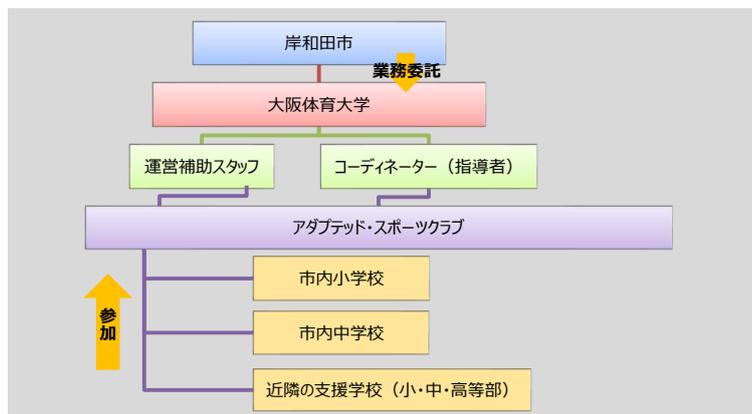
5

主な取組例

●アダプテッド・スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	アダプテッド・スポーツクラブ
運営団体名	大阪体育大学
期間と日数	期間：9月～12月 日数：月1回程度
指導者の主な属性	大阪体育大学職員と学生
活動場所	八木市民センター
主な移動手段	自動車
1人あたりの参加会費等	100円/回
1人あたりの保険料	スポーツレクリエーション保険 生徒1人あたり：50円/回 スポーツ安全保険 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：スポーツ振興課と学校教育課が連携し実施主体と運営方法の確認や緊急時連絡体制の作成を行う。市広報誌やホームページで参加者の募集と市内小中学校の支援学級と佐野支援学校（岸和田市在住生徒）へチラシの配布を行う。
- 運営責任者・主任指導者（コーディネーター）
役割：自治体と運営方法の調整や、保険の加入等を行う。運営補助スタッフのシフト調整等を行う。
- 運営補助スタッフ 9名
役割：指導プログラムに沿った指導補助と活動に対するフィードバックを行う。

6

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会内への総括コーディネーター、各総合型地域スポーツクラブ等へのコーディネーターを配置することにより、指導助言等の体制や地域クラブ活動の運営団体の整備を行うとともに、地域スポーツクラブ活動を実施する上で生じる課題の把握・整理をする。

取組の成果

今年度は総括コーディネーターの配置がかなわなかったため、運営団体の整備や実施主体への指導助言等の地域クラブ活動体制整備を充分に行うことができなかった。一方で業務委託者として実施主体や学校関係者と密に連絡・調整を重ね、一定の成果を得ることができた。

- ・「地域クラブへ参加してよかった」という意見が生徒は75%、保護者は89%と概ね好評
 - ・地域クラブの費用負担について「必要」「仕方がない」と答えた保護者が82%と受益者負担への理解促進に繋がっている。
- ※（参加者アンケートより）

今後の取組における課題

学校関係者の理解促進が不足していたため、取組を進める課程での調整に時間がかかった。本事業の主旨を理解してもらうため、校長会等での説明の場を増やし、理解促進を図る必要がある。また実施主体には、指導者の質的確保のため、研修会の実施や人材バンクの活用を促進していく。

活動場所として学校施設の利用が不可欠となってくる。完全展開となるまでは既存の部活動との活動場所のダブルブッキングや活動スペースの不足等のトラブルに対応するため、地域スポーツクラブと学校との連絡体制をストレスなく行えるシステムを構築する必要がある。

課題への対応方針

- ・協議会において「地域スポーツクラブ推進事業計画（仮称）」を早期に策定し、学校関係者への理解促進につなげる。
- ・研修会の実施に加えて、いつでもどこでも受講できるような動画研修の仕組みを導入する。
- ・部活動指導者人材バンクを最大限活用するため、実施主体IDの取得と利用を促進する。
- ・スマートロック等の設備面を整備するとともに、学校と地域クラブ指導者が円滑に調整できるよう兼職兼業に関する体制を整備していく。
- ・市内体育施設使用状況（予約状況）の見える化を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・地域クラブ指導者を含む関係者（行政・学校・実施主体）の連絡用としてアプリ（LINEビジネス）を活用。
- ・指導者と参加者の連絡調整に特化したアプリ（Band）を活用し出欠や指導者への連絡等を行った。



スポーツクラブの出欠連絡やスケジュール管理、動画投稿にも特化した連絡ツール

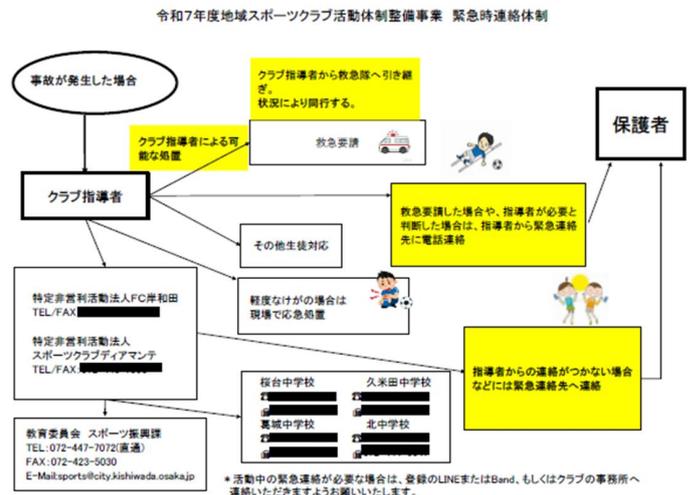


運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」に準拠した運営を行うよう周知した。
- ・法令等に基づく事業運営、公正かつ適切な会計処理等に向け、事前レクレーション及び助言・指導を随時行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・活動中に起きた生徒間のトラブルや事故等の対応について、関係者と連携し地域クラブ管理責任者・指導者が速やかに対処できる仕組みを構築。（資料1）



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

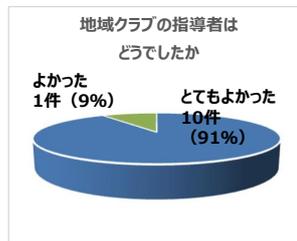
取組事項

総合型地域スポーツクラブで既に活動している指導者や市スポーツ協会の加盟団体に属する団体会員等を指導者として確保することに加え、大阪体育大学への協力要請（①「運動部活動指導認定プログラム」との連携方策の検討、②「グッドコーチ養成セミナー」修了・登録学生の紹介等）、大阪府が新たに構築した人材バンクの活用等により指導者の量や質を確保する。

（スポーツ協会加盟団体に属する団体会員及び人材バンクの活用については、大阪体育大学の指導者紹介により質的・量的確保がなされたため活用に至らず。）

取組の成果

- 大阪体育大学の協力により指導者の確保が十分にできた。
- 地域スポーツクラブ活動に参加した生徒へのアンケートでは、大阪体育大学の紹介により雇用した指導者について、全員が「とてもよかった」または「よかった」と回答した。



今後の取組における課題

- 大阪体育大学の紹介により指導者の質・量は確保できた一方、卒業等により指導を離れる学生が一定数あるため指導者の継続性には課題がある。
- 地域クラブとの役割分担と連絡調整に時間・工数が嵩み、学校からのニーズを把握する時間が不足。運営団体の整備やコーディネーターの配置が必要不可欠となってくる。
- 大学の研修日程や大会と地域クラブの活動日程の調整によって、指導者の偏りや、事故時の連絡・責任範囲の明確化が必要。

課題への対応方針

- 指導者継続性確保のため、人材バンク・スポーツ協会経由の補充採用と通年募集を併用し、大学紹介人材には引継ぎ計画・メンター体制を付する。
- 運営団体の整備とコーディネーター配置で学校ニーズを可視化し、マッチング・評価を標準化。
- 事故時の連絡・責任範囲を指針で明確にする。
- 学生の卒業時期を見据えた後継者育成とローテーションを計画化。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学生の活用促進のための大阪体育大学との組織的な連携と指導者紹介
- 大阪府が構築した人材バンク（ええコーチOSAKA）登録に向けた就業環境の整備

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

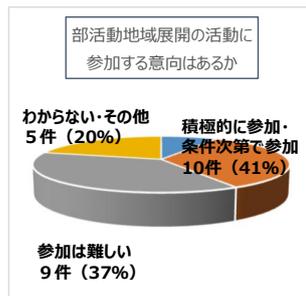
取組事項

総合型地域スポーツクラブや岸和田市スポーツ協会、スポーツ推進委員等と本市の運動部活動の現状・課題や地域展開に係る取組状況等を共有し、地域での連携・協力体制の構築を図る。

（岸和田市スポーツ推進委員協議会へ向けた情報の共有や研修等については時期を検討中であるため実施に至らず。）

取組の成果

- 総合型地域スポーツクラブとは、事業実施前後に情報共有および改善点の協議を重ね、今後の地域展開に係る課題の整理を行うことができた。
- 岸和田市スポーツ協会には、今年度2回目となる研修を実施し、岸和田市における取組状況の情報提供を行うとともに、国のガイドライン等の周知を図った。さらに、加盟団体の代表者を対象にアンケートを実施し、今後の事業展開の担い手としての協力を依頼した。



岸和田市スポーツ協会加盟連盟24団体へのアンケートを実施
 現在の体制では6割の団体が参加は難しいとの回答

今後の取組における課題

- スポーツ推進委員向け研修は時期調整が難航し未実施となった。
- スポーツ協会加盟団体との情報共有は進んだものの、加盟24団体アンケートでは現体制で6割が参加困難と回答し、担い手と稼働時間の不足が顕在化。予算（謝金・交通費・施設使用料・保険等）の確保と事務手続の負担も課題。指導者の質を確保するため、指導者研修等の実施も必要となってくる。

課題への対応方針

- スポーツ推進委員協議会へは早期に日程を調整し、本市の取組み状況の情報共有を含む研修会を実施することとする。スポーツ推進委員には地域の担い手となる以外にも、地域クラブと各企業等の橋渡し役となるよう、準備を進める。
- 地域クラブの受け皿としてスポーツ協会の協力は不可欠であるため、引き続き情報の共有と研修を重ねる。参加の条件として、「適正な報酬」との意見が多かった。財源の確保のため企業版ふるさと納税の活用や受益者負担の仕組みの構築を進める。
- 各団体を対象に、指導者研修を実施する。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

体験会やイベント等の開催実績

毎年11月に開催している「市民スポーツカーニバル」のプログラム間の時間を利用して、合同クラブで練習したヒップホップダンスを2曲披露した。衣装は顧問と協議の上、中学生らしさと費用を抑えたものを選び統一性のあるものとし、観客から大きな拍手をいただいた。また12月には市PTA協議会の主催事業で小学生や保護者を前に新曲を披露し、参加者向けのワークショップを行い、指導の体験にもつながった。

取組の成果

- ・市民スポーツカーニバルでのヒップホップ披露は、広いグラウンド中央での実演となり、普段の練習場所とは異なる環境での貴重な経験となった。環境の変化に戸惑う様子も見受けられたが、複数校の生徒が一体となって作品を仕上げ、練習の成果を発表できたことは大きな節目となった。
- ・参加者アンケートでは、市PTA協議会主催のワークショップについて、非常に楽しかったといった自由記述が多く寄せられた。教えることの喜びを通じて、参加者一人ひとりのスキル向上とモチベーションの向上につながったと考える。

今後の取組における課題

合同クラブを実施するにあたり、各学校の行事や地域の祭礼等のイベントのため合同で練習できる回数が極めて少なくなった。生徒は連絡用アプリを通して送られてくる練習動画を見て、自主的に復習及び練習する時間が多くなり、振付を覚えることができない生徒も見受けられた。

またグループで一つの作品を仕上げるという特性上、立ち位置の確認やポジションの移動にも苦慮した。

課題への対応方針

地域クラブ活動としてダンス部を設定する場合は、「岸和田市部活動の在り方に関する指針」をもとに活動日数を精査し、生徒の自主性に基づき参加するものとして、関係者（行政・学校・保護者等）が共通の認識をもち、地域クラブ活動に参加する必要がある。

一方で練習動画の連絡用アプリ内共有に関しては、自宅等で自由に練習を重ねることが可能なツールとして評価するものであった。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

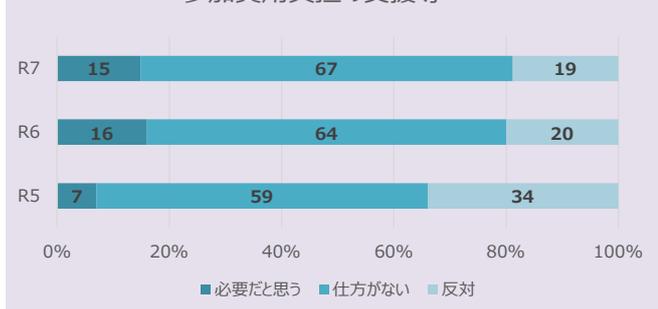
取組事項

費用負担の在り方に関する取組として、保護者へのアンケート（満足度調査、費用負担に関する意識調査）を実施する。

取組の成果

- ・保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果負担額が「必要である」「仕方がない」と回答した保護者は82%となり、一定の理解促進につながっている。

参加費用負担の支援等



今後の取組における課題

地域移行に伴う参加費・用具・保険・交通費等の負担軽減は、所得に応じた支援の設計と持続可能な財源確保が課題。多子世帯やひとり親、障がいのある子への加算、参加者負担の上限設定と奨励金・減免の組合せの妥当性、会費未納への対応、現金以外の支払手段の拡充、企業寄付や基金活用等の仕組みを構築し、教育的効果とアクセスの均衡を図る。

課題への対応方針

- ①参加費・用具・保険・交通等の支援を所得の上限設定と基礎支援＋加算で設定する
- ②申請のオンライン化
- ③多子・ひとり親・障害・遠隔地への重点配慮
- ④キャッシュレス導入
- ⑤企業寄付・基金を規程化し財源の多様化
- ⑥地域クラブの評価と体制整備及び公表

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動として実施する種目については、基本的に学校運動部活動と同様に学校体育施設を活用する。複数校による合同クラブについては、実施校の位置関係を踏まえ、必要に応じて社会体育施設等を活用する。

取組の成果

- ・本年度の全地域クラブ活動の60%を学校施設を利用して実施した。
- ・学校施設を利用することにより、参加者の移動の負担軽減と運営費の削減に効果があった。
- ・地域クラブと既存のクラブが並存しているため、活動場所の調整に苦慮した。
- ・アダプテッド・スポーツクラブを実施するにあたり、障がいのある生徒でも参加しやすい立地条件と施設の空き情報を鑑み、市民センター体育施設の利用が適当であると判断した。

今後の取組における課題

利用調整・運用設計：学校行事・授業との調整、利用時間帯・予約システム、優先順位と使用料の設定、鍵・施設開閉、清掃・原状回復、費用負担。

安全管理・責任体制：監督者の配置、熱中症等リスク対策、備品ルール、報告連絡体制。

地域対応・アクセシビリティ：騒音・近隣対応、駐車場・導線管理、障がい者等のアクセス確保、避難所機能との両立。

課題への対応方針

利用調整・運用設計：公共施設予約システムを活用し、予約管理の一元化と使用料金の徴収システムの構築。スマートロック等を導入し、負担なく学校施設を利用できるよう取組みを進める。

安全管理・責任体制：学校体育施設開放事業同様に、利用団体では管理責任者を配置し、施設の利用報告体制を徹底する。

地域対応・アクセシビリティ：近隣住民の迷惑にならないよう、定期的に利用団体向け説明会や注意喚起を行う。障がいのある人も参加しやすいよう設備の整備に取り組む。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は複数校が1つのクラブへ参加する「合同クラブ」（サッカー、ダンス、陸上）と本市独自の取組みとして「アダプテッド・スポーツクラブ」の実証事業を実施した。

「合同クラブ」に関しては、他校間交流が深まり、新しい価値観の創出などよい面がある一方、学校関係者や保護者の間では、生徒間のトラブルについても懸念が示された。結果的に生徒間トラブルはなかったが、部活動が完全に地域展開となるまでは、様々な場所で摩擦が生じることは考えられる。

「アダプテッド・スポーツクラブ」に関しては、広報活動に注力したが、参加者の確保が難しく、中学生については参加者が0という結果になった。教育委員会だけではなく障害者支援課や社会福祉協議会等との連携強化が必要である。一方で参加者のアンケートには「とても楽しめた」「継続して実施してほしい」等肯定的な意見が殆どであるため、引き続きバラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保に取り組む必要があると感じた。

地域クラブを運営するにあたり、財源確保と人材確保が必須であるため、本格展開へ向け、官・民が1つとなり、地域で子どもたちのスポーツ活動の機会確保について取組を進めていく。

●成果の評価

昨年度の課題であった**指導者の質的・量的確保**について大阪体育大学の協力のもと課題の解決となったが、指導者の継続性というあらたな課題も見つかった。

安定的な財源の確保について今後協議会の場で検討を進めていく。

生徒・保護者の理解促進についてアンケート結果から「部活動を地域に展開する流れがあることについて」48%の保護者が今回の事業に参加して知ったとの回答があり、本事業が理解促進につながっていると考えられる。

学校関係者との協議・調査について行政が調整役となり、地域クラブと学校とをつなげることができたが、業務に多大な時間を費やした。

文化庁地域展開との一体的な取組について学校長を対象とした、文化庁も含めた部活動地域展開に関するアンケート調査を行ったが、取組みまでの実施には至らず。

●今後に向けて

協議会でロードマップの策定について取組を進めながら、本格展開へ向け足を止めないよう、費用負担の徴収について理解促進や財政支援の制度の整備、また企業寄付等を含めた新たな財源の確保についても検討を重ねる。人材の確保についても、民間のスポーツクラブ等とも連携し、量的確保に取組みを進め、同時に質の担保を図るため、研修システムについても教育委員会及び市長部局との連携を深め構築していく。

参考資料



ミーティング風景



クラブチームとの練習試合風景



初回練習風景



市PTAワークショップ参加風景

【合同サッカークラブ】

【合同ダンスクラブ】



高校生と合同トレーニング風景



体づくりトレーニング風景

【合同陸上クラブ】



準備体操



卓球あそび

【アダプテッド・スポーツクラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市教委：スポーツ振興課・学校教育課・教育総務課
FC岸和田、スポーツクラブダイヤモンド、大阪体育大学のコーディネーター

●経過

○令和4年度よりスポーツ振興課において、地域スポーツクラブ活動の検討を開始し、令和5年10月から、2中学校5部活（サッカー2・ダンス・ソフトテニス・バレーボール）を対象とした地域クラブ活動の実証事業を実施した。

○令和6年度はサッカー2、ダンスを継続実施するとともに、新たな課題検証のために卓球、陸上を対象に加え、前年度と同様に2中学校5部活動を対象とした実証事業を実施した。

○令和7年度は新たな取組として複数校による合同クラブについて検証するため3中学校6部活（サッカー2、ダンス2、陸上2）および、本市の特色ある実証事業と障がいのある生徒を対象としたアダプテッド・スポーツクラブの実証事業を実施した。

●実施にあたって生じた課題

令和5年度からの課題でもある学校側と地域スポーツクラブの連絡調整については、令和7年度も課題としており、ヒューマンエラーが発生しないよう、連絡を密に取るよう調整を図ったが、1件ミスがあり、ヒューマンエラーの発生は防げなかった。

●令和7年度 実施内容、工夫した点

2学期（9月～12月）の休日（原則土曜日）を対象に地域スポーツクラブを実施する計画を立てた。期間中に学校体育施設が利用できないなどの設定ミスはなく関係者の連携が強化されている。また社会体育施設を利用することで、活動場所に関して移動等の利便性を図った。

実施期間中、指導者が個人の都合上、確保できなかったクラブがあり実施回数が予定よりも減ったが、教員からの連絡や連絡用アプリを利用し保護者・生徒への活動中止に関する連絡は滞りなく行えた。

アダプテッド・スポーツクラブでは期間中1回/月（土曜日または日曜日）の実施としたが、土曜日の参加率が低く、参加人数の確保に苦慮した。一方で費用負担の限定的な取組として1回あたり100円の参加費を徴収したが、保護者から否定的な意見はなかった。参加者はスポーツドリルに取り組んだり、チーム対抗でキックベースボールをしたり、参加者に合わせたプログラムを楽しみ、事業の継続を望む声が多かった。

活動毎に指導者及び運営補助スタッフ間でフィードバックをおこない、次回の活動に活かせるよう実施内容を参加者に合わせ調整した。

部活動地域展開（移行）の取組展開案

・各種アンケート結果等から実証事業の効果を確認。一方で、部活動顧問と地域クラブ指導者との連絡調整等の課題も確認。
 ・中学校校長会における意見として、週末だけではなく完全展開を目指し、教育委員会としての方向性を示してほしいとの意見がある。

フェーズ1 (R5～R7)

①実証事業実施

実証事業の実施により効果や課題等を整理。（事業実施後には、関係者協議やアンケート調査の実施【生徒、保護者、教員、クラブ指導者】）

②スポーツ関係団体との意見交換

岸和田市スポーツ協会、岸和田市スポーツ少年団等で実証事業の取組を中心に地域に係る教育委員会の取組状況を共有・意見交換。

フェーズ2 (R8～)

（仮称）岸和田市地域展開（移行）推進協議会

実証事業で得られた知見及びクラブチームや大学等とのつながりを活かし、関係者間で本格的な地域移行に向けた課題の解決策や事業の方向性等の検討を深める。

フェーズ3

（仮称）岸和田市地域展開（移行）推進ビジョンの策定

協議会で検討した結果を踏まえ、岸和田市における地域移行に向けたビジョンを策定する

フェーズ4

本格移行へ

本格移行に向けて、ビジョンに基づき取組を進める

令和7年度

文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 箕面市

自治体名：大阪府箕面市
 担当課名：児童生徒指導室
 電話番号：072-724-6752

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	47.9 km ²
人口	140,487人 (令和7年11月末時点)
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	4,138人
部活動数 (文化部活動のみ)	32部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

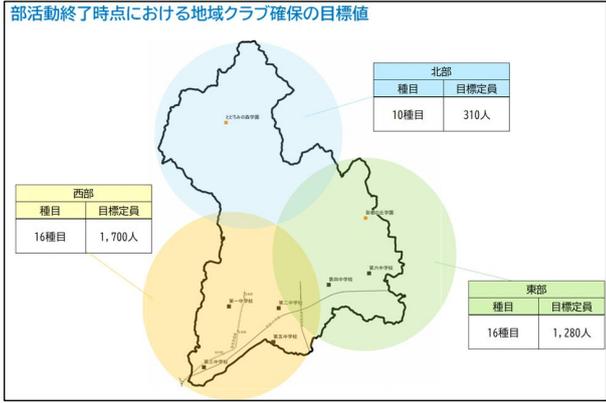
【現状】

- ・ R9年度の中学校3年生が部活動を引退したタイミングで全市的に部活動を終了し、平日・休日を問わず地域クラブ活動に転換することを決定（R7.4に生徒等に周知）。
- ・ R7年度から、部活動地域展開のモデル実施として、休日における通年で地域クラブ活動を実施。同モデル実施において、現時点で2団体のスポーツ団体が、次年度以降の本格実施を見据え、休日における地域クラブ活動を行っている。

【課題】

- ・ 現在の部活動と同程度の種目数・定員数を確保できるのか。
- ・ 過渡期は部活動と地域クラブが併存しているため、地域クラブに加入する生徒が少ない。そのため、地域クラブ側も部活動終了以前の立ち上げについて消極的になる側面がある。
- ・ 本校以外の活動に参加したくても移動手段のない生徒の対応について。
- ・ 経済的理由による体験格差。

部活動終了時点における地域クラブ確保の目標値

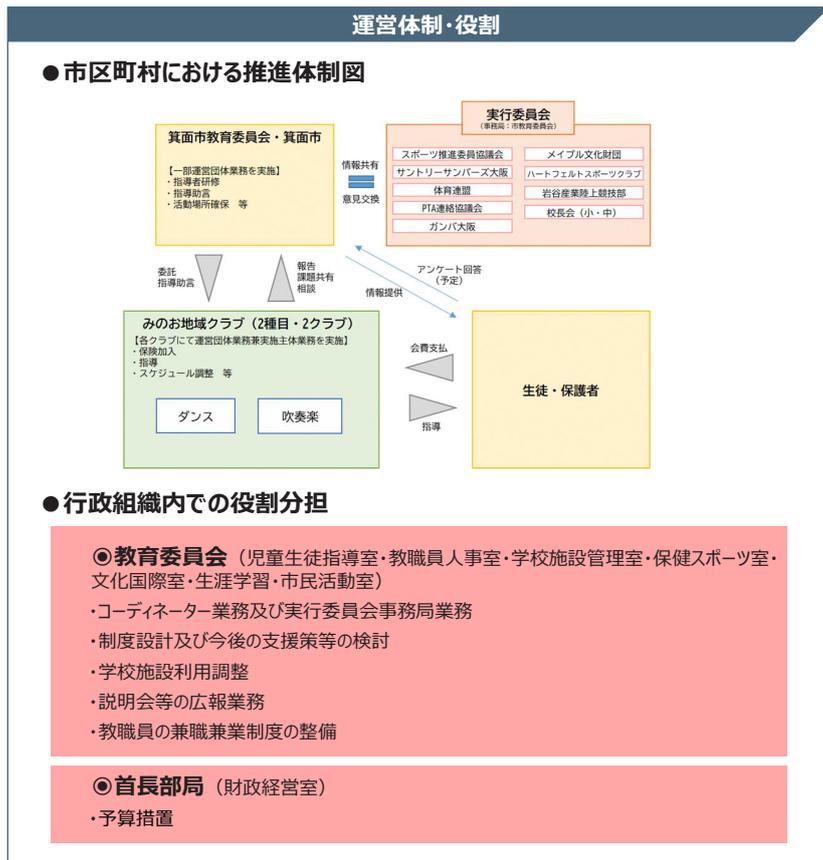


北部	
種目	目標定員
10種目	310人

西部	
種目	目標定員
16種目	1,700人

東部	
種目	目標定員
16種目	1,280人

※文化・スポーツ活動を合わせた目標。



年間の事業スケジュール

令和7年4月	R9年度の部活動終了について、生徒・保護者・市民に周知
令和7年7月	部活動地域展開モデル実施を開始 第1回部活動地域展開実行委員会 豊能地区の担当者会開催
令和7年8月	第1回部活動の在り方検討プロジェクト会議
令和7年9月	部活動地域展開に関する説明会（教職員向け）を計2回実施 部活動地域展開に関する説明会（市民向け）を計9回実施 PTA連絡協議会で説明
令和7年10月	青少年を守る会連絡協議会で説明
令和7年11月	兼職兼業制度の整理完了 総合教育会議にて市長と教育委員会との意見交換を実施
令和7年12月	地域クラブの立ち上げ補助に関する補正予算要求 地域クラブの学校施設利用順位について検討 学校施設開放利用団体への説明会実施（計8回）
令和8年1月	第2回部活動地域展開実行委員会 小学校高学年児童を対象とした説明会を実施 地域クラブ参入希望団体を対象とした説明会を実施 地域展開推進計画を策定（地域クラブ認定要件が確定）
令和8年2月	認定地域クラブ活動としての申請受付開始
令和8年3月	地域クラブ立ち上げに関する補助制度開始 第3回部活動地域展開実行委員会

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数 4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
UNO中学校ダンスクラブ	任意団体	ダンス	・休日 1回/週	10:00～11:30	4月～3月	6人	2人	500円/回	地域のイベントを中心に参加
『クレモナ』コース・アンサンブル	任意団体	吹奏楽	・休日 1回/週	3時間程度	8月～3月	4人	2人	550円/月	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

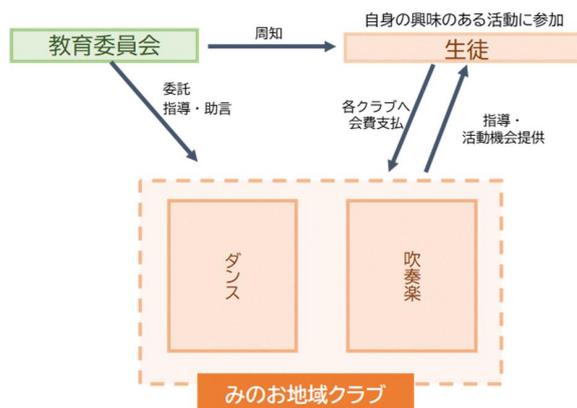
- ・部活動の終了及び部活動地域展開の取組に関する市民説明会を計9回実施（参加者計397人）。
- ・教職員向けの説明会を計2回実施。
- ・授業の時間をいただき、小学校5.6年生の全児童に対して、部活動地域展開に関する説明会を実施。
- ・学校施設開放利用団体を対象に、部活動地域展開に関する説明会を計8回実施。

主な取組例

●みのお地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス、吹奏楽
運営団体名	UNO中学校ダンスクラブ（ダンス） 「クレモナ」ユースアンサンブル（吹奏楽）
期間と日数	ダンス：週1回（通年） 吹奏楽：週1回（8～3月）
指導者の主な属性	プロのダンス指導者やプロ演奏者
活動場所	第一中学校多目的室（ダンス） 第五中学校音楽室（吹奏楽）
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ダンス：500円/回 吹奏楽：550円/月
1人あたりの保険料	生徒1人あたり1,000円/年（クラブにより異なる）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 箕面市教育委員会
役割：みのお地域クラブへの指導助言に加え、運営団体業務の一部を実施（活動場所調整、学校との連携や情報共有等）
- みのお地域クラブ
役割：運営団体業務及び実施主体業務を実施（保険加入、活動計画作成、指導者確保、入会手続、会費徴収、参加者・保護者との連絡調整、活動中の安全確保等）

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- R7年度は市教育委員会事務局職員が、活動場所の調整等のコーディネート業務を行った。
(コーディネート業務の主な内容)
学校施設の利用調整、学校部活動と地域クラブとの仲介役、市民等への施策説明、市民からの相談対応。
- R9年度の部活動終了と、完全地域展開を決定し、市民に広く周知した。
地域クラブの認定要件については、市独自で策定を進めていたが、国からガイドラインが示されたことから、国ガイドラインに準拠した認定要件を検討した。

取組の成果

- R7年度は、通年で地域クラブ活動を行う地域クラブ活動のモデル実施を行った。その際、職員がコーディネーター業務を直接行うことで、部活動から地域クラブ活動に転換していく上での成果や課題をダイレクトに収集できた。
- R8.1の教育委員会定例会にて「箕面市における部活動地域展開推進計画」を策定する予定。

今後の取組における課題

- 十分な種目数や定員数が確保できるだけの団体数の確保。
- 平日も含め地域クラブ活動の実施ができる団体や大会参加を想定している団体の確保。
- 部活動から地域クラブ活動への円滑な転換。
- 活動場所の確保（特に部活動が残っている間は学校施設の空き時間も多くない）や、既存の学校施設利用団体との調整。

課題への対応方針

- 地域クラブ参入時における財政支援。
- 地域クラブ参入団体に対する働きかけ。
- 地域クラブに参加する生徒を増やす仕掛け（地域クラブ会費に対する保護者への補助等）。
- 既存の学校施設利用団体や地域クラブが学校施設を利用する際のルール整備。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブ活動における教職員の兼職兼業についてルール化し、教職員に周知した。
- 広く指導人材を確保するため、令和9年度の部活動地域展開完全実施（部活動終了）について、広く周知した。また、公募にて、地域クラブ活動の実証事業を担う団体を広く募集した。
- 市が指定する研修の受講を必須化し、全指導者が受講した。

取組の成果

- 他市に先行して「部活動終了と完全地域展開」を広く周知したことで、箕面市外を活動拠点としている指導人材の確保にもつながっている。
- グッドコーチに関する研修を受講してもらい、ハラスメントや生徒の状況に応じた対応についての学びを深めることができた。

研修名	ケーススタディから考えるグッドコーチング ～グッドプレイヤーのさらなる育成をめざして～
講師	JSPOが公開する研修動画
研修内容	「グッドコーチ像」や、スポーツ現場で発生する様々な事案にグッドコーチとして適切に対応するためのヒントについて、ケーススタディを通して学習した。 研修受講後、市教育委員会が作成したチェックシートを提出することで、受講確認を行った。

今後の取組における課題

- 今はJSPO等が公開している研修の受講だが、今後は本市の実情に即した研修体制を構築する必要がある。
- 安全・安心で継続的な指導を行うためにも、指導人材が複数名必要となる。そのために指導者（コーチ）だけでなく、指導補助や見守り等の指導者以外の指導人材の確保が課題となってくる。

課題への対応方針

- 既存の研修だけでなく、大阪府が行う研修への参加を促すとともに、市としても独自の研修を設けることを検討する。
- 地域クラブ活動の趣旨をより多くの人に広めることで、保護者や地域住民等の協力を得られる環境を作る。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 部活動地域展開に関する実行委員会を組織し、地域で活動する団体や文化活動を支援する財団等、様々な団体との協議を行いながら、本市における部活動地域展開の施策等について検討した。
- 学校施設開放事業のルールを変更し、施設開放利用よりも地域クラブが優先して施設利用を行うこととした。併せて施設利用団体に対して説明を行うとともに、地域クラブ活動の担い手となっていただけるようお願いした。

取組の成果

- 実行委員会を2回開催した。実行委員会では、部活動地域展開推進計画の策定に関する議論や、地域クラブへの支援策、生徒・保護者への支援策についても意見交換を行った。
 (実行委員会委員)
 箕面市体育連盟、サントリーホールディングス(株)、岩谷産業陸上部、株式会社ガンバ大阪、箕面市スポーツ推進委員協議会、特定非営利法人ハートフェルトスポーツクラブ、公益財団法人箕面市メイプル文化財団、箕面市PTA連絡協議会、箕面市立小中学校校長会
- 施設開放利用団体から、地域クラブ参入を希望する団体も複数現れた。

今後の取組における課題

- 本市では地域住民に学校施設を貸し出す「施設開放事業」を全小中学校で実施しており、今回の説明でも、中学校施設を地域クラブが優先的に利用することについては多くの場合ご理解いただけている。しかしながら施設一体型小中一貫校については、小学校施設の側面もあることから、地域クラブが優先的に施設利用することにより、小学生の地域活動にも影響してしまう恐れがあり、地域の団体からご理解いただけない場合も存在している。

課題への対応方針

- 小中一貫校については、コーディネート業務の一環として、地域クラブと施設開放利用団体とのバランスをとる必要があると感じている。また市長部局と連携し、学校施設以外の公共施設の有効活用についても検討を進めていく必要がある。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

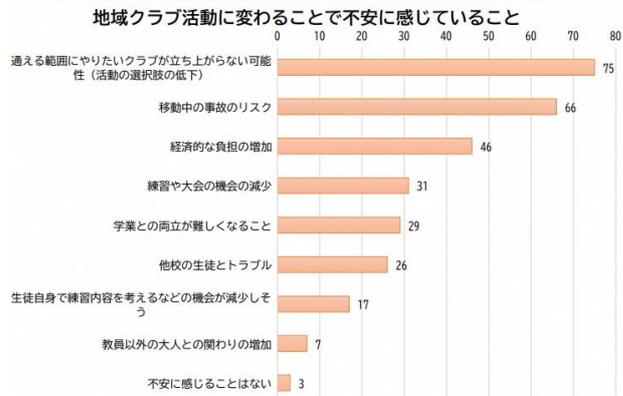
- 「R9年度中の部活動終了と部活動の完全地域展開」という市の方針を決定し、全市民に広く周知した。
- 保護者や地域のかたを対象とした市民説明会を計9回開催した。
- 教職員向けの説明会を計2回開催した。また管理職には校長会にて随時進捗状況を共有した。
- 授業の時間をいただき、小学校5・6年生の全児童に対して、部活動地域展開に関する説明会をオンラインで実施した。
- 学校施設開放利用団体を対象にした説明会を計8回開催した。

取組の成果

- 多くの説明会を多方面で開催したことで、本市における部活動地域展開の方針や取組内容について、認知度を高めることができた。
- 市民説明会ではアンケートを実施した。アンケートでは67%のかたが、部活動終了について納得できたと回答した。

今後の取組における課題

不安に感じていること（市民説明会アンケート結果より）



課題への対応方針

- 生徒が自分自身で通える範囲内に、現在の部活動と同等の種目数・定員数が確保できるよう、地域クラブの参入を促していく。
 - 参入促進のためにR8年度に予定している施策
 - ①地域クラブ立ち上げに関する補助金
 - ②生徒が地域クラブに参加するにあたり発生する会費についての補助金

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ① 学校の施設や備品等について、基本的なルールを決めるとともに、個別事象については、適宜学校と調整を行った。
- ② 令和9年度の地域展開完全実施に向け、予約システムや学校施設の優先利用に関するルールを検討した。

取組の成果

- ① R7年度については、地域クラブが新たに備品を購入する必要がないよう、学校所管の備品の利用を進め、消耗品については、地域クラブにて用意していただくという棲み分けで事業を進めることで、支出を抑え、低廉な会費設定につなげることができた。なお、R7年度についてはすべての地域クラブが学校施設を利用して実施した。
- ② 予約システムの利用について、部活動地域展開担当者に利用権限を付与し、タイムリーに学校施設を予約することが可能な環境を構築することができた。また学校施設の優先利用に関するルールを定め、従来の施設利用団体にも周知を行い、一定のご理解をいただくことができた。

今後の取組における課題

- 特に吹奏楽活動について、本市では部活動をR9年度まで実施することから、「部活動で使わなくなった楽器」というものが存在しない。
- 現状では、部活動で使用する楽器を地域クラブでも共用することで対応しているが、その場合楽器の破損等が生じた場合の責任の所在が不明確になってしまう。

課題への対応方針

- 本課題についての抜本的な対応は、楽器の数を増やすことしかない。地域クラブ専用の楽器をすべて準備することはできないが、現在、楽器の寄附を募ることで、吹奏楽で使用する楽器の確保に努めている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、令和9年の夏に全市的に部活動を終了することを決定し、今年度市民に広く周知した。

R7年度からは、元校長の指導主事と部活動顧問を積極的に行っていた指導主事、市職員3名体制を取り、市教育委員会事務局内だけでなく、市長部局や学校、地域団体との連携を密に行いながら、積極的に部活動地域展開を進めた。

一番の目標に掲げていた「通年で地域クラブ活動の実施」を達成することができたことに加え、ニーズの高い吹奏楽・ダンスの指導を行うことができる地域リソースを発掘することができた。

また、R7年度は部活動が盛況な段階で地域クラブ活動を開始するという状況であったことから、部活動との活動場所の調整に特に力を入れた。学校や部活動顧問、地域クラブ代表者との調整を密に行うことで、R9年度の部活動終了を待たず、部活動を縮小しその分を地域クラブ活動が担っていくというケースを生み出したことは、今後円滑な地域展開を進める上では大きな成果だったと考える。

●成果の評価

- ・ R9年中の部活動の終了と地域クラブ活動への転換を決定し、市民に広く周知することで、部活動地域展開の取組を大きく前進させることができた。
- ・ 地域クラブの参入ルールについて整理ができた。R8年度から認定地域クラブ活動としての認定を行っていく予定である。
- ・ 本市における部活動地域展開推進計画を策定した。
- ・ R7年12月の市議会にて、R7～8年度での補助金に関する債務負担行為に関する議案が議決された。これによりR7年度の段階から、R8年度の支援策を広く周知することができ、生徒・保護者に一定の安心感を与えたとともに、R8年度になる前から地域クラブの参入意欲を高めることに寄与すると考えている。

●今後に向けて

- ・ 本市としての認定要件をもとに、適切に認定業務に当たるとともに、認定地域クラブに対しては定期的な視察と適切な指導助言を行うことができるよう努めていく。

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

子ども、保護者、教職員、地域リソース

●経過

令和4年度から部活動地域移行実行委員会、各中学校長との部活動の在り方プロジェクトを設置し、地域クラブ活動体制の構築に向けて協議を進めてきた。令和4年度、令和5年度は体育連盟の各協会、地域団体を実施団体とした地域クラブ活動の検証に取組み、運営及び指導について検証した。令和6年度は、令和7年度から進める通年の地域クラブ活動に向けた活動団体（実施主体）による運営について検証を行った。

令和6年度までの検証を通じて、「部活動がある内は地域クラブの参入が見込めないこと」「平日は部活動をし、土日は地域クラブで大会参加するというスタイルは運営上困難であること」が確認できたことから、令和6年度末に、令和9年中の部活動終了を決定し、令和7年度に市民に広く周知した。

●令和7年度実施内容

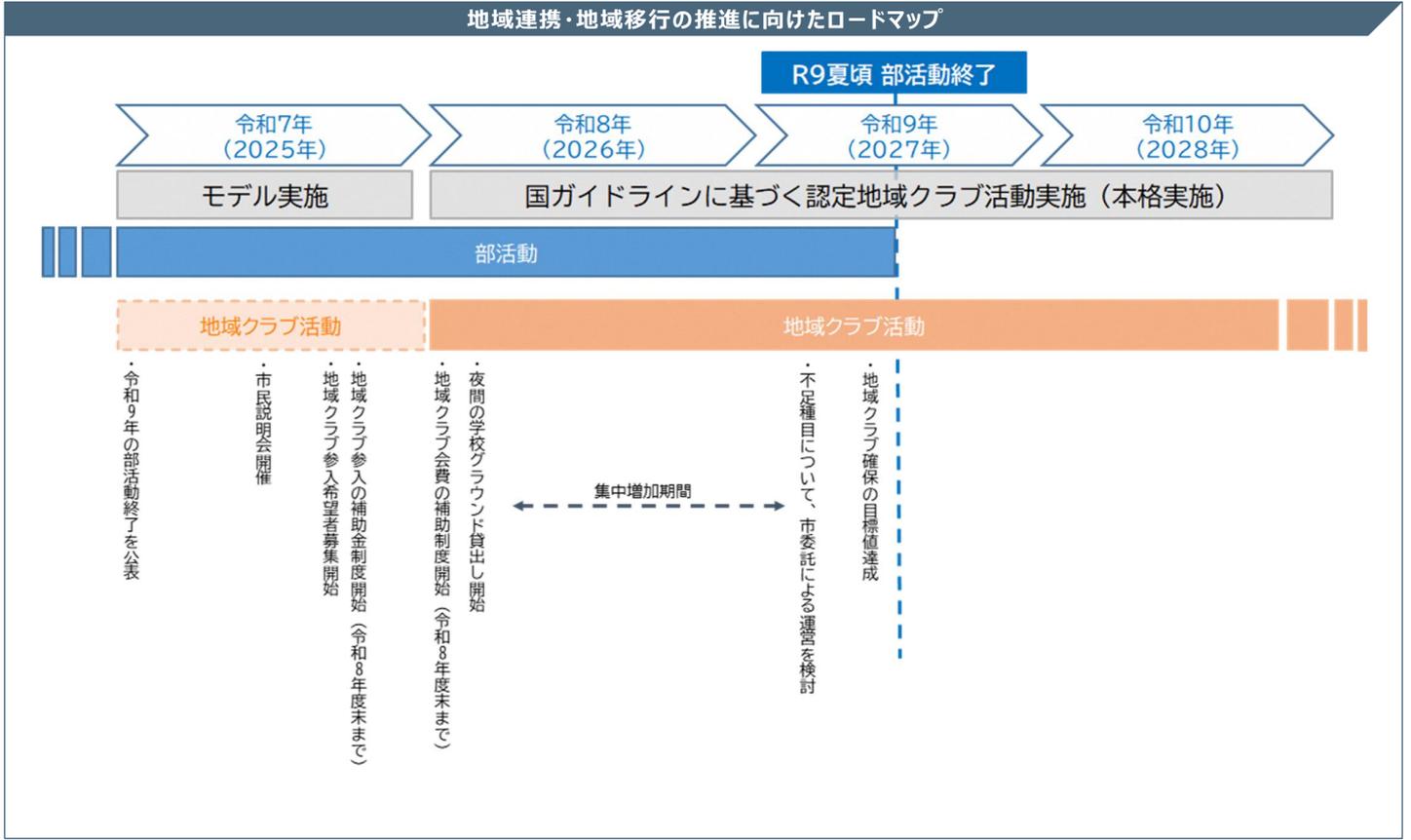
通年を通して、休日における地域クラブ活動を実施した。また、活動いただく団体に対しては、令和8年度以降も継続的に活動できる体制を令和7年度中に構築するよう求め、単年度の取組ではない先を見据えた運営を行っていた。

●令和7年度の実施に当たって生じた課題

- ・ 活動場所の調整業務が膨大であること。
- ・ 部活動から地域クラブにうまく転換できるケースもあれば、部活動と地域クラブが完全な別物として併存するケースも生じること。これは校長・部活動顧問・地域クラブ指導者の考え方に依るところが大きく、市教育委員会事務局でコントロールが難しいこと。
- ・ 地域クラブへの参入を希望する団体が、特定の種目に偏ってしまう傾向にあること。また、同じ種目でも、「流派」や「ジャンル」が異なるものもあり、それを別種目と捉えるかどうかという観点も頭を悩ませた。

●今後の展開

- ・ 部活動終了までに、冒頭に記載した目標を達成する。そのための補助制度等を創設する。



令和7年度

文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

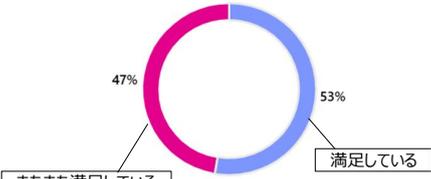
地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 大東市

自治体名：大阪府大東市
 担当課名：指導・人権教育課
 電話番号：072-870-9643

1.自治体の基本情報



基本情報	地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">面積</td> <td>18.27 km²</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>117,294 人</td> </tr> <tr> <td>公立中学校数</td> <td>8 校</td> </tr> <tr> <td>公立中学校生徒数</td> <td>2,544 人</td> </tr> <tr> <td>部活動数 (文化部活動のみ)</td> <td>27 部活</td> </tr> <tr> <td>地域クラブ活動数</td> <td>2 クラブ</td> </tr> <tr> <td>市区町村の協議会・検討会議等の設置状況</td> <td>設置済</td> </tr> <tr> <td>市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況</td> <td>策定済</td> </tr> </table>	面積	18.27 km ²	人口	117,294 人	公立中学校数	8 校	公立中学校生徒数	2,544 人	部活動数 (文化部活動のみ)	27 部活	地域クラブ活動数	2 クラブ	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済	<p>平成24年頃をピークに、本市の市立中学校の在籍生徒数は減少傾向がみられ、多くの市立中学校において、部活動の統廃合について議論し、実行している。そのため、生徒にとって自分の取り組みたい部活動ができないといったケースが見られ始め、生徒のニーズに応じた持続可能な部活動実施体制の構築が急務となっている。</p> <p>本市においては、令和4年度に休日における部活動地域移行について議論を始め、「部活動地域移行に関する意見交換会」を継続開催し、中学校長会や各競技種目の専門委員長や顧問会議とも連携を図ってきた。</p> <p>また、地域移行に向けた実証事業の委託を受けて令和5年度より、メディア部を新設し、令和6年度より新たに、将棋やけん玉道などの日本文化に触れる「Cool Japan」を設置・拡充した。令和7年度参加生徒へのアンケート調査では、約100%の生徒が「地域クラブの活動に満足している」と回答し、一定の成果をあげることができた一方、指導者の確保や育成、運営事務局体制の構築、活動時間・場所の十分な確保、移行種目の選定や調整、保護者への対応などについて、多くの課題が山積している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">大東市立小・中学校在籍児童・生徒数の推移 (H23～R7) ※各年5月1日現在</p>  <table border="1" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> <caption>大東市立小・中学校在籍児童・生徒数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>7236</td><td>637</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6913</td><td>656</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6741</td><td>654</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6555</td><td>645</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6351</td><td>632</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6223</td><td>617</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6109</td><td>591</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5994</td><td>586</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5798</td><td>564</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5577</td><td>550</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5439</td><td>539</td></tr> <tr><td>R4</td><td>5284</td><td>535</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5150</td><td>527</td></tr> <tr><td>R6</td><td>5020</td><td>519</td></tr> <tr><td>R7</td><td>4933</td><td>544</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p>Q. 現在の活動に満足していますか。 ※お子様と一緒に日頃の地域クラブでの活動をふりかえりながら、ご回答ください。</p> <div style="text-align: center;">  <p>47% まあまあ満足している</p> <p>53% 満足している</p> </div> </div> </div>	年度	小学校	中学校	H23	7236	637	H24	6913	656	H25	6741	654	H26	6555	645	H27	6351	632	H28	6223	617	H29	6109	591	H30	5994	586	R1	5798	564	R2	5577	550	R3	5439	539	R4	5284	535	R5	5150	527	R6	5020	519	R7	4933	544
面積	18.27 km ²																																																																
人口	117,294 人																																																																
公立中学校数	8 校																																																																
公立中学校生徒数	2,544 人																																																																
部活動数 (文化部活動のみ)	27 部活																																																																
地域クラブ活動数	2 クラブ																																																																
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済																																																																
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済																																																																
年度	小学校	中学校																																																															
H23	7236	637																																																															
H24	6913	656																																																															
H25	6741	654																																																															
H26	6555	645																																																															
H27	6351	632																																																															
H28	6223	617																																																															
H29	6109	591																																																															
H30	5994	586																																																															
R1	5798	564																																																															
R2	5577	550																																																															
R3	5439	539																																																															
R4	5284	535																																																															
R5	5150	527																																																															
R6	5020	519																																																															
R7	4933	544																																																															

運営体制・役割	年間の事業スケジュール
<p>●市区町村における推進体制図</p> <p>・施設の利用申請および許諾</p> <p>大東市教育委員会 指導・人権教育課 ← 連携 → 大東市 福祉政策課 大東市立北象コミュニティセンター</p> <p>「部活動地域移行に係る意見交換会」への出席・意見交換 中学校校長会における意見交換 各中学校へのヒアリング</p> <p>任用 ↓ 指導 ↓ 指導者任用面談 「指導者研修会」の開催</p> <p>地域部活動 指導者</p> <p>連携 ↓ 顧問との交流</p> <p>大東市立中学校</p> <p>●行政組織内での役割分担</p> <p>◎教育委員会（指導・人権教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体（運営事務局） ・コーディネーター配置（3名） ・市立中学校および中学校長へのヒアリング、「部活動地域移行」に関する意見交換会」の開催、指導者の確保 関係団体との連携・調整等 ・各地域クラブ巡視、指導者とのやりとり <p>◎首長部局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「部活動地域移行」に関する意見交換会」への出席 ・所管する市スポーツ関係団体等との連絡・調整 	<p>令和7年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度部活動地域移行説明会（生徒・保護者対象） ・新任指導者研修会 <p>令和7年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動開始（メディア、Cool Japan） ・指導者研修会① ・代表指導者会議① ・部活動地域移行に関する意見交換会① <p>令和7年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行に関する意見交換会② ・指導者研修会② <p>令和7年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表指導者会議② <p>令和7年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行に係るアンケート調査 <p>令和8年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行に関する意見交換会③ ・指導者会議（次年度指導予定者対象） <p>令和8年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度部活動地域移行説明会（生徒・保護者対象）

3

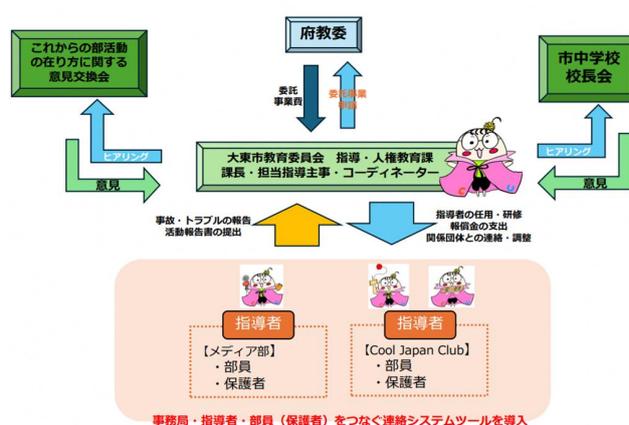
地域クラブ活動の運営実績										
①全体に関すること										
実施した地域クラブ活動総数		2 クラブ								
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（3部活動）							
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1 クラブ							
全体の指導者数		7人			全体の運営スタッフ数		4人			
②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）										
地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
メディア部	市町村直営型	放送	休日 平均2回/月	9:30 ～ 12:00	1年：3人 2年：3人 3年：2人	R7.5月 ～ R8.3月	3人	4人 (内、兼務4人)	0円	動画コンクールに応募
Cool Japan Club (将棋・けん玉)	市町村運営型	日本文化	休日 平均2回/月	10:00 ～ 12:00	1年：0人 2年：3人 3年：1人	R7.5月 ～ R8.3月	4人	4人 (内、兼務4人)	0円	各種団体主催の大会等に出場
③その他、体験会やイベント等の開催実績										
●小学生体験会の開催（令和8年2月1日）										

主な取組例

●大東市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	メディア部、Cool Japan Club (将棋・けん玉)
運営団体名	大東市教育委員会事務局 学校教育政策部 指導・人権教育課
期間と日数	5月1日～3月31日 月2回程度
指導者の主な属性	地域人材、学生、インターネット公募など
活動場所	大東市立北条コミュニティセンター
主な移動手段	徒歩、自転車、電車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	0円 (ただし、個人に係る登録費・交通費・物品購入費・食費等は実費負担)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- ①大東市教育委員会
 - 総括コーディネーター：活動全体を総括し、関係者・団体との連絡調整を行う。
 - コーディネーター：
 - 活動報告書の確認や活動の視察、生徒・保護者・指導者等から意見の聴取、連絡アプリのサポートや広報物の作成等を行う。
- ②各地域クラブ
 - 代表指導者：各クラブの指導者を総括する。
 - 事務担当指導者：活動報告書の作成や物品購入手続き等を担う。

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 担当指導主事および総括コーディネーターを中心に運営する運営事務局にコーディネーターを増員
- 運営事務局・指導者・保護者（生徒）をつなぐ連絡アプリ「Sgrum」を活用
- 「部活動地域移行に関する意見交換会」を年3回開催
- 今後の地域展開のあり方について「中学校長会」と連携

取組の成果

- 総括コーディネーターを配置したことによって、関係者・関係機関との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 担当指導主事・総括コーディネーター・コーディネーター2名（うち、1名は文化クラブ専任）を交えたミーティングを毎週実施することで、各活動の情報共有や対応すべき事案等を確認するとともに、トラブル等の発生を未然に防止することができた。
- 「部活動地域移行に関する意見交換会」を開催し、学校関係者（中学校長会長・市中体連会長等）・スポーツ推進委員会・市PTA代表等、多方面の有識者から意見聴取できた。

今後の取組における課題

- 地域クラブの実態によっては複数対応が必要となる場面が多く、業務分担が効率的にできなかった。
- 学校への情報提供は随時行ってきたが、情報が教職員や児童・生徒に十分に周知されていないことが多くあった。

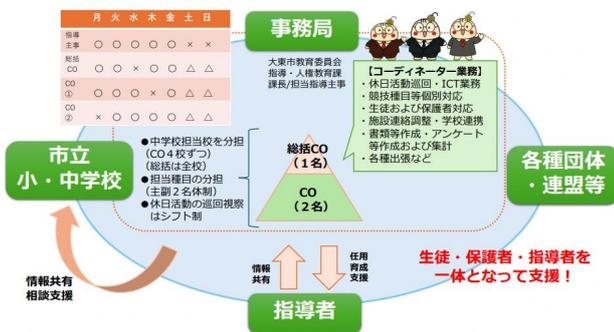
課題への対応方針

- コーディネーターの効果的な活用に向けて、業務内容、役割分担の明確化を徹底する。
- 学校への情報提供方法を改善し、さらに取組みの周知を図る。部員募集や体験会の案内を紙面のみで各校に配付依頼をしているが、それに加え、コーディネーターが各校に出向き、説明を行うなどの工夫をする。

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績



○コーディネーターを増員することで、指導者や保護者とのやりとりや地域クラブ通信、国事業の提出資料など、それぞれの質の向上が見られた。また、地域クラブに関わる人数が増えたこともあり、指導者や保護者の意見を述べやすくなった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 連絡アプリ「Sgrum」を活用促進
 - ・出欠連絡
 - ・各担当とのやり取り
 - 指導者⇄保護者、指導者⇄指導者、指導者⇄事務局、保護者⇄事務局
 - ・アンケートの実施
 - ・大会要項や通信の配付
 - ・地域クラブ専用ホームページの開設

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○すべての地域クラブ役員および指導者は、(公財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入する。保険加入に係る手続きは運営事務局にて行っている。

○「大阪府全域または大東市」に何らかの特別警報または警報が発令されている場合、通常の活動は中止としている。※大会等の場合は大会主催者の判断に準ずる。警報等が発令される前に連絡アプリ「Sgrum」を活用し、事前周知を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○「事故発生対応ヒアリングシート【スポーツ安全保険申請用】」を作成し、怪我や事故発生時に、情報の漏れ等がないよう対応方針を定めている。

○総括コーディネーターを中心に、指導者や保護者との連絡を適宜行えるよう、連絡アプリ「Sgrum」を複数対応で随時アプリを確認できる体制をとっている。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 大東市教育委員会が運営するスクールアシスト制度、インターネットによる公募、近隣の大学や専門学校等を通じて、指導人材を確保
- 新任指導者への研修を実施（オンデマンド配信）
- 全指導者対象の研修を実施（年2回、集合型）
- 「指導者マニュアル」を作成し、指導にかかると共通理解事項や運営に係る事務手続きの確認等をすべての指導者が共有

取組の成果

- 事務局コーディネーター体制を強化にしたことにより、各指導者への丁寧な個別対応を実施することができ、その結果、指導者が主体的になり、各クラブでの活動内容を発展的に実施することができた。
- 新たに指導に従事する者を対象にした「新任指導者研修」をオンデマンドで実施することにより、部活動地域移行の理念や国のガイドライン等について共有することができた。また、オンデマンドの実施により、それぞれの指導者の都合がよいタイミングで研修を受講することができていた。
- 全指導者対象の研修会においては、中学生を指導する際に大切なポイントや褒め方等について、運動部・文化部の垣根を超え、理解を深め、実際の指導に活かすことができた。

今後の取組における課題

- コーディネーターによる丁寧な個別対応ができたことは成果であるが、指導者育成の観点としては十分とは言えなかった。
- 研修内容については、昨年度の内容につながるテーマや、事務局として必要であると考えた内容を総括コーディネーターが中心となって企画しているが、より指導者のニーズに即した内容を提供するとともに、単発的な研修にならないように継続的な研修の在り方を構築する必要がある。
- オンデマンド配信では、指導者との直接的なやり取りを伴う研修はできない。研修の内容により、集合型による指導者同士などのやり取りを伴う研修も必要となる。

課題への対応方針

- 年間を見通した研修の在り方を考えていく。また、研修講師に年間を通して関わってもらうことで、指導者が指導に関する相談等を継続的に行ったり、講師から専門的アドバイスを受けたりできるような指導者の支援・育成体制を強化する。
- Zoomなどの同時双方向型のオンライン配信も行うことで、やり取りを伴う研修に参加しやすい体制にする。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 総括コーディネーターを中心に、協力関係を結ぶ大学と定期的に情報共有を行うことで、持続的な人材の確保につなげている。
- インターネット上の各種求人サイトを活用し、より多様な人材発掘ができる体制を整備している。
- 指導者として適切かどうかを判断するため、3名以上の複数体制で面談を行っている。

指導者研修の内容

研修名	救急救命訓練について
講師	大東市消防局 救急隊
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ●大東市部活動地域移行指導者マニュアルより「指導に係る共通理解事項」についての確認 ●地域クラブ活動の指導に係る「救命救急措置」について ●実地訓練（緊急時対応、心肺蘇生法） ●地域クラブ活動の指導に係る意見交換

指導者研修受講者の声



●参加者の声

参加者①

AEDの場所がどこにあるのか、生徒の救命活動を行うにあたって何を第一に考えるのか、普段あまり気にしない事項についてのお話や相互間の意見交流はとても貴重な経験だった。このような体験型研修についてもっと取り組んでいきたい。

参加者②

救急救命講習は以前受けたことがあったが、やはりその内容も最新のものを受けることの重要性を感じた。私たちは生徒とともに日々地域クラブ活動を行っているが、やはり最新の指導法についての研修も必要になっていると感じる。今後そのような研修があれば時間を割いても受けてみたい。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

○ネーミングライツ制度等の導入による地域の民間企業との連携事業として、大東市広報雑誌編集等を行っている株式会社まちなぐ[DAITOTIME]とメディア部のコラボレーション企画体験会を平日にて実施した。本体験会に向けて、事前に部員と指導者と念入りにミーティングを行い、そこでの内容をコーディネーターと指導者、会社側で密に共有し合うことで、充実した内容の体験会となった。（ナレーション、インタビュー術、コミックスのセリフ、ラジオ収録の体験）

○平日に上記のような活動を実施するにあたり、どれぐらいの児童・生徒が平日参加可能となるのか、事前に実態把握をすることができた。また、平日の活動に対する子どもたち・保護者の声やニーズを調査することにもつながった。



【メディア部における事前ミーティングの様子】



【DAITOTIMEでのラジオ収録体験の様子】

○本市部活動地域クラブでの取組について、「大東市地域クラブ活動だより」を作成・発行し、取組み状況等について、児童・生徒、保護者、学校関係者へ広く発信した。地域クラブでの様子がより保護者や学校関係者に伝わることで、平日における活動の在り方を模索していく一つの手立てとなった。（平日における学校部活動または小学校クラブ活動との繋がり等）

【文化クラブの様子が掲載された地域クラブ活動だより】



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○地域の高校・大学、警察署との合同活動や共同制作などによる連携・交流、関係団体との連携

○市役所での広報担当部署（広報広聴課、教育企画室）、広報誌、YouTube等のメディアを通じた地域の魅力発信やイベント等での活動発信の場の設定

取組の成果

○府内の民間企業や警察署、大学とのコラボレーション企画を設定し、参加生徒のスキルアップにつながる内容を実施できた。また、多様な世代の人々と関わる場面をつくることで、社会性の育成につながる事ができた。



【メディア部の所属生徒が作成したハガキ警察署との敬老の日コラボ企画より】

今後の取組における課題

○各団体の運営方針や指導方法の違いによる指導者間の認識のズレや方向性の一致の難しさが課題である。

○協力的な高等学校・大学、各種団体が数多く存在する一方、その掘り起しやつながりをつくるコーディネータ的役割を果たす人材が十分ではない。文化部専門のコーディネーターを配置したが、より専門的な視点から助言・管理をする役割を担う人材が必要である。

課題への対応方針

○各クラブの活動内容を整理し、新年度が始まる前に各クラブと体制（活動回数、活動内容、指導者の数等）についての確認ミーティングを行う。また、指導者と活動前に適宜情報交換・相談ができる体制を取っていく。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

○地域公共交通の運行ダイヤに合わせた地域クラブ活動の実施
 →市外で行われていた展示会に参加するために、参加児童・生徒それぞれの最寄り駅の地域公共交通の運行ダイヤを調べ、予算的にも、安全面としても最適解なルート、時間をコーディネーターを中心に調べた。

○試合等の遠征の際は、最寄り駅や乗り換え案内を連絡ツールアプリSgrumにて提示し、部員や指導者が適切なルートを使用できるようにする。
 →アプリ内では、情報を共有するだけでなく、保護者との密なやりとりを行うことで、確実な情報を確認し合えるような運営体制を図るようにした。

関係団体等との連携に関する取組

○大東市福祉・子ども部 福祉政策課と連携し、地域施設である大東市北条コミュニティセンターを活動場所として使うことができるよう連絡・調整を行っている。また、本施設の施設長とも連携をし、地域の声を直接情報提供いただくことで、より地域に根付いた地域クラブをめざす。

○大東市秘書広報課 広報広聴グループ、教育委員会 教育企画室との連携もあり、大東市公式Youtubeにメディア部の作品を投稿することが可能となっている。動画の内容としては、部員の案により、地域の魅力を発信できるような内容となっている。



【臨時ミーティング後に実施されたメディア部における取材・撮影の様子】

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- メディア部・Cool Japanとともに、令和7年度も継続実施し、各種大会やコンクールへの出展等についても促進することで活動の充実を図った。
- コーディネーターによる定期的なアンケートや聞き取り調査を通し、部員のニーズに応じた活動を計画・実施した。
- 平日には運動部や別の文化部に所属する生徒も参加可能とすることで多様なニーズに対応し、だれもが参加可能な体制を構築した。
- 地域の各種団体との交流を通じて、多様な人々と関わることで、参加部員のコミュニケーション能力や社会性の育成を図った。

取組の成果

- メディア部は、今年度初めて全国動画クリエイティブ甲子園に作品出展。また、同作品を大東市公式Youtubeや市内作品展示会にも出展した。
- 毎回の活動にコーディネーターや担当指導主事が参加し、直接指導者や参加児童・生徒に聞き取りを行い、その意向に合わせた対応（活動回数の調整や各種大会への出場・出展に向けた手続き等）を行った。
- 所属生徒の中には、当該生徒の所属する中学校の部活動2クラブ、地域クラブに2クラブ、合計4つのクラブに所属している生徒がいる。生徒自身が日スケジュール管理を行いながら各クラブへ積極的に参加している。
- 他のクラブの指導者や部員同士の交流もあり、両クラブがコラボレーションした作品も生まれたりなど、コミュニケーションの幅が広がったことにより活動の幅も広がった。

今後の取組における課題

○大会等への出場・出展に向けた活動時間が不十分であったことから、年度当初にあらかじめ計画しておく必要があった。（見通しを持つことで、毎回の活動内容をより充実したものにする事ができる。）

○毎回の活動内容が指導者やコーディネーターの提案によって活動内容が決定することが多く、所属している部員の主体性を引き出していく必要があった。

課題への対応方針

○年度当初の年間スケジュールを立てる。活動内容の具体は所属部員の主体性に委ねるが、活動の方向性やゴールの設定（大会出場・出展や各種イベント等）はあらかじめ所属部員にも提示できるようにしておく。

○より活動の可能性の幅を広げるべく、メディア部とCool Japanは同じ施設を同じ時間帯で借用していることから、クラブ同士の指導者・部員の交流がよりしやすいような運営にしていく。



【大東市公式Youtubeチャンネルより「メディア部とCoolJapan将棋部コラボ動画」】

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 公的資金等の自主財源をベースに運営し、受益者負担額なしで実施することで、経済的困窮世帯を含むすべての世帯に対する包括的な支援を実施
- 物品の寄贈やネーミングライツ制度等の導入による地域の民間企業との連携を推進

取組の成果

- 保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果が「賛成」と回答した保護者は16%だった。（どちらとも言えないが74%、反対が11%）
- 経済的困窮世帯を含むすべての世帯に対する包括的な支援を実施している結果、地域クラブ活動への参加人数が増加傾向にある。
(R6 12月時点: 117人→R7 12月時点:127人)

※アンケートや包括的な支援の実施については、運動部も含む

今後の取組における課題

○地域等からの物品の寄贈や指導者による貸出しがあったため、活動を実施することができているが、活動を続けていく中で新たに物品が必要になっている道具等がある。

課題への対応方針

○収支構造や今後の適正な受益者負担の在り方について検証・検討すべく、アンケート等を通じて保護者の意見を聴取するとともに、「これからの部活動の在り方に関する意見交換会」においても協議し、一定の方向性をとりまとめる。

また、将来的に受益者負担を求める際に困窮世帯に対する支援をどのように行うかについて引き続き検討・協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

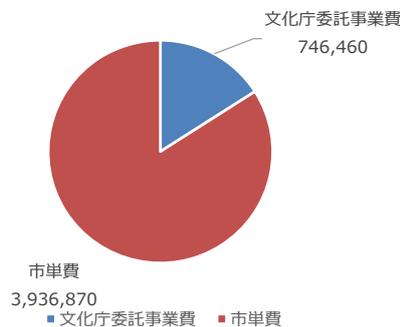
収支バランス

- 収支については「委託事業費」と「市単費」で全額を賄っている。
- 支出については「事務局運営費」が大きな割合を占めており、「活動費」・「事務局運営費」とともに、「諸謝金」が最も大きな割合となっている。
- 物品の寄贈やネーミングライツ制度等の導入による地域の民間企業との連携を推進した。

●収入

項目	費用	割合
市単費	3,936,870	84.1%
委託事業費	746,460	15.9%
合計	4,683,330	—

収入額内訳（予算ベース）

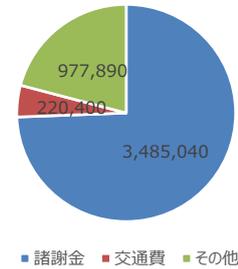


支出額内訳（予算ベース）

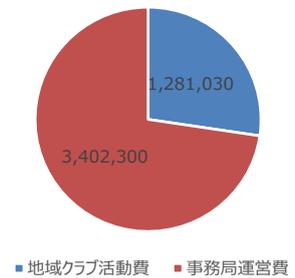
※地域クラブ活動費、事務局運営費全体

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	1,281,030	27.4%
諸謝金（指導者）	499,200	38.9%
交通費	69,600	—
消耗品費	30,000	—
旅費	257,280	—
会場使用料	—	—
その他負担金	188,000	—
個人補助金	200,000	—
生徒保険料	24,000	—
指導者保険料	12,950	—
事務局運営費	3,402,300	72.6%
諸謝金（コーディネーター）	2,985,840	87.7%
会場使用料	22,560	—
交通費	150,800	—
備品購入	240,000	—
振込手数料	3,100	—
合計	4,683,330	—



支出額内訳（予算ベース）



15

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 市立小・中学校の施設や地域にある公共施設を活用し、地域クラブ活動を実施していく上での仕組み・ルールを策定
- 大東市福祉政策課を通じて無償で借用することで、継続的に活動場所を確保するとともに、市域の公共施設の有効利用を図る。

取組の成果

- コーディネーターが中心となって、関係各所との連絡・調整を適宜行ったことにより、連絡体制がスムーズになった。その結果、地域クラブ自体の活動の幅が広がったり、使用しない教室については他団体の方に使用を譲渡したりといった柔軟な対応をすることができるようになった。

今後の取組における課題

- 市立小・中学校の施設や地域にある公共施設の利用は、地域にある子ども会が優先となる。また、各学校が貸出し中止にする期間（学校行事等）もあるため、活動実施回数が当初の予定通りにいかないことがあった。
- 活動日となっているが、事前の欠席連絡がなく、参加部員がゼロの日があった。その場合、施設側への連絡が遅くなるがあった。

課題への対応方針

- 市立小・中学校の行事等を事務局として、はやめに把握するように努める。
- 地域にある公共施設については、月初めに必ずメール・電話連絡を入れることで、使用状況や行事等を適宜把握する。
- 参加部員の出欠連絡の徹底を図り、施設側への連絡が不足することがないよう運営システム・ルールをより強化する。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○大東市福祉・子ども部 福祉政策課との連携により、市内公共施設について、優先的に予約がしやすい権利を取得することができた。
 →市の担当課や施設側へ、担当指導主導やコーディネーターが適宜情報共有・ヒアリングを行っているため、大東市地域クラブの特性や実態を理解していただくことができています。よって、地域クラブの実態に即した予約システムを構築し、新しい年度になる前の事前予約や、臨時的処置（急な予定変更やキャンセル対応等）にも対応していただくことができた。

用具使用・管理等における取組

○大東市各部署との連携により、酷暑期に関しては各施設のエアコンを使用させていただいた。
 ○地域クラブで使用する用具については、施設内部を保管場所として一部活用している。また、プロジェクターやスクリーンといった付属設備については、大東市福祉政策課を通じて無償で借用することで、継続的に活動場所等を確保している。

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○吹奏楽部における地域移行について、コーディネーターによる大東市立中学校の管理職や吹奏楽部顧問教員へのヒアリングを実施し、現状把握を行う。
 ○受益者負担に対する保護者の考え等を聴取する機会にする。
 ○連絡アプリ「Sgrum」の効果的な活用やコーディネーター増員によって、保護者の意見を柔軟に受け入れられる体制づくり、また、地域クラブをより広域に知らせる発信力の強化

取組の成果

○市内中学校の部活動見学、部員数調査より、各校の吹奏楽の現状の把握に努めることができた。また、直接各校の管理職や顧問にヒアリングを実施したことで、課題となること何かの把握もすることができた。
 ○連絡アプリ「Sgrum」の効果的な活用やコーディネーター増員によって、保護者や指導者の思いを柔軟に受容したり、通信やホームページを通して、より広域に、かつ具体的な活動内容を発信することができた。

今後の取組における課題

○大阪府吹奏楽部連盟等の関係団体との連携、休日の地域展開に向けた具体的なプロセスの検討が不十分であった。また、休日のみならず、平日も含めて地域展開した際の課題なども同時に精査する必要がある。
 ○連絡アプリ「Sgrum」の効果的な活用やコーディネーター増員によって、より意見を取り入れやすくなったり、広域に周知したりといった成果がある一方で、受容した意見をすぐに反映できない体制があること、市内公立小・中学校に所属する児童・生徒が、地域クラブについてよく知らない実態がある。

課題への対応方針

○吹奏楽部顧問等に引き続きヒアリングを実施すると同時に、部員数が少ない学校同士で合同練習を実施することができるよう、場所の確保や移動手段、日程調整等、学校と連携を取りながら、できる限りの協力を行う。
 ○ホームページや地域クラブだよりの発行だけでなく、コーディネーターが直接学校に訪問し、教職員や保護者、児童・生徒に周知できるような機会を設ける。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

メディア部・Cool Japan Club (将棋・けん玉)の地域クラブ活動について、当初予定していた月2回(原則、隔週)の活動をコンスタントに実施することができた。これは、指導者を安定的に確保でき、かつ、指導者が所属生徒のことを理解しながら活動を進められた結果であるといえる。また、コーディネーター増員により、より指導者や保護者、部員の思いを反映しやすい体制づくりに努めることができた。地域スポーツクラブ活動に比べると、参加する部員数は少ないものの、毎回欠かさず参加する児童・生徒が多数おり、ニーズの掘り起こしにつながったといえる。

また、学校ではなかなかできない体験的活動(大会への出場・出展、展示会への遠足等)や専門的指導を受けられる場として、認知されつつある。加えて、家庭や学校以外の新たな「子どもの居場所」づくりとして、参加児童・生徒の拠り所になることができたのも大きな効果である。

事務局機能の充実と安定化を図るべく、コーディネーターを増員し、総括コーディネーターを中心とした体制を強化した。マンパワーを充実させたことで、生徒・保護者の意見聴取や広報活動などにおいて、一定の効果があったものの、費用対効果や事務局業務の効率化につながったとまでは言い切れず、今後に向けて課題が残った。

●成果の評価

所属生徒や保護者、学校関係者を対象とするアンケート結果において、いずれも設定していた達成目標を上回る結果が得られた。

所属生徒が地域クラブ活動に求めているものとして最も多かった意見が、「地域のために貢献したい」、「他の学校や他の学年の友だちと交流したい」、「自分のやりたいこと、好きなことに夢中になりたい」であった。所属生徒それぞれのニーズに応じた特色のある取組を展開したことが、所属生徒の興味を追求できる楽しい環境づくりにつながったものといえる。また、子どもが満足して活動に参加していることが、保護者の高い満足度にもつながっていると考える。

また、学校部活動を地域へ移行するにあたっては、「生徒が求めている多様なニーズ」に合致する方法を検討すべきと考えていることから、市内公立小学校6年生、中学校1・2年生を対象にした意識調査アンケートを実施した。そのアンケート結果から見えてきた、児童・生徒が部活動や地域クラブに求めているものを参考に、次年度に向けた地域クラブの在り方を考えることができた。

●今後に向けて

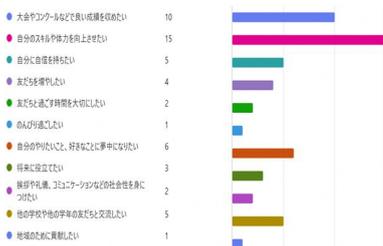
地域クラブをより持続的かつ発展的なものにするためには、地域の理解はもちろんのこと、学校の理解・協力が欠かせない。児童・生徒とともに、教職員に対する周知を図ることで、運営事務局・学校・地域の連携体制を確かなものにする。

また、運営事務局体制としては、コーディネーター3名体制による自走式の運営体制の構築と同時に、大東市産業・文化部との連携をすることで事務局機能の在り方を再構築する。また、受益者負担を含めた収支構造については引き続き協議する。

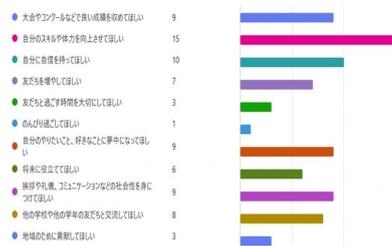
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

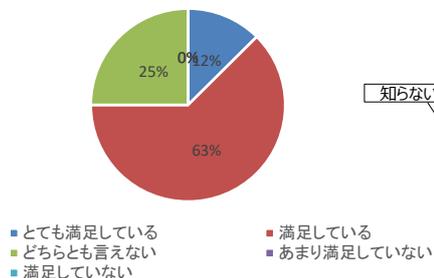
Q.「地域クラブ活動に求めているもの」について一番近い項目を回答してください。【所属生徒】



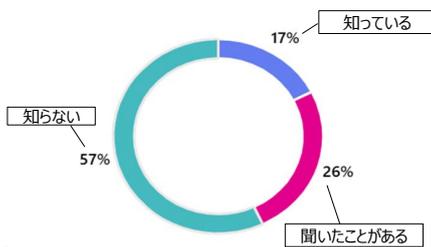
Q.「地域クラブ活動に求めているもの」について一番近い項目を回答してください。【保護者】



Q.地域クラブ(文化部)の取組みについて、学校として満足していますか。【市内中学校[8校]管理職対象】



Q.大東市地域クラブを知っていますか?【市内中学生対象】



●参加者/関係者の声

中学2年生

将棋は自分で作戦を立てて、打てる場所に面白さがあると思います。対局後にアドバイスをもらえることで、より実力がついてきたように感じています。これからも長く将棋を続けていきたいです。

保護者

普段は見られないようなメディアの現場への見学などを企画していただきありがたい。メディアリテラシーや個人情報の取り扱い等についても、今後さらに学ぶ機会を提供していただきたい。

指導者

活動回数がもう少し必要であると感じたり、部員の数がもう少しほしいと感じたりすることもあったが、より個に応じた指導ができることや一人ひとりのよさを発揮しやすい環境があることはよいと思う。

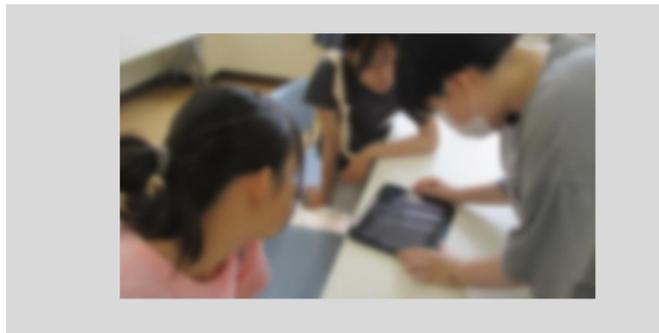
学校関係者

学校部活動ではなかなか経験させることができない内容を地域クラブでは実現できている。さまざまな児童・生徒にとっての活躍の場が広がるような受け皿としてのクラブがあることはよい。

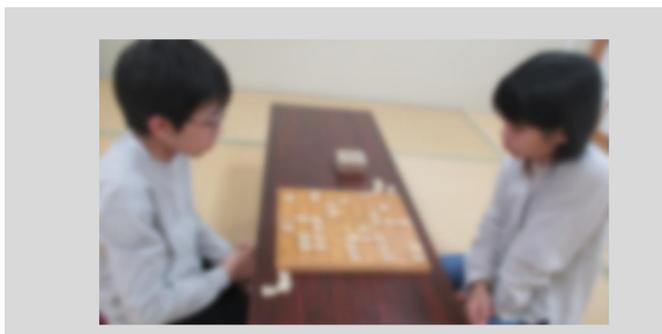
参考資料



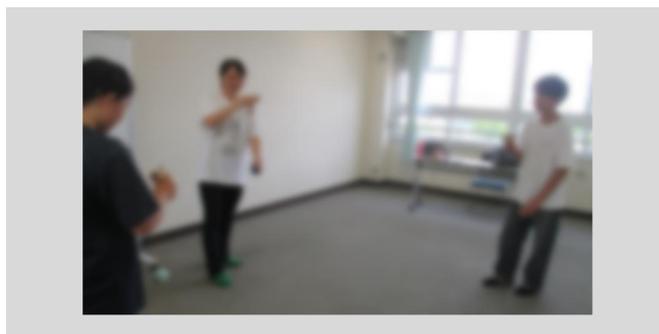
【メディア部における撮影練習の様子】



【メディア部における動画編集作業の様子】



【Cool Japan Club（将棋）における対局指導の様子】



【Cool Japan Club（けん玉）におけるパフォーマンス練習の様子】

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

これからの部活動のあり方に関する意見交換会の開催

令和5年

メディア部の地域移行開始（休日）

令和6年

Cool Japan（将棋・けん玉）の地域移行開始（休日）

令和7年

文化部のみ参加対象学年を小学6年生に拡大

【これからの部活動のあり方に関する意見交換会】

●ステークホルダー

市中体連会長及び事務局長、市PTA協議会代表、市スポーツ推進委員代表、市スポーツ振興課、市教育委員会担当課（総括コーディネーター含む）

●経過

取組の進捗状況の確認や今後の方向性について協議

●実施にあたって生じた課題

様々な観点で議論が行われ、合意形成に時間を要した。

●実施内容、工夫した点等

次年度予算編成時期より前に会議を集中して実施した。

【市立中学校との連携】

●ステークホルダー

市立中学校長、市立中学校顧問教員、市教育委員会担当課長および担当指導主事、総括コーディネーター、コーディネーター（運動部・文化部）

●経過

市立中学校長会に適宜出席し、取組の経過や今後の方向性等について共有・意見聴取

●実施にあたって生じた課題

学校によって部活動の事情が異なっており、各校のニーズを受け入れ、意見をまとめることが難しい。

●実施内容、工夫した点等

個別に学校を訪問し、各中学校長より意見を聴取したり、クラブの様子を見学したり、また、地域クラブの情報を事務局から学校側に適宜発信した。

【生徒・保護者への説明】

●ステークホルダー

当該学校部活動に所属する生徒および保護者、当該地域クラブ活動指導者（代表）、市教育委員会担当課

●経過

現役生徒とその保護者を対象に説明会を開催し、その後新規入部希望者を対象とする説明会を開催

●実施にあたって生じた課題

説明会の開催や入部案内（年間3回）について、学校を通じて周知する必要があったため、チラシ配付等を学校に依頼せざるを得なかった。

●実施内容、工夫した点等

各種大会出場方法についても説明し、合意形成を図った。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

Daito-C活 (仮題)

(Create / Collaboration / Challenge / City / Club) プラン



	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国	改革推進期間	改革実行期間・前期			改革実行期間・後期		
大東市全体	国委託事業(運動・文化) 実施・検証	国の補助(運動・文化) 実施・前期	実施・前期		実施・後期		
運動部	・相撲部の移行 ・平日活動の移行検討	・卓球部の移行 ・平日活動の移行実施(卓球部)	・ラグビー部の移行 ・平日活動の移行拡大(剣道・相撲)	・平日活動の移行拡大(ラグビー、水泳)	・平日活動を視野に入れたソフトテニス部、ハレー部、サッカー部の移行	・平日活動を視野に入れた野球部の移行	・地域クラブの平日移行完了に向けての体制調整
文化部	・小学校6年生の参加対象拡大	・Cool Japan、メディア部の活動内容リニューアル	・平日活動の移行実施(漫画イラスト関係) ・吹奏楽部の移行モデル実施(合同練習)	・吹奏楽部の移行	・Cool Japan(語学、コンピューター部、科学関係)	・地域クラブの平日移行完了に向けての体制調整	・地域クラブの平日移行完了に向けての体制調整
事務局機能	Co増員(3名体制)による事務局機能強化		市教委による運営	大東市内各種団体(地域スポーツ・文化団体等)との連携			産業・文化部との共同運営
	産業・文化部との連携①(会議・研修の参加)			産業・文化部との連携②(共同協議)			

令和7年度

文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 門真市

自治体名：大阪府門真市
 担当課名：学校教育課
 電話番号：06-6902-7107

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	総面積12.3 km ²
人口	115,080 人
公立中学校数	6 校
公立中学校生徒数	2,205 人
部活動数 (文化部活動のみ)	21 部活
地域クラブ活動数	1 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

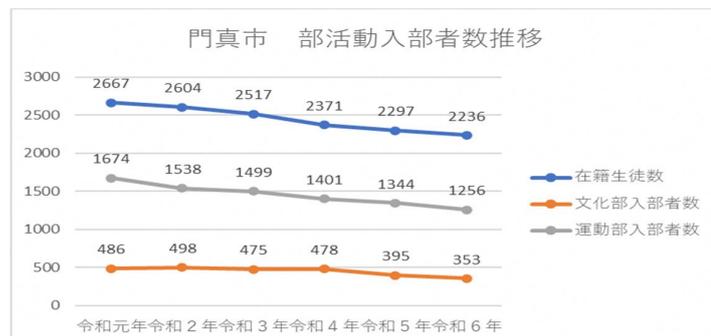
現在、門真市の文化部活動は、全6中学校で合計21部活あり、それぞれの学校において活発に活動をしている。

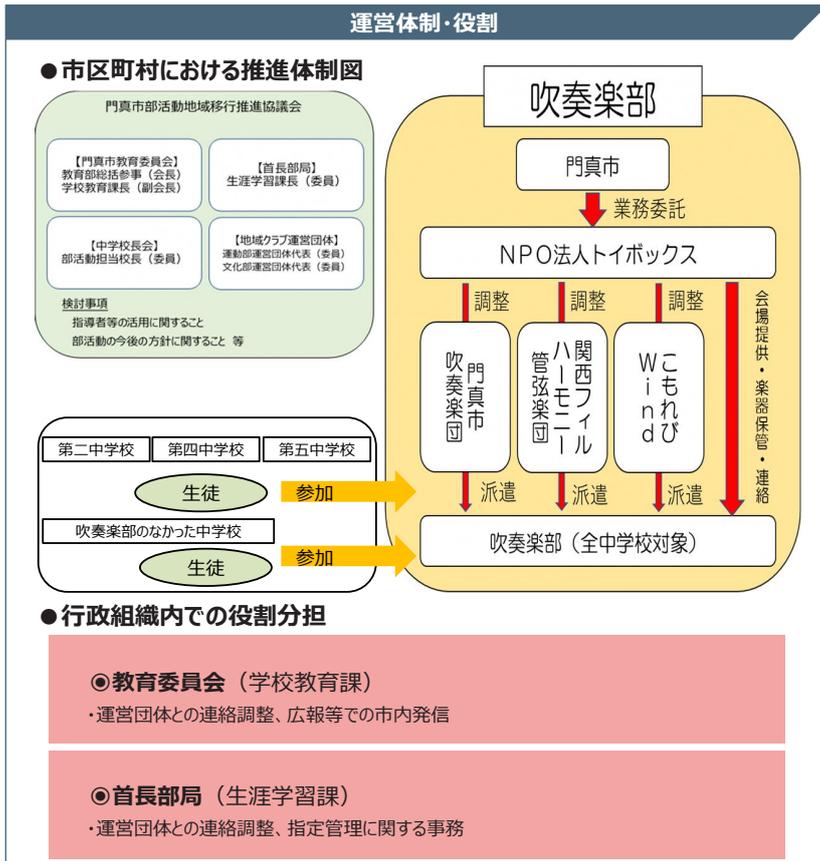
しかし、近年少子化の影響で生徒数の減少、それに伴う教職員数の減少もあり、平成29年から令和4年までの5年間に運動部も合わせ16部活動が廃部になるなど、門真市においても部活動の維持継続が大きな課題となっている。吹奏楽部においては、市内6中学校のうち3中学校で廃部となり、残った中学校でも部員数の減少がみられ、また専門的な指導を行える経験のある顧問も少なくなっていることから、維持継続が困難になっている。

門真市では顧問教員の負担軽減を図りつつ、生徒がより専門的な指導が受けられる環境づくりのため地域活動団体等との連携を模索してきた。令和7年度については、令和6年度より継続して地域展開を実施している吹奏楽部を、平日及び休日の地域展開が行われている。また新たに受益者負担（月1000円）を徴収している。

地域展開を進めるにあたり、指導者と参加者・保護者との信頼関係をどのように構築するか、指導回数確保、平日の指導方針の調整をどのように行うのかなどが検討が必要である。

地域展開を進めるにあたり、指導者と参加者・保護者との信頼関係をどのように構築するか、指導回数確保、平日の指導方針の調整をどのように行うのかなどが検討が必要である。





年間の事業スケジュール

《年間》	新たな指導者の発掘等 取組の広報活動
《毎月》	委託団体との調整・学校との調整・ 指導者のシフト管理・給与の支払い 等
令和7年4月	運営団体と委託契約 各校への部員募集のチラシ配付 地域クラブ活動開始
令和7年5月	新入生向け体験会実施
令和7年6月	地域クラブ活動開始（新入生）
令和7年7月	第一回門真市部活動地域移行推 進協議会の実施
令和7年8月	第一回アンケートの実施 （対象：参加生徒・保護者）
令和7年9月～	R8の方針立案・予算要望
令和7年12月	第二回門真市部活動地域移行推 進協議会の実施
令和8年1月～	第二回アンケートの実施 （対象：全中学校の生徒・保護 者・教職員） 次年度運営団体の選定 事業完了報告書作成 成果報告書作成

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数 4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
門真市中学生吹奏楽団	特定非営利活動法人	吹奏楽部	・平日 1回 ・休日 1回	平日 17時～18時30分 休日 9時～12時	1年生 19人 2年生 18人 3年生 16人	令和7年4月～	29人	4人	1000円/月	吹奏楽連盟 地域クラブ登録

③その他、体験会やイベント等の開催実績

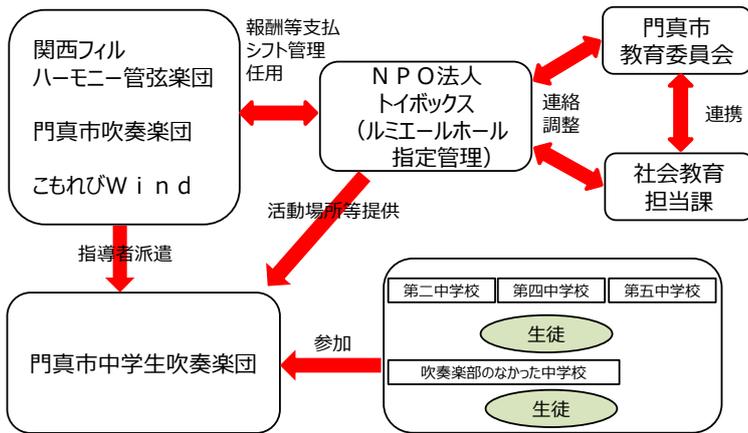
- 5月24日 門真市中学生吹奏楽団 第1回体験会
- 5月31日 門真市中学生吹奏楽団 第2回体験会
- 7月25日 大阪府吹奏楽コンクール 出場
- 9月23日 プラスシンフォニーコンクール 出場
- 11月3日 門真市文化祭音楽祭 出場
- 11月9日 関学 京阪West吹奏楽フェス2025 in KADOMA 出場
- 3月7日 門真市中学生吹奏楽団 成果発表会予定
- 3月15日 みんなでつくる門真の第九2026 出場予定

主な取組例

●門真市中学生吹奏楽団 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	特定非営利活動法人トイボックス
期間と日数	令和7年4月～ 平日1回 休日1回
指導者の主な属性	関西フィルハーモニー管弦楽団 門真市吹奏楽団 こもれびWind
活動場所	門真市民文化会館ルミエールホール
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	11000円(1000円×11月)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：全体の統括とスケジュール管理、企画、指導者の管理等を行う
- 主任指導者 2名
役割：生徒の指導方針の決定、生徒の指導を行う
- 指導補助者 21名
役割：生徒の指導、練習内容の調整を行う

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行った。

取組の成果

○昨年度に引き続き、特定非営利活動法人トイボックスに業務委託し、指定管理等で培った運営に関するノウハウを活用し、指導者への報酬の支払いや各指導者団体より多くの指導者を派遣してもらうことがなだスムーズに実施することができた。また、活動場所についても指定管理する施設を優先的に利用することができるように配慮してもらったなど、持続可能な運営を行うことができる組織体制の整備を継続して進めることができた。

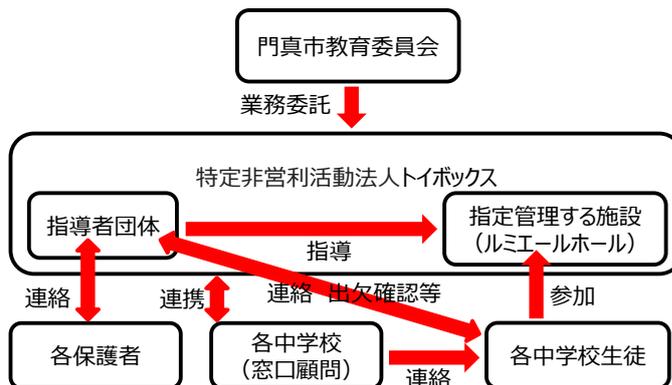
○運営団体である特定非営利活動法人トイボックス内にも地域展開担当者を配置していただいているが、参加費の徴収等を連絡アプリを活用することで少ない人数での運営が可能となった。

○新たに門真市部活動地域移行推進協議会を設置し、実証事業の成果と課題を整理することができた。

○連絡アプリを活用し、指導者や保護者、生徒、窓口顧問への相互連絡が可能となり、連携がとりやすくなった。

今後の取組における課題

○門真市民文化会館ルミエールホールを指定管理するトイボックスに業務委託をしているが、今後指定管理団体を変更した場合の丁寧な引継ぎ等が必要である。



運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○トイボックスが指定管理する門真市民文化会館ルミエールホールを活動拠点とする関西フィルハーモニー管弦楽団、門真市吹奏楽団、こもれびWind等に積極的に協力を依頼したことで指導者として、登録及び派遣してもらうことができた。

課題への対応方針

○指定管理団体が変わる際には、同様の取組が継続されるよう、丁寧な引継ぎ等を行う必要がある。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○運営団体等が活動の方針や参加者の志向等に合った指導者に指導を依頼でき、場面に応じた指導者の派遣を受けられるようにした。
 ○指導経験の少ない指導者が、指導の現場で指導経験の豊富な指導者とともに、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を実施した。

取組の成果

○運営団体が市の施設の指定管理をしていることもあり、各文化芸術団体より多くの指導者を登録してもらうことができた。
 ○関西フィルハーモニー管弦楽団が月1回程度プロ奏者の本格的な技術指導が行われ、生徒や経験年数の少ないアマチュア奏者が直接指導を受けることができた。
 ○たくさんの指導者がいることで、指導のズレが生じることを防ぐため、コーチの指導に統一することを徹底した。このことから平日・休日の一貫した指導をすることができた。
 ○大阪府部活動改革プラットフォーム内の指導者向け研修動画を活用し、楽器演奏の技術指導以外のコンプライアンス等のオンライン研修を実施した。

指導者

管弦楽団（プロ奏者）	関西フィルハーモニー管弦楽団	コーチ
管弦楽団（アマチュア奏者）	門真市吹奏楽団、こもれびWind等	チューター

指導者研修の内容

研修形態	オンライン研修
研修内容	大阪府部活動改革プラットフォーム内の指導者向け研修動画 ・保護者等への対応について ・コンプライアンスとリスクマネジメントについて 等

研修形態	オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）
講師	関西フィルハーモニー管弦楽団
研修内容	楽器演奏の技術指導 等

今後の取組における課題

○予算の関係上1回の活動に派遣できる指導者の人数に限りがあり、必ずしもすべての楽器に指導者のいる状況をつくることができなかった。
 ○月1回程度あるプロ奏者の指導が生徒の学校行事等に重なり、調整することが難しくプロ奏者の指導日に参加できない生徒がいた。

課題への対応方針

○生徒の学校行事等については、各学校より年間行事予定を門真市教育委員会が集約し、運営団体に提供する。運営団体が生徒の予定を確認し、できる限りプロ奏者の予定に合うように調整する。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○門真市文化施設を使用する文化芸術団体等より指導者の派遣を行った。
 ○門真市文化施設の利用や楽器の保管場所の提供等について連携を行った。
 ○門真市部活動地域移行応援企業等登録制度を活用し、門真市内の企業と連携を行い、門真市中学生吹奏楽団への支援を実施した。

取組の成果

○昨年度に引き続き、門真市民文化会館ルミエールホールの指定管理を行う非営利活動法人トイボックスに業務委託した結果、関西フィルハーモニー管弦楽団や門真市吹奏楽団等の演奏団体より多くの指導者を派遣してもらうことができた。
 ○指定管理の施設のため、優先的に地域クラブ活動場所や自主練習に活用できる部屋、楽器保管場所等を提供してもらうことができた。
 ○門真市吹奏楽団保有の大型楽器を借用し、地域クラブ活動において使用させてもらうことができた。
 ○令和6年11月から門真市部活動地域移行応援企業等登録制度に賛同いただける企業等の募集を開始し、門真市内の業者から登録申請があり、門真市中学生吹奏楽団の大会出場時等の楽器の運搬の支援が実施された。

関係団体等との連携に関する取組

○門真市部活動地域移行推進協議会
 参加者 教育委員会、首長部局、地域クラブ運営団体、校長会
 開催頻度 第一回 令和7年7月
 第二回 令和7年12月

○定例会議
 参加者 各校窓口顧問、文化部運営団体
 開催頻度 月1回
 ※定期的な情報交換を実施し、文化部運営団体を通して、指導者への連携を図る。

今後の取組における課題

○門真市民文化会館ルミエールホールを指定管理する特定非営利活動法人トイボックスに委託したことで、楽器の保管庫等を提供してもらうことができた。参加者の増加に伴い、活動場所や楽器数の確保が難しい。

課題への対応方針

○参加者の増加に対する費用等の確保をするため、次年度予算面について十分に検討をしていかなければならない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○吹奏楽部の設置がある中学校（3校）と吹奏楽部の設置がない中学校（3校）の全参加希望者が吹奏楽活動に参加できるような体制を整備し、平日及び休日の地域展開を実施した。

取組の成果

○4月に地域クラブ活動開始前に全校に対し、部員の募集チラシを配布することですべての学校から参加者を集めることができた。

○市の広報やSNS等で活動の様子を発信することで、興味を持つ生徒や保護者が増え、文化部の地域展開に関する理解が深まった。

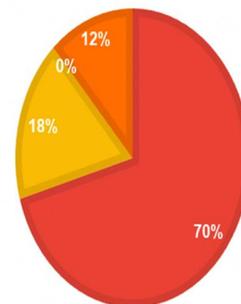
○平日及び休日の地域展開を実施することで、今後も地域移クラブに参加したい生徒について「はい」が70%、「どちらともいえない」18%、の回答があった。

門真市中学生吹奏楽団 在籍校別参加人数

学校名	吹奏楽部設置の有無	参加人数 令和6年度	参加人数 令和7年度
第二中学校	有り	7人	9人
第三中学校	無し	2人	4人
第四中学校	有り	12人	15人
第五中学校	有り	13人	16人
第七中学校	無し	0人	1人
門真はずはな中学校	無し	4人	8人
合計		38人	53人

地域クラブに今後も参加したいですか（生徒）

■はい ■どちらともいえない ■いいえ ■該当しない（卒業・引退等）



今後の取組における課題

○平日の地域展開を開始したことで、活動回数等に満足している生徒がいる一方で、活動場所への移動回数が増加し、生徒及び保護者の負担が課題となっている。

課題への対応方針

○今後、平日の活動はオンラインを活用した指導を取り入れ、休日のみ門真市民文化会館ルミエールホールで合同練習するといったことも検討していきたい。

○1月のアンケート結果も参考に課題等の対応についてを考えていきたい。

9

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○生徒・保護者へのアンケートを年2回実施し、生徒の志向や状況に適した文化芸術に親しむ機会の確保に取り組んだ。

○平日には運動部活動に所属する生徒等も、休日には文化芸術活動に参加できるような、だれもが参加できる地域文化クラブ活動を実施した。

取組の成果

○参加した中学生53人を対象としたアンケートの結果、回答者の76%が肯定的な回答を示し、理由として、「それぞれの楽器に教えてくれる指導者がいるから」「より専門的な知識をもっている人に教えてもらえるから」等があげられた。

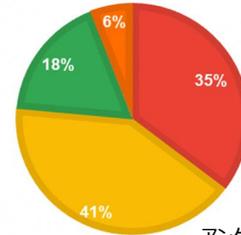
○吹奏楽部の設置の有無にかかわらず市内全中学校を対象に部員を募集した結果、合計53人の生徒が参加を希望し、パート練習等も実施でき、個々の演奏スキルの向上はもちろん、全体でもレベルの高い活動を行うことができた。

○門真市中学生吹奏楽団としても、休日の練習だけでなく、門真市文化祭や大学等の演奏会と連携した演奏会に出場するなど、成果発表を多く企画し、実行することができた。

○地域展開を全校周知をすることで吹奏楽部の活動に興味をもってもらうことができた。また地域展開には2つ以上の参加可能とした。

指導内容について（生徒）

■満足している ■どちらかといえば満足している
 ■どちらかといえば満足していない ■満足していない



今後の取組における課題

○昨年度に引き続き、門真市民文化会館ルミエールホールを活動拠点としたが、平日参加する生徒の一部より、授業終了後の移動が必要であるため、時間の余裕がないことや移動時間の負担が大きくなった。また楽器の使用頻度が増え、修繕費用が増加した。

課題への対応方針

○今後、平日の活動はオンラインを活用した指導を取り入れ、休日のみ門真市民文化会館ルミエールホールで合同練習するといったことも検討していきたい。

○1月のアンケート結果も参考に課題等の対応についてを考えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○年1回の保護者アンケートを行い、会費の適切な設定の検討や個人負担経費の調査（既存の部活動における活動経費との比較や調整・管理の在り方を含む）・検討を行う。

○令和6年度は国からの委託費及び門真市単費で活動予算を確保したが、持続的に活動することを前提とした仕組みづくり（受益者負担や自主財源、企業版ふるさと納税の活用等）に取り組む。

取組の成果

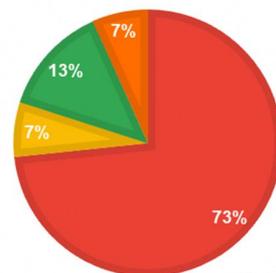
○門真市として文化部、運動部の地域クラブの参加については、活動開始前に受益者負担額（毎月1000円）の徴収をすることを丁寧に保護者へ説明した結果、受益者負担額の徴収に対しては、肯定的な意見が多かった。

○経済的困窮世帯については、受益者負担額を補助する仕組みを確立し、地域クラブ活動への参加機会を確保した。

○令和6年11月に門真市部活動地域移行応援企業等登録制度に賛同いただける企業等の募集を開始し、門真市内の業者から登録申請があった。

受益者負担（R7:1000円）について（保護者）

■満足している ■どちらかといえば満足している
 ■どちらかといえば満足していない ■満足していない



アンケート（8月実施）より

今後の取組における課題

○受益者負担額の満足度については、活動回数や内容も影響を与えていると考えられるが、負担額については可能な限り抑えることが保護者から求められていることがアンケート結果より見て取れる。

○門真市部活動地域移行応援企業等登録制度については、広報活動は行っているものの、登録企業数の増加につながっていない。

課題への対応方針

○1月のアンケート結果も参考に課題等の対応についてを考えていきたい。

11

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○平日3日、休日1日の頻度で地域クラブ活動を実施し、平日・休日の地域展開の実施に取り組む。

取組の成果

○平日3日まで増やす取り組みにはならなかったが、自主練習として学校の教室の使用や門真市民文化会館ルミエールホールの会議室の使用など練習する頻度を増やした。

今後の取組における課題

○活動回数を増やすことにより、指導者の人件費が増加することが見込まれる。また、増加することによる指導者の確保が難しくなると考えられる。

○施設利用についても他団体利用者との兼ね合いから活動場所の確保が難しくなると考えられる。

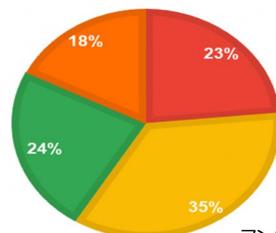
課題への対応方針

○指導回数等については、今後の活動の方針や参加者の意向等に合った回数を検討する必要がある。

○1月のアンケート結果も参考に課題等の対応についてを考えていきたい。

地域移行後の活動時間・回数について（生徒）

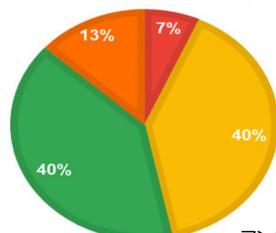
■満足している ■どちらかといえば満足している
 ■どちらかといえば満足していない ■満足していない



アンケート（8月実施）より

地域移行後の活動時間・回数について（保護者）

■満足している ■どちらかといえば満足している
 ■どちらかといえば満足していない ■満足していない



アンケート（8月実施）より

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○市の施設を指定管理する特定非営利活動法人トイボックスの協力もあり、地域活動団体と地域展開に関しての門真市の方針に理解をいただきながら協議を進め、昨年度は休日のみの活動であったが、今年度からは平日及び休日の活動に進めることができ、平日及び休日における子どもの居場所づくりにつなげることができた。

○昨年度に引き続き、運営団体に事業委託を行い、持続可能な地域クラブ活動を目指したが、徴収の課題、持続的な指導者確保に関する課題、指導者と学校との連携面の課題など、さまざまな課題について今後も検討が必要である。

【目標に対する成果】

○令和6年度平均35時間であった吹奏楽部顧問教員の時間外在校等時間の減少

→11月末時点で平均34時間（約2%減少）

○地域文化クラブ活動に参加する生徒及びその保護者に対して行う取組に関するアンケートでの肯定的評価「活動時間・回数について」

保護者：46.7% 生徒：58.8%

・「指導内容について」

保護者：66.7% 生徒：76.5%

●成果の評価

○令和6年度より進めた地域展開を基盤に、関係機関や業務委託団体と積極的に調整を図っていくことで、平日及び休日の部活動地域展開に拡大することができた。

○今年度新たに受益者負担を導入しましたが、参加する生徒の保護者に対して実施したアンケートでは、受益者負担（1000円/月）について肯定的な回答が80%あり、受益者負担について理解を十分に得ることができました。しかし、一方で活動回数を増やしてほしいといった生徒からのニーズは昨年度に引き続き一定数あるため、今後の方針検討に活かすことができると考える。

●今後に向けて

○生徒や保護者へのアンケートを結果を参考に、活動の質や満足度を精査するとともに、指導者への人件費や受益者負担の適正性など、財政面を含めた持続可能性を総合的に考慮した上で、平日の最適な実施回数について検討していきたい。

○吹奏楽部の地域展開で得られたノウハウを基盤とし、今後は吹奏楽部以外の文化部においても地域展開の対象を順次拡大していくため、地域における新たな受け皿の確保や、関係機関との緊密な連携を通じた持続可能な体制の構築に向けた方策を、多角的な視点から検討していきたい。

○1月のアンケート結果も参考に課題等の対応についてを考えていきたい。

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

部活動地域移行検討開始

受け皿団体や指導者の選定

令和4年

「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和4年8月）を受けて、門真市においても部活動地域移行に取り組んでいく方針を決定。

協力が得られそうな地域活動団体等の調査及び協力を依頼。

様々な地域活動団体と協議を行うものの、地域移行の全体像がはっきりと提示できないことや、指導を実際に受ける指導者の時間的課題が見え、令和5年度の地域移行実施は尚早であると判断し、今後も継続して地域活動団体等と協議を行う方針を確認。

令和5年

部活動検討委員会設置

地域クラブ活動団体と協議開始
生徒、保護者へのアンケート実施

令和5年

首長部局及び中学校長会代表を加えた門真市部活動検討委員会を設置。

令和6年度以降の地域移行に関する方針を検討。社会教育担当課に地域移行の協力を得られそうな地域活動団体等を紹介してもらい、協力を依頼。

部活動検討委員会で決定した方針をもとに、門真市民文化会館ルミールホールの指定管理を行う特定営利活動法人トイボックスと協議。令和6年度より休日の地域移行を段階的に開始できるよう調整。また生徒・保護者の意識調査も実施し、方針等に反映させる。

令和6年

地域スポーツクラブ活動の開始

令和7年

地域スポーツクラブ活動の拡大

令和6年

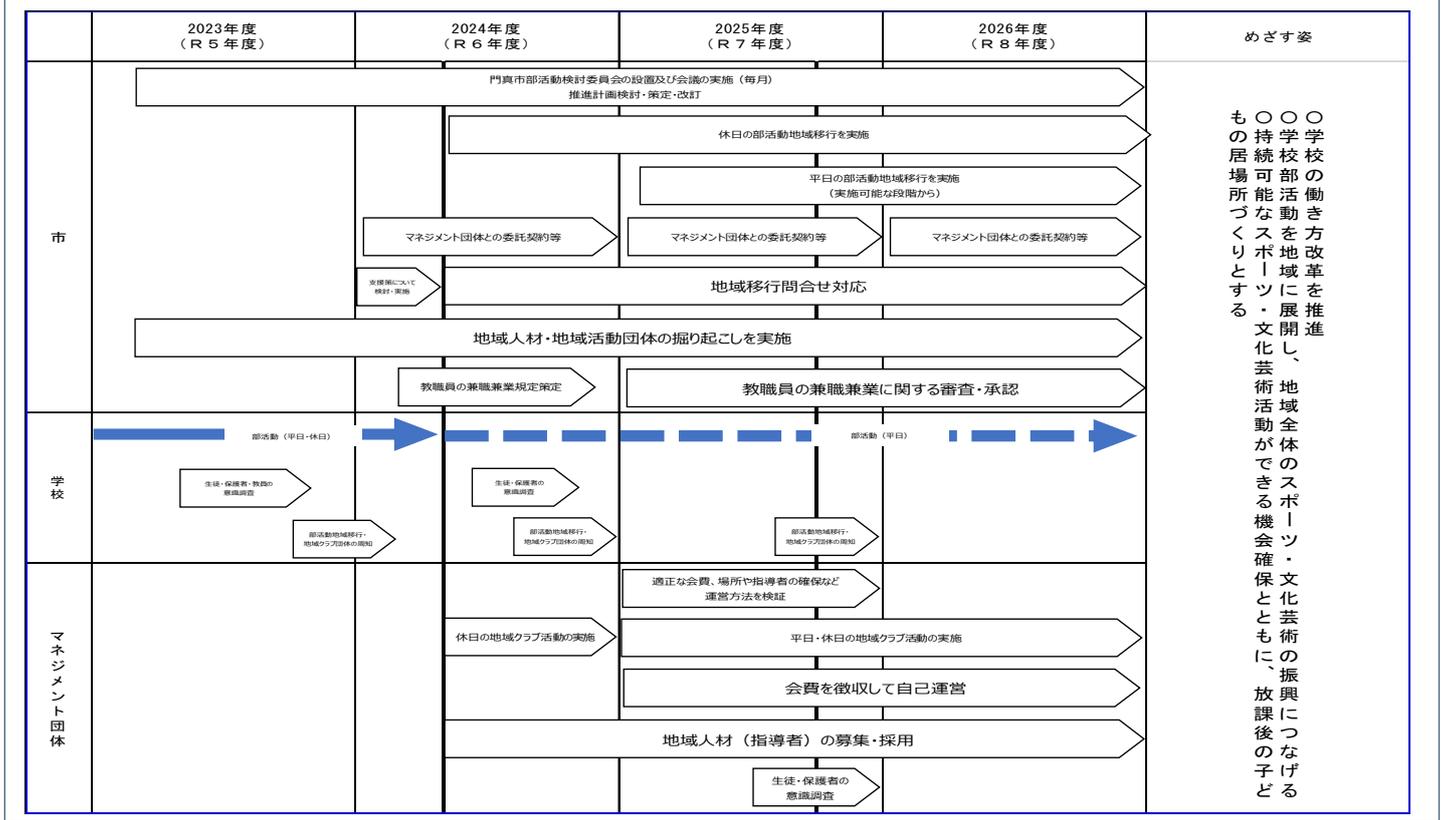
移行期間を設けるため、体験活動の機会等も確保しつつ、吹奏楽部顧問と生徒の様子や指導内容等の共有に努め、1学期終了時を区切りとして、休日の地域移行を実施。

令和7年以降

令和6年度は休日の地域移行を実施。令和7年度以降も市内全中学校からの参加者を募るとともに、休日に加え平日の部活動も地域移行を実施。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

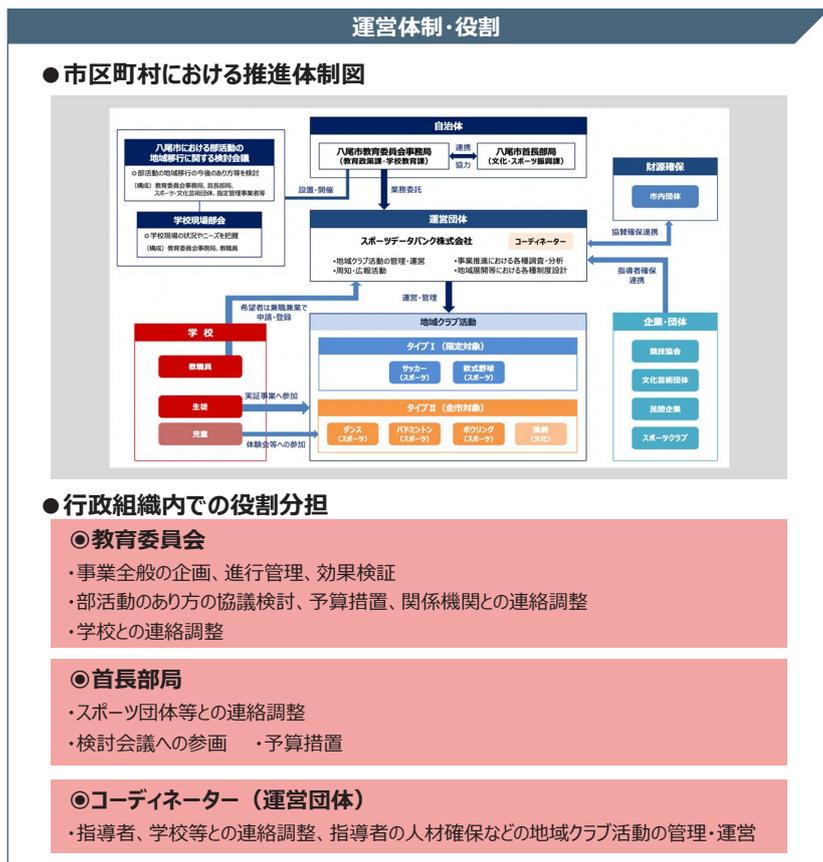
大阪府 八尾市

自治体名：大阪府八尾市
 担当課名：教育政策課
 電話番号：072-924-3888

1.自治体の基本情報



基本情報		地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題	
面積	41.72平方 km	<p>本市では、「少子化による影響」「生徒のニーズとの乖離」「教職員の負担と指導者の不足」といった課題により今後、学校部活動において、これまでと同様の活動内容を維持していくことが困難となることが想定されるため、令和4年10月より検討会議・学校現場部会の設置やアンケート調査を実施し、令和6年1月に「八尾市における部活動等のあり方に関する方針」を策定した。</p> <p>【①少子化による影響】 生徒数の減少により、単独校でチームが組めず合同チームで活動している状況や、参加者が見込めず設置ができない種目がある。</p> <p>【②生徒のニーズとの乖離】 令和4年度に実施した「部活動の地域移行に関するアンケート」結果から、生徒のニーズが高い種目が学校で設置できてはならず、生徒のニーズに必ずしも応えることができていない状況にある。</p> <p>【③教職員の負担と指導者の不足】 令和4年度に実施した「部活動の地域移行に関するアンケート」結果から、学校部活動の価値や意義を感じている一方で、経験のない種目の指導や、休</p>	<p>日の指導・大会への引率等から、学校部活動に携わること負担を感じている教職員が存在していることが判った。また、少子化に伴う学校規模の縮小に伴い、教職員数も減少しており、現状の学校部活動の維持に必要な部活動顧問の確保が困難となりつつあり、教職員が顧問を務めることを前提としたこれまでの指導体制を継続することは、学校における働き方改革が求められる中で、より一層厳しくなっている。</p> <p>今後、学校部活動において、これまでと同様の活動内容を維持していくことが困難となることが想定されるため、部活動の地域移行に向けて、実証事業により、活動日の検討、運営団体の整備に向けた検証、指導者の確保、財源確保策等の課題を検証し、円滑に移行を進めていきたいと考える。</p>
人口	257,840人		
公立中学校数	15校 義務教育学校1校含む		
公立中学校生徒数	5,963人		
部活動数 (文化部活動のみ)	53部活		
地域クラブ活動数	1クラブ		
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済		
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	方針策定済み		



年間の事業スケジュール

令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業業務委託者契約（スポーツタータンク株式会社） 令和6年度事業継続クラブの実証開始 指導者研修の実施 財源確保策の構築・実証開始
令和7年5月	<ul style="list-style-type: none"> 新規種目（タイプII）キックオフイベント開催
令和7年7月	<ul style="list-style-type: none"> 新規種目（タイプII）地域クラブ活動スタート 部活動の地域移行に関する検討会議①の開催 学校現場部会①の開催 次年度クラブ運営体制整備の検討開始
令和7年8月	<ul style="list-style-type: none"> 事業費想定計画の整理 エリア制における実施検討
令和7年10月	<ul style="list-style-type: none"> 校長会意見交流会①の開催
令和7年11月	<ul style="list-style-type: none"> 運営団体の設置検討の開始 他自治体視察 新規種目（タイプII）体験会・特別企画の開催
令和7年12月	<ul style="list-style-type: none"> 実証アンケートの実施（～1月）
令和8年1～2月	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場部会②の開催 校長会意見交流会②の開催 部活動の地域移行に関する検討会議②の開催
令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> 次年度実施に向けた準備

3

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	1 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0 クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1 クラブ
全体の指導者数	8 人	全体の運営スタッフ数 4 人

②タイプII * 学校管理下外 地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
演劇クラブ	任意団体	演劇	・休日 年間12回	午後 (1時30分～4時30分)	1年生：2名 2年生：5名 3年生：0名	令和7年7月～令和8年1月	8人	4人 (内、兼務4人)	500円/回	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

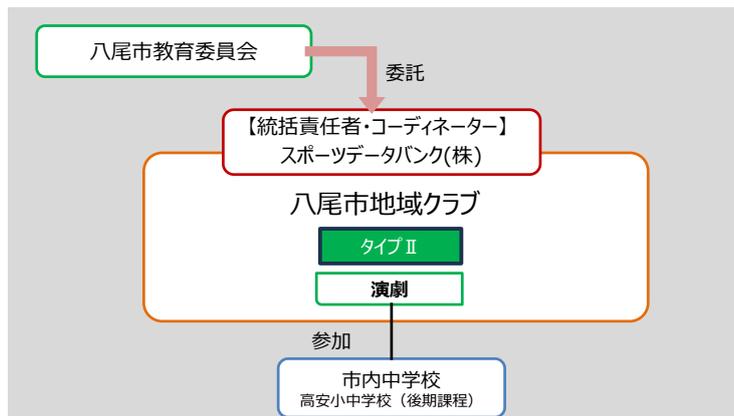
- タイプII（新規種目）**
 - 新規1種目の体験会イベント「キックオフイベント」を5月に開催
 - 12月、小学6年生まで対象を広げた体験会を開催

主な取組例

●八尾市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	演劇
運営団体名	スポーツデータバンク株式会社
期間と日数	年間12回
指導者の主な属性	演劇講師
活動場所	市公共施設 (安中青少年会館)
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	6,800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 事業統括責任者・推進担当者
役割：事業における制度設計、各種資料作成、アンケート調査集計分析 等
- 統括責任者・コーディネーター
役割：制度設計、地域クラブの設置・運営、学校・指導者との連携、会議参加 等
- 主任指導者 6名
役割：各クラブにおける指導計画・活動日の決定、当日の指導及び報告、安全管理 等
- 副主任指導者 2名
役割：当日の指導サポート、クラブ運営にかかる報告サポート 等

5

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項①

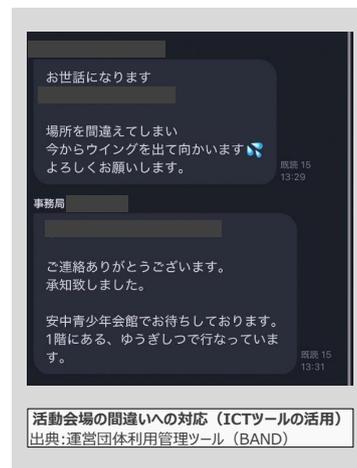
○演劇の休日における地域展開を検証し、任意団体との緊密な連携のもと、連絡調整や指導者派遣・研修、アプリを活用した保護者や生徒への各種連絡、参加費や保険料の徴収などに取り組む。

取組の成果①

●運営団体(コーディネーター)を軸としたクラブ運営の実施成果

本年度、運営団体をコーディネーターとして位置付け、官民連携による事業推進を図った結果、以下の成果を得た。

- 円滑な運営調整と活動支援：
 - ・新規クラブ(タイプII)の設置に際し、指導者登録や研修、キックオフイベント等の開催等を一体的に展開し、円滑な事業開始を実現することができた。
- ICTツールの導入による事務効率化の推進：
 - ・管理システムの活用により、参加者による会場の取り違えが発生した際、事務局がリアルタイムで正しい開催情報を発信し迅速な対応が図られた。
 - ・活動情報の発信や指導者・保護者間の連絡をデジタル化し、事務連絡の効率化を推進した。



6



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項②

○将来的な運営団体の設置と自走化に向けた、持続可能な運営体制を検証する。

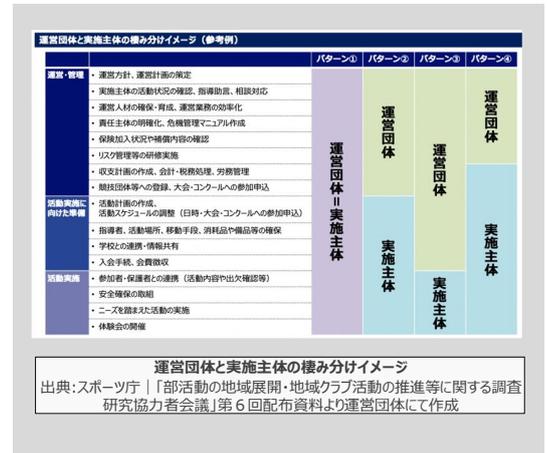
取組の成果②

●部活動地域展開に伴う運営団体の設置に向けた検討結果

地域団体を軸とした運営団体の設置および将来的な事業推進を見据え、具体的な業務内容、ならびに持続可能な運営体制の構築に不可欠な諸条件について整理・検討を実施した。

<検討のプロセス>

- 1. 設置モデルの検討：**本市の方針に基づき、運営団体の設置イメージを検討・整理
- 2. 業務範囲の明確化：**国の動向および本市の検討状況を精査し、運営団体と実施主体における業務分担を整理
- 3. 外部移管モデルの類型化と候補選定：**運営団体の外部移管に向け、組織形態によるタイプを整理と市内の候補団体をリスト化
- 4. ヒアリング調査の実施：**運営団体候補者に対しヒアリング調査を実施し、参画の意向や運営上の課題を把握
- 5. 具体方針の決定と団体の確保：**ヒアリング結果を踏まえ、設置に向けた具体化の検討と確保 ※来年度実施予定



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の取組における課題

運営団体(コーディネーター)が主体となり、指導者・所属団体との連携調整、参加者との連絡体制の整備、および市と連携した広報活動を実施した。運営の効率化に向けたICTツールの活用については、その有効性を確認した一方で、利用者のリテラシーに応じた運用上の課題整理が引き続き必要である。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 1. クラブ運営における動き**
 - 学校と指導者との連絡調整の実施
 - 地域クラブの運営・管理
 - 参加者受付、保険加入、指導者研修や運営課題の改善
- 2. 制度設計・検討における動き**
 - 検討会議・学校現場部会への参加
 - 制度設計(スキーム、業務整理等)の検討及び提案(調査含む)
 - 財源確保の検証及び検討

課題への対応方針

来年度は運営団体の設置・確保に向け、今年度の検討成果をもとに、令和9年度以降に向けた具体化および財源・資源の確保を推進する。その中で、市内全中学校の部活動を地域展開した際の想定クラブ数に対し必要となる運営人員等のシミュレーションを行い、持続可能な執行体制の構築を図る。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 1. 指導者研修の実施とマニュアルの整備**
 活動におけるリスクを最小化し、指導者の資質を標準化するため、運営スタッフおよび指導者全員を対象とした研修の実施と危機管理対応におけるマニュアルの策定と体制整備を行った。
- 2. 危機管理体制の構築 (リスクマネジメント)**
 不測の事態に備え、迅速かつ適切な初期対応を可能とするための体制整備を行った。
 - 緊急時対応フローの確立：
 事故や怪我が発生した際の連絡経路を「現場指導者→運営団体(小コーディネーター)→市教委・保護者」として一本化し、各担当者の役割分担を明確化。
 - 情報共有の迅速化：
 現場での発生事象を即時に集約し、再発防止策を講じるための報告体制を整備した。

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

1. ICTツールの活用による運営効率化とコミュニケーションの実施

昨年度より継続利用しているICTツール(アプリケーション)を活用し、事務局・指導者・生徒・保護者間の双方向かつ円滑な情報共有体制を構築した。

○活動管理のデジタル化：

活動予定の登録および案内、日々の活動報告をアプリ上で行い、事務負担の軽減と保護者・関係者への正確かつ迅速な情報共有を実施。

○活動の「可視化」：

練習や試合の様子を指導者が写真・動画で撮影し、アプリ内限定で公開。保護者が活動内容を視覚的に確認できる環境を整え、安心感を醸成。

2. ICTツールの活用による多層的なコミュニケーション環境の構築

生徒一人ひとりと「指導者・事務局グループ」を繋ぐ個別ルームを設置することで、集団の中では発信しにくい悩みや欠席連絡等を、気軽に相談・問い合わせできる体制を整えた。また、「指導者・事務局」間の専用グループにより、現場の状況共有や緊急時の判断を迅速化することができた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

●基本方針

生徒の安全確保を最優先とし、事故・トラブル発生時には「迅速な救護」「正確な情報伝達」「組織的な事後対応」を徹底する。これらを現場の指導者個人の判断に委ねるのではなく、事前に策定した「危機管理対応マニュアル」に基づき、組織として統一された対応を行うことで、生徒・保護者の安心・安全を担保する。

●緊急事態（事故・負傷）への対応

活動現場には原則2名以上の指導者を配置し、負傷レベル(緊急度：高/低)に応じた対応を「危機管理対応マニュアル」に基づき実施する。

●トラブル・不適切事案の防止（コンプライアンス）

指導者と生徒・保護者とのトラブルを未然に防ぐため、行動規範を明文化し、安心安全なクラブ運営を実現する。

<一部抜粋>

- 指導者の自家用車やバイクへの生徒・保護者の同乗を厳禁とする。
- 生徒・保護者との私的な接触を制限し、節度あるコミュニケーションを徹底する。
- トラブル等が発生した際には、運営団体と指導者が連携し迅速に対応する。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者は、事前研修の受講を必須とする。
- 演劇に関する団体の協力を得て、指導者を確保していく。

取組の成果

1. 競技団体・民間企業等と連携した指導者確保と運営モデルの確立

○教員に依存しないクラブ運営：
 「地域指導者中心」の運営体制を構築した。所属団体が同じであることから、指導者確保の効率化、指導者間のミスマッチが発生しない環境を整えることができた。教員の兼職兼業に依存しないモデルを確立したことで、教員の業務負担を増やさずに「部活動にない新しい種目」を実施できた。

指導者属性（タイプⅡ）

- 演劇クラブ - 大阪学校劇作研究同人会

2. 指導者向け事前研修の実施とeラーニングを活用した研修の実施

○研修受講の義務化による資質向上：

地域クラブに従事する全指導者(登録指導者を含む)に対し、運営団体が主導する「事前研修」および「eラーニング研修」の受講を義務付けた。これにより、指導者個人の経験に依存しない、組織としての統一的な活動方針の共有、研修プログラムを通じて、ハラスメント防止、危機管理、および事故発生時の対応等の徹底を図ることで、生徒が安心・安全に活動できる運営体制を整備した。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

今後の取組における課題

●安定的な人員配置と持続可能性：

指導者の急病、冠婚葬祭、または本業の都合等による突発的な欠員に対し、活動を休止することなく継続するためには、同一種目内で相互に補完できる「人材プール」の形成が不可欠である。今年度事業においても、所属団体内での指導者確保を行ったことから、指導者不足による活動休止や停滞を回避することができた一方で、登録指導者数は想定よりも多い結果となった。

●市が定める研修体制の整備：

指導者の資質向上を目的に、本年度は運営団体による研修を市指定として義務化した。これは移行期の暫定的な措置である。本格実施に際しては、市が公的に定める研修カリキュラムの策定および、国が定める認定制度を含む運用体制の確立が不可欠である。

課題への対応方針

●指導体制の強化と人材確保

指導者間による連携・強化を図るため、以下の改善策を検討する。

○活動計画の事前協議：

活動開始前に、運営団体・指導者による「運営協議(キックオフミーティング)」を実施し、年間目標や指導方針、役割分担について書面で合意を得るフローを整備する。

○コーディネーターによるモニタリング：

運営団体のコーディネーターが定期的に活動現場を巡回・ヒアリングし、現場の小さな不一致を早期に発見する体制を構築する。

○多角的な確保体制の整備：

兼職兼業を希望する教員や地域住民への周知・確保、今年度成果が出た地域の競技団体、民間企業等との組織的連携による人材確保を目指す。

●研修体制の検討・整備

国が定める研修メニュー、これまでの実績をふまえ、市としての研修のあり方や体制の検討を進める。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

●種目の多様化と指導体制の構築/指導者確保の安定性

既存の学校部活動にはない種目の実施および受け皿の拡大を目的として、市内外の競技団体や民間企業との連携を推進した。外部リソースを組織的に活用したことにより、指導者確保における以下の成果が得られた。

○**安定的確保**：特定の個人に依存せず、組織(団体・企業)単位で指導者を確保する仕組みによる指導者確保の実施。

○**柔軟な指導者配置**：所属団体内での必要人員の確保が可能となり、指導者不足による活動休止や停滞を回避することができた。

指導者研修の内容

研修名	① クラブ活動における指導者事前研修 ② リスク対策eラーニング
講師	運営団体/連携企業
研修内容	①クラブ活動における指導者事前研修 ・事業概要・指導時の留意事項・危機管理対応 ②リスク対策eラーニング 1. 自然災害への対応 2. 救命救急・救護 3. 防犯 4. コンプライアンス・ハラスメント 5. メンタルヘルスケア 6. 個人情報保護

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○本市の部活動の地域移行に関する検討会議（以下、「検討会議」という。）において、公益財団法人八尾市文化振興事業団から関係者として出席いただき、専門的な見地からの助言を得るなど、関係団体との情報共有や連携を図る。

○演劇を地域文化クラブ活動として実施するにあたり、演劇の関係者が指導にあたるなど、関係団体と連携して取り組む。

取組の成果

1. 検討会議の開催と論点の整理

昨年度に引き続き、今年度は2回の検討会議と、実務レベルでの協議を行う「学校現場部会」を2回、計4回開催した。検討会議においては、新たに市内の文化施設を運営する指定管理事業者を外部アドバイザーとして招聘。本市の方針に基づき、施設利用の最適化を含めた全体スキームの構築に向け、より実践的な検討を行った。

2. 外部団体との連携体制の構築

昨年度の検討会議や関係団体へのヒアリング結果に基づき、文化活動分野における専門団体との連携体制を確立するとともにモデル実証を実施した。専門性の高いプロの講師の招聘や、ICTツールの活用した効率的な運営体制の導入により、生徒の多様なニーズに応える活動基盤を構築することができた。

区分	実施内容			
参加対象	全中学校の1・2年生、義務教育学校7・8年生			
種目	男子バドミントン	ダンス	ボウリング	演劇
指導者	八尾市バドミントン協会	八尾市ダンス協会	平川商事株式会社	大阪学校劇作研究同人会
活動場所	6月-10月：旧高安中学校 11月-3月：桂中学校	桂青少年会館	ポウルアロー八尾店	安中青少年会館

出典：第一回検討会議資料より

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

今後の取組における課題

●多様なニーズへの対応と活動継続性の検証

今年度連携した団体をモデルケースとした安定的な運営に向け以下の課題整理が必要である。

○クラブ休止・撤退ルールの策定：

参加生徒が減少した場合の事業継続基準や休止・撤退の判断を行う責任者の決定、活動が困難になった際の受け皿の検討。

●「タイプII」の平日展開における環境整備

タイプIIモデルの地域クラブ活動は、学校部活動にない（または実施校が少ない）種目を対象としていることから、平日の活動は行っていない。活動機会の環境整備の観点から、平日も含めた活動の実施についての検討と以下の課題整理が必要である。

○指導者・会場の確保：

協会・団体内にて平日に活動できる指導者の確保や会場の確保。

○移動手段の確保と安全対策：

学校から活動場所への移動、および活動終了後の帰宅時における生徒の安全確保（自転車等の活用、その他モビリティの活用）とルールの整備。

○参加費等の整備と検討：

平日の活動を増やした場合の参加費の設定の検討。

課題への対応方針

取り組みに対する課題に対し、平日も含めた取り組み検討と種目拡大の可能性についての調査・検討を行い、方針決定をめざす。

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○アンケート結果からニーズが高い種目を地域文化クラブ活動（演劇）として実施する。

○新規種目の実施にあたり、キックオフイベントとして生徒が体験する機会を創出するとともに、部活動改革の機運の醸成を図る。

○制度の周知のためのチラシの配布や地域スポーツクラブ活動への参加にあたり保護者・生徒に説明会を開催する。

取組の成果

1. ニーズに基づいた種目開催と柔軟な運営

事前アンケートの結果、特にニーズの高かった演劇を「タイプIIクラブ」として設置し実施した。

○体験会の開催と小学生の参加：
 地域クラブへの参加率向上をめざすため、年度当初のキックオフイベントの他に、各クラブごとの体験会を開催。参加対象を小学6年生に広げることで、次年度につながるクラブ周知、多世代型のクラブの実施につなげることができた。



出典：地域クラブタイプII周知チラシ

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

2. キックオフイベントの開催

新規種目の導入に際し、スポーツ活動を含むタイプIIの4種目を対象とした「キックオフイベント」を開催した。参加人数は約30名と限定的であったものの、事後アンケートでは参加者の約95%が「満足」または「やや満足」と高評価を得ることができた。また、イベント参加者からクラブ参加へつなげることができ、7月からの地域クラブ活動のスタートを切ることができた。

<開催概要>

- 主催：八尾市教育委員会
- 運営団体：スポーツデータバンク（株）
- 協力：アクリル運動部スポーツクラブ（一社）スポーツファンデーション
- 開催日：5/11（日）10:00～12:00（アローステージ）
5/17（土）13:15～16:45（ウイングステージ）
- 会場：ポウルアロー八尾店／八尾市立総合体育館「ウイング」
- 指導者：地域クラブ（タイプII）指導団体
- 申込人数／参加人数：

区分	アローステージ
申込人数	4名
参加人数	6名（当日参加2名 ※小学生）
区分	ウイングステージ
申込人数	21名
参加人数	25名（欠席者2名／当日参加7名 ※小学生含む）

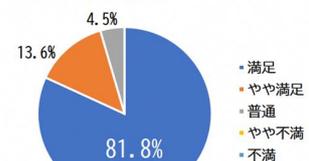


出典：周知チラシ

出典：当日配布パンフレット

◎参加者の声

イベントの総合的な満足度



出典：第一回検討会議資料「事後アンケート調査結果」

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

3. 市の広報誌（やお市政だより）を活用した周知活動の実施

市の広報誌(やお市政だより)を活用した積極的な広報活動を展開し、本市が進める地域連携・地域移行の取り組みについて市民への広く周知を図った。その結果、同タイミングで発出した12月開催のボウリング大会や各クラブの体験会において参加申込みが増加し、着実な集客効果を得ることができた。

＜やお市政だより 12月号＞

- ・ 取り組み概要
- ・ タイプⅠ：拠点校方式活動(学校部活動)の取り組み紹介
- ・ タイプⅡ：地域クラブ活動の取り組み紹介

活動写真や参加者・指導者のインタビューを掲載し、活動の様子がわかるような特設ページを全4ページ掲載



出典：やお市政だより（八尾市広報誌）より

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

今後の取組における課題

●体験会・イベントの実施結果と開催時期設定の検討

キックオフイベントを含む体験会は、関係団体の連携・協力により計画通り実施したものの、参加者数は当初想定を下回る結果となった。この要因として、開催時期が5月であったことから、新入生の多くが既に学校部活動への入部を確定させている時期であったこと、また一部の学校で定期試験期間と重なり、生徒への十分な周知が困難であったことが分析される。これを踏まえ、次年度以降は開催時期の再検討と、対象を小学6年生まで拡大することで、早期の周知と参加機会の創出を図る。

●広報媒体の「認知」から「行動」への導線強化

やお市政だより等により事業の存在は認知(周知)されたが、実際の「体験会への申し込み」という行動に繋げるための情報(活動場所の詳細、指導者紹介、費用感など)の訴求がまだ途上であると考え。本市の方針を最終決定するフェーズとなる次年度以降は、全校展開を見据え、対象範囲の拡大に合わせたより戦略的な周知・広報活動を展開することが重要となる。

課題への対応方針

●早期周知とターゲットの拡大による参加機会の創出

今後、キックオフイベントや体験会等を開催する際には、本年度のイベント参加数が想定を下回った要因（開催時期と部活動確定時期の重複）を解消し、生徒・保護者の選択肢を広げられる仕組みを検討する。

●「方針決定フェーズ」に合わせた広報戦略の再構築

モデル実証から全市的な展開を見据えた移行期として、周知の質と量の検討を行う。また、市政だより等の既存媒体やWebサイト等の活用に加え、学校現場部会での知見を活かし、学校・地域・行政が一体となった「八尾モデル」の機運醸成を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○地域文化クラブ活動への参加については、参加費と別途保険料、教材費を徴収するが、市が一部費用負担することにより、保護者負担の軽減を図る。また、経済的に困窮する家庭については、参加費の負担をなしとする。

○持続可能な活動とするため、協賛金を募るなど、財源確保策の検討・検証を行う。

取組の成果

1. 受益者負担の実施

今年度の参加費徴収については「タイプⅡ」を対象とし、1回500円に設定した。併せて、年額800円の保険料および活動に伴う実費を徴収した。

種目	参加費	実施期間 実施回数	保険料	その他
男子バドミントン	3,000円/月	6月～3月	800円/年	ラケットの購入が必要
ダンス	3,000円/月	6月～3月	800円/年	発表会出場時に発表会衣装の購入が必要
ボウリング	500円/回	10回	800円/年	シューズレンタル代として1回400円が必要 ※マイシューズ保有者はレンタル代無し
演劇	500円/回	12回	800円/年	教材代として5,000円が必要

2. 経済的困窮世帯への配慮と参加支援

経済的理由により活動が制限されることのないよう、就学援助受給世帯等の生活困窮世帯に対し、参加支援策を講じた。具体的には、当該世帯の生徒に係る参加費分については公費負担(免除)とし、保護者負担は保険料および活動に伴う実費のみに限定した。これにより、家庭の経済状況に左右されない多様な活動機会の確保と、教育の機会均等を図った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

3. 官民連携による多角的な財源確保策の検証

事業の持続可能性を高めるため、本市の包括連携協定締結先である一般社団法人アクリル運動部スポーツクラブと運営団体(委託事業者)であるスポーツデータバンク株式会社とが連携し、個人・企業を対象とした協賛金獲得のモデル実証として“八尾の子どもたちのための部活動改革「応援プラン」”を実施した。

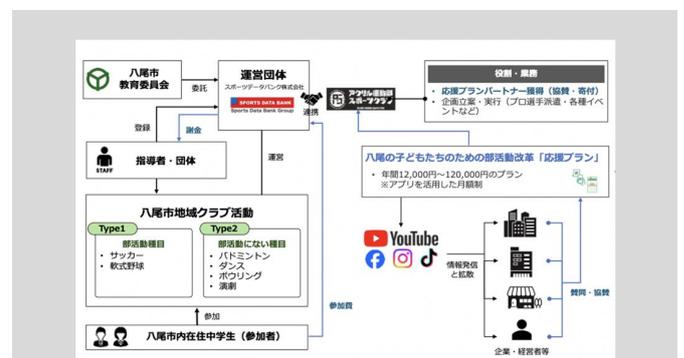
当初の目標金額には至らなかったものの、会費制(月額制)を導入したことで、小口ながらも継続的かつ安定的な協賛金を得られるスキームを確立した。これは、一時的な寄付に頼らない、持続可能な地域クラブ運営に向けた有効な財源確保モデルの一つの可能性を示すことができた。

【月額】応援プランについて

【スペシャル】 月額 10,000円(消費税込) 【協賛特典】	【スタンダード】 月額 5,000円(消費税込) 【協賛特典】	【個人】 月額 1,000円(消費税込) 【協賛特典】
1. 貴社名ご提出 ※八尾市特設HP・弊社HP 2. 感謝状「Large」贈呈 ※アクラム※	1. 貴社名ご提出 ※八尾市特設HP・弊社HP 2. 感謝状「Small」贈呈 ※アクラム※	1. ご寄名ご提出 ※八尾市特設HP・弊社HP

【年額】応援プランについて

【ゴールド】 年額 900,000円(消費税別) 【協賛特典】	【シルバー】 年額 600,000円(消費税別) 【協賛特典】	【ブロンズ】 年額 300,000円(消費税別) 【協賛特典】
1. 貴社名ご提出 ※八尾市特設HP・弊社HP 2. サイトリンク簿 ※弊社HP 3. 感謝状「Large」贈呈 ※アクラム※	1. 貴社名ご提出 ※八尾市特設HP・弊社HP 2. サイトリンク簿 ※弊社HP 3. 感謝状「Medium」贈呈 ※アクラム※	1. 貴社名ご提出 ※八尾市特設HP・弊社HP 2. サイトリンク簿 ※弊社HP 3. 感謝状「Small」贈呈 ※アクラム※



出典：「応援プラン」の全体スキーム(第一回検討会議資料より)



出典：八尾市専用サイトより

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

今後の取組における課題

●徴収体制の課題

参加費の徴収における運用面にて、当初「活動開始前の事前徴収」を原則としていたが、徴収システムの構築および事務手続きの調整に時間を要し、一部で徴収時期が遅延する事案が発生した。この結果を重く受け止め、次年度以降は適正かつ円滑な会計処理を可能とする事務体制の早期確立を行うとともに、参加費の徴収漏れのないよう運用が必要である。

●市の基金化による資金の透明性と「目的外使用」の防止

今年度実施した協賛金の獲得については、市へ歳入する仕組みがなかったため、事業費に充当する仕組みとしていたが、来年度以降は、市の基金に積み立てる仕組みも含めて整理する必要がある。

課題への対応方針

●徴収事務の効率化とシステムの構築

徴収の遅延は指導者への謝礼支払や事業運営の安定性に直結するため、次年度は方針決定フェーズに合わせ、事務負担を軽減しつつ確実な徴収を可能とする決済スキームの確立をめざすとともに、次年度の活動開始前に徴収スケジュールを確定させ、未納・遅延を防ぐ督促ルールを整備する。

●安定的な民間資金の獲得と「基金化」の推進

今年度構築した「小口・継続型」の協賛スキームを基盤とし、包括連携協定先等と協力して協力企業・団体のさらなる開拓を図ることで、目標額の獲得をめざす。また、個人・企業からの協賛金等を年度をまたいで運用できる受け皿(基金)を市として創設する。これにより資金使途の透明性を高め、協力者の信頼の更なる確保をめざす。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○地域文化クラブ活動の場として、市の公共施設を活用して実施するにあたり、施設利用、管理方法等について関係者と連携し取り組む。

取組の成果

1. 活動拠点の区分と施設利用の取扱い

本年度については、公共施設を活用している。使用料を免除とする。

2. 施設管理および入退館の運用

各施設の管理規定に基づき適正な利用手続きを遂行するとともに、学校施設とは異なる不慣れな環境下での活動に伴う混乱を回避するため、以下の安全・誘導体制を運用した。

○公共施設における円滑な誘導体制：

施設における管理規定に準じた適正な手続きの上で、活用を行うとともに、学校施設とは異なる不慣れな環境での活動となるため、参加生徒や保護者が不安や混乱を感じないよう、活動拠点となる施設の詳細な位置図、集合場所、入館経路等を事前にICTツールや書面を通じて周知し、スムーズな来場の促しと初回参加時を中心に、施設入口等の主要箇所に指導者が待機する体制を整備し、活動場所まで確実に誘導することで、大規模施設内での迷子や移動の遅滞を防ぐようにした。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

今後の取組における課題

●施設利用における安定的な確保の課題

本年度は、活動拠点として市内の公共施設を活用したが、当該施設は一般利用者や他団体との共有スペースである。そのため、施設の予約状況によっては希望する日時での会場確保が困難な場面が生じた。

課題への対応方針

●施設管理者との連携強化および利用優先枠の検討

生徒の活動機会を最大限に保障し、持続可能な運営体制を確立するため、施設管理者（指定管理者等）との協議を深め、地域クラブ活動に対する優先的な利用調整枠の確保を活用する。

この優先的な利用枠を活用するため、年度当初に年間活動予定日をあらかじめ策定し、早期に施設確保を進める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、昨年度検討した「タイプⅡ（新規種目）」のモデルにおいて、生徒の多様なニーズに応える受け皿づくりを推進した。

5月に体験イベントを開催し、満足度95%という高い評価を得ており、タイプⅡのクラブ開始へのつながりを作ることができた。一方で、体験会等の参加率向上のために、イベント開催時期や周知タイミング等の再検討が必要となった。

運営面では、外部指導者との連携や専門的指導の両立に向けた効率的な指導体制の構築に着手した。

持続可能な財源確保においては、受益者負担を導入する一方、就学援助世帯等への免除措置を徹底し、経済的格差による体験機会の喪失を防止した。また、民間事業者と連携した「応援プラン」により、目標額200万円に向けた小口・継続型の協賛金獲得スキームを構築できたことは、将来的な自立型運営に向けた大きな一歩となった。

●成果の評価

○達成目標

- ・生徒の活動満足度の増加（子どもたちの活動機会の確保の観点）
- ・教職員の部活動の従事時間、指導日数の縮減（学校における働き方改革の観点）

●今後に向けて

来年度は、これまでの実証により得られた知見と課題を総括し、本市の最終的な方針を決定する重要なフェーズへと移行する。具体的には、自立的な運営主体（運営団体の設置等）の在り方やクラブ設置の在り方など「八尾モデル」の最終形について具体的な検討を行う。あわせて、中長期的な安定運営を見据えた「基金化」の議論を加速させるとともに、全校展開を見据えた戦略的な周知・広報を展開する。

本市の方針を具現化するにあたっては、実証段階で抽出された課題に対して迅速な改善を講じ、地域全体で子どもたちの健やかな成長と多様な活動を支え続ける「八尾市独自の地域クラブ活動」の確立を加速させていく。

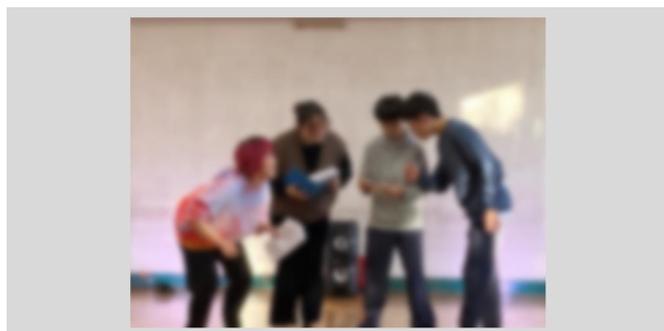
参考資料



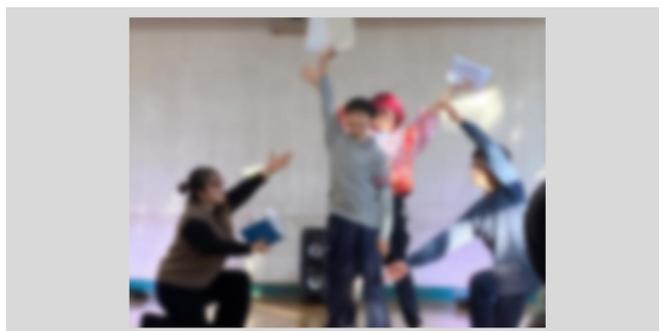
【キックオフイベントの様子】



【活動の様子】



【発表会の様子①】



【発表会の様子②】

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年～令和5年度

検討会議・学校
現場部会設置、
検討開始

八尾市における部
活動等のあり方に
関する方針の策
定

令和6年度

運営団体の選定
指導者確保、ク
ラブ設置準備・実
施

令和7年度

地域クラブ活動
実証開始

参加費徴収の実
施

令和8年度

エリア制・平日の
実施・検討

ステークホルダー

首長部局、市教委、学校(校長会、管理職、スポーツ・文化顧問)
市内スポーツ団体・文化事業団、競技団体、民間企業事業者 等

経過

令和4年度の「検討会議」設置以来、市内専門団体の助言を得ながら協議を重ね、令和6年1月に「八尾市における部活動等のあり方に関する方針」を策定した。

これに基づき、令和7年度は「タイプⅡ(新規種目)」の実証を本格化させた。将来の自立運営を見据えた「参加費徴収(受益者負担)」と「民間連携による財源確保・指導体制」を導入し、本市独自の持続可能な活動モデルの検証を推進した。

実施にあたって生じた課題

タイプⅡ(新規種目)の開始にあたり、5月にキックオフイベント、7月から本格実施を開始した。

しかし、実施時期が部活動や他の習い事の決定時期と重なったため、新規加入を希望する生徒が限定的となる結果となった。また、活動拠点によっては自宅からの距離があり、交通手段の確保が参加への障壁となった事例も見られた。これらの結果から、次年度に向けては「告知・募集時期の早期化」および「移動手段を含めたアクセスの利便性向上」が重要な課題として浮き彫りとなった。

実施内容、工夫した点 等

本市の取り組みや地域移行の意義を広く浸透させるため、周知チラシやお市政だよりを通じた積極的な情報発信を行った。専用サイトでは、実際の活動風景や「アクティブレポート」を順次公開し、生徒や保護者が活動内容を具体的にイメージし、安心して選択できる環境を構築した。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ（案）

全体の動き				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
国の動き				改革推進期間			改革実行期間(前期)			改革実行期間(後期)			
八尾市の動き				モデル実施期間			準備・移行期間			本格実施			
							部活方針改定						
タイプ	モデル区分	Step	実施形態	参加料	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
タイプⅠ	モデル事業A	拠点校方式の検証	Step1	平日 学校管理下 休日 学校管理下	なし			男子バレーボール 剣道	男子バレーボール 剣道 1エリアで モデル実施	●2～3中学校を1つのエリアとして 拠点校化を進める(学校管理下) ●拠点校化した学校部活動の休日の 活動を地域クラブ化(学校管理下外)			平日 拠点校方式 学校部活動 休日 拠点校方式 地域クラブ活動
			Step2	平日 学校管理下 休日 学校管理下外	なし あり								
	モデル事業B	休日地域展開の検証	Step 1	平日 学校管理下 休日 学校管理下(地域連携)	なし		吹奏楽	モデル実施終了					
			Step 2	平日 学校管理下 休日 学校管理下外	なし		サッカー 軟式野球(合同チーム)						
タイプⅡ	モデル事業C	地域展開の検証	Step1	市が委託する運営団体が管理 運営する地域クラブ 【休日の実施から開始】	あり			男子バトミントン ダンス ボウリング 演劇	効果検証の結果を踏まえて 実施日・種目を拡大			平日・休日ともに 地域クラブ活動	
			Step2	市により公認された競技団体 等が管理運営する地域クラブ 【平日・休日で実施】	あり				●公認基準の設置 ●団体の意向に沿って段階的に実施				

令和7年度

文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府 泉大津市

自治体名：大阪府泉大津市
 担当課名：生涯学習課
 電話番号：0725-33-1131

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	14.33km ²
人口	72,400人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,668人
部活動数 (文化部活動のみ)	10部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市の人口は減少傾向にあり、特に中学校の生徒数においては、10年前と比較すると約700人減少しており、減少数は現在の中学校の1校の在籍数よりも多い人数になっている。また、生徒の減少に併せて部活動加入率も年々低下している現状である。

このような状況を受け、市と学校長及び顧問との間において現状や課題等の情報共有・相互理解を図り、教員や生徒が活動しやすい環境を整える最適な方法を検討するとともに、様々な地域移行モデルケースを基盤にし、地域クラブ数を増加させることで、生徒に対して豊かな文化芸術体験やスポーツ体験に触れる機会を創出する。同時に市と地域団体、学校間で連絡調整を密に行い、より充実した活動実施に向けた支援策の実施検討を推進する。

文化部活動では現在、市内3中学校の吹奏楽部において、地域連携を基とした合同部活動の実施や、地域の文化芸術関係団体による部活動指導に取り組んでいる。部活動の指導を通じた、地域と生徒との交流による協働的な学びを持続的に創り出すにあたり、①地域人材の指導の質の向上②安定的な財政基盤の確保を課題として捉えており、本実証事業等を通じて、課題解決に向けた方策を検討し実行する。

児童・生徒数の推移



年度	小学校	中学校	合計
H26	4586	2537	7123
H27	4429	2421	6850
H28	4227	2351	6578
H29	4124	2270	6394
H30	4005	2144	6149
R元年	3839	2018	5857
R2	3711	1926	5637
R3	3585	1889	5474
R4	3488	1818	5306
R5	3397	1787	5184
R6	3379	1725	5104
R7	3336	1668	5004

運営体制・役割	年間の事業スケジュール
<p>●市区町村における推進体制図</p> <p>【泉大津市】 ・学校と吹奏率団との連絡調整 (活動場所・使用物品・活動日程 等) ・課題や検討事項の整理</p> <p>【誠風・東陽・小津中学校】 ※3校 合同練習 ・使用物品の確認 ・活動場所の提供・生徒、保護者への連絡</p> <p>【泉大津市吹奏楽団】 (事務局) ・市との連絡調整 (指導者) ・指導者の派遣</p> <p>実証事業で把握した課題や成果を市内で共有しながら、市内全3中学校の吹奏楽部の地域移行を推進する。</p>	<p>令和7年4月 「ファミリーコンサート」出演 第1回関係者ミーティング</p> <p>令和7年5月 部活動指導</p> <p>令和7年6月 部活動指導 第2回関係者ミーティング</p> <p>令和7年7月 部活動指導</p> <p>令和7年8月 部活動指導 第3回関係者ミーティング</p> <p>令和7年9月 部活動指導</p> <p>令和7年10月 部活動指導 第4回関係者ミーティング 令和7年度第2回「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」にて事業の報告</p> <p>令和7年11月 部活動指導 「まちなかアートフェス2025」出演</p> <p>令和7年12月 部活動指導 第5回関係者ミーティング</p> <p>令和8年1月 部活動指導</p> <p>令和8年2月(予定) 部活動指導 泉大津市PTA協議会主催イベント「未来を奏でる」出演 第6回関係者ミーティング (事業成果の報告ほか)</p>
<p>●行政組織内での役割分担</p> <div style="background-color: #f08080; padding: 5px;"> <p>◎教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課…文化芸術団体との連絡調整、文化芸術体験機会の創出、環境整備 ・指導課…部活動改革の主幹、学校との連絡調整 </div> <div style="background-color: #f08080; padding: 5px;"> <p>◎首長部局（財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算措置 </div>	

3

地域クラブ活動の運営実績										
①全体に関すること										
実施した地域クラブ活動総数					1 クラブ					
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）				1 クラブ（1 部活動）					
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数				2 クラブ					
全体の指導者数		31人			全体の運営スタッフ数			30人		
②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）										
地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数(平日・休日)	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数(他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
泉大津市立誠風・東陽・小津中学校吹奏楽部	文化芸術団体	吹奏楽	週1回(土曜日)	9:00～12:00	1年生:39人 2年生:30人	令和7年4月1日～令和8年2月20日	26人	26人(内、兼務0人)	月会費2,000円	部活動
※令和8年1月時点の参加者数										
③その他、体験会やイベント等の開催実績										
●令和7年4月29日(火・祝) 「ファミリーコンサート」合同ステージ 泉大津市立誠風・東陽・小津中学校吹奏楽部、泉大津市吹奏楽団、市内および近隣の高校などが出演した。										
●令和7年11月23日(日) 「まちなかアートフェス2025」合同ステージ 同部活と同楽団だけでなく、様々なジャンルの音楽団体や地域団体が出演。イベント全体のフィナーレでは全出演者でコラボレーション演奏を披露した。										
●令和8年2月15日(日) 泉大津市PTA協議会主催イベント「未来を奏でる」合同ステージ 2部制イベントの第1部として、同部活と同楽団によるコラボレーションステージを予定。										

主な取組例

● 泉大津市立誠風・東陽・小津中学校吹奏楽部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	泉大津市立誠風・東陽・小津中学校吹奏楽部
期間と日数	令和7年4月1日～令和8年2月20日 (毎週土曜日)
指導者の主な属性	泉大津市吹奏楽団員
活動場所	泉大津市立誠風中学校音楽室
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	2,000円
1人あたりの保険料	学校部活動の補償範囲は、学校教育課程で加入する保険で対応可能のため、別途加入はしていない

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○ 泉大津市

役割：学校と地域クラブ指導者および関係者との連絡調整、課題や検討事項の整理、文化芸術体験・地域交流の機会の創出、環境整備

○ 地域クラブ指導者

・総括責任者 1名

役割：行政(担当職員)・学校(担当教員)との調整、練習日の調整、部費徴収など、クラブ運営全体にかかる調整

・技術指導者 26名(総括責任者含む)

役割：生徒への技術指導を行う

○ 学校

役割：活動場所の提供、使用物品・備品の確認、生徒・保護者への連絡

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

● 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学校（管理職・担当教員）、指導者（泉大津市吹奏楽団）、行政（担当職員）との連携を強化し、円滑な事業運営を目指すため、協議の場を定期的に設けている。内容としては、部活動指導内容の報告や、活動の中で生じた課題の共有・協議を主としている。

取組の成果

本取組の実施が、円滑な事業実施の一助となることや、実態把握、トラブルが発生した際に迅速に対応できる体制の整備に繋がっている。

一方、定期的な協議の場の創出が、かえって出席する教員の負担増にもつながっている。

今後の取組における課題

- ・協議の場へ出席する教員や指導者の負担が依然として課題である。
- ・協議内容が多岐に渡るため、1回の協議に要する時間が長くなってしまっている。

課題への対応方針

- ・負担軽減のための取組として、オンライン会議を視野に入れた開催形式や、日程の設定を再検討する必要がある。
- ・協議の場への出席における負担を考慮し、昨年度に引き続き2ヶ月に1回の頻度での開催となった。上記の開催形式の再検討を踏まえた上で、少ない実施回数でもさらに連携を強化できるよう内容を工夫する必要がある。
- ・長時間の開催を見直すため、円滑で効率的な議事進行に努める。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

教員兼吹奏楽部顧問が同楽団内に属しているため、生徒や保護者との連絡、調整がスムーズに行えた。

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・泉大津市吹奏楽団員の指導者としての資質向上のため、「日本吹奏楽指導者クリニック」への参加を計画していたが、開催中止となったため不実施。
 ・不適切行為の未然防止に努めるため、指導者へ研修受講を促した。また、指導者が柔軟に研修を受講できるよう、オンデマンドによる指導者向け研修を周知した。

平日・休日の一貫指導に関する取組

教員兼吹奏楽部顧問が同楽団に属しているため、一貫した指導を行うことができた。また、平日は個人での基礎練習、休日はパートごとの練習や合奏練習といったように、練習内容を平日と休日で切り分けることで、内容の重複や指導者の変化による指導の齟齬が起こらないよう工夫し、指導内容の統一性を保っている。

今後の取組における課題

・指導者の負担軽減を図りながら、質の向上を持続させることが課題である。
 ・同楽団員は、音楽活動で生計を立てるプロの音楽家ではないため、指導者の質を確保し続ける取組が必要となる。同様に、引き続き不適切行為の未然防止に努める必要がある。
 ・研修機会が限られていることが課題である。

課題への対応方針

・指導力向上につながるクリニック等の研修受講について、来年度も引き続き受講を予定する。また、多様な講習を視野に入れて受講の促進を検討する。
 ・オンデマンドでの指導者向け研修の受講を促進したが、今後は指導者の負担とならない程度の、対面による講習の実施も検討を進め、より着実な指導者の質の担保に努める。

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

泉大津市吹奏楽団員や吹奏楽部が、より多様で芸術性の高い部活動指導ができるよう、本市市域全体で行うアートイベントである「まちなかアートフェス」等への出演などを通して、他の音楽関係者や芸術団体との連携強化、情報交換が図られる機会を充実させる。

取組の成果

まちづくりと連携した取組

①「まちなかアートフェス」への出演

同楽団員と各部員は、本市市域全体で行うアートイベントである「まちなかアートフェス」へ出演し、多様なジャンルの全出演者とコラボレーションパフォーマンスするなど、部活動指導を通じて得られたつながりや成果を市民や地域に還元する機会にもなっている。また、指導者の大人とともにステージに立つ機会・経験を重ねることで、よりスキルアップ・モチベーションアップにつながった。一方、共演イベントを共催した地域関係者からは、中学生とともにひとつのステージを作り上げる喜びを実感でき、来年も継続して実施したいとの声があった。各部員・地域・指導者それぞれがメリットを感じ、継続的な連携が図られた。

同イベント全体で実施した来場者アンケートでは、吹奏楽部が出演するコンサートおよびコラボレーションステージが良かったとの声があがり、部員の自信につながった。

②泉大津市PTA協議会主催「未来を奏でる」への出演

市PTA主催イベントでのオープニング演奏を行う。音楽関係イベントではないものの市PTA主催ということで、幅広い世代の保護者・地域住民が集まる場で地域クラブ活動に対する周知や理解度の増進が期待できる。

今後の取組における課題

継続的な出演機会・文化芸術関係団体との連携

課題への対応方針

来年度も今年度実施したように同楽団の演奏活動に参加させ、大人と一緒にさまざまなステージでの合奏を経験させることで、生涯にわたり音楽活動を続けられる喜びを実感させる。中でも「まちなかアートフェス」への出演は今回で2度目であり、引き続き同楽団および地域と連携しながら出演を続ける予定であるが、今年度初めて出演した市PTA主催イベントのように、成果を地域に還元する機会や、保護者および地域住民の地域クラブ活動への理解促進・相互理解に繋がる活動をさらに広げられるよう、市内イベント等への出演機会の増加を目指す。併せて、更なる情報発信や周知に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

地域連携を基にした市内3中学校での合同部活動を行った。

取組の成果

- ・3中学校の吹奏楽部を合同部活動とし、誠風中学校を拠点校として毎週活動することで、普段は関わることの少ない異なる学校間での交流が生まれた。
- ・生徒数減少に伴う部員数の減少がみられる中、合同部活動での活動とすることで、継続的な活動とすることができた。また、部員全員で行う合奏においては、従来の1校ずつの合奏よりも大人数での合奏を行うことができ、部員のクラブ参加意欲が増加した。大人数上、他校を交えた合奏となったことで、より周りの音を聞く力や部員同士の協調性につき、一人一人が努力する大切さを実感させることができた。

今後の取組における課題

課題への対応方針

- ・大人数での合奏や達成感を体験し、今後も文化活動を続けたいと実感できる機会の増加を意識した活動となるよう、引き続き市・学校によるサポートを継続する必要がある。

取組事項

部活動に入部する生徒数が減少傾向のなか、持続的な部活動実施をめざした生徒数の増加につながるような情報発信およびイベント出演

取組の成果

イベント出演や、地域団体・文化芸術関係団体との交流による部活動の周知が図られたことや、部員数の増による部としての活気が増加したことにより、事業を開始した令和5年度から部員数が毎年増加しており、令和7年度9月には3学年で計92名となった。

今後の取組における課題

部員数の増加に加え、楽器の老化化が顕著になり、楽器不足が問題となっている。

課題への対応方針

今後も受益者負担と委託費の中から楽器修繕費の確保を検討する。

9

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・木管、金管、打楽器や弦楽器など多様なパートで編成される吹奏楽において、顧問教員では実現が難しいパート別の専門的な指導を行うことで、生徒の演奏技術や芸術性の向上等の部活動の内容の充実に努める。
- ・年に複数回、市吹奏楽団と吹奏楽部での「合同演奏」を行っており、指導者と生徒がともに同じ曲を合奏する機会を設けている。

取組の成果

- ・今年度の大府府吹奏楽コンクールでは、当市として12年ぶりの金賞代表を受賞し、泉大津市吹奏楽団の指導による技術向上が結果として現れた。
- ・楽器ごとの専門性が高い吹奏楽において、各パートに分かれ、普段の部活動における顧問の指導に比べより詳細な指導を行うことができ、部員の技術向上や演奏に関する基礎的な知識が身についた。
- ・部員の中には同楽団への入団を希望している生徒もあり、楽団にとっても教えるやりがい・喜びを感じられるようになっている。
- ・「合同練習」では、中学生には難易度の高い曲に大人とともに挑戦し、部員にとって刺激になっている。

今後の取組における課題

課題への対応方針

昨年度課題として挙げていた、コンクールにおいて外部による評価の結果が出せたことで、部員・指導者の自信やモチベーション向上に繋がったと考えられる。その熱を継続し、来年度も同楽団による指導を受けた成果を何かしらの形で部員が実感できるよう指導することを今後の課題、方針とする。

取組事項

市内全3中学校において合同部活動を実施し、顧問の負担減少に努めた。休日においては地域団体による指導を行い、顧問の休日出勤の減少に努めた。

取組の成果

3校の吹奏楽部顧問の部活動指導のための休日出勤が減少するなどの成果が出ている。

今後の取組における課題

昨年度に引き続き、顧問教員の部活動指導にかかる休日出勤回数を月1回以下に減少させることを目標とする。

課題への対応方針

今後実施を継続する中で、土日の連続練習や平日の地域展開を検討するなどにあたっては、保護者との理解と共有の場が必要となるため、協議の場を設けながら対応を進めていく。

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・部費として月額ひとりあたり2,000円を徴収し、受益者（保護者）負担としている。
- ・市費での支援などのあり方について検討したが、予算措置・財源確保等は行えておらず、昨年度に引き続き上記の部費と本市からの委託料（国費100%）のみで活動を行った。

取組の成果

- ・保護者の受益者負担の意識醸成につながった。
- ・学校施設を拠点とした活動により、他施設や会場での活動に比べ会場使用料を削減でき、受益者負担額の軽減につながった。
- ・別の取組項目の成果によって、部員数が増加し、部費徴収額の増が見られた。その一方で、部員数の増加による楽器・必要物品の不足に加え、楽器の老朽化が顕著となっている。

今後の取組における課題

地域文化クラブ活動を行う上での収入については、受益者負担として吹奏楽部の部費と、本事業実施に伴う本市からの委託料（国費100%）としており、泉大津市吹奏楽団員への指導者謝礼や楽器の運搬費等に充てているが、持続的、継続的に地域文化クラブ活動を行っていくため、今後いかに安定した収入（活動財源）を確保できるかが課題となっている。

課題への対応方針

今後の方針としては、安定した収入を得る方法として、受益者負担額の見直しや、市費での支援のあり方について再度検討する。

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

本市の取組は、中学校の吹奏楽部活動について地域の社会教育関係団体である泉大津市吹奏楽団が指導するものであり、泉大津市立誠風中学校を主な活動場所としている。

取組の成果

- ・本年度の吹奏楽部の活動の100%を、泉大津市立誠風中学校にて実施した。
- ・活動場所として学校施設を活用することで、他施設や会場での活動に比べ会場使用料を削減できた。
- ・学校内に楽器の保管場所を確保できた。

今後の取組における課題

- ・パート別の練習を複数の教室で実施しているが、部員数が増えたこともあり教室の確保が難しいため、部室での全体練習の時間が多くなってしまっている。スキル向上を目指しよりパートごとに詳細な指導・練習を行うためには、複数の活動場所の確保が必要。
- ・拠点校に楽器を保管しているため、拠点校以外に通学する生徒においては、活動日以外に自主的な練習を個人で行うことが難しい。

課題への対応方針

- ・引き続き、学校施設を利用した活動を実施する。
- ・今後、スキル向上を目指しよりパートごとに詳細な指導・練習を行うため、活動場所の増加に向けて拠点校以外の学校施設におけるセキュリティ面の課題を整理し、地域交流ゾーン（市内小中学校の教室の一部を開放）等、拠点校以外の学校施設の利用を検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・昨年度達成した、部活動指導を通じて得られたつながりや成果を市民や地域に還元する機会の創出について、昨年度同様に継続して行った。イベント出演や、地域団体・文化芸術関係団体との交流の機会が増加したことにより、部活動の周知に繋がり、部員数の増加にも寄与したと考えられる。
- ・今年度は、大阪府吹奏楽コンクールにて本市として12年ぶりの金賞代表を受賞し、泉大津市吹奏楽団の指導によるスキル向上における数値的な評価目標を達成することができた。受賞による成功体験をすることで、スキル向上だけでなく部員の自信やみんなで作り上げる喜び、大人数で協力することによる達成感を感じさせることができた。
- ・「地域人材の質の向上」「安定的な財政基盤の確保」については、来年度以降も継続して検討する。財源の確保については、部員数の増による部費徴収額の増が見られた一方、部員数が増加したことで、新たな練習場所の確保や、楽器・使用物品の不足が生じた。この課題を踏まえ、今後より良質で持続的な活動ができるように努める。

●成果の評価

- ・楽器ごとの専門性が高い吹奏楽において、部活動顧問1人では難しい各パートに分かれたより詳細な指導を行うことができ、部員の確実な技術向上が見られただけでなく、楽器の使用法や演奏姿勢、呼吸法の上達等がさらに現れた。
- ・普段指導している大人とともにステージに立つ機会・経験を重ねることで、他人との協調性や大人数で合奏する喜びを体感し、よりスキル・モチベーションの向上につながった。
- ・受賞による成功体験や、指導者の大人とともにステージに立つ経験をすることで、スキル向上だけでなく部員の自信やみんなで作り上げる達成感を感じさせることができた。
- ・指導者である楽団員の大人と関わりその演奏を身近に体感することで、刺激をもらえ、部活へのやりがいや楽しさを感じさせられた。

●今後に向けて

- ・数値的な評価を達成した一方、受益者負担に加え、持続的・継続的に活動を続けていくために安定した財源を確保するという課題については、市による支援のあり方や受益者負担額の見直し等は行えておらず、今後も継続して検討を続ける必要がある。
- ・地域人材の指導の質の向上については、来年度も引き続き指導者講習の受講を計画する。
- ・スキル向上を目指しよりパートごとに詳細な指導・練習を行うため、新たな活動場所の確保に向けて、今後は拠点校以外の学校施設の利用も視野に入れた活動場所の増加をめざす。

13

参考資料



【部活動指導の様子】



【地域開催のイベントへの出演】
まちなかアートフェス2025



2. 実証内容と成果④

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス			
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受け皿団の選定や指導対象となる学校の選定、事業実施に向けた協議の開始	団体や学校現場との諸調整 地域団体の指導による吹奏楽部活動の開始	年間を通じた地域団体の指導による吹奏楽部活動の開始 3 中学合同部活動の開始	地域クラブ活動の周知・理解促進
<ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダー <ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市吹奏楽団 ・泉大津市立誠風・小津中学校 ・泉大津市教育委員会 ●経過 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用した部活動指導について、上記ステークホルダー間での協議を開始。 ●実施にあたって生じた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の選定や指導方法の検証 ・実施校の選定（市内3校のうち、どの中学校を指導するか） ●実施内容、工夫した点 等 <ul style="list-style-type: none"> ・上記ステークホルダー間での密なコミュニケーションを意識した。 ・市内3中学校吹奏楽部の将来的な合同部活動(団体による3校の指導)を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダー <ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市吹奏楽団 ・泉大津市立誠風・小津中学校 ・泉大津市教育委員会 ●経過 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向け、事業内容や実勢体制、契約内容、受益者負担の考え方等についてステークホルダー間で協議のうえ、令和5年10月から事業実施。 ●実施にあたって生じた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の選定にあたり、一定の質の確保が求められることから、指導者の質の向上に向けた取組が必要。 ●実施内容、工夫した点 等 <ul style="list-style-type: none"> ・指導の質もさることながら、生徒との交流により自らも学ぶ意欲のある者から指導者を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダー <ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市吹奏楽団 ・泉大津市立誠風・東陽・小津中学校 ・泉大津市教育委員会 ●経過 <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的かつ効率的に、教員の働き方改革を推進し、また、生徒がより質の高い文化芸術へ触れる機会を提供するため、3中学校合同による部活動を開始。 ●実施にあたって生じた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動に入部する生徒数が減少傾向のなか、持続的な部活動実施を目指し、生徒数の増加につながるような情報発信等による認知度向上が必要。 ●実施内容、工夫した点 等 <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかアートフェス2024など、市のイベント等への出演による生徒の豊かな文化芸術経験の創出および情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダー <ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市吹奏楽団 ・泉大津市立誠風・東陽・小津中学校 ・泉大津市教育委員会 ●経過 <ul style="list-style-type: none"> ・部員数が事業を開始した令和5年度から毎年増加傾向にある。 ・大阪府吹奏楽コンクールにて同楽団の指導によるスキル向上における数値的な評価目標を達成。 ・生徒が質の高い文化芸術へ触れるため、引き続きまちなかアートフェスなど、市のイベント等への出演による生徒の豊かな文化芸術経験の創出および情報発信を続ける ●実施にあたって生じた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の増加・楽器の老朽化に伴う楽器不足が問題となっている。 ●実施内容、工夫した点 等 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の文化芸術経験や地域への還元をさらに蓄積させるため、地域との交流やイベント出演機会の増加を図った。

15

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ		
	令和7年度	令和8年度以降
泉大津市教育委員会	文化部活動の地域移行に向けた支援 学校・地域団体との協議、調整 多様な文化芸術の体験や発表の機会の創出	
学校	市内3中学校吹奏楽部合同部活動を開始 部活動指導に係る教員の負担軽減を推進	
泉大津市吹奏楽団	学校部活動の技術指導を実施 イベント等の出演を通じ地域の文化芸術を 振興	



部活動大阪モデルにおける実践発表 ～持続可能な部活動運営～

大阪府立八尾北高等学校
教諭 藪内 延佳



大阪府立八尾北高等学校について

- 全日制 総合学科 各学年6クラス
- 生徒数 648名

【部活動】

女子サッカー同好会、男子サッカー部、水泳部、
硬式野球部、硬式テニス部、バドミントン部、
バスケットボール部、剣道部、ダンス部、
書道部、吹奏楽部、など





女子サッカー同好会について

- ・令和5年度
部活動大阪モデルのペア校である山本高校との合同チームとしてサッカー部発足
- ・令和6年度
八尾高校も参加し、地域の近隣3校の合同チームとして活動開始
- ・令和7年度
みどり清朋高校も参加し、18名の組織へ



部活動指導員の活用をはじめた経緯

多様なニーズ、女子の指導という観点から、女性の部活動指導員の活用へ





部活動指導員の役割

- ・ 技術的、戦術的な指導
- ・ 「lonl お悩み相談」



- ・ 生徒の練習への意欲向上
- ・ ペア校含めた教員の負担軽減

※部活動指導員の専門指導



活動場所確保のための工夫

- ・ 大阪経済法科大学との連携
- ・ 平日週1回の合同練習
- ・ 移動手段
→ 自転車、無料シャトルバス





地域貢献・普及活動

- ・地域の清掃活動 →市から感謝状
- ・商店街の祭りに参加→普及兼各校のPR
- ・中学生の練習参加
- ・八尾市の4小学生へのサッカークリニック

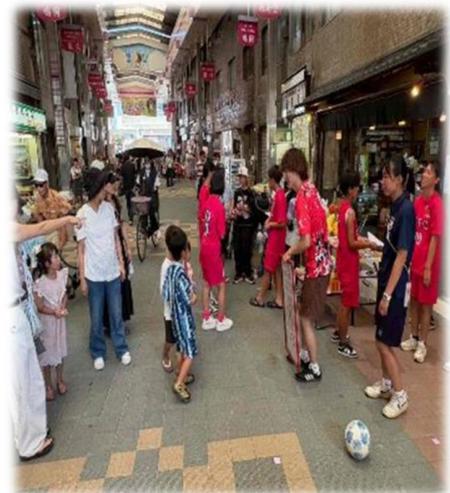
※市長表敬訪問



八尾市で女子サッカーを楽しむ事ができる環境づくり



商店街の祭りに参加





今後の展望

八尾市で生涯を通じて女子サッカー
を楽しめる地域づくりと人づくりの継続



【大阪府研修会 R7年度1月】 部活動地域展開全国事例共有



ASFEEL

アスフィール株式会社 学校デジタル支援事業部

部活動改革・地域スポーツ文化活動推進ご支援実績

ASFEEL

アスフィールは全国700以上の自治体との情報交換を行い、200自治体以上の地域展開を支援しています。

都道府県・市区町村への多数ご支援実績



※一部自治体のみ掲載

コーディネーター・情報提供実績

茨城県のコーディネーター業務、
愛知県あま市教育課題検討委員会委員就任をはじめ、
多数自治体の会議・研修会にて情報提供を実施

<実績>

茨城県部活動地域移行総括コーディネーター、茨城県部活動地域移行地域クラブ支援コーディネーター、茨城県地域クラブ活動への移行に向けた実証事業概要説明会登壇、埼玉県地域クラブ活動支援統括コーディネーター、福岡県教育委員会部活動改革セミナー登壇、大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議登壇、大阪体育大学グッドコーチェセミナー授業講師、大阪府茨木市部活動が地域展開協議会講師、京都府地域クラブ活動に係る調査等業務委託、大分県部活動改革シンポジウム登壇、山梨県部活動が地域移行全市町対象連絡会議登壇、香川県部活動地域移行等推進協議会登壇、スポーツ庁委託事業感動する大学スポーツ総合支援事業「やまなしスポーツ指導者養成プロジェクト」参画、熊本県玉名市地域部活動指導者研修会登壇、あま市教育課題検討委員会部活動会議委員長、奈良県部活動地域移行・体制整備アドバイザー任命他

有識者との連携

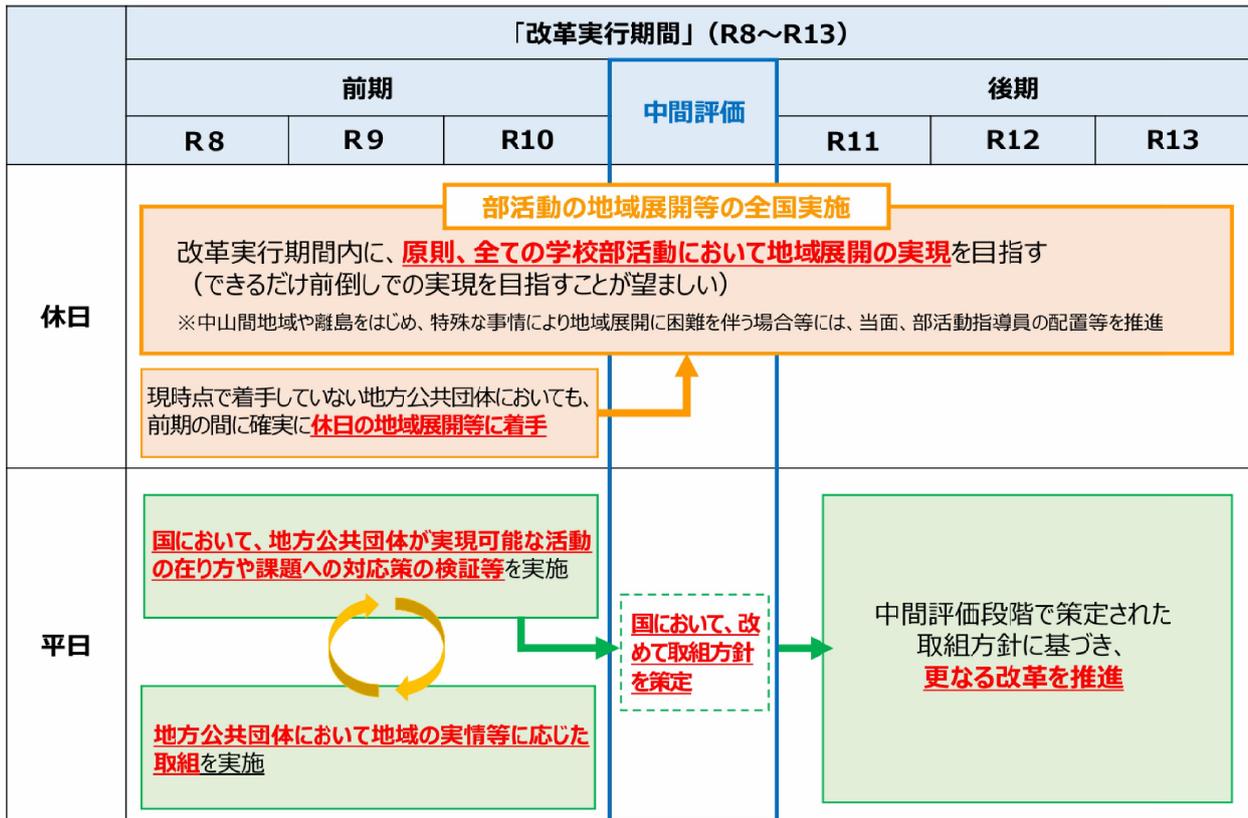


部活動改革アドバイザーに
八重樫通氏が就任

<略歴>

信州大学教育学部卒業後、茨城県小中学校、行政職勤務を経て学校管理職を12年間務める。つくば市立荊崎中・谷田部東中の校長時代には学校DX・部活動改革を推進。同中学校での部活動運営の外郭組織立上げやクラウドファンディングによる資金調達などの取り組みは、持続可能な部活動の最先端モデルとしてスポーツ庁事例集・Webマガジン「デホルターレ」ほか多数メディアで紹介。茨城県部活動改革有識者会議、経産省「未来のブカツ」登壇歴あり。令和3年度文部科学大臣優秀教職員（組織）表彰受賞。定年退職後は私立中高一貫校管理職を務めた後、現在は全国で部活動改革の実践支援・講演活動を行う。茨城県部活動が地域移行総括コーディネーター（R7.4～）、スポーツ庁技術審査委員（R5.4～R6.3）、茨城県取手市部活動推進協議会委員長（R5.4～）

「改革実行期間」(R8～R13)における部活動改革の方向性(全体像)



出典：文部科学省 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年度12月）

部活動改革予算、実質2倍超へ（2026年度）



受け皿クラブ支援



ICT整備



生活困窮世帯生徒支援



指導者謝金補助

A

部活動への指導員導入

学校外の指導員を雇用することで、教員の負担を軽減し部活動運営を行います。地域の人材との連携を深めながら、効率的な活動継続を目指します。

▼運営責任者
 自治体
 各学校

雇用契約

指導

部活動指導員
外部・地域指導者

部活動の継続
 必要に応じて「拠点校部活動」や「合同部活動」を実施

地域連携で教員以外の指導者による部活動運営が進んでから地域に展開していく流れもある

B

自治体直営型

自治体主体でクラブの管理・運営を担います。主担当やコーディネーターを配置する必要がありますが、外部への委託を行わない分、運営方法や予算をコントロールしやすいメリットがあります。

▼運営責任者
 自治体
 事務局設置・運営

剣道クラブ 陸上クラブ 吹奏楽クラブ

C

管理団体立上げ型

自治体主導で委託団体となる任意団体や一般社団法人等を新設します。立上げ期は大変ですが、団体をハブにして地域との連携を築くことで、長期的にはコストを抑えた充実した活動環境を築くことも可能です。

自治体
 管理団体立上げ

▼運営責任者
 一般社団法人〇〇

剣道クラブ 陸上クラブ 吹奏楽クラブ

D

委託団体管理型

自治体から外部委託をしてクラブの管理・運営を行います。手続はありますが、委託費が膨大になることもあるため、長期的な財源試算が重要です。地域に根差したクラブやNPOとの連携でコストを抑えやすくなります。

自治体
 委託

▼運営責任者
 〇〇協会 NPO法人〇〇

剣道クラブ 陸上クラブ 吹奏楽クラブ

E

個別クラブ認定型

自治体がクラブを認定し、保護者や生徒とマッチングする仕組みを構築します。運営は各クラブに委ねられるため、生徒の活動環境の「質」や「量」にばらつきが生じる懸念もありますが、自治体が一定の関与を強めることでこうした課題の解消が期待できます。

自治体・事務局
 クラブ認定

▼運営責任者
 剣道クラブ 陸上クラブ 吹奏楽クラブ

意思決定する上での重要視点

下記の3点のバランスと、地域資源の観点から意思決定する

1. 活動機会の確保

2. ガバナンスの担保

3. 持続可能な体制の整備（予算）

+

地域の資源

(総合型地域クラブ、保護者クラブ、応援企業、大学、スポーツ文化に対する風土、地理環境・・・)

	現状活動 (Administrative lead) ←		→ 地域化 (Community lead)	
	自治体直営型	管理団体立上げ型	委託団管理型	
	個別クラブ認定型			
機会	維持・最適化 自治体主導により活動機会を維持しつつ、一部チームを統合することで、機会を確保し最適化できる。	維持・最適化 →減少～拡大 創設期は行政の関与により機会維持を前提に設計可能。中期では管理団体の自律運営となり、機会は理事会方針や地域人材の協力で左右される。	維持・最適化 外部委託型も自治体が要件設計を行えるため、直営型同様に活動環境の維持・最適化が可能。委託先が途中で撤退したり、意欲を失ったりするリスクを考慮に入れる必要がある。	偏り・減少リスクへの施策が不可欠 クラブが数多く存在する地域環境が前提となる。種目や地域に偏りが出やすいため、広報・行政支援・地元有力団体との連携を組み合わせて設計する必要がある。
ガバナンス	強固 活動の責任主体は自治体にあり、学校部活動と近い。管理強度が保たれやすい。	監視・透明性で担保 行政関与が薄れた後を見据え、透明性ある理事会・役員会・情報公開体制の整備が重要。	委託先の組織体制を厳格に評価し担保 委託先の組織体制を厳格に評価・担保し、財務体質や継続性を入念に確認することが不可欠。	行政主導の認定制度設計と実行が重要 制度設計と運営実態が一致して機能する体制構築が重要。研修制度や活動状況のモニタリング、不測の事態に備えたインシデント対応などをあらかじめ整えておく必要がある。
予算	大～中 指導者・事務員・ICT等の必要経費の予算化と、専門部署の立ち上げ等の庁内人事の調整が必要となる。構造上、利益分が上乗せされる民間企業への全面委託よりは費用を抑えることができる。 また、受益者負担による収入と自治体負担の割合によっても、必要となる予算規模は変動する。	中 必要経費自体は自治体直営型と大きく変わらないが、人材雇用や協賛企業の獲得において柔軟性がある。 ボランティア比率を高めた体制であれば予算を抑えられる一方、人件費削減は継続性や活動の質を損なう可能性があるため注意が必要となる。	民間企業：特大 地域の非営利組織：中～低 民間委託においては、恒久的な大規模な予算を必要とする。 総合型スポーツクラブを含む、地域密着型の非営利組織への委託においては、比較的抑えた予算で対応可能。ただし、組織基盤が脆弱な場合には継続性に課題があるため、行政の伴走支援などの仕組みが必要となる。	中～低 認定事務局の運営・研修・広報・ICT整備等の予算は担保する必要があるが、活動の運営はクラブごとの自主を前提とするため、全体としての予算は抑えやすい。

進んでいる自治体の共通点

矢面に立ってリードする大人がいる



地域を巻き込んでいる



絵が描けている

自治体直営型

👥 機会

維持・最適化

⚖️ ガバナンス

強固

📊 予算

大～中

選定理由

1. 現状の部活動に近い活動環境の維持を最優先する。
2. 直営型で運営し続けるための財源や人員確保の目途が立っている。
3. 直営で体制整備しないと活動機会の維持が難しい。

9

Copyright (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

自治体直営型（組織図）

運営
主体

自治体

方針・ガイドライン策定、指導者配置、保険加入、研修、ICT整備、広報周知、謝金支払い、参加費集金、責任主体

実施
主体

X事務局（市が設置）

活動運営、メンバー管理、連絡、出欠対応など

小規模自治体では自治体内部に事務局を設置
大規模自治体では学区ごとに事務局を立ててコーディネーターを配置

種目A

種目B

種目C

種目D

種目E

Y事務局

Z事務局

参加

保護者(生徒)

保護者(生徒)

保護者(生徒)

保護者(生徒)

保護者(生徒)

10

Copyright (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

事例) 長野県富士見町原村

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

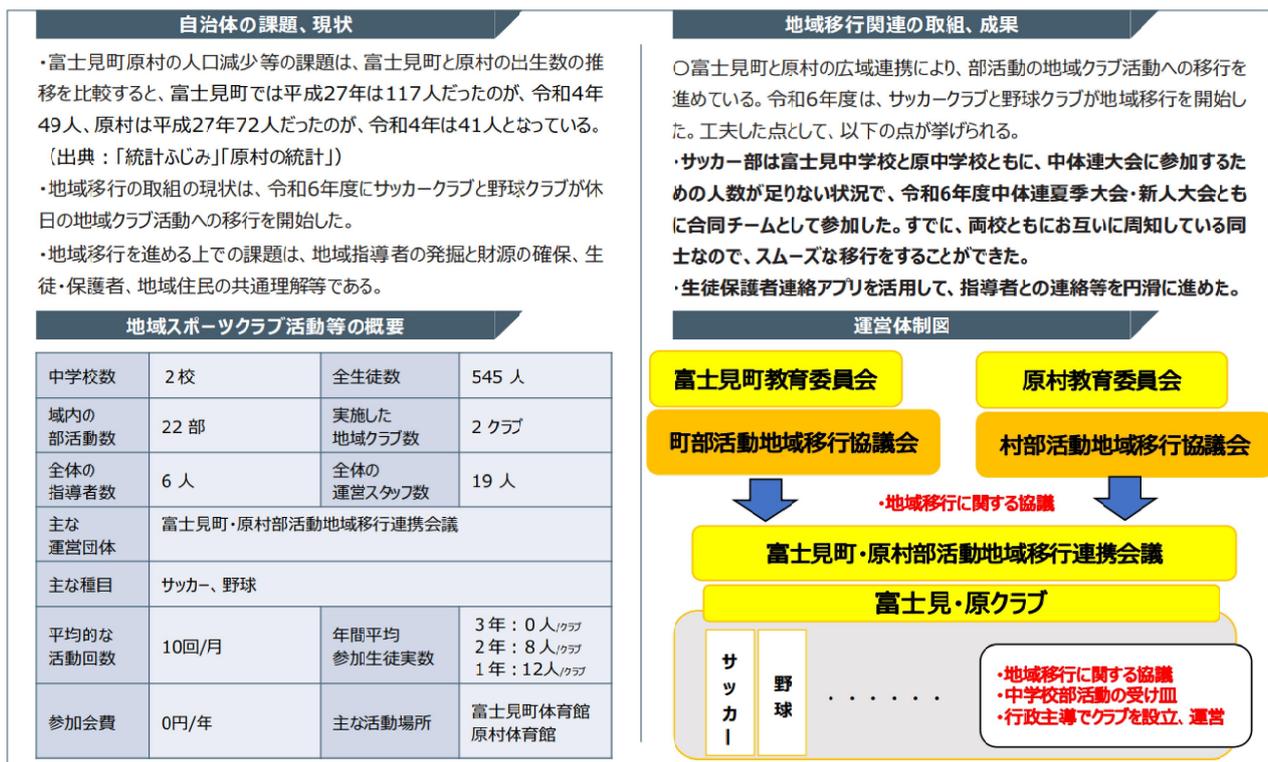
地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

令和6年度

成果報告書

概要

長野県富士見町原村



参照) 令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業成果報告書(長野県概要版)

事例) 愛知県豊田市

方針① こどもファースト

- こどもの多様なニーズを満たし、自主性や社会性が育まれる活動
- 家庭や地域の事情に関わらず、全てのこどもが多様な機会から選択できる活動

方針② 地域で育み、共に楽しむ

- 地域の宝であるこどもを地域が主体となって育み、共に楽しめる持続可能な活動
- 地域の実情を踏まえ、地域で種目の新設や見直しが提案できる活動

方針③ 豊田市の強みを生かす

- 市内で活動する多様なスポーツ・文化芸術団体や企業、大学等と連携した活動
- 全中学校区に既に設置している地域学校共働本部を生かした地域ぐるみの活動



参照) とよた地域クラブ活動展開プラン(豊田市ホームページ)

こどもたちのスポーツ・文化活動を考えるシンポジウム

「部活動の地域移行」 って何??

2023 **2/11 SAT** 13:30~16:00
開場 12:30

会場 豊田市民文化会館 小ホール
(豊田市小坂町12-100)

参加費 **無料**
抽選 300人
手紙通知・要約筆記有り

参加申込・ライブ視聴 /
シンポジウム
参加申込・ライブ視聴
についてはこちらから

申込期限:令和5年2月9日(金)まで

オープニングアトラクション
豊田市少年少女合唱団による合唱
13:30-13:35

基調講演 (仮)「学校部活動の地域連携～地域クラブ活動の全体像」
13:40-14:30
講師:スポーツ庁 職員

1 第一部 事例発表 14:45-15:15
■豊田市・豊田市教育委員会の取組
○学校 + 地域学校共働本部での取組 (豊田市教育委員会)
○教育現場の実情と課題 (市内中学校)
○今後の取組 (豊田市)

2 第二部 意見交換会 15:20-16:00
■こどもたちのスポーツ・文化活動の目指す姿
登壇者:地域関係者、学校代表者、地元企業・大学関係者、
豊田市スポーツ協会、豊田市文化振興財団、豊田市、
豊田市教育委員会

主催 豊田市・豊田市教育委員会 お問合せ 豊田市 スポーツ振興課 TEL: 0565-34-6632 / FAX: 0565-32-9779

13

事例) 山口県山口市

山口市地域クラブ運営ガイドライン【概要版】 2 / 4

2. 活動方針

①活動趣旨

- 多様な志向や経験の異なる生徒が自主的・自発的に参加しやすい活動の場を提供する。
- 楽しみつつも技術の向上を図りながら、生涯を通じてスポーツ・文化芸術活動に親しむ基礎を培い、活動を通して人間的な成長をめざす。

②運営体制

令和8年9月から
市が地域クラブを設置・運営する

- ・中学校区単位で地域クラブを設置
- ・学校部活動の競技・種目等を可能な限り設置

地域クラブに
コーディネーターを配置

- ・指導スタッフ、学校、運営本部と連携し地域クラブの運営にあたる

指導者バンクを設置

- ・運営本部に指導者バンクを設置し、運営事務局が人材の募集、確保、配置等について一括して管理・運用し、円滑な人材の配置を行う

指導者として想定される方

指導者バンク (指導希望者のデータ受付・管理)

実施主体 17地域クラブ (市が設置・運営)

A中学校区 A地域クラブ B中学校区 B地域クラブ

A中学校の生徒

活動へ参加可能

生徒の通う中学校区に設置された地域クラブへ参加することを基本としますが、希望する競技・種目等が設置されていない場合は、移動等の負担がかかることを了承の上、近隣の地域クラブへ参加できるものとします。

③指導スタッフ

- 指導スタッフは、市職員(会計年度任用職員)として任用し、報酬を支給する。

区分	役割	報酬	指導スタッフの要件		その他
			共通	指導者・指導補助者(I)	
指導者	実施責任者として、全ての業務を統括する。 (年間計画作成、指導内容考案、競技・種目等の指導、参加者の出欠確認、安全管理等)	1,500円程度/時間	○当該年度に18歳以上であること ○地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に掲げる欠格事項に該当しないこと。 ○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に該当しないこと。 ○市が定める指導スタッフマニュアルに基づいて指導すること。	指導する運動競技や文化芸術活動の経験または指導経験、もしくは知識を有すること。	労働者災害補償保険法や国家賠償法が適用される。
指導補助者(I)	指導者の補助業務を担う。 (競技・種目等の指導、参加者の出欠確認、安全管理等)	1,250円程度/時間	○市が定める指導スタッフマニュアルに基づいて指導すること。		
指導補助者(II)	主に参加者の見守りを担う。 (参加者の出欠確認、安全管理等)	1,000円程度/時間	○指導者バンク初回登録後は、市が定める研修会及び市が実施する救命講習を受講し、普通救命講習Ⅰの修了証交付を受けること。	—	

参照) 山口市地域クラブ運営ガイドライン (案) 【概要版】

14

管理団体立上げ型

 機会

維持・最適化
→減少～拡大

 ガバナンス

監視・透明性で担保

 予算

中

選定理由

1. 自治体直営は予算や人員の制約から持続的な実施が難しい。
2. 地域に十分な組織力のある総合型クラブが存在しない。
3. 市の方針として自治体内部ではなく、スポーツ文化芸術活動を地域で支える体制を目指している。地域の人材・リソースを結集し、クラブ活動を安定的に支えるための新たな組織を立ち上げる必要がある。
4. 地域にある小さな総合型スポーツクラブや保護者クラブを活かすために、それらを適切なガバナンスで取りまとめる上位組織を設ける必要がある。

15

Copyright (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

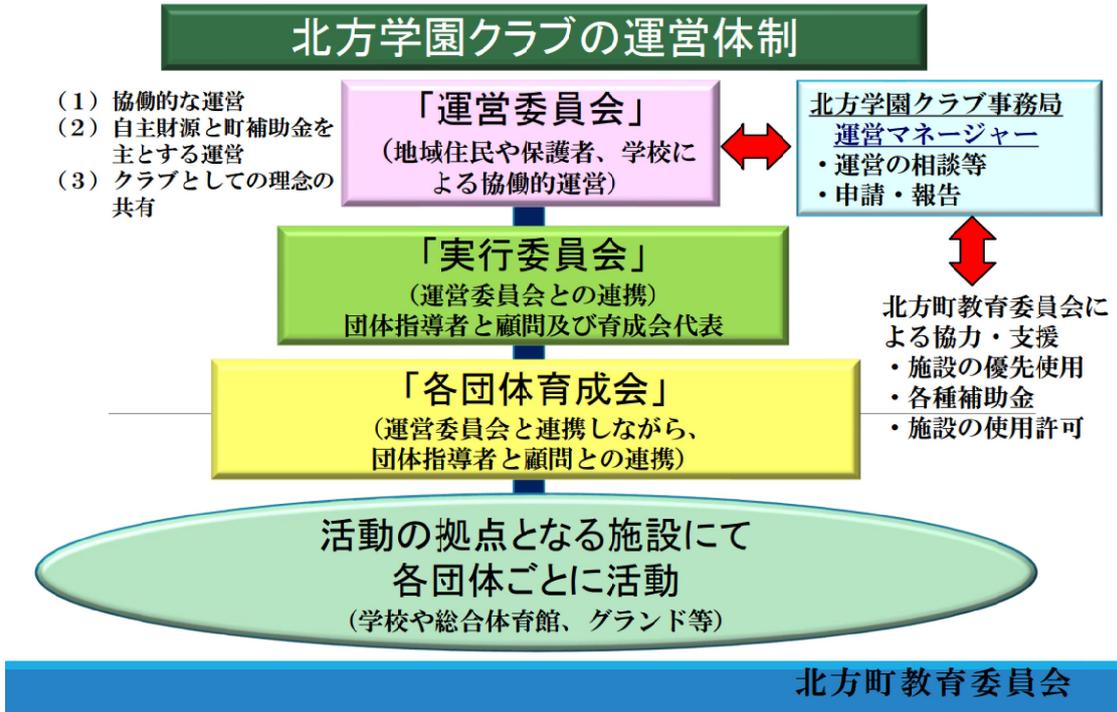
管理団体立上げ型（組織図）



16

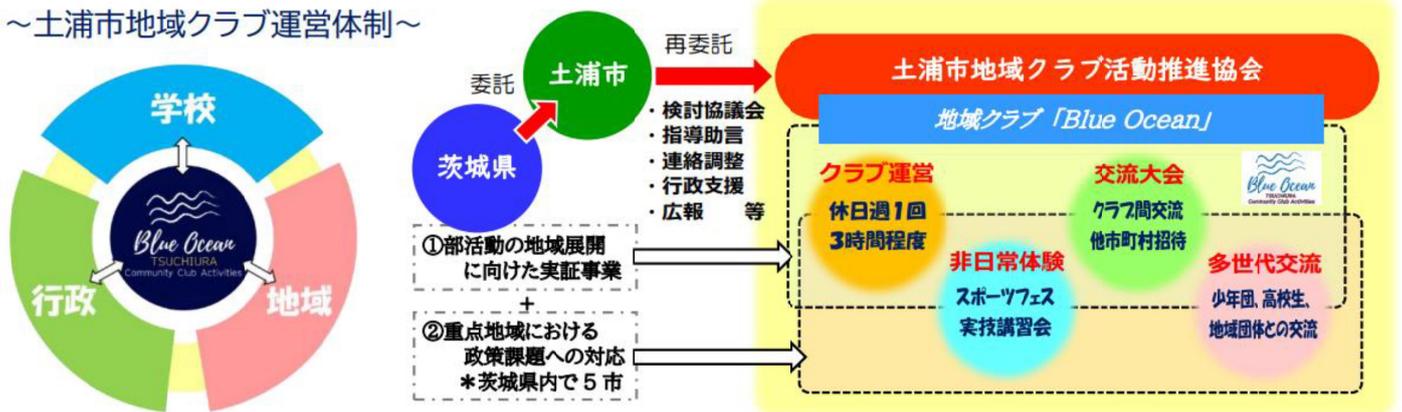
Copyright (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

組織と運営体制はどう変わるの？



参照) 北方学園クラブとスポ少、ジュニア&部活動について (北方町ホームページ)

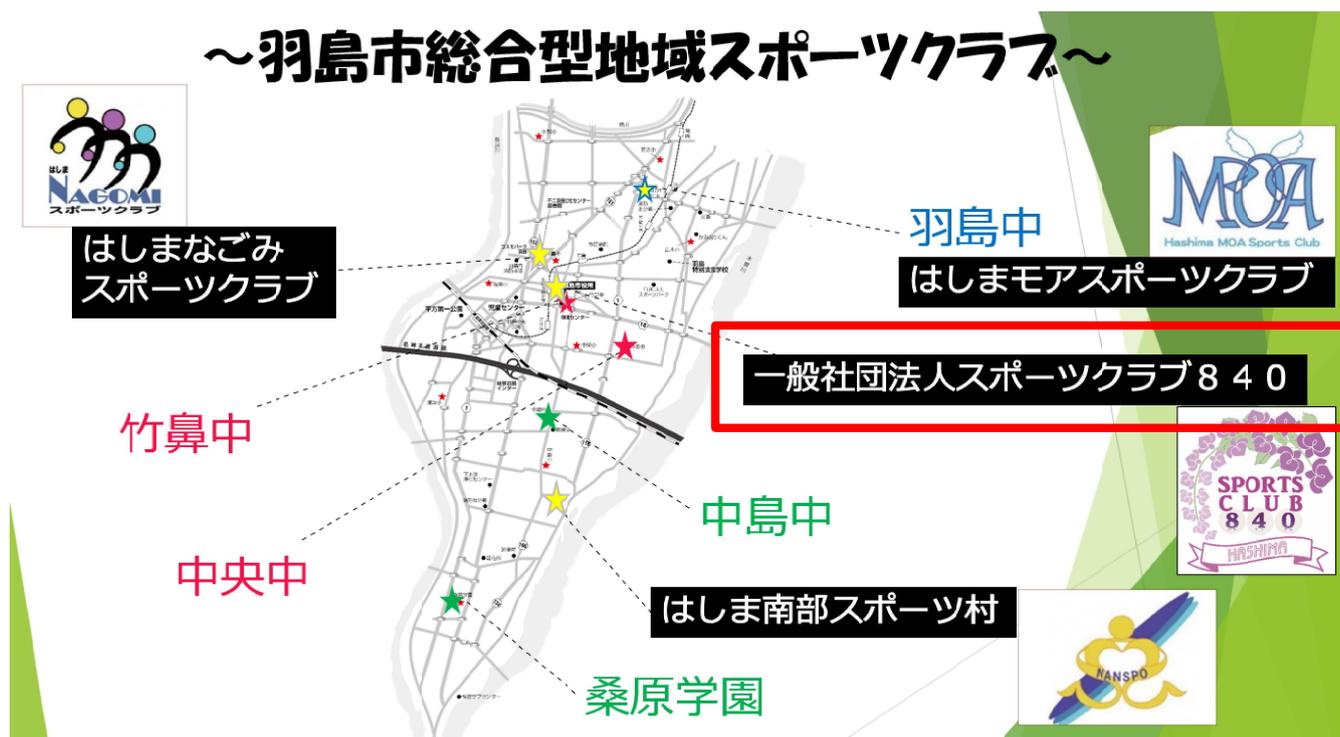
～土浦市地域クラブ運営体制～



土浦市地域クラブ「Blue Ocean」											
軟式野球		サッカー		バスケットボール (男子)		バスケットボール (女子)		バレーボール (男子)		バレーボール (女子)	
拠点	4	拠点	3	拠点	4	拠点	3	拠点	3	拠点	4
東		北		東		北		北		東	
地区	二中・五中	地区	二中・五中	地区	二中・五中	地区	二中・五中	地区	五中・都和中・新治	地区	二中・五中
主会場	五中グランド	主会場	都和中グランド	主会場	二中体育館	主会場	二中体育館	主会場	五中体育館	主会場	五中体育館
中		中		中		中		中		中	
地区	一中・四中	地区	一中・四中	地区	一中・四中	地区	一中・四中	地区	一中・二中・四中	地区	一中・四中
主会場	四中グランド	主会場	一中グランド	主会場	四中体育館	主会場	一中体育館	主会場	四中体育館	主会場	一中体育館
西		南		西		南		南		西	
地区	都和中・新治	地区	三中・六中	地区	都和中・新治	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	都和中・新治
主会場	新治養教クラブ	主会場	三中グランド	主会場	新治養教体育館	主会場	三中体育館	主会場	三中体育館	主会場	都和中体育館
南		南		南		南		南		南	
地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中
主会場	六中グランド	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館

参照) 土浦市地域クラブ活動推進協会ホームページ

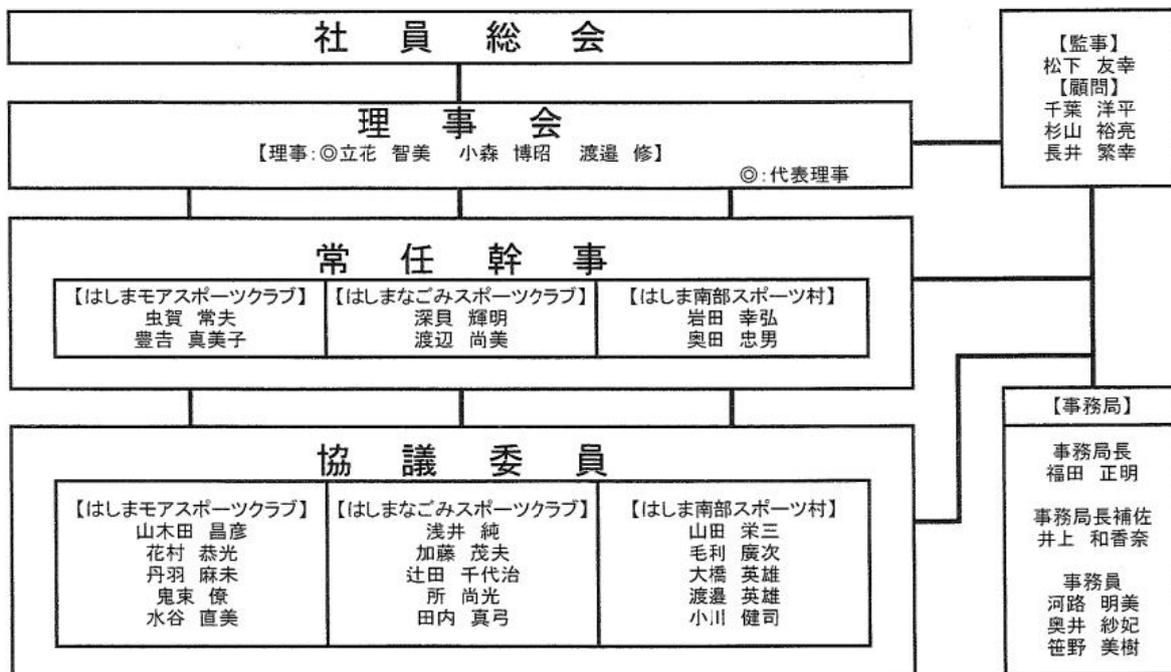
事例) 岐阜県羽島市



参照) イマチャレコンベンション2025 SUMMER 羽島市中尾様発表資料

事例) 岐阜県羽島市

一般社団法人スポーツクラブ840 組織図



参照) イマチャレコンベンション2025 SUMMER 羽島市中尾様発表資料

委託団体管理型

👥 機会

維持・最適化

⚖️ ガバナンス

委託先の組織体制
を厳格に評価し担保

🏠 予算

特大～中

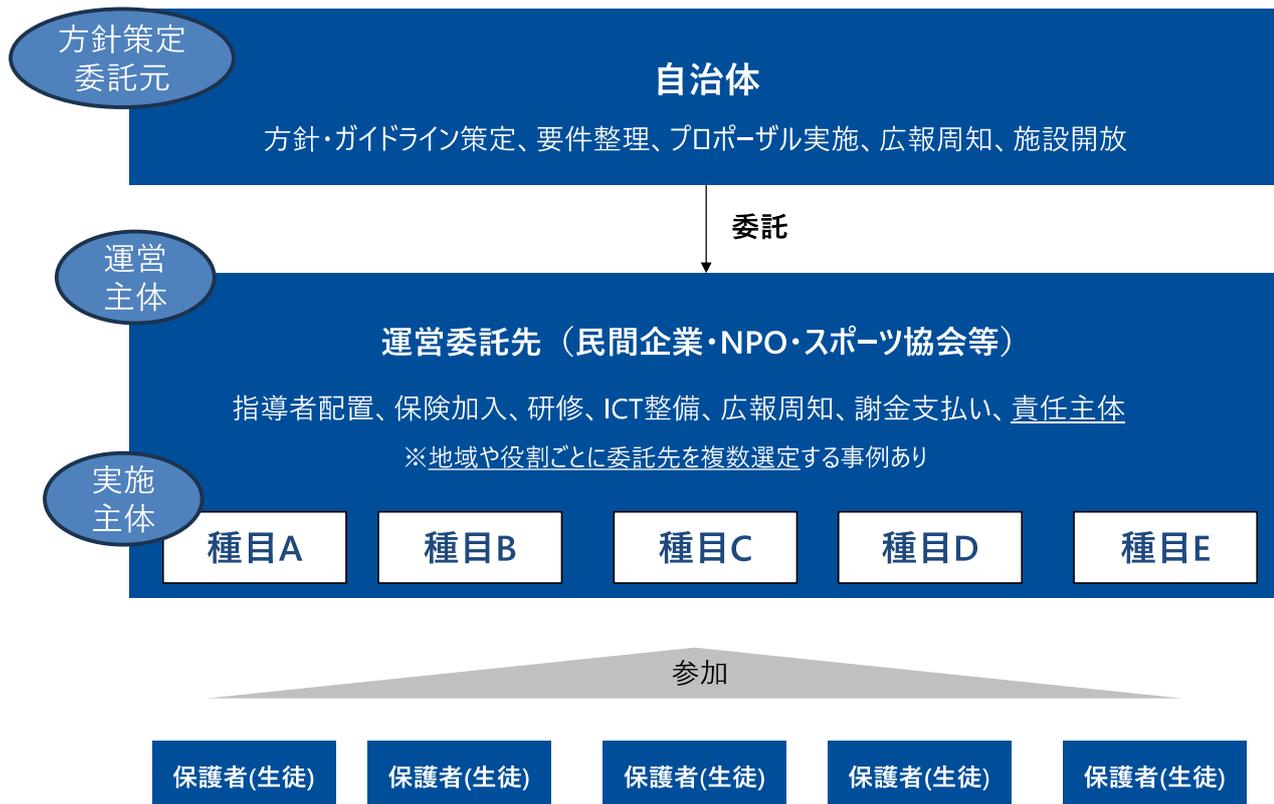
選定理由

1. 協力姿勢のある総合型スポーツクラブやNPO等が地域に存在する。
2. 民間事業者に委託し続ける財源面の体力がある。

21

Copyright (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

委託団体管理型（組織図）

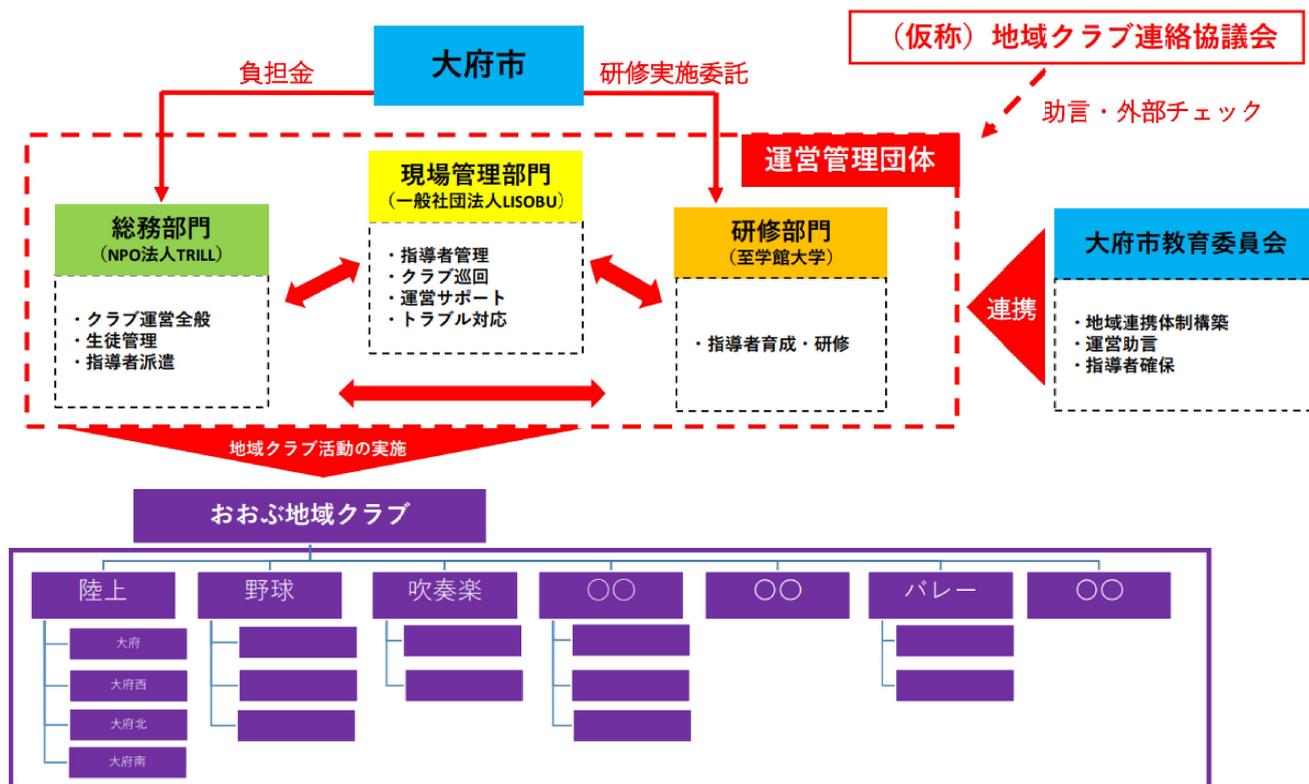


22

Copyright (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

事例) 愛知県大府市

おおぶ地域クラブ運営管理体制



参照) 土日のおおぶ地域クラブ活動について (大府市ホームページ)

23

事例) 愛知県大府市

アプリによる活動管理

▼ 活動管理アプリを活用し、土日の地域クラブ活動のスケジュール等を管理します



アプリ名: 部活マネージャー



(主な機能)

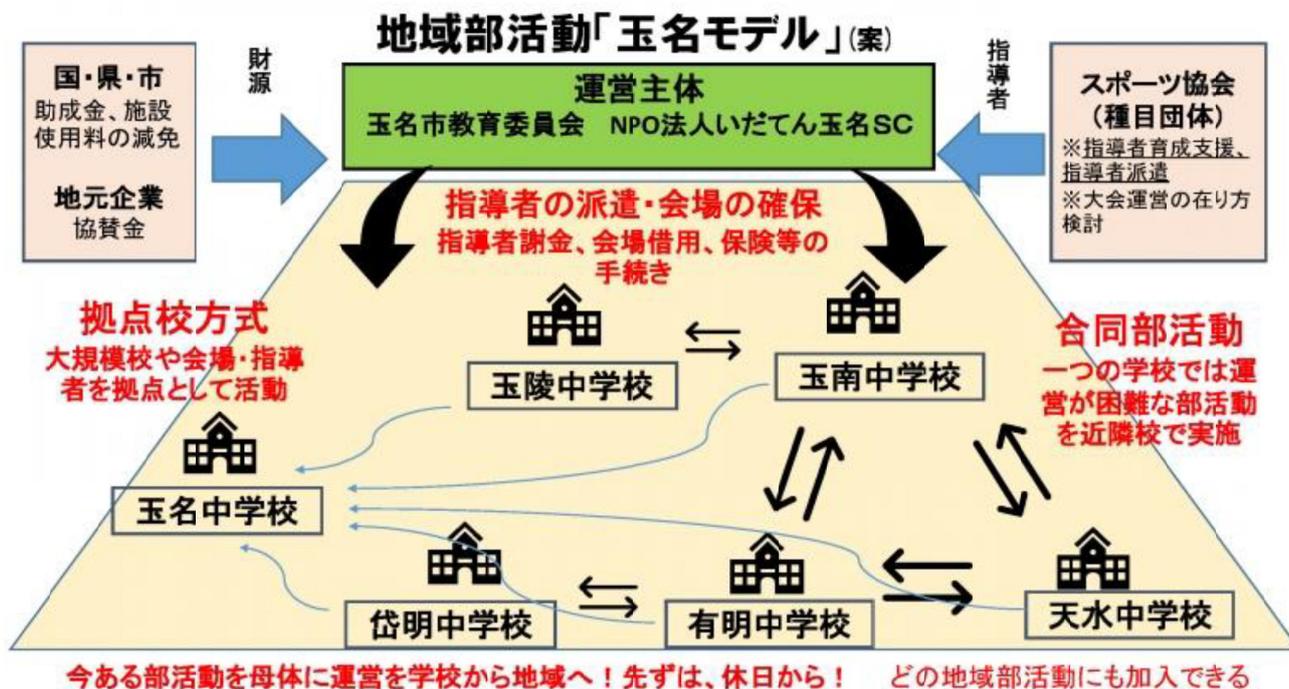
スケジュール管理: カレンダー形式でのスケジュールの共有

連絡管理: 指導者、参加生徒、保護者での連絡事項の共有

参加料徴収: アプリを活用した参加料の徴収

参照) 土日のおおぶ地域クラブ活動について (大府市ホームページ)

事例) 熊本県玉名市



参照) 中学校「学校部活動」から「地域部活動」へ (玉名市ホームページ)

25

事例) 熊本県玉名市



玉名市の「地域部活動」の啓発活動としての講演会です。

玉名市では、持続可能な新たな部活動のあり方の実現を目指して休日の地域展開を進めています。そこで、今後の中学校部活動、学校から地域へ展開する部活動のあり方を考えるための講演会を、下記のとおり開催します。小中学生保護者、ジュニアスポーツ関係者、教職員の方々をはじめ、多くの皆様にご参加いただきますようご案内します。

日 時	令和7年10月30日(木) 19:00~20:50 (受付 18:30)
場 所	岱明防災コミュニティセンター大研修室 玉名市岱明町中土980番地1

講演内容	演題: 「地域に展開するこれからの部活動」 講師: 八重樫 通 氏 (次城県部活動地域移行総括コーディネーター) 19:00~: 開会 (挨拶、行政説明) 19:30~: <講演> 約1時間 20:30~: 質疑・応答 20:45~: 謝辞・閉会 20:50: 散会
------	--

対 象	どなたでも参加できます。(事前申込不要) 参加無料
主 催	玉名市教育委員会 / NPO法人いだてん玉名SC
お問合せ	玉名市教育委員会(吉永) 75-1133 スポーツ振興課(中山) 75-1129

玉名市総合型地域スポーツクラブ
NPO法人
いだてん玉名SC

[所在地] 玉名市中1-935-1山田建村ビル1F
[サイト] <https://idatenyamana.com/>
[メール] info@idatenyamana.com

プロフィール

- 氏名
八重樫 通 Toru Yaegashi
- 所属・役職
次城県部活動地域移行総括コーディネーター
スポーツ庁技術審査委員 (R5.4~R6.3)
次城県取手市部活動推進協議会委員長
日本部活動学会会員

茨城県出身。信州大学教育学部卒業後、茨城県小中学校、行政職の勤務を経て管理職を12年間務める。つくば市立基崎中学校及び谷田部東中学校の校長時代には公教育フレームにとらわれない様々な学校改革に取り組んできた。

特に部活動改革では、平成18年度から受益者負担や兼職兼業の活用、クラウドファンディングによる資金調達など部活動の地域移行を目指す最先端のモデル実践を積み上げるとともに、学会での発表やSNS等を通してその必要性を訴え続けてきた。その取組は文部科学省「教師のバトンプロジェクト」、スポーツ庁Web広報マガジン「デポルターレ」他、新聞・テレビ・雑誌、ネットニュースなど多くのメディアに取り上げられ、令和3年度には文部科学大臣優秀教職員(組織)として表彰された。また、令和4年3月には全国40都道府県から300以上の参加を得て自校主催「部活動改革シンポジウム」を開催して部活動改革の普及に尽力した。

「茨城県部活動改革に関する有識者会議」、「未来のフカツ」(経済産業省)、「イマ、チャレ・コンベンション」(筑波大学等)などの会議、イベントにも多数登壇している。定年退職後は私立中高一貫校の副校長を経て、現在は次城県部活動地域移行総括コーディネーター及び企業の部活動改革アドバイザーを務めている。

個別クラブ認定型

👥 機会

偏り・減少リスクへの施策が不可欠

⚖️ ガバナンス

行政主導の認定制度設計と実行が重要

📊 予算

中～低

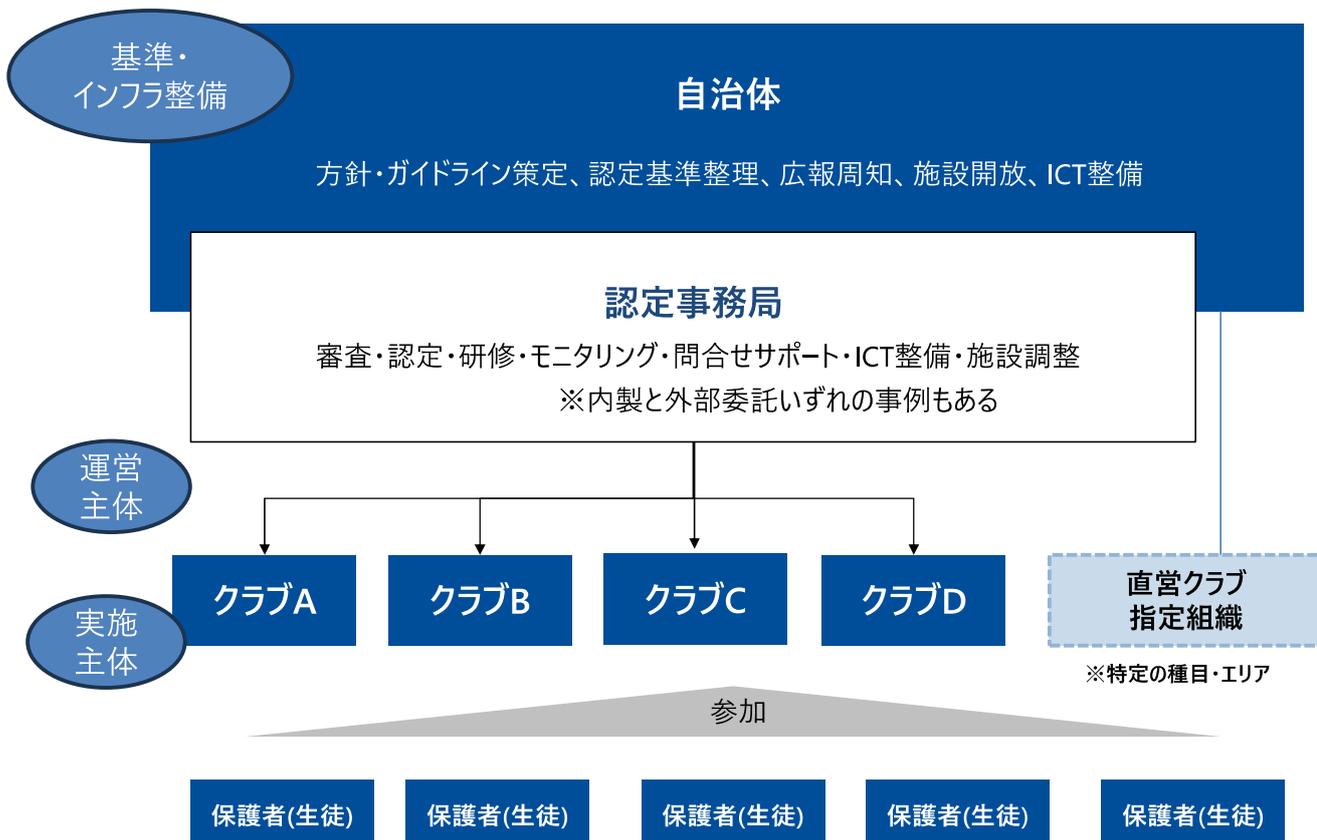
選定理由

1. 地域には既に多様なクラブが豊富に存在し、その資源を最大限に活かすことができる。
2. 大規模自治体につき、すべてを直営型や委託型で運営するのは非現実的であり、市場の原理を取り入れた展開が求められる。
3. 持続可能性の側面から各クラブが自立的に運営することを基本としつつ、行政が必要な部分を補完するハイブリッド型で地域展開を進める。

27

CopyRight(c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

個別クラブ認定型（組織図）



28

CopyRight(c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

名古屋市 プラットフォーム構築および事務局運営

名古屋市の部活動地域展開に係る地域クラブの認定基準の策定・審査、施設予約のための施設整理などの一連の事務局機能およびこれら処理を行うプラットフォームの構築を実施しております。



29

Copyright (c) ASFEEL, Inc. All Right Reserved.

事例) 新潟県新潟市

地域クラブ（実施主体）のみなさまへ

中学生のための地域クラブ活動

団体リスト掲載 募集中

みんなの「やりたい！」が見つかる団体リスト

掲載方法など詳細は、右の二次元コードから

新潟市 HP > 子育て・教育 > 中学生のための地域クラブ活動 で検索

Point!

会員が増える

Point!

補助金を申請できる

Point!

体験会に出展できる

Point!

中学校施設で活動できる

新潟市 中学生のための地域クラブ活動

団体リスト

種目を選ぼう！

CULTURE

SPORT

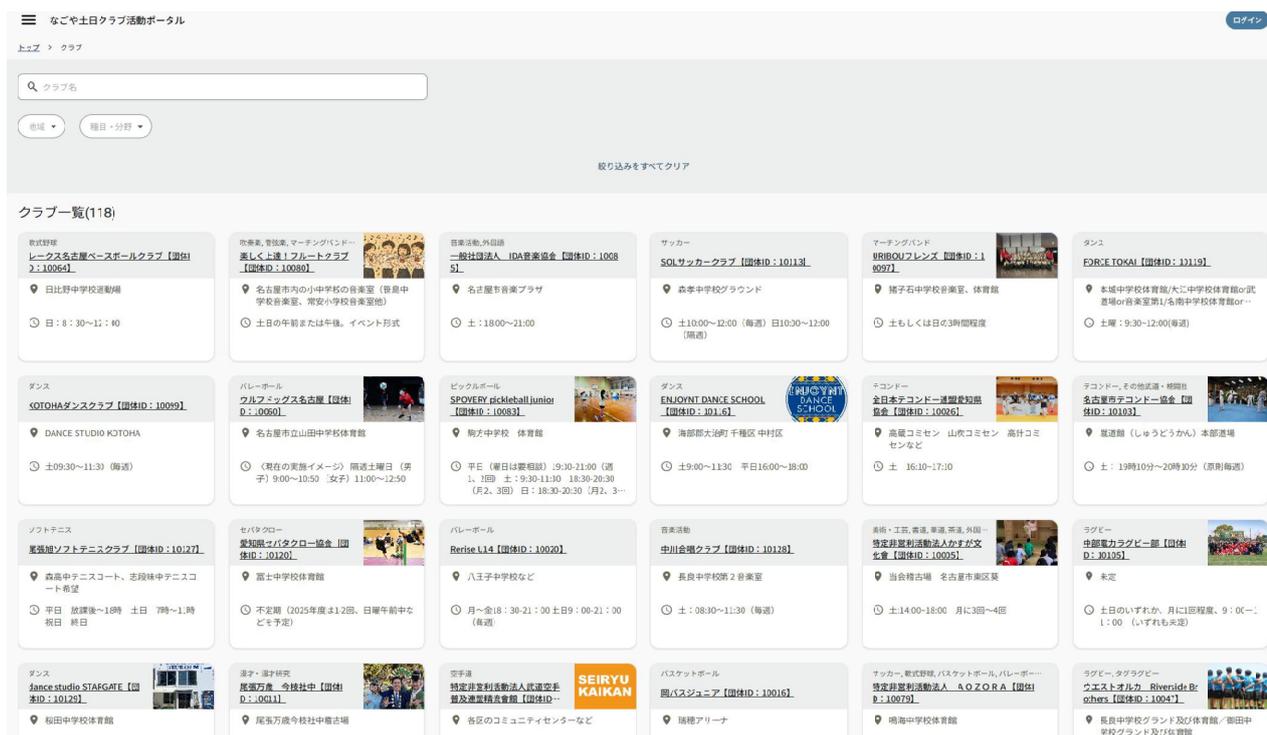
スポーツ・運動

<input checked="" type="checkbox"/>	サッカー	14
<input checked="" type="checkbox"/>	硬式野球	1
<input checked="" type="checkbox"/>	軟式野球	23
<input checked="" type="checkbox"/>	ソフトテニス	13
<input checked="" type="checkbox"/>	硬式テニス	4
<input checked="" type="checkbox"/>	バドミントン	9
<input checked="" type="checkbox"/>	剣道	25

ただいま 228件

参照) 地域クラブ活動団体リスト (新潟市ホームページ)

事例) 愛知県名古屋市



参照) なごや土日クラブ活動ポータル

31

参考) 部活動地域展開の体制整備支援一覧

部活動地域展開・地域連携を支えるサービスを地域の実状に合わせてご提案いたします。

個別のサービス提供はもちろん、各サービスを組み合わせた統合的なプラットフォーム構築のご支援も可能です。



32

Copyright(c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

地域クラブの広報はポータルサイトを案内するだけ



地域のすべての生徒・保護者に情報が漏れなく届き、
学区や種目から生徒が好きなクラブを探して、
クラブへの参加申込ができる仕組みを構築します。
多岐に渡る地域クラブを周知するための個別の広報は不要です。

POINT

- ✓ 地域・種目などから認定クラブを検索
- ✓ 興味のあるクラブに問合せ・申込み
- ✓ クラブは参加者管理・お知らせ配信が可能
(部活アプリとの連携も可)

連絡・コミュニケーション 部活アプリ / クラブマネージャー

クラブ管理に必要な機能がこれひとつで完結



全国1,000校以上の導入実績がある「部活アプリ」は
部活動地域展開においても、生徒・保護者・地域クラブ、
自治体間のあらゆるコミュニケーションをサポートします。

メンバー管理



指導者管理

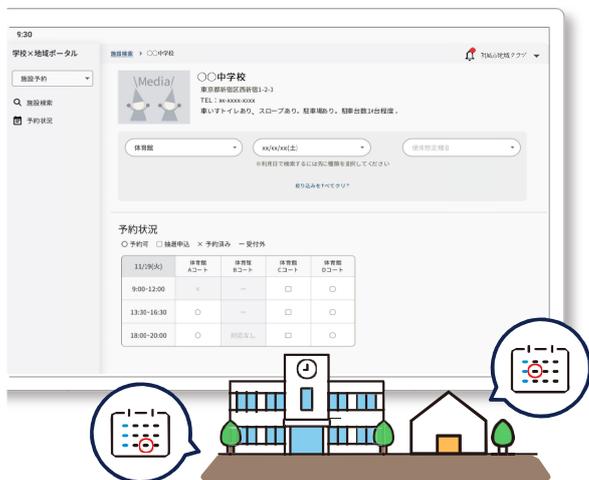


アスフィール補償

部活動改革向けの
補償制度です。
詳細はこちら
<https://x.gd/8Dohm>



活動施設の予約・管理もオンラインでスムーズに



部活動地域展開では練習場所の確保も課題に。
学校のグラウンドや体育館など、貸出可能な練習施設を
効率的に活用できる WEB予約・管理システムをご提供します。

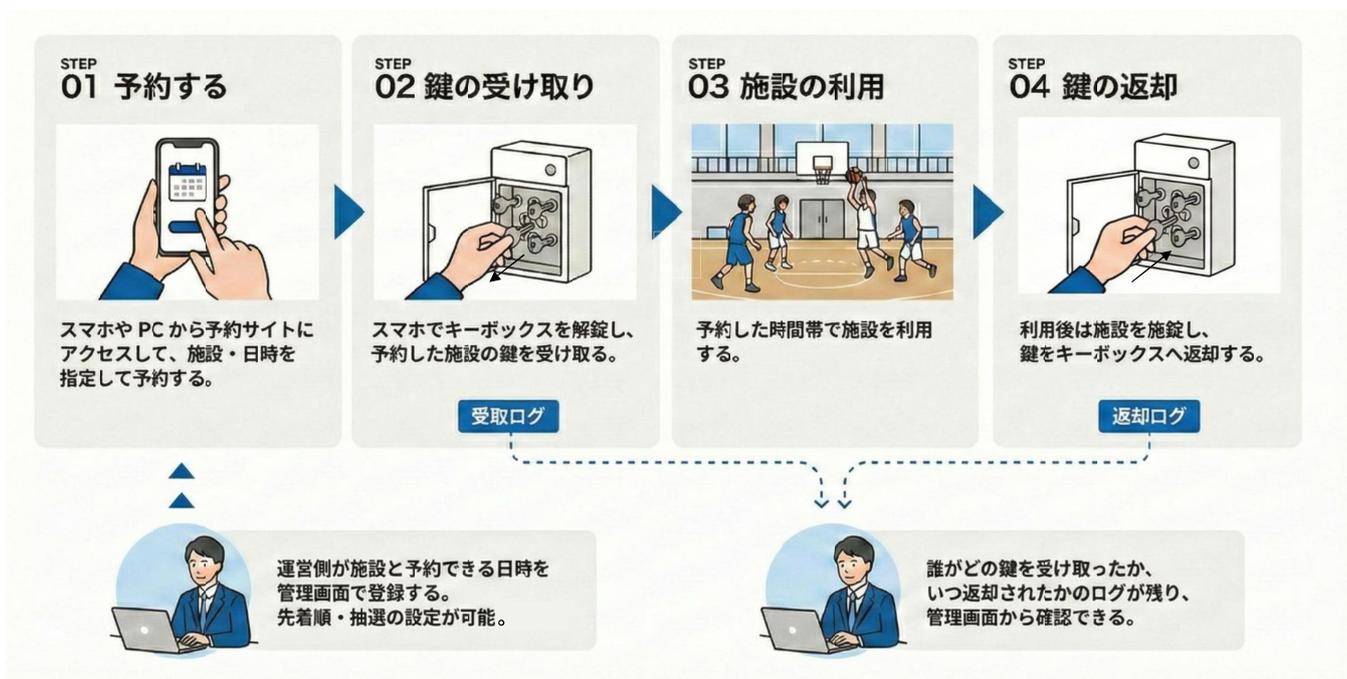
POINT

- ✓ 地域クラブがWEBから施設を予約できる
- ✓ 管理サイトから稼働状況が一目瞭然
- ✓ 抽選・先着の2つの方法で施設開放可能



スマートロックとの連携もご相談ください

認定クラブへの学校施設開放DX・無人化



スマートキーボックスとセキュリティシステムを連携させることで、 利用する鍵と連動した特定エリアのセキュリティ解除が可能です。

※警備会社の機器仕様によって制御できる範囲（粒度）は異なるため、
実装にあたっては関係者間での綿密な擦り合わせが必要となります。



37

CopyRight(c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

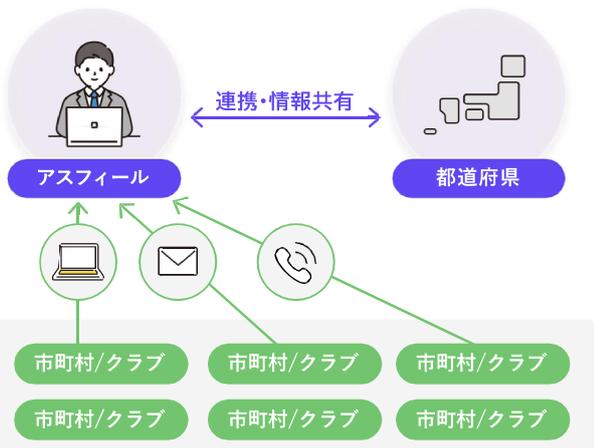
先行事例共有・計画策定 アドバイザー・プランニング支援

人的支援

地域の実情に応じて、部活動の地域展開に関する事例共有や協議会への参加、
計画策定の支援、相談窓口の設置など、総合的なご支援を提供いたします。

お取組み例 1

市町村や地域クラブの相談窓口を設置し、
地域展開推進に係る課題解決をご支援。



お取組み例 2

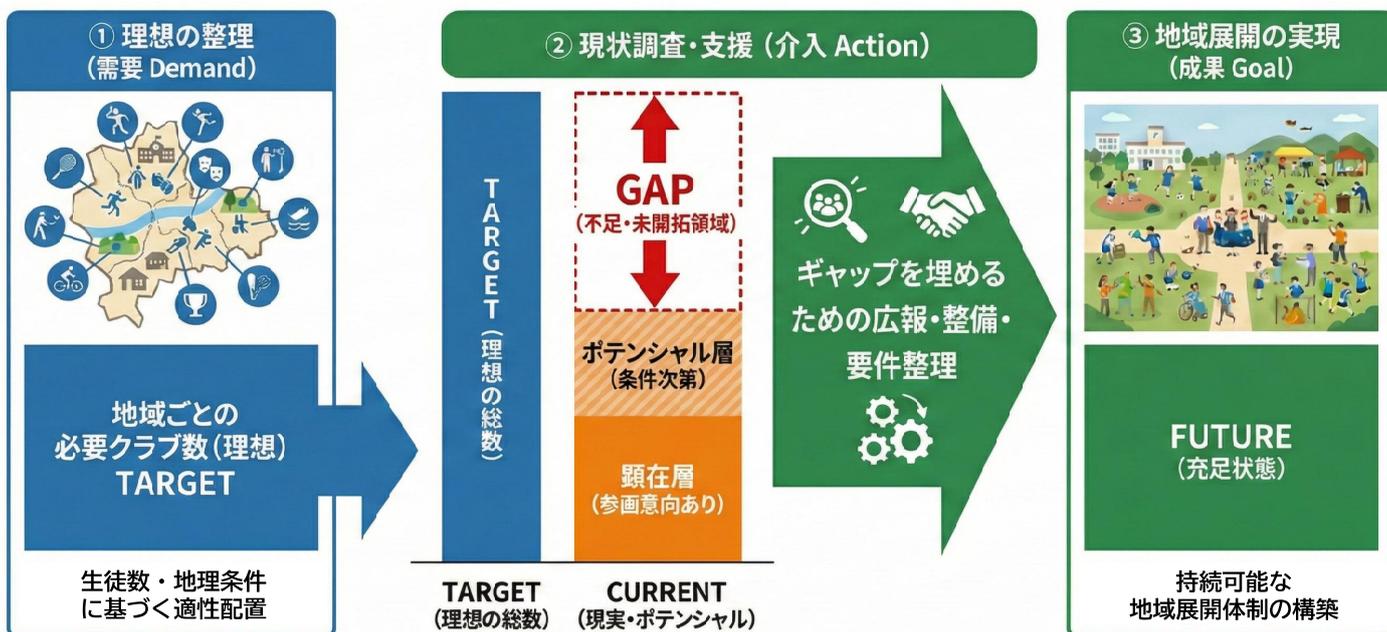
全国の自治体の事例共有および、
現状調査、計画策定、組織体制の整理をご支援。



38

CopyRight(c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

地域展開における調査・クラブ発掘支援



39

CopyRight (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

地域展開推進プラットフォームイメージ



地域クラブ充実の基盤となる

『生徒と地域クラブ活動のマッチング・運営プラットフォーム』を構築します。

40

CopyRight (c) ASFEEL Inc. All Right Reserved.

ASFEEL「学校の真のパートナー」をめざして

社名	アスフィール株式会社
設立	1993年10月（創業1948年4月）
代表者	代表取締役 山本 浩明
従業員	53名
売上	約21.2億円（2024年度）
本社所	〒400-0867 山梨県甲府市青沼3-17-15
支店所	〒163-1325 東京都新宿区西新宿6丁目 5-1新宿アイランドタワー25階



経済産業省・中小企業庁
「はばたく中小企業300社 DX部門」
受賞



JISQ15001個人情報保護
マネジメントシステムに準拠した
プライバシーマーク取得済み

お問合せフォーム



二次元コードを
スマホで読み取るか
URLをご入力ください。

<https://forms.gle/9cNMr4F9BH82QuPz8>

お電話

☎ **0120-980-393**

平日 9:00 ~ 18:00
(年末年始除く)

メール

✉ info@bukatsu.jp

24時間OK

アスフィール株式会社 学校デジタル支援事業部 課長 山本・担当 野田